参考資料:対比表

## 業務機能要件·住民基本台帳 比較対象

民記録システム基本要件者 (Dな形)・基本要件1-1		自治体A 様	式1 機能要件等説明	月書 第1基本要件	第2住民基本台帳	自治体B 別紙E	3-1_業務機能要件(共通)・(住	民記録)			É	自治体C 機能	8一覧(02住基)			自治体D	要求機能一覧(住民記録)必	5須機能・要望機能
10. 業務区分 機能利日 - 機能 形 男 作	No.	機能器号	機能分類 1 機能分類 2	機能名称	機能概要	5須 No. 大分類	中分類	小分類	業務要件	重要度 必須機能	回義内容を加点評価するボイントの例 №4	機能器号	機能説明	個別機能説明	入力 出力	区分 № 大分料	中分類 小分類	機能概要
1 共 通 EUC 機能 指定して、データペースから直接、データを抽出できること。	F、抽出項目を 30	0 1.5 凝	基本 EUC機能	1 任憲出力	性能面の考慮・コードを日本語化して抽出ができるとしたラえで、抽出項目用データペースが豊富に用意されていること。	○ 29 共通	EUC	全般	職員が直接操作できるEUC機能 を装備すること。	・定型の総計資料等の構築が出力できる。 ・信都や地址場付が版定できる。(学定型の構築が出力できる。  ない。 ・はない上標準やデータはファイルサーバに保管すること。	59	1.4.5.	kething (E せいで) 出を行う	-任意で入力した項目で抽 出を行い、住民データを出力 できること(3)	(データ)対象者一覧	ém		
	31	1 1.5 전	基本 EUC機能	1 任意出力	画面表示・ファイル出力等の選択ができること。 指定条件の該当者について,指定人数	0					60			・抽出データの拡張子が選択できること(Excel,csv 等)		&A		
	32	2 1.5 W		2 無作為抽出 出力ファイル形式 様性	分のデータを無作為に抽出できること。 抽出結果は、PDEファイルやExce I形式のほか、複数フォーマットに対応	0												
	34	4 1.5 凝	基本 EUC機能	3 出力ファイル形式 様性	(変換,出力,保存等)できること。  宛名ラベル等の作成ができること。	○ 34 共通	EUC		住民記録等システムにて宛名ラベル の出力ができること。	大								
	35	5 1.5 #	EUC機能	4 抽出のパターン代	同一抽出条件を繰り返し使用する場合は、パターン化(登録)できる等、操作に効率的な補助機能を有していること。	0												
						30 共通	EUC	権限管理	・データテーブルごとにアクセス権限の	小网在								
						31 共通	EUC	対象	管理ができること。  メモ機能で登録している内容を抽出して、CSVファイル等のデータや一覧表の作成ができること。	小 阿在								
						32 共通	EUC	対象	・将来のシステム移行のため,業務で使用するすべてのデータテーブルと 項目がExcelやCSV形式で抽出で きること。	小								
						33 共通	EUC		住民記録等システムにて宛名情報の無作為抽出ができること。	大 同左								
						35 共通	EUC		住民区分別に男女数を一歳刻み で集計できること。	大 阿左								
オンライン操作時には、参照、更新及び印刷の処理ごとにアクセスログ(操作者 I D、日 オンラインの場合は対象となったレコード・機能名・画面名・プログラム名、バッチについては処 ログ管理 ム名、端末名、処理・交付場所等)を取得し、一定期間保存できること。 なお、保存されたログについては E U C 機能の対象とすること。	時、ファイル名、 処理名・プログラ s	S 1.1 A	基本 共通	4 アケセスログの管理	オンライン操作は、参照・更新・印刷等の 処理別に、アクセスログ(操作者 I D・ 日時・ファイル名対象レコード等)を取得 し、規定期間中の保存ができること。	〇 51 共通	한후3557		実行ログの取得を可能とすること。	中 ・ボンラインの耐点、発行、音線、更新、開除等金で及び BLCの機能に関する条件ログにフェイで発展が可能なこと。								
							,	1		,								
	397	7 3.2.4 /0	CyF 随時処理	2 興動処理	処理内容(該当者氏名・住所、処理 日・異動日・届出日、事由)及び処理 者について、一覧表又はアクセスログによ りな終め、後をできるエント	0												
		9 3.2.4 //		2 興動処理	り確認・特定できること。 上記の一覧表及びアクセスログは、処理 年度の翌年度まで保存できること。 上記の一覧表及びアクセスログによる確 認・特定処理は、権限設定ができあること。	0												
					Navil	157 オンライン	粉会		受付・異動を行った支所を画面に表示できること。	大 時在								
						52 共通	ゼキュリティ	2	実行ログの照会ができること。	中 ・操作者、操作目時、操作機器おより内容等が裏面検索で きること。	・検索結果の解析,抽 出,ファイル出力や帳票 出力等ができる。							

自治体E 別紙1-2_機能一覧_共通間達・住民記録閱達	自治体F【別	近2]機能要件書(01住民記錄) [ [	B治体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体	H 様式6 要求機能	一覧(101010住民記録・000010共通)		自治	台体I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体】機能	要件確認票(住民記録・共通基盤)		自治体K 仕様	<b>馬・要件(ひな形)</b>
No. 組版集号 機能分類 機能名称 機能名称 機能化分類 機能名称 機能化分類	Na. 分類	機能要件 費 № №	無材 物類項 機能概要 E	便 先 度 No 類	No 中分類 小分類	機能説明	●特尼事項(必須項目、 抽出条件なご)◆関連帳 原名  期 区	野件 No. 機能	機能概要	No. 分類	機能要件	t No. 文書名	大区分 中区分	機能概要·要件 参 質性
職員が任意の抽出条件,抽出項目を指定して,直接データ抽出を行い, OAアプリケーション (Excel Accessなど)でのデータ加工,出力などができること。 過去に抽出・出力を行ったデータを一定期間保管できること。 職員が指定した抽出条件,抽出項目を事前に登録し、必要に応じて任意にデータ抽出ができること。	229 EUC	CSVでデータ出力が可能な機 能が付属しているのか?	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	1 41 共通		保持項目の任意選択や豊富 出条件等の機能があること。 また、その設定情報を保存でき 次回呼び出して利用できること		168 EUC	各種条件を指定して簡易な操作で閲覧台帳などの抽出一覧 表を作成できること。また、C S V形式で抽出データを出力できること。		任意の条件を指定して、エクセルやCSV等として抽出できる。  DBから条件を指定して抽出	5.		
								169 EUC	U、Excel等でデータ加 工が自由にできること。 EUC機能で出力されるファイ	109 EUC 7	及び印字する機能を有すること。 と。 出力する際には、アイルから 必要な項目が選択でき、抽出 条件設定や並べ変えができる こと。	# F 3 -		
				256 住民 記録	254 ₹.048 EUC	プログラムの操作をおこなうことが、任意にデータの抽出が主管職員でも容易にできること。		170 EUC	バッチ処理にて出力される各一 覧表はCSV形式でファイル 出力ができること。	218 共通基盤 14	EUC機能においては、抽出結 果の印字だけでなく、ファイル (CSV形式等)出力する ことができること。 EUC機能において、一覧表 や宛名シール等の帳票印字が #	5 C C C C C C C C C C C C C C C C C C C		
				257 住民 記錄	255 ₹## EUC	任意に抽出したデータは表計 アトなどでも扱えるテキスト形式 提供できること。		San	IN 1844, 2007 / 1	106 EUC 4	一度使用した条件について保 # * * * * * * * * * * * * * * * * * *			
39 0.9. GUC機能 3 t+3/5-6/対策				42 共通	73 EUC 權限設定	権限設定により所属または職員 位でEUC操作を制御できること		53 <b>ग</b>		1 1	322.	J		
38 Q.9. BLUCHNIE 2 EUCHHEIが発データ														
38 0.9. EUCHME 2 EUCHMEM/RF7-9 EUCHMEM/RF7-9 EUCHMEM/RF7-9ベースが本帯環境を利用する場合は,本帯環境の処理に影響を与えないごと。	_								,		データの抽出について、日中の 作業も可能であり、関係業務 への影響がないこと。 EUC機能において、データ作 成に必要な過去の人口データ 等の移行が可能であること。	5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5		
26 0.6. 個期帝取罪 3 除作服能、79七207 操作者が参照した情報がログ管理され、その内容が確認できること。				260 住民 記録	258 共選 保持 (関連)	操作履歴が保持できること。 (いつ、どこで、誰が、誰を(何 を)、どうした等) 。保持した操作履歴をオンライン		<b>多須</b>			現行システムで組まれているE U C データについて、正確に移 行できること。 システム操作の記録 (ログ) がとれ、データの照会・更新・発 行、バッチ処理の実行に関する 操作記録を確認・追跡調査が **	バッケージ 導入 東 2-2- 1-4 車用・保	情報 セキュリティ 権限設定 響件	-個人情報や機密情報の施えいを防ぐため に、システム利用者及びシステム管理者のア ウセスロケ、操作ロケを散得できること。 - 振機したロゲェー展開展管は、発生分析 できるようですること。 - アクセスロケ 操作のづよステム利用者 ショ
(ある)、旨・至の主しいの同時報に入いては出力しておした。						面より照会できること。 また、任意の条件で抽出できると。 と。 ファフにスロノ(RGARLINTRR 7年7年 報・パッチ処理)を、様々な条 で検索を行い抽出できること。 また、抽出結果をCSVデー/ して出力できること。	こ 	5 <b>3</b> 1			また、採取したシステム操作記録(ログ)に対して様々な条件で検索ができること。	連用·保 守		ステム管理者及び第三者によるかさんがなれないよう。書き込み来止等の次さんあい。指 服を行えること。 システム制用者・システム管理者のアクセスロ ゲータをとしての分析所の認め言葉が分析・
				27 共通	48 機志保 アクセス権 要	認証情報(ユーザ、端末、場 ログイン日時、ログアウト日時な ど)が記録できること。 証明書発行情報として、発行 発行者、発行証明書名、発行	<b>录で</b> 折、 3、 部		2	214 共通基盤 16	システムへのログイン・ログアウト 等り操作履歴が記録ができる こと。 記録されたログは、一定期間 保存できること。	1-2- クラウド編 3	アクセスログ・技 保守要件 作ログの分析	レポートの作成がてい、四半期等に報告を実施できること 地できること レポートの介容は別途打ち合わせのラス決定 する。 なお、罪念は対応を要する不正は通信検検 知止場合には認い応答すること (分析的:深夜・休業日におけるアウビス一 覧、ログ・大学の大学、ア・リア・リア・リア・リア・リア・リア・リア・リア・リア・リア・リア・リア・リア
						数、発付番号などを記録できる	č		-	34 共通2 3-	異動処理を行った職員が確認 ** できること。	5		
									,	236 ユーザー 7 管理 7	個人番号を保持する情報の操作に関する記録を、操作処理 # の種類単位毎に検索ができる こと。			
					3	3								

	ステム 基本要件書 (D な形) ・基本署 (E)分 機能項目	#作1-1 機 総 要 作		模式1 機能要件等批明 時 機能分類1 機能分類2	第1基本要件・第2代機能名称	機能概要	<b>6</b> 3	自治体B 別 大分類	低B-1_業務機能要件(共通)・(住員 中分類	小分類 業務要件	重要度 必	<b>同种组织</b>	図番内容を加点評価するボイントの例	自治体C機能一覧 No. 機能器号 機能		個別機能說明	入力 出力	区分 №	出治体D 要求機能一覧(住民) 大分類 中分類 小分類	線)必須機能·要望機能 機能概要
⇒ X₹.	人類年 - 原州以明朝 田介													104 1.12.1. 文稿指置 V)(5)	登録されている宛名は  D 対し、DVに係る情報 管理する	・管理者による監視のための ログ抽出ができること ・ログが残る条件は照会・発 行・異動処理をしたことによる こと。 ・認証要求の段階で閉じた 場合も検索対象とすること		200-FX		
3 #	選権操作者のID、バス製管理と。	スワード、操作者名、所属部署、操作権限、利用(範囲) 期間等を管理できるこ	4 1.1	茶木 共通	3 操作権限の管理	条作者管理は, I D・バ 所属・権限・利用範囲・利 分化(アカウント別)でき	用期間等の細 🏻	6 共通	相取技術	<sup>機能機関</sup> 操作権限の設定ができること。		議権人際の仕席部署等のカループ単位で新定され 開発、メニーを開発、発性の必要が、 から、カンドの等機能で調査であると、 機能で認力しなが同心を解し、別合権能について 原理できなど。 期間的な議算又指揮への悪料によっ、再選から 機能と対して相談を達定された。								
4 共	通 操作権 限設定 権限設定で個人者	番号・住民票コード・本籍地の項目を表示/非表示にできること。																		
			6 1.1	基本 共通		操作者の業務権限により, 上できること。	各操作を抑													
								3 共通	MAPA STORE	職員のシステム利用権限管理が きること。	で 大 と ・ ・ ・ ・	旧帯をレスワートを登録し、利用機関ルへもが設定でき 周月素動情報は掲載しなどテムカワテク連携する。	18C							
								4 共通	編曲記記	職員ポータル画面からSSO(シン サインオン)で業務画面が起動。 ること。	ブル でき *									
								5 共通	MAJA STOLE	窓口端末においては職員認証ポ タル画面でのユーザー切り替えに SSO(シングルサインオン)が可能 あること。	より									

自治体E 別紙1-2_機能一覧_共通関連·住民記録	绿閃速		自治体F 【別紙2】機能要	存件書(01住民記録)	自治体G 業務要	要件一覧表(住民記録システム)	自治体H	様式6 要求機能	一覧(101010住民記録·000010共通)		É	自治体I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体〕機	能要件確認票(住民記録·共通基盤)		自治体K 仕様	装書・要件 (ひな形)
No. 機能影響 機能分類 機能名称	機能の定義	重要性 偏考	No. 分類	機能要件	MA M	機能概要 费克爾	No <sup>大分</sup> 類 No	o 中分類 小分類	機能説明	●特尼事項(必須項目、 抽出条件な2)◆関連帳 票名 期 関	要件 No. 相区分	<sup>機能名称</sup> 機能概要	Na. 分類	機能要件	No. 文書名	大区分 中区分	機能概要・要件 要性
25 0.6. 権助等官権 2 編飾権限	一覧から 所管課, 係(グループ), 雇用形態, 業務単位で権限設定が可能なこと。	es.					23 FUE 37	機能ない。	パスワードの条件設定ができること。 有効期限を設定できること。 操作者による変更を制御できること。 にアフードの誤り回数を指定し、 定回数を超えた場合自動的に使用禁止にできること。 解除できること。		心須		237 1-U- 117	。システム利用者の認証、アクセ ス権限が設定できること。	2 -1 更改編 1-1- バッケージ 導入 -2 更改編	管理機能 利用者管理	システム管理者により、管理者設定、利用者 のアウヒス情期設定などシステム管理全般を 近 が現底があること。 システム管理者により、利用者情報(ユーザ 情報・所閣情報・役職情報等)を一括管理 (国鉄・変更・削除・検索)する機能。 ステム管理者により、利用者情報(スチンス・ ステム管理者により、利用者情報(スーザ と ステムを関係を持ち、 ステム管理者により、利用者情報(スーザ と の ステムを関係を持ち、 ステム管理者により、利用者情報(スーザ と の ステムを関係を ステムを は ステムを は ステム管理者により、 ステム管理者により、 ステム管理者により、 ステム管理者により、 ステム管理者により、 ステム管理者により、 ステム管理者により、 ステム管理者により、 ステム管理者により、 ステム管理者により、 ステム管理者を 、ステム管理者 、ステム管理者を 、ステム管理者 、ステム管理 、スト 、スト 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
			-	本籍・筆頭者・住民票コード・	a 44 F. E.	的容表示画面への住	24 共通 38	3 機能保 ロゲイン 渡	最低桁数を指定できること。 パスワードのルール設定(英大文 字・小文字を最低1文字使用する、等)ができること。変更の際、 変更前のパスワードを使用不可 できること。管理者がパスワードの 変更を利用者で強制的に行わせ ることができること。		任意			他課照会用に本籍、マイナン	1-1- バッケージ 2 導入 -4 更改編	管理機能 管理 がトーブ 管理 管理機能 管理機能 日本	ループー 生容理 (20番 編集 並び帰の 室別 3 子橋が上の 編集 並び帰の 室別 3 子橋が上の 1 編集 並び帰の 変別 3 子橋が上の 1 編集 並び帰の 変別 3 子橋が 2 の
24 0.6. 概即等初度 1 業務情限	操作者の所属,業務権限により実施処理の制御ができること。 操作者の所属,業務権限により表示(閲覧)項目の制御ができること。	必須	8 基本 相限	いけない項目の表示を制御できること。 住民票コード、本籍・筆頭者、 国籍・地域、30条の45規定 区分、在留資格、在留カード	日本日本 日本日本 日本日本 日本日本 日本日本 日本日本 日本日本 日本日	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	261 住民 260 記録 260		他業務からの照会用に本籍、筆頭者、住民票コード等の参照権限が職員毎に個別に設定ができこと。 統合された職員認証基盤を有していること 未務を採作する権限 1/70と入	る 1230 藤			22 共通2	に縁続るがに本籍、ペイナン パーない画面があること、 または権限管理等により対応 可能なこと。			
					e cl	操作アクセスする際、 ーダに各自のカードを通 : アクセスできること	26 共通 47	y 機能保 アクセス権	来がよ所すりる個板 パソセハ 権 を設定は、所属(課・係単位)まは個人単位に行うことができること。 権限は、照会・更新・証明書発行・パッチ処理実行など操作の制度を行うことができること。 E U C の権限は別途設定できること。 収納・滞納システムのように複数課で利用されるシステムについては、所属(権限)によって表示、出力項目を設定できること。	tc 9	6:30		230 ユーザー 信理	ユーザ I Dとパスワードにより認証できること。 また、パスワードは利用者が変  東でき、システム管理者が初期 化できること。	バッケージ 2-2-2 導入 更改編	情報セキリティ 対策	本システムについて「本市情報セキュリティポリ シー」を構成工場できること システムがセキュリティ 旧問題の(体験する): 必 めた必要な安全対策について週時実施する こと。
							184 住民 162		(業務を行えること。 訂正の機能は、職員単位及び割単位での操作権限の設定ができ こと。 ユーザごとに、アクセスできる業務	(3) 1030 [m] メ	<ul><li></li></ul>		238 ユーザー 管理 240 ユーザー 管理	アウセス権限の付与は、組織 6 単位、利用者単位で設定できる。 ること。 アウセス権限の設定は、システ 5 公管理者が容易に設定できる。 こと。 アウセス権限の付与も含めた ユーザー情報の登録・変更・削 1 除は、スケジューリング機能を 有し、事前に準備できること。 バッケージシステムはシングルサ インオンで認証し、複数の業務	バッケージ	智理機能 哲理	ンプムの理像により、組織、砂塊、井切りルールを一括管理 (日鉄、編集、近び用の変更) する機能 があること。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
							20 共通 34		ユーだけを表示させたボータル画面が初期表示されること。 利用権限があればメニュー画面に 戻ることなく業務から業務へ直接画面が限開したり、同一端末上 複数の業務画面を展開して利用 できること。 組織情報を履歴管理できること。				232 ユーザー 管理 231 ユーザー 管理	3 システムを横断して利用できる 認証基盤を用意しすること。   ID・バスワード以外の認証方   2 法 (ICカード、指紋・静脈認証等) に対応できること。	2-4-5 導入 更改編	(平)(平)(東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (	線的発生する場合、本市に協議を行うこと・ ・人事異態に予機関係権の変更作業の負 商を軽減するため、Windows認証システム のユーザ情報との連携を考慮すること・
							31 共通 60	機密保 職員管理	職員の異動を履歴管理し、照会	_			233 ユーザー 管理 234 ユーザー 管理	人事異動による、利用者の権 保設定変更をCSV等をもとに 一括登録が行えること。 パスワードの入力規則(文字 5 数、利用文字など)の設定が できること。			

住民記録システム基本要作	件書 (ひな形)・基本要件1-1	自治体A	様式1 機能要	医件等説明書 3	1基本要件·第2	住民基本台帳	自治体B 別紙B	-1_業務機能要件(共通)・	(住民記録)				自治体C 初	能一覧(02住基)				自治	体D 要求機能一覧(住民	記録)必須機能・要望機能
No. 業務区分 機能項目	概 坂 罗 作	No. 機能器写	機能分類 1	機能分類 2	機能名称	機能概要	No. 大分類	中分類	小分類	業務要件	<b>動物度</b> 必須	国際内容を加点評価するボイントの例	No. 機能番号	機能競	明	個別機能説明 スカ	出力	区分 Na :	大分類 中分類 小分類	機能概要
システム機能・運用管理機能	<b>第</b> 中																			
						7														
5 共通 入力エラー	入力必須項目や形式の整合性チェック(日付の不正やチェックデジット等)を行い、 エラー時は、原因となったエラー項目と埋由・対応方法を明示すること。	66 2.1.1	住民興動 非	<b>も逐事項 12</b>	必須項目(入力漏 れ防止)	入力すべき項目が明確に示されており、 入力が不完全な場合は、エラーメッセージ 表示等により、入力漏れを防止する機能							4 1.1.0.	異動共通 (全異動事 由)		・入力補助としてエラーチェッ ク・アラート出力ができること (4)		必須		
						を有していること。										(4)				
		50 2.1.1	住民興動 扌	t通事項 4	27 IN 1845	世帯番号,宛名番号,個人番号,住民票コード,在留カード番号,特別永住者証明書番号は、チェックデジット等によ	88 オンライン	共通	番号チェッ ク機能	番号チェック機能を有していること。 *	世界 下高 等の	・福号,別名番号,個人番号,住民興コード,在縮カー号,特別永住者証明書書号については,チェックデシット 福号チェック機能を利していること。						24 住日	民興動 興動処理 住民票コー ドチェック	チェックデジットによる住民票コードの 正誤判定ができること。
						る番号チェック機能を有していること。														チェックデジットによる個人番号の正 🐰 調
																		加点		誤判定ができること。
																				D V・ストーカー被害保護の処理に
支援措	照会、異動時にDVストーカー支援者等の場合、注意を喚起するような画面設定を行うこと。	18 1.2	H+ -	7.2.9管理 7	支援措置対象者等	入力・照会・発行処理時に, 注意喚起 を促す機能を有しているごと。	かが	NEDA 4854C	AC XIVE IN L.	処理抑止者について画面表示を変	, x18	k者について、画面上判別ができるよう。時景色が任意に できること。	1107	登録されている <sup>支援指置 (D</sup> 対し、DVに係る	卵谷に	・他業務システムにおいて、管理者(市民課)の許可		F1 (*1		対し、注意を喚起するメッセージを出 すことができること。 また、、証明発行については、警告
Y 迪 直对家 者照会		10 1.2		A784 /	書音等)	を促す機能を有していること。	<sup>102</sup> ⇒P列946へ#	多動済 補助機能	жэээчи.	更できること。	变更	ereaset.	107 1.12.1.	管理する		がないと支援措置対象者に係る帳票が発行できないこと		51 113		のレベルで抑止を設定し、解除権限 のあるもののみ解除できるようにする
																				こと。
支援措																<ul><li>・他業務システムからの帳票</li></ul>	他業務システムへの帳票発行許可 データ	加点		
7 共通 置対象 者管理	支援措置の期間満了後も自動的に制御の解除は行わないこと。	⇒42抑止へ移動					共通			宛名ごとにDVや虐待,本人以外	-D\ 特/3	「中盛待、本人以外非陽示の指定がされた現名に関する で開始が登録できること。 ではれている届が時間できるよう。現名が表示されるすべて	108			発行依頼に対し、市民課で <sup>95.0帳</sup> 許可ができること <sup>始額</sup> <sub>データ</sub>				
							SS ⇒P列1167^	セキュリティ 1167へ移動済		非開示の管理ができること。	の頭	線をれている値が年別であるよう。 現名が表示されるすべて 画で、 該当者が確認できること。 名食本画面において、 登録が留が確認できること。								
パッチス	定期的に実施する処理については、処理日時を指定して自動実行が可能であること。					定期的なバッチ処理は,処理日時を指				バッチ処理を自動で実施できること。	-74	- スケジューリングの設定 マジューリング機能により、バッチ処理を自動で実施できるこ   操作が容易にできるこ								
8 共通 ケジュール管理		38 1.6	基本	59手処理 2		定したうえで、自動処理ができること。	40 共通	システム連用		*	· - 九 理力	ンダー機能により曜日、祝祭日及び本市開閉庁日の管・2々シューリングの状況 やびらチ処理の状態が確 同により確認できる。								
		371 3.2.1	<i>1</i> ( <sub>7</sub> )≠ ‡	till 1		スケジューリングができること。														
	また、前回の処理の結果や処理時間を参照できること。	39 1.6	基本 /	59チ処理 2	スケジュール管理	び前回の処理状況等,幅広く確認ができること。  また,パラメータの入力・修正等が容易に	194 /59∓	共通	バッチ自動 化	バッチ処理をスケジューリングできるこ と。	)Cyc	チ処理を2ケジューリングできること。 ロバッチの処理結果や処理時間を参照できること。								
		40 1.6	基本	59手処理 3		できること。 処理結果における内容の成否は、「表示 色分け」等により、一目でその結果が判														
		36 1.6				別できること。 条件・実施頻度及び時間帯は,選択式であること。														
		37 1.6	基本	59子処理 1		であって。 登録済バッチ処理の複写ができる等,処 理が容易であること。														
		372 3.2.1	N <sub>2</sub> ≠ ‡	tin 1	管理·操作	項目及び内容確認ができること。														
		373 3.2.1	パッチ ま	<b>も適</b> 1		前回の処理結果・処理時間等について, 参照・再利用できること。														
						1 3 1 3 1 3 5 C C OFFICE	41 共通	システム運用		バッチ処理の日付指定について, シ ステム日付ではなく, バッチ処理ごと <sub>*</sub>	.,,,,	£								
							74 (7/8)	クステム機関		に変更可能な業務処理年月日によ <sup>^</sup> る処理が可能なこと。	. 14									
							42 共通	システム運用		オンライン時間帯に帳票出力等の バッチ処理を実行してもサーバ負荷 * に影響を与えないごと。	<b>←</b> -网	<u></u>								

自治体E	列紙1-2_機	能一覧_共通関連·住民版	<b>建</b> 建甲基		自治体F 【別紙2】機能要	件書(01住民記録)	É	自治体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H 様式6 要求機能	三覧(101010住民記録・000010共通)		自治体I	機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体〕拠	幾能要件確認票(住民記録·共通基盤)		自治体K 仕様書・引	件(ひな形)
No. 機能番号	機能分類	機能名称	機能の定義	重要性 偏考	No. 分類	機能要件	it No. No.	別報 機能概要 (明明 ) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日	No 大分 類 No 中分類 小分類	機能説明	●特尼事項(必須項目、 独出条件など)◆関連帳 処理 期 区分 票名	No. 機能名称	. 機能概要 M	0. 分類	機能要件	No. 文書名	大区分 中区分	機能概要·要件 要件 tt
													21	ゼキュリ ディ	各ユーザIDのパスワードは、本 市が指定した期間が過ぎる前 または過ぎた時元で変更メッ セージが表示され、各職員それ * それが 新たなパスワードを変更 できるようにすること。			
18 19 0.4.	入力補助	11 チェック機能	入力内容のこえを防止するための、アラート表示等による確認が行えること 当該システムで管理する情報について、不整合ヤデータ破損が発生しないこと。 またはチェックする機能を有すること。	ēЯ			住 記 28 0 2 9	性 異様 異様 業務上の入力途上における入 無機 力ミスを直ちに修正ができること 理様	13 共通 27 ジステム 入力エラ	入力エラー時はすべてのエラー項 目が明示的であること。 - さまざまな入力チェック機能により、 入力ミスの防止をサポートする機 能が備わっていること。	7.70 随 必須	33 異數処理	個人番号を入力した場合には、チェックディジットのチェックが1行われ、個人番号として妥当ではない場合にはエラーになること。	15 共通基盤	に行い、誤入力を防止すること ができること。			
21 22 0.4.	入力補助	14 15 <b>デ</b> Ig <b>ク機能</b>	登録・更新・削除等の処理において、取込時にエラー等が生じた場合には、該当箇所がわかりやすく表示(画面またはエラーリスト等)されること。 テーク連携処理において、取込時にエラー等が生じた場合には、該当箇所がわかりやすく表示(画面またはエラーリスト等)されること。	<b>63</b> 1			29 0 3 0	住民間前の画面または前の操作に立 情報 お戻り、いつでも入力ミスを修 証 証 正ができること	16 共通 30 システム ロールバ	。 誤った処理を行ってしまったとき、処 理前の状態に戻せること	時	34 異數処理	住民票コードを入力した場合 には、チェックディジットのチェック が行われ、住民票コードとして 2 妥当ではない場合にはエラーに なること。	17 共通基盤	文字の配色については、注意 メッセージに配慮し、その部分 が目につくよう、考えられたUIC はっているか。(エラーは暖色 系、必須入 カ項目が明示的 等)			
							81 O	□ 課入力防止のため、世帯画										
106 4.1	異動共通	7 入力補助	世帯番号、個人整理番号(住民番号),住民票コード番号、個人番号(マイナンバー)の入力 内容についてのチェックデシット計算方法があること。	必須	230 興動 興動	マイナンバーの入力の際にチェッ クデジット機能があること	住 記 134 1 3 7	<ul> <li>★ 住民票コードの入力をしたと</li> <li>★ き、チェックデジット機能を使って</li> <li>オェックができること</li> </ul>	115 住民	住民票コードの入力時に、チェック デジット等により誤入力のチェックが 働くこと。								
																-		
3 0.1	管理	3 対象者に対する注意情格	異動・発行制御,交付停止措置(DV等支援者),事前登録型本人確認通知・実態調査候補者等の登録がある場合には,注意喚起メッセージ等により容易に確認できること。	έψ.			住 総 *45 0 0 4 6	住品 設定した覚書フラグは所管課 間 設定した覚書フラグは所管課 別が 及び所管課以外の部署で開 調覧できること	8 共通 22 <sup>3,27万 L</sup> DV対応	DV(ドメスティックバイオレンス) など、住民からの申請または各業 務において発生する事項の登録に より、当該住民に対する異動や発 行動作の抑止が一元的に管理で き、部署単位で登録および照会 権限を登録できること		17 共通	DV・ストーカー等の被害支援 者について以下の対応ができる こと。 ① D V 等支援措置者の住所 を非表示する機能(管理者 は解除可) ② D V 等支援措置者にマーク、ポップアップメッセージを表示 する機能。 ③ 個表 (一人一枚の帳票 例 通知書等)について、宛 先以外の住所がD V 等支援 措置者の場合に住所を印字し ない機能。	18 共邇2	照会、発行画面において支援 措置対象者の把握ができ、警 告マークやメッセーン等により注 意喚起を促すこと。			
									259 住民 257 その他 DV	DV対象者について、証明発行、 住民異動届け等の操作時に防止 策が施されていること。	必須		точтивные					
41 0.9.	EUC機能	5 自動業行	EUCとして作成された対象をジョブスケジューリングにより自動実行し特定のフォルダ等に出力できること。	RO-						ハアを生はヘアノエールは定により自動東行ができること。 バッチ処理等は管理部門又は利用部門で起動できること。 バッチ処理は処理パラメータを予め登録又は前回設定値の複写ができること。 にバッチ処理のスケジュール設定状況が一覧で照会できること。 バッチ処理の大変が立れていること。 実行中のバッチ処理が一覧で照会であること。 バッチ処理時に過去の実行履歴 がなるの本チェーバッチ処理が上でいては、処理件数表示による処理経過が確認できること。	//o≠ (a) (a)		2:	53 <i>バッチ</i> 税 理	オンライン画面からバッチ処理の 実施日時が指示できること。 また、指示の際、各種パラメー * 夕の指定が可能なこと。			
													22	50 <i>八y</i> 手能 理	バッチ処理時に過去の実行履 歴が照会できること。			
													2:	54	バッチ処理の実行時ログ(実施状況、進捗状況)が、オンライン画面から参照できること。 バッチ処理の結果が確認でき、処理件数等の把握ができること。			
									17 共通 31 5275 Poydis	職員が行う簡易なバッチ処理は待ち行列が発生しないよう、並行処理ができること。 理ができること。 また定型的な処理はポタン1つで 連続した処理が可能なこと。			2:	52	パッチ処理は待ち行列が発生しないよう、並行処理ができること。  2 パッチ処理等は管理部門又は利用部門で起動できること。  税率や期割数などがパラメータ化されており、年度ごとに設定することができること。			

住民記録システム基本要件書 (ひな形)・基本要件1-1	自治体A 様式1 機	能要件等說明書 第1基本要件・第2	住民基本台帳	自治体B 別紙B-1_i	業務機能要件(共通)・(住民	记録)		自治体C 機能一覧(	02住基)			自治体D 要求機能一覧(住民記録	录)必須機能·要望機能
No. 業務区分 機能項目 機 能 罗 作	No. 機能器号 機能分類1	機能分類 2 機能名称	機能概要	II No. 大分類	中分類	0°27 <sup>33</sup> 業務要件 ■®®®	必須機能	回流内容を加点評価す Ma. 機能器等 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 区分	No. 大分類 中分類 小分類	機能概要 東東
				39 共適	ンステム 適用	各業務ごとにオンラインの利用開始 と終了ができること。	网友						
9 共 適 ペルプ機 操作方法や運用方法等について、ヘルプ機能を有していること。	9 1.1 Max  41 1.7 Max  42 1.7 Max  43 1.7 Max  44 1.7 Max	刊通 7 へも7階級  マニュアル 1 パンテインマニュアル  マニュアル 2 ポンテインマニュアル  マニュアル 3 展現フローマニュアル  マニュアル 4 総式マニュアル	操作・運用方法の確認用として、ヘルプ機能(オンラインマニフル)を有していること。 画面別に、当該画面の機能観要・操作説明等が参照できるオンラインマニフルが用意されていること。また、当該画面の機能観要・操作説明等が参照できること。新たな事例が発生した場合は、当該対処法の追加登録について、早急に対応できること。業務フローマニュアル(誤処理時の対処法を含む)等が用意されていること。 処理別に構成されたページを当か容易である紙ベースのマニュアルが用意されていること。	93 70-9-0	All	へルブ機能を有していること。 中	展園が強作手引着等が参照できること。						
				63 H/B 64 H/B 65 H/B 66 H/B	F#3/01 F#3/01 F#3/01	帳票の編集内容が理解できるドキュ メントの提示を行う。 運用に関する操作等の必要な作業 が行えるためのドキュメントを提示す	・操作イニッフンで機能が設け開発できること ・構造的計画にて表示項目にの機能関係検疑示するこ ・構造的計画にで表示項目にの機能関係検疑示するこ ・構造的計画にで表示項目にの機能関係検疑示するこ ・構造について操作イニュアルで操作が回が機能できること 環度	・提供される機能 (オン ライン・パッチ・EUC等) の全てに対し接体・通用					
10 共 適 外字対 広 住民基本台帳ネットワークシステムや在留カード等発行システムで使用している外字について自動変換(同定)が可能であること。	17 1.2 854		共通基盤システムに登録された外字を使 用できること。										
	360 3.1 七中街		共通基盤システムで登録された外字について,使用できること。	57 PUB 58 PUB 59 PUB	<b>基</b> 版	EUC機能で作成されるデータが使用する文字コードは、特に指定のある場合を除きUNIコードBとする かが、別に等他の文字コードへの変換が行えること。 外部にの連携データ (住記・税連携会な、)の相手先がIS90の場合,本市より提供する変換テーブル により内⇔外字変換を行うこと。 (名前欄のみ) サーフィントファイルは必要なサーバ、クライアントへの配信が自動的大	网友	新集集的高度·夏奥斯 日間に行政名。					民登録上、システムにない文字が
						8						52 住民興動 管理 外字作成 と。 (・	生した場合に安易に登録できるこ。 健 住基ネット・戸籍システムと同等以 に文字があること)

自治体E 別編	£1-2_機能一覧_共通関連·住民記録	<b>建</b>	自治体F 【別紙2】機能要	要件書(01住民記錄)	自治体	はG 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H 様式6 要求	R機能一覧(101010住民記録·000010共通)		自治体I	機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体】機能要件確認票(任	民記録・共通基盤)		自治体K 仕様書・要何	牛 (ひな形)
No. 機能器号 #	<b>技能分類</b> 模能名称	機能の定義 奥野性 偏号	No. 分類	機能要件	重要 No. No. No. St. 名	機能概要	受 大分 No 中分類 質 No 中分類	ハウラカM 機能説明	●特尼事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 票名	要件 No. 機能名称	機能概要	No. 2770	機能要件	章 No. 文書名 大区分	中区分	機能概要·要件 質 性
					7 提住民情報管理件	運用時間の柔軟性を確保したシステムであること 土曜日・日曜日・祝日も更新できるシステムであること 証明書の発行を少なくとも午後8時までできること	1 29 共選 50 概定保 7	システム全体のスケジュールを休 日・年末年始などを考慮し管理で きること。	Dio N	· 在至		257	シングの注文はシステできること。 文したアウトソーシン 着をシステムで確認で シング処理の進捗状 ムで確認できること。 は、の使用可能時間 ることができること。 開 け 日を設定するこ こと。			
							94 GE 5 MB 6 8 8 114 GE 78 60 A	展開 業務知識に左右されることなく、誰でも簡単に入力が行なうことができること。 画面から入力する時に必須入力項目は明示的であること。		<ul> <li>Θ.Β.</li> <li>Θ.Β.</li> </ul>			マニュアルをシステム	5 1-1-3 瀬用-保守 要件	守 ドキュメント管理 ル、道 て、道	ム機器時に作成した各種文章(場合でニュア 用半種素 - 一クカロリー半機器等)につい 開発や実施等を中で変更が生じた場合は、 歴刊できなた。
40 0.9. Et.		データ出力機能で出力する帳票については、標準的なパソコン(Windows)で読み取り可能な文					120 住民 62 (金 列 列	字の参照機能があり、読み、画 数、部首などでの検索を行い、容 易に新規外字の文字イメージの登 録が可能であること。 現行システムで使用している外字 が正確に移行できること。	ż	5 共通	外字作成が容易で作成された 外字が即座に反映でき、システ ム上から利用できること。	213 共通基盤 9 を実施した	よりシステムの改修等 場合は、マニュアル 態に更新すること。			
D		字コードとすること。	26 基本 外字	新規外字の作成が容易に行え ること。	記O6566	外字作成終了した文字については、市民課、出張所、のいずれの端末でも即、検索/表示されること 外字の作成が平易に行われること	1 10 共通 24 22.75 A 展 B	システム起動時に、自動的にプロ グラムおよび外字フォントの最新内容が取り込みできること。	1990 N	©#		かつ即時( 反映する) また、住基 にも反映。 と。 外字の作 いて行える	はせることができるこ 成、登録、検索につ	更改編	するこ 例:1 サロケ が.IF 希望	1-0213:2012 に車架ルと欠字セットを使用 と、

住民記録	録システム基本要件書(ひな形)・基本要件1-1	自治	体A 様式1 樹	機能要件等説明	書 第1基本要件	‡·第2住民基本台	台帳		自治体B 別紙B-1_第	務機能要件(共通)・(住)	記錄)				自治体C 機能	一覧(02住基)					自治体D 要求機	能一覧(住民記録)必	須機能・要望機能
	業務区分 執底項目 執 矩 罗 件	No. 機能	驼番号 機能分類	1 機能分類 2	機能名称	\$	機能相	概要	必須加工大分類	中分類	小分類 業務要件	重要度	必須機能 音	図答内容を加点評価す るポイントの例	No. 機能番号	機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力	区分 №	1 大分類 中分	類 小分類	機能概要
3	7.7分級數·通用裝裝數 整件																						
11	中間標 は 単ルイア システムの契約期間終了時には、その時点で総務省が公開している中間標準レイアウト仕様(最新パージョン)で定義されたレイアウトでデータ提供できること。また、データ提供に係る費用は本契約に含むものとする。								67 共通	標準化	中間標準レイアウト(総務省)に対応すること。	ф 	・今回両達するシステムの契約両限両子時には、稼働する業 祭のうち、その時点で終発者が2個している中部標準レイアウ ト仕様(服都で・フシン)が変彰している金業界でコンド・ 開稼車レイアウト仕様で更適されたレイアウトでデータを提供で きること。										
	A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	⇒検索·照金	3个移動																				
	NC					プリンタの	の設定・変更,	用紙カセットの出			証明書を発行する際にプリンタやホ	פיי						<ul><li>出力プリンタの設定ができる</li></ul>					
		277 2	-2.1 証明書	共通	2 プリンタ		ができること。		○ 158 オンライン	<b>発行</b>	RFF共通 パの指定ができること。	*	阿左		70 1.5.1. 証	明書交付		こと		639			
									161 オンライン	発行	<sup>飛行共通</sup> 出力部数を設定できること。	<b>*</b>	<b>胃</b> 左										
													1		65 1.5.1. N	明書交付		・各種帳票の再発行ができること		631			
									20 共通	出力処理	帳票発行時にプレビュー機能を保 有すること。	ф	・必要帳票に対し可能。	すべての極票で可能。									
									21 共通	出力処理	帳票発行時にPDEか紙出力が指	a p	·必要帳牒に対し可能。 -	すべての帳票で可能。									
									36 共通	システム連用	定でき、プリンタが指定できること。 表示画面のハードコピー機能を有すること。	ŧ	・表示施設のハードエピーが可能であり、そのアクセスログの取得が可能であること。										
									82 オンライン	共通	<sub>ハードコ</sub> 画面のハードコピーを印刷できるこ ビー と。		薬薬のハードコピーを簡単な操作で印刷できること。										
									26 共通	出力処理	出力帳票については抽出条件、並び順、改ページ条件が帳票ごとで 指定できること。	<u>*</u>	別紙色-3「帳票一覧」にて仕様提示	・/(ラメータ指定により変 更可能である。									
									193 /595	共通	超過対応可能なこと。	*	氏名や住所等の超速したものについては、 帳開発行時に超速 内容を記載したリストを出力できること。										
									195 /59	共通	大量印刷できること。		月次、年次で出力する大量印刷データについてスプール出力 であること。 必要に応じて分割出力が可能であること。										
										•		, 1											
1		l							1					ļ						I			

自治体E 別紙1-2_機能一覧 共適問達・住民記 . 機能器号 機能分類 機能名称	機能の定義	重要性	自 傷考 Na	2015年 [別編2]機能要件書 (01住民記錄) 25年 機能要件	自治体 財務項目	G 業務要件一覧表(住民記録システム) 機能概要		分 No 中分類 小分類		• SAUCHETE (AVERT	項目、 周 要任期 区分		I 機能要件定義廣業確認書(住民票) 機能概要	自治体】機能 分類	要件確認數(住民紀錄·共通基盤) 機能要件	型 No. 文書名	<b>自治体K</b> + 大区分 中区分	仕様書・要件 (ひな形) の 機能概要・要件 の 質性
		T											2	262 文字·外 2	外字の追加、配布、連携等の 管理は、運用の効率化が考慮	ボッケージ導 k 1-7-3 入 更改編	マ字情報 ペンダー 独白文字	戸戦能合システム等、ステムに必須であり、影響が システムルで編まる場合には別途専制に協議すること。また、直接や・3テーを指定文字を提供して収ぐて も、ステム上の制度がかかる場合には別当不可とす る。 不可の例: 分字エントロールドウラ2000、加除期報(仕基ネッ 分字エントロールドウラ2000、加除期報(仕基ネッ
													_	116 外字 3	作成した外字も含めた文字に ついて、文字コード、画数、読 』	逐		サナンイビールがクジュルの、前面の号間(12条や) ト間側)、FURMER、InfaTEC Charsetmanage システムとの機能がかから前: 130c (p) 18c (M) 18C EU MG
													-	263 文字·外 3	み方、解説などが表示できる機 常があること。 外字の作成/編集が、GUI 画面により容易に行えること。 たとえば、字形を照機能や、			
													_ :	117 94-9 4	使いやすい字形編集機能を有すること。 作成した外字について翌日までに反映されること。 でに反映されること。 7ライアントの電源投入時に、 自動的に最新の外字データを			
														1	システムに取り込めること。 現システムで登録されている外 字の移行が正確に行われるこ と。	长 		
		<u> </u>			住民情報管理 64 65 5	外字登録できる文字数を必要な分だけ増やせるよう容量を追っかできること	1			<ul><li>導入削までに対応 ること。</li></ul>	ひてい -   -   任意	į.	:	261 文字·外 1	1,881文字以上 (Windows外字領域の限 界を越える文字数)の外字を <sup>3</sup> 使用することができること。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		現行システム薬剤は、本市の指示のむと、移行こ必要なデータをオーアンシステム用の利用的なファイル
							51 #i	総務省の データ終行 州中間フィル対応	;総務省のデータ移行用中  ア ルに対応しているごと。	聞ファイ			; -	205 共通基础 1	総務省の中間標準レイアウト 仕様で、契約満了後のデータ 提供に対応できること	ボッケージ得 み フート で で で で で で で で が に り で り で り で り で り に り に り に り に り に り	8行要件 データ移行	フォーマット(OracleやMS SQL Server等の一般 的なDBMSの形での抽出等)で受託者に提供でき
0.8. 博展出か共 1 オンライン出力	証明書・通知書のオンライン 出力プリンタの変更, 用紙(カセット)指定, ができること	éa	241	<sup>別行</sup> <sup>証明</sup> 参照のための出力ができ、出 カトレイの設定ができること。			195 住E IRS	民 178 帳原発 証明書発 行 般)	A4等の定型サイズ帳票を プリンタより出力する際、同 ズでもそれぞれカセットを指 出力できること。 即時発行帳票の種類によ ンタ及びプリンタトレイの自	リーサイ 注定して こってプリ	63	Ą						
0.8. 橋栗出力共 1 オンライン出力 清	部数指定ができること	631	※ 1 発券 機の番号で あり、窓口		A		197 住民	氏 188 帳票発 行 (全 行 般)	ができること。 - 連帳票が複数枚にわた 連番が表示されること。	<b>るものは</b>	83	n n				バッケージ専 1-2 入 更改編	<b>東</b> 東	業務銀に応じた各帳票の発行が可能であること。 例) A4単第30枚/月、はがき50枚/週
. 0.8. 様原出力共 2 オンライン出力	帳票出力を伴うシステム入力時に3桁の任意番号(発券機の番号等)を入力できること。 また、以下の帳票を対象に、任意番号の印字ができること。 なお、入力した任意番号は発行履歴(操作ログ)に出力されること。 (処正する対象帳票) No1.住民票写し ほか	任意	受付機まで 申請者等び 申請者等で して使用。 証明書等 可対常等でし、 が を が を は の が は の が は の が に の が に の が に の が に の が に の が に の が に の が に の が に の が に の が の た の た の た の た の た の た の た の た の た	出力帳票の種類によって、前 回出力したブリンタ・トレイを保存し、初期選択されること			57 共派	着 88 パード ウェア ブルタ	プリンタはレーザプリンタ、高 紙レーザプリンタ、ドットイン リンターの利用ができ、種類 ては単票および連続用紙、 字が可能であること。	パクトプ 頃によっ								
							39 共派	通 70 帳原間 プルッタ	普通紙(A4など)の帳票 ては、メーカーやモデルを選 既存のプリンタで印刷できる (位置合わせ等の対応含	はずに ること	カラウ 随 必須 バッチ 時 期 別	Ţ						
							33 共i	透 63 帳原間 港 用紙種類	白紙、改ざん防止用紙に 険証、受給者証等の不定 紙、圧着八ガキ用紙(A4 3面)に対応できること。 出力帳票は原則A4版で こと。	E形用 4単票の	63	Ą				_		
0.8. 横原出力共 1 オンライン出力	印刷プレビューが可能なこと。	ESA.					35 共演	通 66 機原間 デルビュー引	表 帳票出力の際、プレビュー 認できること。	にて確	わうひ 随 必須 時	128 発行	転出証明書・準ずる証明書の いずれも発行できること。異動 に連動して発行できること。また 再発行できること。	211 共通基盤 7	印刷前に印刷プレビューを画 面上で確認できること。	ē ₽		
							36 共i	通 67 機原間 プルビュー3 示制御	帳票(機能)毎に「ブレビ 示」をするか、しないかの設 、シラインにてパラメータ設定 御できること。 又は発行する都度の選択	対定をオ 等で制	わう() 随 必須 時	Į.	177017 (	46 延明発行 1:	証明書発行時に帳票のイメー *** ジの確認ができること。	ē		
								民 176 帳票発 行(全 和)	できること。 印刷イメージの確認が画面 きること。 また、直接出力もできること	面上ででと。	おようく 随 任恵	A E	-		面面を簡単か場に (ロンフカ			
							54 #ii	通 8S その他 画面のハードコピー	■面を簡単な操作でハー がとれること。	l .	ン 時		:	210 共通基盤 6	画面を簡単な操作(ワンアク ション)でハードコピーがとれるこ 。	ē ∂		
							37 共演	通 68 帳原関 出力順等	旧自治体コード等が所持 票の出力順を任意に選択 と。 帳票の出力順を任意に選 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を		位等 必須	<b>1</b>						
5 0.8. 標果出力共 6 適知出力	他の自治体に送付する書類には相手先自治体名,郵便番号,住所,地番が出力可能なこと。	必須				COUNTY IV	40 共演	香 71 帳票間 再印刷機 運 能	大量帳票でも自治体での 指定等の再印刷機能があ	该当者 ること。	1050 随 68 時	η.						
					住民情報管理 67 6 8	印刷打ち出しする帳票について、簡単な様式改正(罫線の 追加・訂正・削除、文字の追加・訂正・削除)が迅速にできること	1											
								1	1									

在民兄婦システム基本要件書 (D な形)・基本要件1-1 No. 業務区分 機能用 株 形 東 件	自治体A 様式1 機能要件等説明素 第1基本要件-第2住民基本台帳 No. 機能器等 機能分類1 機能分類2 機能名称 機能配要	自治体B 別紙B-1_業務機	機要件(共適)・(住民民隊)  100月 業務要件	数原度 - 心消極総 回路	自治体C 機能一 中容如此即任 1 Ma 機能器等 4	爾(02住蘇)	個別機能説明 ススフ ミニウ ミニウ	自治体D 要求機能一覧 (住民記録) 必須機能・要譲機能
システム機能・湯用質質機能 整件								
	26     1.4     基本     Rのアップ     1 用がのアップ     作業が容易であること。       27     1.4     基本     Rのアップ     1 用がのアップ     エラー発生時には、原因の特定ができる。	0						
	28 1.4 基本 パッファップ 2日取パックアップ 作業が容易であること。	0						
	29 1.4 基本 パックラップ 2 日取パックラップ エラー発生時には,原因の特定ができること。	0						
		37 共通 シ	バッチ処理の障害発生時には処理 前の状態に復元できること。	大 ・ オンライン停止時点のバックアップより復元できる。 ・ 課上 ・ ボンライン停止時点のバックアップより復元できる。 ・ の面	となった当該処理 に復元できる。			
		38 共瀬 >	過去データの管理が適切に行われ	日本カーラを開催しない対抗とするか、又は、保有年間を 用金ケータのケーニフ及びパクアン開催がある意味と 対抗でよる。	したデータが復元			
		20 共通 家	こと。 業務画面が複数起動できること。	・重行中の高面をそのままで他の業務高面に扣除えが可能なこ				
			外部ヘデーダ流出しない環境とする	5				
		49 共瀬 セ	プログライン ファッカル は で 行う。 )	帳票出力時やEUCデータがクライアントに保管されるなど、流				
		50 共瀬 セ	離席監視機能を有すること。	小 ・・スクリーンセーバーで対応する。 ・	の強威管理機能			
		53 共瀬 セ	市が導入するウイルス対策ソフトを べてのサーバ、クライアントで使用す ること。	す ト 中 現在				
		54 共通 セ	ウイルス対策ソフトのエンジン, 定ま ファイルの配信を受け, すべてのサー パとクライアントへ適用を行うこと。	<b>乾</b> 中 网左				

自治体E 別紙1-2_機能-	一覧_共通関連·住民記録	<b>建</b>	自治体F【別組	2]機能要件書(01住民記録)	自治体G 業	務要件一覧表(住民記録シス	<del>7</del> Δ)	自治体H 様式6 要	求機能一覧(101010住民記録・000010共	<b>通</b> )		自治体I 機能要件定義書兼確認書(任	民票) 自治体J	機能要件確認票(住民記録・共通基盤)		自治体K 仕様i	要件(ひな形)
No. 機能衛号 機能分類	機能名称	機能の定義 乗車性 44号	No. 分類	機能要件	加斯斯斯 斯斯斯斯 名	機能概要	優 先 No 度	大分 類 No 中分類	小分類 機能説明	◆特尼事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 票名	処理 問 要件期 区分	No. 機能概要	No. 分類	機能要件	重 要 No. 文書名 度	大区分 中区分	機能概要・要件
							34	共通 65 帳票間 連	住民等へ発送する通知書等		831						
									表示できること。								
													225 連用管		特尼		
													226 運用管理	後のバッチ処理が行えること。 業務終了後のバッチ処理実施 5 前に更新対象となるDBごとに	特		
														セーブ処理が行えること。 バックアップは効率的な手法を	E		
													229 連州官	* とっており、不具合があった場合は迅速に復旧できること。	*		パックアップサーバを本市にて用意する。 仮想のSからアブリケーション含む全データを
													228 連用管理	データバックアップは、データが世 代管理ができ、管理する世代 はライブラリで設定できること		仮想基盤 バックアップ	がなめないカーテノテリー・フィップ al いまナーテル バックアップサーバにバックアップを実施できること。 その後、バックアップサーバからLTOテーブに バックアップを実施できること。 本システムで扱うすべてのデータの保全が実
																	本システムで扱うすべてのテータの保全が実施できる環境であること。 ・障害時においてバックアップからデータを復旧 する場合、目標復旧時間が「4時間以内」となるよう、データ及びシステムのバックアップの
															1-1- 運用·保 2 守	運用保守 基本要件 データ管理要件	仕組みと体制を整えられること。 ・障害等によりデータが失われた際は、直近 (前日) の状態へ復旧できること。 ・システムのバックアップ、データのバックアップを
					=												行えること。 ・連用開始前に必ずシステム、データのリカバリーに対する動を抜き事を行えること。 施できる環境であること。
																	・障害時においてバックアップからデータを復旧 する場合、目標復旧時間が「4時間以内」と なるよう、データ及びシステムのバックアップの 仕組みと体制を整えること。
			222 その他	システム障害時に備え、前日 時点の業務データの複製を保									271 業務継	データのバックアップ機能を有す	基 1-1-2 編		(どの程度のシステム停止が許容できるのか 考慮したうえで、目標復旧時間を検討するこ と、非常に重要な情報システムであれば、1時 間以内」、ある程度システム停止を許客でき るのであれば、1日以内」あるいは「3日以内」
				持すること										ること。	- 福		**とすること。) ・障害等によりデータが失われた際は、直近 (前日) の状態へ復旧できること。 ・バックアップに使用するテーブ等の消耗品
																	は、5年分を想定し納品すること。 ・システムのパックアップ、データのパックアップを 行うこと。 ・システム、データのリカパリー手順書を作成す ること。
1				A											2-5- クラウド	情報セ データセンタにお	「ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策力 イドライン」等、公共サービス向けガイドライン に従い、「入退出管理、鍵の管理、監視、破 壊対策、警備」について以下のとおり定める。
														複数の業務を別ウィンドウで同	2 38	要件対策	また、情報セキュリティマネジメントシステム (ISO/IEC27001) 等の認証を取得して いること。 システム専用のサーバ・パソコンを導入する場
													209 共進期		基 2-2- 本 2-1 導入 更改編	キュリティ セキュリティバッチ 対策	は、まなりのいると言い合権サンドウェアルフ いて、セキュリティ能弱性に関する情報に注意 し、最新のセキュリティバッチを適用するよう運 用設計されていること。 機能の販去等の際は、本中指定の場所で
					a 77r	コール かくても全画面:	hς										ハードディスク内のデータ消去を行うこと。なお、消去方法については以下のとおり実施すること。 ○米国国防総省規格 (DoD5220/22-M)に達じた過去を行うこと。
					7 報表入力	コールしなくても全画面が けせること か作業する端末のディス 大型化すること	プレ								2-2- 2-1 第入 更改編	キュリティ	M)に準した消去を行うこと。 (データ消去延明書(作業日時/消去方法/ 成名/数量)を提出すること。 ・機器搬去時には、保守員が立ち会うことと し、サーバラックからの取外し等の搬出作業を
					1102	VEI0 / OCC											行えること。 ・引渡しを要しない発生材は、全て庁舎などの敷地外に搬出し、関係法令に従いマニフェスト伝票などの添付を行い、適切に処理でき
																	IA-F
														個人番号をデータベース等で 保存する際には暗号化等によ			通信は、不正アクセスなどのセキュリティインシ
													267 セキュ! ディ	暗号化の方式は、電子政府	特 2-6- クラウド 記 3 編	ク要件	デント予防の観点から、暗号化及びVPN等 の措置がなされること。また、適宜侵入検知 システム(IDS)、侵入防御システム(IPS)など のセキュリティ機器を設置すること。
													216 共通器	推奨暗号リストに準拠した方式であること。 処理途中で離席する場合、シ	特		
														ステム上でロックを行えること。 今後本市が希望する場合、印 刷物に対するセキュリティ強化	NG 1		
													269 セキュ! ディ	策を提案できること。	特尼		
														途ICカードまたは、バイオ認証による認証がかけられる、等。			<ul><li>システム専用のサーバ・バソコンを導入する</li></ul>
													221 共通縣	全クライアントまたは特定のクラ イアントに管理部門から簡易 メッセージを送信できること。	特 2-2- ボッケージ	情報セ	場合、ウイルス対策ソフトを導入すること。 ・サーバには「ウイルスパスター・NTP・ SKYSEA Client View」を本市にて適用す る。なお、それに関する資料は、別途本市より、、
													20,000	簡易メッセージは、ポップアップ 等、利用者が気づきやすい方 法で表示されること。	2-2 更改編		イルスパスター」を適用すること。 ・運用時は最新のパターンファイルを適用し、 定期的なスキャンと併せ確認管理を実施する
			-					n_r	クライアントはWindowsXP WindowsVista、Windo	ws7、	est				2-1- バッケージ		こと。 WindowsOSの場合、ウイルス対策ソフトとしてウイルスパスターを本市にて用意する。 ※ウイルスパスターで不断合が発生する場合 ・・ナーエリートルターに、アー
							SS	共通 86 パードウェア	95-072-ト Windows8の利用ができる また将来の新たなwindow 対応すること。		esm				2-7 専改編	仮想基盤 用ウイルス対策 ソフト	※ウイルスパスターで不都合が発生する場合は、本市と別途協議とする。
							56	共通 87 パード ウェア	スキャナや I Cカードリーダ <i>/</i> ターの利用ができること。	<b>∕</b> 5₁							
1 1 1	I	1 1	1		I							1	I		1		

主民記録システム基本 ヨ	要件書 (Dな形)・基本要件1-1	自治体A 様式1 機能要件等説明	書 第1基本要件・第	2住民基本台帳	自治体B 別紙B-1_	業務機能要件(共通)・(住民記録	录)			自治体C 機能一覧 (02伯	基)			自治体D 要求機能一覧(住民記録	) 必須機能·要望機能
O. 業務区分 機能項目		No. 機能器号 機能分類 1 機能分類 2	機能名称	機能概要	必須 No. 大分類	中分類	小汾瀬 業務要件	東西原 心深機能	図答内容を加点評価するボイントの例	No. 機能器号 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 [	分 № 大分類 中分類 小分類	機能概要
A A Date Annual					2 718	N2.55	システムはWEB型システム又はごれ らに準じるSBC構成であること。 ☆ (イメージ読取り処理,認証処理 など端末自身の機能を必要とする 処理は除く)								
					56 71/8	基份	業務アプリケーションにおいて使用する文字コードは、次のとおりとすること。	大 再版							
					60 円間 85 かライン		更新される業務データに関する排他制御は業務アプリごと、かつ最小限のデータ単位に施されるものであること。 コ重更新を防止していること。	大网在	・オンラインで更新中の 情報を参加業務が使用 うる場合には、更新中 である論を表示の上で 使用可能とするなど題用 に対する影響を思小環と することができる。						
5.75A機能・共通マスタイ マスタ 公印道管理 択	各種証明において、公印の有無ならびに 印字する公印の種類を選択できること。	10 1.2 基本 72.9問項	1 2200	各証明書の出力時は,公印の有無を指定できること。	O 160 3D5G	<b>郑行</b>	<sub>界行共通</sub> 公印なしで交付できる機能を有する こと。	大 厚在							
					28 FUB	出力処理	帳票で使用する電子公印の管理が できること。	・金重原で一元管理できること ・構成で伊井で選手が出版され、伊藤市の印之いで 20歳に伊井で、伊州南原の設定がリンテン以れてスタネ 大行ことができるこ。 ・選挙がたること。 ・機能で伊井で選手が出版されが開発を記する。 ・機能で伊井で選手が出版されが開発を記するのかの 20mm~21mmの方法におりて発展ができることを							
14 管理 示選択	証明書に「公用」の表示または「附票通知」を選択できること。	297 2.2.2 証明書 発行	S 項日選択	公用請求分の住民票の写しは, 自動で 「公用」と明記できること。	0					67 1.5.1. 延明數交付	-:	公用の旨を印字できること	ė	я	
15 管理 認証	認証者は首長と職務代理者とで2件以上管理でき、														
	期間等事前に登録した条件により自動的に切り替わること。	12 1.2 基本 マスケ管理	A 80.96.	職務代理者の登録時は、早急に切替を 実施できること。 各証明書が複葉となる場合は、認証を	○ 83/x>f>	共通	<sup>代表有文</sup> 代表者を変更できること。	大 職務化理者を登録。, 切除を学めに実施できること。							
	証明書が複葉にわたる場合、最終頁に認証文を印字すること。	13 1.2 基本 マスタ管理	2 1512	最終頁に印字できること。											
		11 1.2 基本 72/管理	2 認証	代表者 (役職者) の変更時は, 早急に 対応できること。	0 80 050	Rife	<sup>代表有京</sup> 代表者を変更できるごと。	大 代表第(59編集)の皮更等を学能に対応できること。						54 住民用助 製理 紅羽藤菊 証 名.	別権者(市長・職務代理)の氏。 安易に登録・変更できること。

自治体E	紙1-2_機	i能一覧_共通関連・住民記	<b>乙綠閱達</b>		自治体F 【別紙2】機能要	件書(01住民記録)	自治体の	G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H 様	美式6 要求機能一	覧(101010住民記録・000010共通)			自治体I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体】	機能要件確認票(住民記録・共通基盤)	自治体K 선	镁書·要件(ひな形)
No. 機能器号	機能分類	機能名称	機能の定義	重要性 偏考	No. 分類	機能要件	Na.	機能概要 先夏	No 類 No	中分類 小分類	機能説明	●特尼事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 処理 票名	周 要件 № 国区分	<sup>機能</sup> 概要	No. 分類	機能要件	難 問 No. 文書名 大区分 中区分	機能概要·要件 要件 性
											Microso Et Internet Explo r erを標準とし、常に最新バージョン	バージョンアップ後数ね1年 オンライ 以内に対応のこと	> 随 任意			端末OSにwindowsを用いる 場合は、Windowsドメインの アクティブディレクトリ制御ができ ること。		
									14 共通 28	共通 ブラワサ	のブラウザでシステムが利用できること。				207 共通基金	また、システム・資産管理ツー ルによる 端末の監視及びハー ドウエア・ソフトウエア資産管理 ができること。	e k	
									15.0 共通 29.0	システム 共通 ブロトコル	httpやXML等の一般的なプロトコ ルによって通信できるシステムであ ること	3054	> 随必須時		206 共通基制	LGWAN環境相当での利用 (通信はHTTP/HTTPSの み)を想定したシステムである こと。	К	
									48 共通 79	その他 日本語版ソフト	使用するソフトウエアは日本語版と すること	-	- 83M		208 共通基金	1 11 1000 (1-00)	# 1-3 運用·保守 教育	・システム管理者およびシステム利用者に対 する本ンステムの運用及び操作研修を本市 が用意する施設にて実施すること、なお、研 修で利用するシステムは、本システムを想定 する。 ・本研修で利用するマニュアルを作成し、必 要節数を準備すること。
																術研修をでもDBの保守が (一定期間の教育の後)行 えること。		・研修の際に以下の概要を定めること。 研修名、研修内容、対象者、研修方法、実 期回数としば期間、実施場所、準備すべき 環境・機器
			更新中のデータに対する排他制御ができること。			異動処理中の排他機能を有												
29 0.7	16制御	1 排他制御	ため「サイン・アーバングラッチが中間が入てさること。 との端末で更新中であるか、確認ができること。	<b>रंश</b>	210 その他	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #												
							1111				業務で使用する電子公印イメージ	●自治体情報で登録した わうイ 三役等に対応する電子公	> 随 必須 時					
32 0.8.	<b>長栗出力共</b> 養	3 公印出力	公印を出力する帳票に対して,公印の有無を選択できること。 認証者の切替に伴い,公印の切替も可能なこと。	esa.	228 発行 証明	公印を印字するか否かを発行 時に選択できること。			2 共通 4	システム 共通 電子公印	を業務用途ごとに、照会・登録できること。 電子公印イメーシを他業務からの 要求により、業務・帳票ごとに提供 することができること。 業務固有(福祉事務所など)の	<b>ること。</b> ◆電子公印イメージ			241 証明書	電子公印に対応していること。また証明書の種類によって、電子公印の使い分け(公印の複数管理)ができること。	# F	
33 0.8.	<b>長栗出力共</b>	4 公印出力(学齢簿)	学能簿に関する公印は教育委員会教育長印を出力できること。 認証者は教育長、教育長職務代理者での管理ができ、使用期間で判定して勤的に切り替わること。 認証者の切着で作い、公印の切着も可能なこと。 取扱課所(発行場所・組織)が印字できること。	ψ3l		A					公印については、業務で判定を行い提供できること。							
															245 証明書	同一の認証者に対して複数の 公印(支所別・所課別)が管理 可能であること。	ē г	
												1	Lacen		42 証明発行 43 証明発行	8本庁、支所ごとの電子公印に 対応していること。 電子公印について、職務代理 者に対応していること。	<b>逐</b> <b>5</b>	
					150 発行 証明	帳票ごとに公印、認証文の設 定が容易にできること。			188 住民 170	帳票発 行(全 行 80)	公印、認証文の表示、非表示 (毎項/最終項)の選択ができる こと。		4	設定した備考文を証明書に印字する・印字しないの設定ができること。	246 証明書	各業務システムで利用する帳票毎に、公印イメージ、認証 者・職務代理者の設定や認証 文の打ち出し位置、認証者の 方書の設定が行なえること。	ē г	
						A			189 住民 189	帳票発 行(全 般)	認証文については、一部であるか 全部であるかを含めてシステム上で 複数の中から選択ができ、自動認 証される機能を持つこと。		831			万書の設定が17なんのCC。		
123 6.1	亚明書発行	11 公用出力	証明書に「公用」の印字有無を選択できること。	ॐआ .	132 発行 証明	住民票の写し(個人、世 帯)、住民票記載事項証明 書の発行時に使用用途(公 用など)の指定ができ、発行さ れた証明書に印字されること。			190 住民 172	帳票発 行(全 般)	公用の場合、証明書に「公用」と 表示できること。		830					
						, A					自治体名称(コード)、住所、三 役情報(肩書、氏名)を管理 し、照会・登録できること。 一元的に自治体情報を管理し、	書・氏名等を確認できる― 覧表を出力できること。 ◆自治体情報―覧	防防心病					
32 0.8.	表票出力共 15	3 公印出力	認証者は首長と職務代理者等で2件以上管理でき,使用期間で判定して動的に切り替わること。	क्षंत्रा					1 共通 1	システム 自治体情 共通 報	各業務からの要求により,自治体 情報を提供することができること。 三役以外(職務代理者、職務 執行者、教育委員会、社会福祉				242 証明書	首長、職務代理者など認証者 2 について、氏名等を管理できる こと。	高 木	
									<b>在屋</b>		事務所長など)の肩書きも管理 ができること。また、その情報を各 業務に反映できること。 共通基盤において、首長などに職 務定された場合、その期 問職務な仕事者情報を即時にあ		<b>हेज</b>			職務代理者設定は、期間指	_	
									199 記録 180	(N/	間、職務代理者情報を即時に認証文に反映できること。				244 証明書	定で設定できること。	* -	
32 0.8.	表現出力共 哲	3 公印出力	窓証者の切替に伴い,公印の切替も可能なこと。	必須					207 住民 184	帳票発 行(全 行 90)	共通基盤の情報に従い、認証文 及び公印種類を発行場所や、帳 票種類により制御できること。		<b>企</b> 須			T T	_	
									198 住民 179	帳票発 行(全 行 80)	共通基盤で設定された、首長など の情報を即時に認証文に反映で きること。				243 延明書	ること。	逐大	
													Ш			また、変更があった際に、迅速 に認証文に 反映できること。		

住民記録システム基本要件書(ひな形)・基本要件1-1	自治	体A 様式1 機能要件等	説明書 第1基本要件	件·第2住民基本台帳		自治体B 別紙B-1_業	務機能要件(共通)・(住民	記録)		,	自治体C	機能一覧(02년	主基)			自治体D	要求機能一覧(住民記録	必須機能·要望機能
No. 業務区分 機能用目 機 能 更 件	No. 機I	能器号 機能分類1 機能分	類 2 機能名称	称	機能概要	必須 ㎞ 大分類	中分類	小分類 業務要件	重要度 必須機能	図番内容を加点評値 るボイントの例	着す No. 機能機	香号 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 区	f) No. 大分類	中分類 小分類	機能概要
3,27-) (ARR)																		
						43 共通	5ステム連用	住民記録等システムで受付, 異動 処理を行う本庁, 支所等の区分と 区分に対応する町コードに関する情報管理を行うこと。										
						44 共通	システム運用	また、組織の税券合に対応すること。 住民記録等システムで部署等の所属名,所在地等の連絡先情報は 管理を容易にするため、各業務との 関連を容易にづるこかり、音楽務との い、組織改編などに容易に対応でい、組織改編などに容易に対応で	中网左									
17 マスタ 管理 住居表示・区画整理におけるデータおよび地番 (特殊地番合む) を管理・表示できること。	332	住居表示·土 物力名称·略 審变更等 (一 括処理)	4 データ管理	けるデータ及び住	地の名称・地番変更にお 注所・地番(特殊なものを 表示ができること。	0		きること。										
住所入力時にはあらかじめ登録した情報を利用できること。	329	2.4	1 対象者	住所・本籍修正報を利用できる	E時は,予め登録した情 にと。	0										27 住民興動	関動処理 機能 はエ	じない地番が入力された場合に ラーとすること。
18 マスタ 管理 生所的に最新の住所情報(国名も含む)を更新するごと。 書管理 ただし、本籍地固有の(旧)町名等は入力できること。	95 2	:1.2 住民興動 データ管	理 3 住所	最新の住所情報期的に更新でき	報(国名を含む)は,定	○ 4 <sup>5</sup> P列945 <b>△移動</b> 添	システム運用	住所はJ-LIS全国住所コードで 及び本市独自の市内住所コードで の入力ができること。	市外住所を入力時には) — L I S製品の「全 辞書を使用するが、市り住所については本市が を用すること。 辞書は本作に、準備する。	同学コード」 提供する辞書								
また、郵便番号についても管理できること。									SPERIOR SPECIAL SERVICES									
ユーザーにおいてもマスタ情報を修正できること。	96 2	:1.2 住民興動 データ管	理 3 住所	マスタ情報につい	いて,修正ができること。	0												
																30 住民興動	異數処理 管外住所 覧表	i府県→市区町村→大字と一 より順番に選択していくことで、
																	管外	住所の設定が行えること。
						27 共通	出力処理	住記帳票で使用する自治体情報 (住所・電話番号等)の管理がで きること。	*									
									がちょーク又はマスク等で一元程度できること。 ・支更がか上場合。プログラムの変更な(一角に でからこと。	輸入が可能								
19 マスタ 方書管 官理 理 住所地番に対応する方書を登録管理できるごと。	gal n	- 1.2 住民興動 データ管	環 4 大郷		パートやマンション, 寮	○ 70 N25t2	共通	カ無奈原 <b>方津を</b> 祭研が本スマレ	大 方意(アバートやマンション、祭等)の情報を包	要で含ること。						62  Wanam	東新山東 方書情報   方理	情報は住民票異動処理中に に追加登録が行えること。
12 管理 理 はかいとはに対しよりの方面で立紋管理できること。	99 2	アータ管	·	等)が管理でき		70/8/2912	)*C400	方書を管理できること。	へ ノン屋(レバードヤベンセン、祭等)の情報を管	E v. of Shirting						93   共動事由	智理容易	に追加登録が行えること。

自治体E 別	紙1-2_機能	一覧_共通関連・住民記	绿斑連		自治体F【	別紙2]機能要件書(01住民記録)	自治体の	G 業務要件一覧表(住民記録システム)	É	自治体H 様式6 !	要求機能一覧(101010住民記録・000010共通	)		自治体I 機	能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体】機能	要件確認票(住民記録・共通基盤)		自治体K	仕様書・要件(ひな形)
No. 機能番号	機能分類	機能名称	機能の定義	重要性 偏考	Na. 分類	機能要件	No. No. No. 和初丁日	機能概要	E No	大分 類 No 中分類	小分類 機能説明	●特尼事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 票名	5 処理 問 要件 即 区分	No. 機能名称	機能概要	No. 分類	機能要件	重要 No. 文書名	大区分 中国	分 機能概要·要件
32 0.8.	根票出力共 養	公印出力	取扱課所(発行場所・組織)が印字できること。	éan	_		131 1 # 7	証明書の末尾に、発行元がわ かる識別を入れることができるこ : と(本庁扱い・・・等)	. 28	共通 56 機密保護	システムで使用する端末を、戸 支所などの情報を保持し管理 ること。 登録された端末のみ、システム	!でき	おうわ 随 任意時							
30 0.8.	長票出力共 1	オンライン出力	出力した窓口名を記載できること。(本庁,支所,区民事務所等)	en e	_		4 17	(4/) (X/) ···· · · · · · · · · · · · · · · · ·	109	住民 75 (全 紀錄 75 (全	起跡を許可できること。 住民票券 動(全 般)		任意							
28 0.6.	畫限等管理 5	<b>密報</b> 管理	住民票, 印鑑登録, 住居表示, 学齢薄等の管轄が出張所毎に管理できる(自動設定かつ任意 入力)こと。	(役所等 管理できる 総無性制 する想定)	C 2															
163 13.1	72.夕管理 1	市内住所マスタ	市内住所を示す「市内住所マスタ」を維持管理できること。	<b>ও</b> ল	189 ₹スタ	住所に対する行政区の関連づけが画面から容易に設定できること。 では、1554-554-554-554-554-554-554-554-554-554	在 (	市内住所辞書の変更等の保守管理は職員ができること												
164 13.1	77.9管理 2	市内住所コードマスタ	市内住所と対応する住所コードを示す「市内住所コードマスタ」を維持管理できること。	必須	186 ₹2,9	に設定できること。 行政区は画面から容易に設定 できること。 学校区は画面から容易に設定 できること。 投票区は画面から容易に設定 できること。														
8 0.4.	入力補助 1	入力補助	住所コードを指定することで,枝番号の有無や建物名等の関連情報を自動取得できること。	ėsa.																
10 0.4.	入力補助 3	入力補助	住所は一覧から入力可能なこと。 ・市内住所・本籍については住所コード,読み等による絞り込みまたは入力ができ, 対応する方書の一覧表示が可能なこと。 選挙区コード及び学区コードと連動していること。	€आ .	101 興動	大字コード及び地番により行 政区、小・中学校区、投票区 が初期表示されること。また、 任意に訂正が可能であること。	住民情報管理住民情報管理4950	市内住所は、地区コード入力 こかで、丁目の自動漢字変 換が可能となる辞書を持ち、 簡易に入力・検索できること 番地、枝番、部屋番号を全角 葉字入力することにより、半角 数字の住所が自動入力できる こと												
																27 共通2 27	住所及び本籍の確認に必要 な土地台帳情報の照会につい て住民記録メニューに搭載され ていること。	99 12		
							住民情報管理 住民情報管理 88 9	市外住所ファイルのメンテナンス 管理は定期的に更新できるこ と	. 50	共通 81 その他	LASDECの全国町字ファイル り込みができること。 また、自治体独自の町字コー 保有でき、全国町字ファイルの ドとの対応付けを管理できるこ 市外住所ファイルのメンテナン。 できること。	ドを )コー :と。	X*9F 随 必須			23 共通2 23	全国の住所辞書及び国名の辞書が利用でき、定期的に最新情報にメンテナンスされること。また外字にも対応していること。	基本		
169 13.1	72.59管理 7	市外住所マスタ	市外住所を示す「市外住所マスタ」を維持管理できること。	ėя.	-		48 0 備テ日	市区町村の合併による新市区 町村コードを迅速に反映できる: 機能を有すること	11	共通 25 SAFA	住所は住所辞書等により容易 入力ができること。	Bic	7050 随 必須			248 ライブラリ 2	住所及び郵便番号等は住所 辞書等により簡易な入力ができること。 地方公共団体情報システム機構の提供する「全国町・字ファ イル」または、日本加除出版株式会社の「日本行政区画便 覧データファイル」に基づき、地 方公共団体の町・字の名称変	基本		
10 0.4.	入力補助 3	入力補助	住所は一覧から入力可能なこと。 ・市外住所・本籍については全国地方公共団体コード,読み等による絞り込みまたは入力ができること。	έπ	100 興動	住所入力は全国住所辞書を 利用し、都道府県、市区町 村、字・・・・と画面からの選択に よる設定が可能であり、また郵 便番号検索や住所カナの略称 検索ができること。	イ フ 割4 (大 一 計 代 ) 1	市外住所入力は、行政コード /地名の読み仮名(2~3 桁)の任意の組み合わせ入力、 検索ができること。 整理されたメニューを段階的に 選んでいくことができること。 日住所の表示/非表示が選 択することができること 他市の字名の並び順は五十	. 73	住民 52 興動 記録 52 (全 般)	住所辞書を、県、市、町名・・ 画面から選ぶことにより簡単に せきること。住所の漢字等は、 確なものが表示されること。	設定	必須			2 共通1 2	更等のメンテナンスができること。 住所及び本籍について都道府 県名、市町村名、大字、小字 の順に住所辞書からの引用が できること。			
					38 照余	住所情報として、都道府県 □ード、市町村コード、大字・ 小字コードの照会ができること。	住民 (78 0 報音)	音順とすることができること 住所の入力でコードを誤入力 」た場合、画面に警告メッセー コジを表示できること												
68 13.1	7.入夕管理 6	自治体住所マスタ	全国市区町村の役場の住所を維持管理できること。	必須		1 I A	住記098	サーバに市町村コード便覧をも ち、各端末から本籍地の自治 体名と所在地が印字・出力で きること また、「戸籍謄本等の交付につ いて」の帳票が出力できること								24 共通2 24	市町村役場便覧が利用でき、定期的にメンテナンスされること。	基本		
								大山林田  デザーマーバ					lz=			247 ライブラリ 1	地方公共団体情報システム機構の提供する「地方公共団体 関の提供する「地方公共団体 コード住所がウンロード」ファイル に基づき、地方公共団体の名称変更・庁舎所在地変更等 のメンテナンスができること。	*		
167 13.1	77.7夕管理 5	方面マスタ	住民票に記載する「方書マスク」を維持管理できること。	必須	219 興動	住所辞書、アパート台帳の管理ができること。 新しい住所は取り込みができること、また修正ができること。	大学 (大)	該当地籍に所在するアパー ト、マンション、寮等を一覧表 示、遊択できる方書アイルを 作成できること。 アパート・マンション名の変更・ 追加・削除等、方書アイルの 入力・更新処理が迅速にで き、いずれの端末でも即、表示 できること	. 68	住民 16 基本機 記録 16 能	本来の方書(マンション、アバなど)とは別に住民票に記載ない方書(~様方)が管理ること。	<del>à</del> n	<b>北原</b>			4 共通1 4	方書について随時新規登録や 変更、削除が出来、即時で反 映されること。			

住民記録シス	· ム基本要件	· 甫 (D な 形) · 葛本要件 1 – 1	自治体	A 様式1 機	能要件等説明書	第1基本要件・第	32住民基本台帳	自治体B 別紙B-1_業	務機能要件(共通)・(住民記	2繰)			自治体	機能一覧(02住	基)			自治体D 要求機能一	《(住民記録)必須機能·要望機能
No. 業務区	2 4845780	穢 総 罗 件	No. 88461	§号 機能分類:	684642## 2	機能名称	機能概要	必須 № 大分類	rh CARE	小分類 業務要件	重要度	必須機能 四高内容を加点評価するポイントの例	N. MAGE	B号 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 区分	No. 大分類 中分類	<sup>強</sup> 機能概要 要
IVO. MOSSIC	J 1486-71LI	₩ <b>₩</b> ₩ 11	140. 94.66	11-5 SAGE/JAK	SAND//AN Z	V405-117	1XHC1M-SC	2000	17-20/80	*37 ★37 女 IT	a so	るポイントの例	NA 9450	9 0436	128.00.00/1	1四カカル場内であたが5	200	M2 2/3/80 1-3/300	DXHC10A3X
システム機	· 連用管理機能	<b>图</b> 件			Τ	1													
				.1 住民興動			簡単な操作(住所に対する方書候補か												変素 容易に追加登録が行えること。
			69 2.1	.I times	兴进争项	13 入力補助機能	ら選出する等)により,方書の既登録/ 未登録が確認ができること。											6.3 共動争出 共動心理 管	容易に追加登録が行えること。
			100 21	.2 住民興動	データ管理	4 方書	方書(アパートやマンション,寮等)の文	0											
							字数は、40文字まで管理できること。												
			94 2.1	.2 住民興動	データ管理	2 行政区,管辖,学区	行政区,管轄区,小・中学校区の設 定・管理ができること。	○ 71 オンライン	共通	<sub>行政区・学</sub> 校区管理 行政区, 学校区を管理できること。	, *	異動の際に住所を入力すると自動的に「行政区」「小学校区」 「中学校区」が自動で選択されること						32 住民興動 異動処理 法	住所と行政区・投票区・小学校区・ 中学校区の関連づけは大字・本番・ を番・小枝番・少々枝番のレベルで 3
							E BAN COOCC.												設定できること。
													118			<ul><li>選挙区・学校区の編集が</li></ul>	ésa		
																できること			
													7 1.1	.0 転入他		・住所地番入力時、あらかじめ登録した一覧から、自治	400	31 住民興動 異動処理 区	管内住所を設定することで、行政 区・投票区・小学校区・中学校区・
																会、自治会コードおよび郵便 番号を引用できること。			自治会名・管轄名が自動設定され <sup>須</sup> ること。
													115 1.1	1.5. 自治会管理 行	ヨ治会の登録・修正を iう		【データ】[他業務システム連携]住基 必須 異動連携用データ		
													116			<ul><li>・地番に対応する自治会を あらかじめ登録・修正できる。</li></ul>	- en		
													117			と ・自治会コードおよび自治会	690		
													110			組コードの編集ができること	0.58		
																・住所変更を伴わず、住民 の自治会変更処理が行える			
		証明書等出力項目に桁溢れが発生した場合は、文字の大きさを調整するなどして、文字超過とならない					証明書・一覧表等の出力時に桁溢れが									JCC			「氏名(カナ漢字)」、「住所」等に
20 管理	文字溢 れ対応	ルンプラント ようすること。 なお、文字数が多くどうしても溢れが生じる場合は、文字超過リストを出力して、桁溢れした情報を確認で きるようにすること。	16 1.	2 基本	マスタ管理	5 文字溢れの対応	発生した場合は、文字の縮小・桁溢れリスト等による対応がなされていること。	○ 19 共通	出力処理	画面・帳票の桁あふれが認識でき る機能が整備されていること。	ф	- 必要な項目に限り確認・帳票に対応している。 ・全ての範菌・帳票の対 原項目に対応している。						47 住民興動 証明書発 住	セージを表示した上で手書きする連 "
		きるようにすること。					, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	92 オンライン	共通	全体表示 超過項目が表示できること。	<b>*</b>	住所や氏名について、表示項目欄以上に長い場合でも全体 を確認できる機能を有していること。							用等」に対応できること。
											<u> </u>	SHERO CO SHIELDS FOO CONSULA							田利の中的に 10社 ウェッフ 「農本
21 管理	備考入 力事項 管理	異動事由毎に、あらかじめ登録した備考文をもとに備考が自動編集できること。 また、備考文を証明書に印字する・しないの設定が行えること。	82 2.1	.1 住民興動	共通事項	21 偏考欄の管理	備考欄の文言は, 異動事由別の自動設 定が基本であること。	0										70 異動事由 異動処理 偏	異動の内容により特定される「備考 欄の記載事項」については、基本的 🖫
																			に自動記載できること。
			83 2.1	.1 住民異動	共通事項	21 偏考欄の管理	自動設定以外の備考記載が生じた場合 は、予め文言を登録したうえで選択・修	0											
							正ができること。 備考記事の内容により、出力抑止・解除												設定した備考文を証明書に印字す。
100	***************************************		84 2.1	.1 住民興動	共通事項	21 偏考欄の管理	(錯誤等は印字させない等) ができること。	•										72 異動事由 異動処理 備	る・印字しないの設定が行えること。
44 脚 加 設 定	加考出力	あらかじめ設定された備考欄記載事項を編集または新規作成して、証明書に印字する・印字しないの設定が行えること。								定型文についてはシステムへの登録									
								22 共通	出力処理	展集 ができること。	ф	・昼明・通知書等,住民・納税者向けの帳票に印刷する定型 文についてはシステムへの登録ができ,帳票プログラムへの面接 修正が極小化してあること。							
22 マスタ	和暦管理学	元号が改正された場合にパラメータ設定による元号変更対応が可能であること。	14 1	2 基本	マスタ管理	3 元号の設定	元号(平成⇒○○)の変更時は,早	○ 15 共通	入力処理	新元号(平成の次)への対応がで	- <sub>/\</sub>	-プログラムの変更を極力行わない方法とすること。 ・パラメータ又はマスタ等で変更が可能。						53 住民興動 管理 が	新たな元号・町名・国名・在留資格 等をシステムへ安易に追加できるこ
管理	埋夺						急に対応できること。	84 オンライン	共通	た。 きること。 元号を変更できること。	<b>*</b>	に交更かり能。 元号の変更を平急に対応できること。						,,,,	٤.
		また、各種証明書に和暦と西暦の併記ができること。						23 共通	出力処理	各種通知書の日付表示は,法令 等で定められているもの以外は,西	i	<ul><li>-外部帳票の通知 (発行) 日はすべて対応すること。</li></ul>							
		over a moneth every political of the control of the								暦・和暦の併記表示ができること。		The second secon							
									11.4.00.78	各種通知書の項目名として使用する「氏名」は法令等で定められている	-	- 外部帳票はすべて対応すること。							
								24 共通	出力処理	もの以外は「名前」と記載する。また・宛名の敬称は「様」とする。	4	Committee of the Commit							
								25 並進	出力机理	各種通知書の読点の表示を横書る	± //	-外部帳票はすべて対応すること。							
								25 共通	出力処理	★原 文の場合は「,」表示を基本とする。	a,								
					1		ı												
2.7≅/-	・検索等基本機能	· 整件																	
							処理の名称(転入・転出,一部・全												
23 検索照金	処理画 面	処理中の画面において処理名称(転入、転出、一部全部、特例など)を表示すること。	109 2.1	.4 住民異動	藥面	1 各処理の名称	部,カード転入,出力指示等)が表示できること。	0											
					+					<b>学教小されに早達います。</b>	_	●研心高かいい。bastismapp がに5.2 ・複数薬面に誇らなくて							面面 トで重要加 知のなる よりかい
								8 共通	調面	業務の流れに最適な画面遷移が行 えること。	ф.	- 業務の流れに沿った画面遷移が行える。 - 操作が全体的に統一されていること。 なされている。						59 異動事由 異動処理 事	■面上で事務処理の流れが判別で きるごと。
		· ·					ļ!			•			-						

自治体E	別紙1-2_機能	一覧_共通関連·住民記	<b>珙</b> 阅道		自治体F【別	紙2]機能要件書(01住民記錄)	自	治体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治	体H 様式6 要	『求機能一覧(101010住民記録·000010共通)			自治体I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体】 機能	B要件確認票(住民記録·共通基盤)		自治体K 仕様書	要件(ひな形)
	9 機能分類	機能名称		重要性 傷考	No. 分類	機能要件	t No. No. 8	e de	40	) No 中分類		◆特尼事項(必須項目、 抽出条件など)◆阪連帳 処 票名	周要件期区分	No. 機能概要	No. 分類	機能要件	重 要 No. 文書名 度	大区分 中区分	機能概要・要件
					9 基本	異動の多い施設 (アパート、マンション等) については予め登録しておき、選択式で入力作業ができること。その際、住所について自動で設定されること。 本来の方書 (マンション、アパートなど) とは別に住民票に記載されない方書 (~様	6 2 性 性 性 に 情 8 8 6 0	方書ファイルは、地番と名称だっけでなく、管理者の連絡先、部を置番号の振り方等についても、管理でき、これをもに五十音の別が地区コード順別一覧表を打ち出すことができる。 市書ファイルの変更、収明し、町名地番変更等)に柔軟な対応が	11 69 使用 12 69 服果	元 興動 元 54 (全 級)	異動の多い施設・集合住宅を め登録しておき、異動時に選扩 ることにより、住所/方書が設 き、入力作業が容易にできるこ	₹す 定で	必須						
						方)が管理できること。	7 理	** できるための保守管理は職員 ができること											
165 13.1	マスケ管理 3	学校区マスタ	市立小中学校の通学区域を示す「学校区マスタ」を維持管理できること。	óя			住民情報管理	を あらかじめ用意されたテーブルを あらかじめ用意されたテーブルを を	1 71 住政	<b>晃 262 その他</b>	大字 (コード)を設定できるこ 行政区 (コード)を設定できること。学校区 (コード)を設定で こと・投票区 (コード)を設定 ること。 行政区に対する学校区・投票 の関連づけを設定できること。	5C きる でき	631						
166 13.1	マスク管理 4	投票区マスタ	選挙の投票を集める投票所ごとの所管区域を示す「投票区マスタ」を維持管理できること。	<b>ं</b> ग			87 0 傾	学校区および投票区の各テー のプルは、入力された住所で通 学区域と投票区が限定でき、 アーブルの変更等のメンテナン ス管理は職員ができること	1				-						
					240 脳余	住所/氏名等が画面表示欄よ りも長い場合であっても、全て			_					氏名 (カナ漢字)、住所等に 桁あふれが発生した場合には、					
					240 5825	の文字の照会ができること。		,,					3,400	メッセージを表示した上で手書 きする運用に対応できること。		[## *V 188]			
					96 興動	住民票の備考欄は異動事由、異動内容により自動的に編集表示されること。また、表示された内容を任意に訂正ができること。	住民情報 41 0 4 6 2 理	複数の定型化した備考欄はあ らかじめセットアップされているこ っと っただし、備考欄は手入力もでき ること	1 123 住居	克 與動 (全 和)	システムによる備考文の自動生 ができること。 また、入力は候補文からの選択 式による入力も、直接入力もで ること。 住民票備考欄の自動編集表	<del>です</del> でき	631	41 <sup>共通</sup> 住民票偏考欄を管理でき、自由に編集することができること。	8 共通1 8	備考欄について、直接入力の 他、頻繁に使用する既定文に ついては規定の項目、欠は項 目を組み合わせた規定文を登 録でき、選択により入力できる こと。			
									264 住居	3 270 その他 源	コレスは任意にセットアップでき と。			42 本週 あらかじめ登録された備考文を選択して入力が行えること。					
							2 0 情	日付の管理について、国民の智力の管理について、国民の智力の管理について、国民の智力の関係を開発を開発していません。	1							照会や発行画面において生年			
															26 共通2 26	6 月日欄に年齢が併記されていること。	特記		
					29 基本	照会中の台帳に関連する任 意項目、付箋、警告情報、宛 名利用状況を一画面で常に 表示させておくことができること。								該当者一覧より選択した住民 の世帯状況が同一画面にて表示でき、世帯構成員・続柄が確認できること。					
23 0.5.	ログイン情報 1	ログインユーザの情報表示	ログインしているユーザの情報(ユーザID, ユーザ名 等)が分かりやすく表示され,目つログインユーザ に割り当てられた権限に応じた機能が表示されていること。	83N										データ更新前に画面上で変更 箇所を明示的に確認できること。					

住民間	録システム基本要件書(ひな形)・基本要件1-1	自治体	A 様式1 機能	能要件等説明書	第1基本要件・	件·第2住民基本台帳		自治体B 別紙B-1_	業務機能要件(共通)	・(住民記録)					自治体C 棚	雌一覧(02住	基)				自治体D 要	<b>犬機能一覧(住民記</b>	己録)必須機能・要望機能
	業務区分 - 株成河田 - 株 成 罗 作	No. 機能	高号 機能分類 1	. 機能分類 2	機能名称	称	機能概要	必須 № 大分類	中分類	J\\$	業務要件	重要度	沙漠横影	図答内容を加点評価するポイントの例	Na. 機能器号	機能	機能説明	個別機能説明	λħ	出力 区分	No. 大分類	中分類 小分類	機能概要
	O,XYAME: BERKERINE EFF																				75 異動事由 そ 数	の他異 モジュール を	理動事由ごとに展開する業務画面 設定できること。 (住民票転入・国保資格取得→ F金資格取得→介護資格取得)
24	核 衆・ 照 会 担給キー等を使ってキーボードのみでも操作が可能であること。	2 1	1 基本	共通	1 操作性	縮キー・T a みの使用) 7	せずとも,簡単な操作(短 bキー等によるキーボードの で,大量処理を短時間に処 補助機能を有していること。	0 76 +1 = 61	共通	操作	簡易な方法で操作できること。	<b>*</b>	ウスを極力使用せずに簡単な操作で矩時間に大量の異動情 除入力できる補助機能を有していること。										
								9 共通	入力処理	全身	画面入力支援機能が整備されていること。		入力項目と表示項目が明確に区対可能なこと。 項目関性にびこと入力モードが目動物に設定されていること。 立と一名級の付け機能が接続されていること。 コード入力時はドロップダウンメニュー等での候補選択機能が 機能されていること。	自動設定機能を装備 している ・ 入力ミスが防止できる 項目単体及び項目間の チェック機能を装備してい る ・ 他の機能が装備されて いる									
		15 1	2 基本	マスタ管理	4 文字入力		ドの属性に合わせて, かな淳 ヴェアを自動切替えできるこ		共通	確立	入力補助機能を有していること。	<b>*</b>	■動処理の際に入力内容を確認できる補助機能を有している よ。 よ子拡大機能があること。	外字の入力が容易に行 える。									
			1 基本	共通	1 操作性	と。 操作キーの位	ト・操作性が統一的であるこ 立置は,何れの業務画面で 型されており,機能的であるこ																
25	様 楽・文字入 かけを本来の文字で入力できること。 照 会 カ 例: 小文字 ( y, ャ、ュ、ョ) や「ヲ」「ヴ」など	47 2.1	.1 住民興動	共通事項	文字の入力 2 (検索用のアリガ 含む)	と。 「ヅ・ヤ・ユ・ヨ」 の文字, (株 こと。	のカナ小文字,「ヲ」「ヴ」等 ミ)(有)等の記号が入力できる	5 ○ 10 共通	入力処理	60.3	各業務で管理する業務情報の検 素機能が装備されていること。 (名前・名称検索)	, ,	カナ名前検索時には清音検索機能が自動的に適用されるこ。 。	・清音検索機能により 「ズスピザリ」「ジョと 「チリ」「ジョと「ハ」。 「チリ」「ジョと「ハ」。 「ナリ」「コ」。 「フォント「グラとドバ」、「ブリと 「ブリなど」、区別せず検 家条件として新定でき期 方が鉱当として処理され る。他の機能が長備されて									
26	検 索・基本検 慰 会 第 報子・世帯番号・消除区分・個人番号・住民票コード・在留カード番号から検索できること。 複数条件検索、項目内部分検索ができること。	19 1	3 基本	北ラ (検索	1 基本検索	通称名・生年 名番号・個 カード番号・半 様々な項目(	氏名(カナ・漢字・英字)・	0 10 938	入力処理	统海	各業務で管理する業務情報の検 索機能が装備されていること。 (名前・名称検索)	大 .		・検索項目が多様性に 底でいる 底でいる 機楽操作の組分合力 *5 地容線作の組分合力 *5 他の機能が接偏されて *5	556 57 1.4.4. 58	(株本機能 東京	:民データについて検 を行う	・任意で入力した項目では 衆を行い、該当する住民 データを表示する。 ・検索項目はカナ氏名(I 氏含む)、漢字氏名(II 氏含む)、生年月日・性 別、住所、住民展工・ ド、中部経過、一般を 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	日 日 日 日 日 日 一 、 、 別治	ψ#.	1 住民興動 丼	別 名 国 所 所 力	・
								69 IDFC	共適	eth 3	対象者を検索できること。	*	1分、両島、発行の間に対象室特集工作を2.2. 森郡は、技術、力雅、力雅の大変の、実形なら、実学区も、 新聞、生命日、成功 都郷の、司を出明、信人 前り(マイフルー)、仕事用・一角電明、信人 前り(マイフルー)、仕事用・一角電明、情 成功を指すで開発ができること。	証当者の中から再検索 (約79,2-4検索) が可 能である。									
27	検 衆・ 満音化 照 会 検索 カナ検索では、清音化して検索出来ること(チとジ、ツとッ等)							10 (8.88	入力処理	教法	各業務で管理する業務情報の検 索機能が装備されていること。 (名前・名称検索)	*		- 項音検索機能により 「スパイリ」、「ジル ヤリボーリ」、「ジル ヤリボーリ」、「カル はオ」、「ウルビバ」、「カル はオ」、「ウルビバ」、「クル でかくだけ」、「クル でかくが でかくが でかくが でかくが でかくが でかくが でかく でかく でかく でかく でかく でかく でかく でかく									
		20 1	3 基本	オンライン検索	1 基本検索		定するために, あいまい検索 能を有していること。	○ 10 共通	入力処理	校习	各業務で管理する業務情報の検 索機能が装備されていること。 (名前・名称検索)	*	カナ名前検索、漢字名前検索の場合には前カー設検素機 砂や扱一の投資素機能が推案場件の入力形式によって自動 関の打破場場が展示されること。 カナ名前検索、漢字名前検索の場合には総カ不明や内字 変化が対路は多件があったが一部任何まで対象機能 (実験検索機能) が検索条件の入力形式によって自動選択 打断一部が表示されること。	・入力ゆらぎ対応として、「一(全角長音)」と 「一(全角長音)」と 「一(全角ケンコ)」と 「一(全角マイナス)」と「 ・(全角ルイプン)」、「一 半角長音)」と「(半角 ルイプン、マイナス)」区 別がず検索条件として 簡定でき得方が扱当とし で処理されること									
		25 1	3 基本	オンライン検索	4 核案時間	間を考慮(最	数存在する場合は, 検索時 最大該当件数の指定等) し		共通		対象者を検索できること。 対象者を検索できること。		要味検索が可能であること。 食薬の終当者が多い場合に備え、最大終当件数の指定がで あること。										
		21 1	3 基本	オンライン検索	1 基本検索	た機能を有し 該当者を特別検索ができる	定するために,旧氏名による	〇 10 共通	入力処理	校习	各業務で管理する業務情報の検 素機能が装備されていること。 (名前・名称検索)	<b>*</b>	カナ名前株案。漢字名前株案の場合には旧姓(旧事場所 た)についても該当者として表示対象とできること。(旧姓株案 服形)	・他の機能が装備されている									
		22 1	3 基本	オンライン検索	1 基本検索	示等により,	現存者と重複しない形態・表 検索できること。	Ů,	共通	校等	対象者を検索できること。	<b>*</b>	日住所や旧氏名での検索が可能であること。										
		24 1	3 基本	オンライン検索	3 現住者・消除者	現存者・消防きること。	余者・全区分による検索がで	○ 69 オンライン	共通	検3	対象者を検索できること。   各業務で管理する業務情報の検	<b>*</b>	現存者・消除者・全ての区分での検索が可能であること。										
								11 共通	入力処理	校习	合業務で管理する業務情報の快 索機能が装備されていること。 (住所検索)		住所検索の場合には旧住所(転出前住所)についても談 出として表示対象とできること。(旧住所検索機能)	-他の機能が装備されて いる。									

自治体E 別紙1-2_拠	a能一覧_共通関連·住	民紀辞開議		自治体F【別i	紙2]機能要件書(01住民記録)	自治体G 業	務要件一覧表(住民記録システム)	É	自治体H 様式6 要	要求機能一覧(101010住民記録・000010共通)			自治体I機	能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体】	機能要件確認票(住民記録·共通基盤)		自治体K 仕	装書・要件(ひな形)
o. 機能器号 機能分類	機能名称	機能の定義	重要性 偏考	No. 分類	機能要件	和 材 No. No. 形 刀 名 日	機能概要	便 先 No 度	大分 類 No 中分類	小分類 機能説明	<ul><li>特記事項(必須項目 独出条件など)◆関連 票名</li></ul>	処理   周 要件  期 区分	No. 機能名称	機能概要	No. 分類	機能要件	章 F No. 文書名 g	大区分中区分	機能概要・要件
7 0.6. 權限等管理	4 メニュー構成	各種機能について目的別に構成できること。 なお,今後追加される機能等も適切にメニュー構成できること(※1)。	■ 1 現行 の事例では 事例の登録 型本人類 短惑知問 逆後質 必須 管理機の施 ・ が選ば区がけ されているた め、正しい 分類化を望 む。										翌 94 <sub>異動処理</sub> を が	居/世帯合併/世帯構成 更において旧世帯、新世帯 一画面で参照しながら処理 行える等、新旧世帯が容易 確認できること。					
								21	共通 35 操作性	ェークル画 大く使う処理を「お気に入り」とし 任意に登録でき、目的の画面 処理に即時に移動できること	77 (5)	<b>おうむ</b> 随 任意							
								92	住民 36 額会	在原料服 住所・氏名等は、いかなる画面 開においてもで全て表示するこ	展と。	任意							
				236 照会	かな検索では、「ツ」や「ッ」の区別なく検索ができること。	tt 民 記情報を「- 52 の報報等の	を「ジ」、「ヲ」を「オ」、「-」 - 」、「小文字」を「大文字」 )自動読み替えを行い、検 できること	1					12 共通 の	ナ氏名検索では清音・濁音 区別なく検索することができ こと。					
7 0.3 核素	1 個人·世界検索	カナ氏名,漢字氏名,生年月日,住所,個人整理番号,世帯番号,個人番号 (マイナンバー),住民東二十5、印鑑登録番号及び日姓・旧住所,アルファベット(混合世帯検索用),現住者,消除者,性別の別等での検索ができること。  西庭,和區の続替え検索ができること。	<i>&amp;</i> Я	32 検索	即時処理の検索は、住民票区分、氏名(漢字・カナ)、 生年月日、性別、住所、行政区、国籍・地域、郊名番号、 世帯番号、住民票コード、在留カード等の番号できること。	タカカ タカカ クカカタカ 住民情報 51 51 5 5 2 理 月 頁	Rについては、単独検索(カ けの氏名)、複合検索(カ けの氏のみ+住所コード、 かけの氏のみ+生年月 、漢字氏名検索、生年 日検索ができること。前述の 目に対するあいまい検索が ること	1 4	共通 7 システム 共通	人的検索は、氏名(漢字・ひなもい(はカタカナ)、生年月日性別、住所、個人番号、世帯号等でできること。 氏名(カナ)等であいまい検索 (文字列一致検索)がごを と。 カナ氏名検索では消音・濁音 別な体索することができること。 複数項目による複合検索がでこと。 旧姓、旧住所等での検索がでこと。	A、番番 でご	2000   類 必須	地 と 14 共通 ※ は 前	名(漢字、カナ)、住所、 満は、曖昧検索ができるこ。 氏名(漢字・カナ)について、「部分一致、完全一致、 方一致、後方一致」での検 ができること。	1 共通1	住民基本台帳を検索する際、「生年月日」「任別」が大氏名」「編入番号」「住民票コート」「住所」「方書」「在留売ード等番号」「住民票」のようない。 書」「在留かード等番号」「住民禁助」及びそれぞれの組み合かせて行えること。 また氏名等の部分一致 清音 検索等の部分でしても 行えること。	<b>高水</b>		
					IA.			76	住民 19 願会記録	できること。生年月日検索は、西暦にも対すること。	て 軽 をが 応	7050 随 必須	力別人分号個	記の条件で検索できること。 ード番号、生年月日、性 1、かナ氏名、漢字氏名、個 コード、世帯コード、住民区 1、住民票コード、印鑑番 1、住所、万書、住所、一大書、在所、一大書、 1人番号、国籍・地域、在留 一ド等の番号、。	35 疑明発行	住民票、記載事項証明書発行、転出証明書の再交付及 び再出力の際、かけ氏名、漢字氏名、生年月日、性別、住別、住所、方書、住民票コード、個 人番号、世帯番号、宛名番号、在館か一ド番号、住民状 無まには複数の組み合わせによる検索が可能であること。	馬上		
				33 検索	外国人については、外国人氏 名、国籍・地域、在留カード等 の番号で検索できること。			81	住民 27 協会	日本人、外国人の絞込みが可なこと。 外国人の場合、在留カード番・ 検索が可能なこと。 外国人の場合、通称名での検 も可能なこと。	루で	839			179 外国人	こと。	<b>高</b> 木		
0.3 総集	1 個人・世帯検索	カナ氏名検索の時,清音化検索に対応していること。(例:ヂとジ,ハとパ,ツとッ)		237 願会	カナ氏名検索では清音・濁音 の区別なく検索ができること。			77	住民 21 緊会記錄	氏名かなでの検索の際、清音 検索ができること。 (例: 「ガンドで」、「は」と「ば」 「つ」と「っ」など)					1 共通1	住民基本台帳を検索する際、「生年月日」「性別」「カナ氏 名」「漢字を名」「個人番号」 「住民票コート」「住所」「方 書」「在留カード等番号」「住 民状態」」及びそれぞれの組み 合わせて行えること。 また氏名等の部分一致 清音 検索等の曖昧検索についても 行えること。	ā k		
7 0.3 検索	1 個人・世帯検索	前方・後方・部分一致(あいまい)検索,複合検索に対応していること。 (例:名のみ「AA 太郎」,生年月のみ「平成16年10月」)		234 緊急	▲ 氏名項目や住所項目において、あいまいな条件で検索ができること。			78	住民 22 緊会	あいまい検索ができること。(例名前のみ「太郎」など) は本 あいまい検索ができること。(例氏と名との間のスペースキーを無した検索を可能とする)	J:	必須							
						53 0 情核 ただ	に検索ができること。 し、市内で氏変更が行わ 場合に限る	1 80	住成 26 額会 記録	履歴を含む検索が選択できる。 と。 (例:氏名「N 太郎」(旧 太郎」)を履歴を含むを選択で ことにより「H 太郎」でも検索するなど)	·н \$3	必須							
						*50 0 情報 る検	る、住所、生年月日等によ 楽以外に、前居住地によ 柔ができること	1 79	住民 24 順会	複合検索ができること。 (例:氏名「山田 太郎」かつ 年月日「平成18年8月1日」な ど)		必須							

住民記録システ	∆ 基 本 要 件	· 書 (D な形) · 基本要件1-1	自治体A	様式1 機能	要件等説明書 第	1基本要件·第2	住民基本台帳	自治体B 別紙E	3-1_業務機能要件(共通)·	(住民記録)				自治体C 機能一覧 (02住基)			自治体D 要求機能	B一覧(住民記録)必須機能·要望機能
No. 業務区分	機能項目	賴 版 罗 作	No. 機能器号	機能分類 1	機能分類 2	機能名称	機能概要	No. 大分類	中分類	小分類	業務要件	万度 必須機能 ST あるホ	答内容を加点評価す ドイントの例	No. 機能器等 機能 機能説明	個別機能説明 3	力 出力 区分	h No. 大分類 中分類	小分類 機能概要 質点
システム機能	・運用管理機能	<b>要</b> 牵																
12 # 通	検索機	検索履歴を記憶し、履歴選択による検索ができること。	23 1.3	基本	オンライン検索 2		検索補助機能(前回検索や直近に検索した個人又は世帯が表示される等)を	69 オンライン	共通	検索	対象者を検索できること。	制四枝素等の検索補助機能を有していること。 (新	当者の中から再検索 絞り込み検索)が可					
12 / / /2	能	TONIBUL COURSE (SQUEED NEW POWN) CE GEEN					有しており、再検索が容易であること。				y y a control of the	16°C	<b>ී</b> නිර්					
									·									
																	2 住民興動 共通	該当者一覧を表示している状態で、 検索条件を加えての再検索(絞込 の み)ができること。
																	SS 異動事由 共通	該当者一覧上で「氏名」「生年月
																		民票コード」が確認できること。
																	56 異動事由 共通	該当者一覧上で「転出予定者」「転 *** 出確定者」「死亡者」といった住民区 [8]
																		分も確認できること。
			11															
																		該当者一覧より選択した住民の世
			110 2.1.4	住民興動	燕函 2		日本人のみ世帯・外国人のみ世帯・複数 国籍世帯が確認できること。	91 オンライン	共通	混合世帯	混合世帯の管理ができること。	日本人世帯,外国人世帯だけではなく日本人と外国人の混 合世帯の管理ができること。 混合世帯の表示順を変更できること。					57 異動事由 共通	帯状況が同一画面にて表示でき、 世帯構成員・現住所が確認できるこ
																		C.o
							日本人世帯、外国人世帯だけではな											
			93 2.1.2	住民興動	データ管理 1	世帯	く, 日本人・外国人の多国籍世帯の管 理ができること。											
																	58 異動事由 共通	世帯構成員を確認する表示では続
																		柄が確認できること。
																		业业以代表人口东引载市区 / R
																	6 住民興動 弱会	世帯単位で住民票記載事項(国 保・介護・選挙・年金・子ども手当・ 後期高齢・住基カード又はマイナン
																		バーカード・印鑑)の内容照会が行 えること。
45 抑止 設定	除対象 者記載	世帯票の場合と同様に、除になった世帯構成員も画面表示できること。	112 2.1.4	住民興動	薬面 2	世帯表示	消除者について,表示できること。 ○	87 オンライン	共通		世帯員の一覧画面では,消除者 も含めて表示されること。	同在						
			111 2.1.4	住民興動	燕面 2	世帯表示	過去に複数国籍世帯人であったことについ て,確認できること。											
							消除者(死亡・転出・職権消除等) は,事由表示・又は事由別色分け表示											
			116 2.1.4	住民興動	画面 S	BHENCHONIE	等により、誤選択の防止措置が取られていること。											
			$\vdash$															
														開示請求のあった対象	・個人情報・世帯情報を表示するのに加えて、		-	
								150 オンライン	照会	内容表示	住民票の内容表示ができること。 *	住民期の内容表示ができること。 このとき、個人書号は開覧可能な模様を持った機関のみが開 覧でき、機関のない機関は開覧できないこと。		#9 I.4.1. 信息素情報を 分 開示請求のあった対象 者の個人・世帯情報を 開示する。	示するのに加えて、 届出・発行履歴の確認がで	必須		
															Jesec .	1		
28 検索・照会	異動履 歴検索	住民異動の履歴(異動日、届出日、異動内容)を照会できること	115 2.1.4	住民興動	燕面 4	履歷表示	異動履歴・通称履歴が確認できること。	154 オンライン	照会		異動履歴や通称履歴を画面に表 示できること。	四左						
			$\coprod$															
			114 2.1.4	住民異動	燕面 4	履歷表示	同一人物(再転入者等)は,名寄せし て異動履歴が表示できること。											

自治体E 別紙1-2_機能一覧 共獲問題·住民記録問道		自治体F【別細	〔2]機能要件書(	(01住民記錄)	É	自治体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H	様式6 要求機能一	蹴(101010住民記録・000010共通)			自治体I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体J	機能要件確認票(住民記録・共通基盤)	自治	体K 仕様書・要件(ひな形	)
No. 機能報号 機能分類 機能名称 機能の定義	重要性 偏考	No. 5570		機能要件	E No. No.	瀬 8 8 8 7 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 8 8 8 8 8	No <sup>大分</sup> No	io 中分類 小分類	機能説明	●特尼事項(必須項目、 抽出条件なご)◆関連帳 処 票名	理 周 要件 No.	<sup>機能</sup> 能概要 1	No. 分類	機能要件	No. 文書名 大区分	中区分 機	能概要·要件
		235 緊急	字 <sup>照会</sup> 辺	字氏名検索では、標準文 ・外字・類字(濱と浜、邉と ! 等)の区別なく検索ができ こと。													
7 0.3 株本 1 個人・世帯株本 直前に指定した条件を記憶するか画面上に残した上で,次の処理の際に同条件で再検索を実施できること。		36 検索	## こと	まの検索履歴から選択する とにより対象者の照会ができ こと。			82 住民 30	0 照会 検索	直前の検索条件を保持すること 検索画面毎に、過去に選択した 対象を保持できること。 また、検索した対象は数件程度 持できること。	呆	必須 発行	証明書の発行履歴を確認でき ること。	20 共通2	検索+-続行ができること   (他画面も含め、当日使用し			
						<u> </u>		1 1	カン C. Arreo				-				
														生年月日、氏名等の各検索			
		34 検案	検索の	索結果画面において、消除 事由や転出予定、確定の状 が把握できること。	住 記 70 0 7 1	在 住民検索の一覧表示は、転 展画 出予定者、転出決定者であれ 意言に 場合 は、それぞれその旨表示ができ 場合 は、それぞれその旨表示ができ 場合 は、それぞれその旨表示ができ							21 共通2	画面において、宛名番号ごとに			
					Α.				世市構成の唯識がJASCと。 外国人を含む混合世帯の照会ができること。 また、日本人と外国人の区別が		H)随 必須 時			ξ.			
世帯及びその構成員(消除者も含む)の情報を表示できること。 世帯一覧画面から個人詳細画面へ遷移できること。 世帯一覧画面から個人詳細画面へ遷移できること。 現存世帯・除世帯の別が確認できること。 日本人世帯、現合世帯の別が確認できること。	éan	39 緊急	<b>緊会</b> 容	:民票世帯内容、個人内 ・、個人詳細が画面で照会で ること。	4	性コ 個人データや世帯データに混	83 住民 32 記録	2 照会 住民情報 服会	かりやすく表示されること。 転出者、死亡者等消除された世 帯員も確認できること。 世帯員の切替が画面を戻ることな く連続して照会ができること。			該当者一覧より選択した住民 の世帯状況が同一画面にて表 示でき、世帯構成員・続柄が	181 外国人	外国人を含む複数国籍世帯 編 の照会ができること。***			
世帯内外国人の基礎的な情報(氏名,続柄等)を表示できること。						<sup>理宗</sup> ができること			世帯における国保、年金、子ども 手当、選挙、後期高齢者医療、 介護保険、印鑑登録の有無、住 基カードの有無、転出者(予定:			確認できること。					
				3	住 記 *1061 0 9	外国人との混合世帯につい **** て、集約したリストを画面表示 及び作成できること			確定を含む)、消除者、の最新 <u>多枚様和が一覧収合でもスマレ</u>					また、同一世帯に居住する短 期滞在者等を含めて照会がで きること。			
		45 弱会		帯構成が画面で一覧表示 き、選択した世帯構成員の		該当する住民の選択により世帯構成画面が表示できること。 検索の際、該当が一世帯であ 問題間は「直接、世帯構成画面が	85 住民 41 記録		照会時の初期画面表示は最新 情報が表示されること。 氏名文字及び住所等の拡大表 示ができること(ブラウザの拡大機 能の利用も可)。	1 to	6590						
			照:	会画面に画面遷移できるこ。	7 2	■ 表示でき、個人選択の住民票 「別の内容と同じ内容が表示できること(含む直接に個人画面)	8858		コード入力されたものについて、コ・ ド+日本語もしくは日本語のみの 表示のように分かり易い表示であ ること。								
		40 緊急	の <del>!</del> の†	保の被保険者番号や年金 基礎年金番号等、他業務 情報を台帳上の同一画面で けく照会できること。	住 紀 72 0 7 3	世帯構成画面に通学区域、 程度 投票区が表示され、転出者 編集 (予定、決定を含む)消除者、 電源 党書のフラグが付いている者の表示ができること	·										
				] (			19 共通 33	3 操作性 検索順歴の 保存	検索結果を履歴として保存し、履 歴画面から当該レコードにアクセス できること	172 (	(1) 随 必須						
111 5.1 但共産所権 2 世帯特権総合 住民個人を検索した場合は、当該個人の在籍世帯をさかのぼって表示できること。	任意											_	31 共通2	人ごとの異動履歴について世 帯の異動日時点での異動前 の世帯構成画面が表示できる こと。			
				票者のデータにおいては、画 i上に除票者であることが明		1					必須	-					
		41 照会	示 外 複	的に表示されること。また、 ・国人住民の場合は「外」、 ・数国籍世帯の場合は「複」 表示されること。	<u> </u>		88 住民 42	2 照会 住民情報 照会	されること。		26,000						
住民票(除票,改製原住民票含む)の照会を行えること。 また、現在住民票保会画面から除票及び改製原住民票の報金商面の選移できること。 国民健康保険、力能を使、国民主会、児童手当、選挙に関する事項、後期高齢者、印鑑登 録に関する事項、住記カード及び個人番号カード(発行状況(※1))(住墓法7条関連等)に 関する事項がそれぞれ照会できること。		42 照会	照金が	I人の最新情報の照会画面 ら、改製原住民票の照会画 iへ遡ることができること。	Δ.		84 住民 33 記録	3 開会 住民情報 照会	住民票(除票含む)の照会ができるごと。 きるごと。 また、個人注意事項(Xモ機 能)を管理できるごと。 外国人の場合、本国名、通称名 が表示できるごと。		6294						
		46 類余	<sub>照会</sub> と。 在:	民票が画面で照会できるこ。また、住民票作成時から現までの異動履歴が照会でき こと。													
		53 願金	異施	とこ。 動履歴ごとに異動更新を実 おした更新情報(更新日時、 と作者名、場所等)が照会 きること。			86 住民 37	7 照会 住民情報 照会	履歴の照会ができること。 個人を特定して、過去すべての証明書の発行履歴の照会ができる。 と。 証明書の発行履歴の照会ができる。 ること。		必須		30 共通2	照会画面において異動履歴が わかりやすく表示されること。			
		47 弱会	ー! M余 た、 その	民基本台帳の異動履歴が 覧形式で照会できること。ま 、一覧から選択することにより の時点の住民基本台帳を照			'							'			
			会	· できること。	A.												

住民語	録システム基本要件書(ひな形)・	基本要件1-1	自治体A 様式1 機能要件等説明	書 第1基本要件·第2	住民基本台帳	自治体	B 別紙B-1_業務機能要件(共通)・(	住民記錄)				自治体C 機能一覧(02住	基)			自治体D 要	求機能一覧(住民記録)必須機能·要望機能
	業務区分 執総項目	報 総 罗 作	No. 機能器等 執能分類 1 機能分類 2	機能名称	機能概要	5項 Ma. 大分別	中分類	小分類 業務要件	重要度	· 必須機能	図案内容を加点評価するポイントの例	No. 機能審写 機能	機能説明	個別機能説明 ス	b 出力 区:	分 No. 大分類	中分類 小分類 機能概要
		)発行履歴 (日時、場所、枚数等) を照会できるごと				151 オンライ	ジー 報会	内容表示 発行履歴を確認で	る <i>ごと</i> 。	住邸記録システムや紅明書発行システム。自動交付 力された標素の発行履歴を実施に表示さること。	機で出	66 1.5.1. 延明整交付		・発行履歴が残ること	455	項 49 住民興動 g	<sup>(円度株</sup> <sup>単理管理</sup> 住民票と印鑑登録証明書について 発行履歴が管理・照会できること。
			400 3.2.4 パッチ 荷种処理 401 3.2.4 パッチ 荷种処理	3 証明書発行処理	発行内容(該当者氏名・住所、処理 日・種別)及び処理者について、一覧表 又はアクセスログにより確認・特定できること と 上記の一覧表及びアクセスログは、処理 年度とその3年度前まで保存できること。	0											
			402 3.2.4 パッチ 認時処理		上記の一覧表及びアクセスログによる確認・特定処理は、権限設定ができること。	0						51 1.4.1. 住民際情報版 会		・発行履歴の編集(削除)ができること	20.5	d.	
6	<b>A</b>	総行履歴 (日時・場所・請求者・記載事項・枚数等) を照会できること。 地に応じて小学校、中学校の表示ができること。	←「基本要件1-2」より  67 2.1.1 住民興動 共通事項	13 入力補助機能	住所入力により、行政区、管轄区、	_											
30	照会索	- 思に応して小子校、中子校の表示かできること。	67 2.1.1 住民興動 共通事項 113 2.1.4 住民興動 薬面		小・中学校区が自動で設定されること。 住所に応じた小・中学校区が表示できる	0											
31	検索・学区表 小中一貫校・	中高一貫校の前期3年間に対応した学区表示ができること。	113 2.1.4 12.00P(R) INIM	376	ZŁ.												
		等かっこ付きの続柄の入力および表記ができること。	56 2.1.1 住民興動 共通事項	8 続柄表記	世帯主との続柄が実子の妻」かつ「世帯主との養子縁組者」を「子 (子の妻) 」, 内縁関係夫婦の場合の「夫 (未届) , 妻 (末届) 」等,括弧書きの表記ができるとと。	0											
			57 2.1.1 住民興動 共通事項	0 12122012	4世代(子の子の子の子)までの記載 ができること。	0										33 住民興動 昇	続柄は、4世代まで管理できること。
						78 オンライ	ン 共通	続柄が管理できるこ	± .	続柄は簡単な操作で選択できること。 続柄は3世代管理できること。							
			58 2.1.1 住民興動 共通事項		一夫多妻国の外国人住民が世帯主である場合は,「妻」の複数入力ができること	0											
			59 2.1.1 住民興動 共通事項		こ。 日本人住民が世帯主である場合は, 「妻」の複数入力を不可にできること。	0											
			75 2.1.1 住民興動 共通事項	10.08 (46/0.85) 8888	児童施設入所者等の準世帯登録者 (年少者)の設定ができること。	0										64 異動事由 9	準世帯主の登録が行えること。
			76 2.1.1 住民興動 共逐事項		児童施設入所者等の準世帯登録者 (年少者)は,世帯主欄・続柄を「空	0											
					白」にできること。 児童施設入所者等の準世帯(年少												
			286 2.2.2 証明書 発行	1 住民業の与じ	者)として登録されている者は, 証明交付時に世帯主・続柄欄を空欄で発行でき	0											
			77 2.1.1 住民興動 共通事項	18 準(年少者)世帯	ること。 上記が,異動(転入・転居等)により世 帯主となる場合は,世帯主欄を当該者・ 続柄を世帯主として,記載・修正ができる こと	0											
33	検 索・文字拡 照 会 大機能 漢字氏名の入	カ・照会は、拡大して入力・照会ができるごと。	48 2.1.1 住民興動 共通事項		平で、 漢字文字(氏名・筆頭者等)は,拡大 表示ができること。	0										65 興動事由 3	かけ氏名より漢字氏名の候補が拡大表示されること。
			369 3.1 外字		入力時における該当外字の探索が, 容易であること。	0											
			370 3.1 外字	2 検索	手書き機能等を用いて変換された文字から対象外字を選択し、当該文字登録の 有無の確認ができること。	0											
			419 3.2.4 /与手 随時	14 7/7-02-H	使用者を抽出し,一覧表の作成・出力 ができること。 末作成外字が含まれるデータを保持する	0		**************************************	_ 壁たた山 セファ								
			420 3.2.4 パッチ 局時	14 外字該当者	対象者を抽出し、一覧表の作成・出力ができること。	○ 209 バッチ	帳原	**作成外   未作成外字対象者   一覧   きるごと。	見を出刀で大	未作成分学を含まれるデータをもつ住民の一覧が出力 と。	रहेड्ट						
							<u> </u>									66 異動事由 3	新しく発生した漢字氏名を入力した 場合、氏名辞書に自動登録される こと。
			92 2.1.2 住民興動 データ管理		一世帯の構成員数の上限は,50人以 上あること。	○ 86 オンラ·1	ン 共通	一世帯の世帯員数 人以上であること。	か上限は50 大	阿在						1	

自治体E 別線	〔1-2_機能=	·覧_共通関連·住民記	绿翅連		自治体F【別組	[2]機能要件書(01住民記錄)	自治体G	業務要件一覧表(住民記録	<b>录システム)</b>	自治体H 様式6 要	要求機能一覧(101010住民記録·000010共通)		自治体I機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体】	機能要件確認票(住民記録·共通基盤)		自治体K 仕様書	要件(ひな形)
No. 機能器号 · ·	<b>技能分類</b>	機能名称	機能の定義	重要性 偏考	Na. 分類	機能要件	和 利 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和	機能概要	便先度	No <sup>大分</sup> 類 No 中分類	小分類 機能説明	●特尼學項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 票名 期 区分	, 16 機能概要	No. 分類	機能要件	ti No. 文書名 ti	大区分 中区分	機能概要・要件
36 0.8. 梯	栗出力共 7	発行履歴	各証明書・通知書(内部帳票を含む)の発行履歴(操作者,時間,場所,枚数等)を即時照 会できること。 帳票(証明書・通知書を含む)の発行番号を管理できること。 なお,管理されている情報については出力できること。	※1 窓口 受付料に申 請者を予理 す可知及器 号であり。 前のおける 対域を標の 並出・特定 に低る作業 のの効率化 を図る は組み										32 共通2	証明書の発行履歴が確認でき ること。	ă k		
																-		
					7 基本	続柄を4世代まで管理できるこ と。			. 1	(全民 64 開動 (全 RE) 64 (全 RE) 63 住民 8 版本機	続柄は、コードによる入力、およ び、一覧からの選択入力ができる こと。 また、4世代以上管理できること 続柄は4世代まで管理できること	5	35 興動時期 続柄は4世代まで管理でき	z 				
17 0.4. 2	力補助 10		海理的に矛盾する続柄が入力された場合に,確認メッセージを表示できること。     - 妻妻 (未届) が複数     - 性別が男で母等     - 性別が男で母等     - ・    - ・    -	必須	10 基本	主なし世帯や一夫多妻(又 は一妻多夫)、同性婚の世 帯を管理できること。										_		
									2	(在民 186 (元禄 1	養護施設入所児童については、 住民票の写し、転出証明書、準 転出証明書の発行に対し、世帯 主欄が空欄で発行できること。 養護施設に入所する児童は世帯	£ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	ī					
					233 異動	氏名の拡大等により、外字の				(4.0 異動	主なしの世帯が可能なこと。  氏名文字が入力途中でも拡大表	表	漢字氏名、外国人氏名の	17 共通1	照会、発行、入力の各画面展 17 開時に文字の拡大表示が行え	ă E		
						確認を容易にできること。 A				(A)	示ができること。		大機能があること。	170 外国人	ること。 漢字氏名、アルファベット氏 名、通称、カタカナ表記につい ては、文字を拡大して入力がで きること。	i ii i		
										95 住民 異動 記録 53 (全 般)	鋏できること。		n n	6 共通1	氏名について、使用頻度が高い順に表示されること。	5 2		
12 0.4.	力補助 5	入力補助	氏名は氏名メニューから選択入力,文字単位の入力ができること。	必須	6 基本	日本人氏名について管理ができること。また、外国人のアルファベット氏名、漢字氏名、通称名、カタカナ表記についても管理ができること。				96 住民 59 (全般)	度が、といいはの後ず、 機構が装示され、選択による入力ができること。	<i>b</i>		7 共通1	新たに氏名を入力する場合は、選択により登録できること。 氏名の入力について、ある程度の文字数に対応できること、 また証明書にも縮小、折り返しなどにより全て表示されること	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
						B·珪が、CostCc。	作品(情報を享要を基準を要求を表する) (4 関係を表する)	名の文字変換につい 字・外字を問わず、セ ・れている文字に自在 できること。また、漢字 厚する J I S 規格の 緑できること	ヹットアッ まに変 字入力 ¹	5 共通 10 <sup>システム</sup> 共通	漢字検索では標準文字、外字の 区別なく検索することができること	D :。		25 共通2	作成した外字も含めた文字に ついて、文字コード、画数、読 み方、解説などが表示できる機 能があること。 システムで利用する文字(内	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #		
														266 文字·外	字・外字) の検索機能がある 6 こと。 また、文字検索機能には、手	ē		
13 0.4. 2 14 0.4. 2			異動入力時点で,未作成の外字が存在した場合は,代替文字での入力が可能なこと。 代替文字での入力を行ったものを,未作成外字対象者として管理できること。	<b>63</b>											書き検索機能を有すること。	-		
5 0.1 管	₹ 5	外字利用者管理	外字を利用している該当者を管理できること。 また、未作成外字対象者を管理できること。 外字等により、印刷不能な文字が存在する場合は、空白等で出力し、その旨警告または帳票が出	未作成外 字の登録と 登録対象 者の抽出を 想定												-		
34 0.8. 糖	5		力されること。	6031														
					224 異動	入力必須項目が色で識別できること。 未入力の箇所があった場合に 警告がでること。				12 共通 26 共通	画面から入力する時に必須入力 項目は明示的であること。							
107 4.1 異	助共通 8	入力補助	1世帯内の構成員人数は,最大50人分管理できること。(除票を含める) 続柄を4世代まで管理できること	任意						18 共通 32 操作性	<sub>コ-FAJI</sub> . 前ゼロを省略して入力・検索でき <sup>検索</sup> ること	1090 陳 69						

住民記録システム基本要	存書 (0 な形)・基本要件1-1	自治体A 様式1 機能要件等説明	書 第1基本要件・第2住民基本台帳	自治体B	別紙B-1_業務機能要件(共通)・(住民記	绿)			自治体C 機能	能一覧 (O2住基)				自治	台体D 要求機能一覧(住民記録)。	≥須機能·要望機能
No. 業務区分 機能項目		No. 機能器等 機能分類 1 機能分類 2	<sup>6806-6376</sup> 機能概要	必須 No. 大分類	中分類	小分類 業務要件	<b>主要度</b> 必須相	関係内容を加点評価す Sボイントの例	No. 機能器号	機能	<b>说明</b>	個別機能説明	入力 出力	区分 No. :	大分類 中分類 小分類	機能概要
> 27公益數 - 河南賀南仙	e eri	101 2.1.2 但获用物 データ管理 102 2.1.2 但获用物 データ管理 97 2.1.2 但获用物 データ管理 90 2.1.2 但获用物 データ管理		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	共通 入力処理 入力処理	(中所に使用する数字が指定できる こと。 年月日それぞれについて、不詳を含む曖昧日付が使用できること。 明治から大正、大正から昭和への 改元日は新旧の元号がどうちも使 改元日は新田の元号がどうちも使	株 大	担所に関係的も会学時間は可名は開教学、それ以外 57年で同学で記念之。 二丁目:後:等)								
					十二年	用できること。	2833	年以外の2月29日のような存在しない日付の入力が								
システム機能・他業務連携	160 EF			89 オンライン	共通	\(\text{\chi}\) \(\text{\chi}\)	Test:	年以外の2月29日のような存在しない目付の入力がいこと。								
34 他業務 他業務 服会	印鑑登録、国保、年金、児童手当、後期高齢者医療、介護保険の加入状況等の最新情報が照会で きること。			156 オンライン	粉色	<sub>内画表示</sub> 資格情報の照会ができるごと。 ★	他業者 保険, 照会力	間の事務子級と案がを行うための前的情報 (国民組集 国民年金、介護保険、児童予由、表際用級) の できること								
				97 オンライン	拉脚動	住民基本台帳法に定める記載事 環を登録・表示できること。	住民福 格 年 格) 专	基本台域地区定める北部等項(指导指核,指码资金数据,加强企业的。 金数据,尤其于出版器(为数据效应据,使用指数据 图象:表示(文章之)。								
			国民继承领域当   10 日来日   恣牧 和 伊 . 南 华 年 日 口 竿 秋	200 /√9≠	更新	<sup>真格情報</sup> 資格情報を取込むことができること。 *	国民報 高齢, 込み,	健康保険、国民年金、介護保険、児童手当、後期 選挙人名簿管理の各業務システムより資格情報を取り 更新できること。								
化業務 谷号連		127 2.1.4 包获用数 報順 128 2.1.4 包获用数 報順 129 2.1.4 包获用数 報順 130 2.1.4 包获用数 報順 131 2.1.4 包获用数 期間 132 2.1.4 包获用数 期間 133 2.1.4 包获用数 期間 134 2.1.4 包获用数 期間 135 2.1.4 包获用数 期間 136 2.1.4 包获用数 期間 137 2.1.4 包获用数 期間 138 2.1.4 包获用数 期間	記号番号, 資格取得・喪失年月日等が 施設解の報告報 確認できること。 15 周原与金融の終末 17 原原的主義を 17 原原的主義を 18 月	0	粉拾	<sup>↑四表示</sup> 他課が参照するための専用画面が あるごと。	大・電子の	V参加するための間用薬園が含ること、円薬園では危機になる場所できること、円薬園では危機に								
35 他業務 番号建 携	中間サーバに連携できること。(住民記録システムから中間サーバに連携できる機能)															
36 他業務 遠知知 想 數更新	法務省からの在留資格等情報を自動更新すること。	336 2.5.1	法務省通知データについて、取込みができること。  法務省通知データに基づき、消除・修正の一括処理ができること。  上処理結果について、一覧表が作成・出力できること。	<ul><li>243 その他</li></ul>	法有名进的		大网在									
	自動更新した場合、各項目ごと変更前と変更後の内容を記載したリストを出力すること。	337 2.5.1 店務店能不通	」 上記対象者の処理結果について,一覧に出力できること。	· 199 /69F	P.51	高期高額 法務省通知と連携できること。 ★	表表表 (677 ナ (東京)	創題のデータをたた、外部人住民の海路・根正を一括 ること。 近後年一覧で出力できること。								

自治体E	別紙1-2_機能	一覧_共通関連・住民記	<b>建</b> 网络		自治体F【別	纸2]機能要件書(01住民記錄)	自治体	G 業務要件一覧表(住民記録システム	۵)	自治体H 様式6 要	求機能一覧(101010住民記録・000010共通			自治体I 機能要作	<b>- 定義書兼確認書(住民票)</b>	自治体」を	<b>機能要件確認票(住民記録·共通基盤)</b>		自治体	kK 仕様書·要件(i	な形)
No. 機能番号	機能分類	機能名称	機能の定義	重要性 偏考	No. 分類	機能要件	Ma M	機能概要	優 先 No 度	大分 類 No 中分類	小分類 機能説明	●特記事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 照名	周要件 期区分No.	機能名称	機能概要	No. 分類	機能要件	重 要 No. 文書名 度	大区分	中区分	機能概要·要件
20 0.4.	入力補助 13		以下の項目に関してそれぞれ指定の桁数情報を登録できること。 - 氏名/通称名 : 100文字 (全角) - 氏名かがな : 100文字 (全角) - 住所 : 40文字 (全角) - 方書 : 50文字 (全角)	Ø/M			他システムとのデータ連携 他システムとのデータ連携 127 130	住民票、転出証明書をはじる とするすべての帳票及びすべ、 の画面表示において、氏名に 関する文字数は最低でも80 字(氏名カナ80文字、氏名淳 字40文字)、住所50文字 方書40文字、統柄20文字、 で入力・旧字できること 今後、必要な文字数を増や るよう、容量を追加できること	て   	7 住民 57 (全 2 元章 57 (全 2 0)	転入元、転出先、確定地、4 地については、町名40文字 上、番地40文字以上、方 0文字以上の入力ができる。 また、対応できない場合でも第 に支障のないよう連用できるが を提供すること。 氏名、筆頭者について外国人 名に対応は60文字以上の ができること。 また、対応できない場合でも第 に支障のないよう連用できるが を提供すること。	以書6 とと き落 方法 氏入力	必須								
15 0.4. 45 1.1	入力補助 8 転入 4	\$2.00e= 1	住所、方書については - (ハイフン) を複数登録できること。 例 △△3丁目2借1-2-1号 送られてきた住所の丁目に、漢数字が含まれる場合には算用数字へ変換されること。変換された対象を画面・帳票等で確認できること。(例:○○一丁目→○○1丁目)	任意																	
96 3.8	その他変更 2	级分事項交更	印鑑登録, 国民健康保険,後期高齢,介護保険,国民年金,児童手当,選挙資格,住記カード及び個人番号カード(発行状況)に関する事項(住基法7条関連等)がそれぞれデータ連携により最新の資格情報が反映できること。	発行状況とは1連用 中, 一時 中, 上海 上海 中, 上海	52 期余	国民健康保険、国民年金、 選挙人名簿、児童手当、介 護保険、後期高齢者医療、 印鑑登録、学齢簿の最新資 格が照会ができること。			П	- 住民 39 阿会 1	個別記載事項(国保、年金 手、介護、後期高齢、印鑑、 基カードの発行状況よびカー イブ)の照会ができること。	· IB	必須			19 共通2	住民記録のメニュー画面から 個別事項の最新情報の照会 ができること。 「個別事項:国保、介護、 後期、国民年金、印鑑、選 学、児童手当、カードの有無 及び状態)	基本			
							住民票內容表示	所管課及び所管課以外の鸽署で住民情報を検索・閲覧 きること	β ₹ 1 91	住民 50 脳会 ED録	紹会画面の表示が数パターン り、使用する所属によりいずれ パターンを選択できること。	● 表示項目はあるが、不 数な情報は、変数などが反 数で確認(9~3を必ずでも OX	必須			22 共通2 98 他システム 連携	他課照会用に本籍、マイナン バーなしの画面があること、 または権限管理等により対応 可能なこと。 4マイナンバー関連で中間サーバ への通信ができること。 情報提供ネットワークシステム	基本			
151 11.2	法務省連携 2		外国人住民に係る法務省通知(身分事項,在留資格,在留期間,在留期間の満了日,在留 カード番号)を法務省運携端末から取込めること。 なお,法務省通知情報の取込みは通知情報を一覧表示した上で取込む対象を選択し,住記情報 人反映できること。	必須 法務省道 知	205 連病	法務省からの通知情報を取得 できること。					情報連携端末とのオンラインジ または媒体連携が可能なこと。 法務省通知情報を取り込み、 力処理を容易に行なうことが「	λ	日次 必須			101 他システム 連携 160 外国人	<ul> <li>への不開示情報のデータ連携 が行えること。</li> <li>法務省からの通知につき、情報連携端末経由で異動情報 が連携されること。</li> <li>法務省通知の取り込みができること。</li> <li>(記載してある者に対する修</li> </ul>	基本			
										1	ZE.					163 外個人	正や消除)媒体連携とわう イン連携いずれにも対応してい ること。 法務省通知(軽微修正)が行 えること。 (カードの切替交付に伴う氏 名などの記載修正の場合、公 的個人認証を失効させたくな い場合の法務省適知修正)	35			
152 11.2	法務省連携 3	法務省通知連携(取込)	通知情報を反映前に,取込む内容,文字化け等のエラーを確認(画面またはチェックリスト等)できること。	任意 法拥省通知												167 外個人	法務省通知内の全角項目に 未登録外字等、禁止文字とし て設定されている文字が存在 する場合、メッセージを表示さ せること。 また、異動を続けた場合は自 動的に証明書等の発行即止 を設定できること。	16 EC			

住民記録システム基本要件者(ひな形)・基本要件1-1 No. 業務区分 機能用 株 形 東 作	自治体A 様式1 機能要件等説明書 第1基本要件-第26 No. 機能器等 機能分類1 機能分類2 機能名称	R基本台帳 自治体B 別紙B-1_業務機関 機能概要 必須 to 大力畑 中力	# <b>要件 (共通) ・ (住民記録)</b>	自治体C機能一覧 (02住基) 国語が指生抗心評価で AL 機能器可 機能 機能説明 (4)	自治体D 要求機能一氮 (住民兄界) 必須機能・要望機能
2.2.7.2	333 2.5.1 市民原業務関 法務省端末連 1 市町村通知 付	町村通知 (特別永住者証明書の交 日を含む。) について, 法務省に自動 信できること。		120 1.13.1. は原名機関を は民民戦動があった外国 人住民の市町村通知 を法務省連携端末に 法信する	(データ) 他町村道知 会議
37 他業務 宛名連 住民記録 (個人番号を含む) データを連携 (提供) できること。	2.5.1	記対象者の処理結果について、一覧 こ出力できること。  可村通知の追加・修正が必要な場合 本システムで修正した内容を反映さ 市町村通知が作成できること。	在影响器 4		
37 連携携 携 また、データは全件と異動差分のどちらにも対応できること。	90 2.1.1 住民用物	動処理結果について、関係課への連 が必要な場合は、本システムに内容登 等を行うことにより、関係課に設置され 端末を用いて、連絡事項の検索・把握 きること。	chemical         de Difference           am         他システムと連携できること         太         de Difference	万万AA 連携できたと。	
		204/0F 65B	R 異動者の一覧を出力できること。 ★ NELORMAN	を抽出し、興動劇後の内容を一覧と出力で	23
					74 関節等は 数 異動の累積データを修正・削除でき 票
38 <sup>他服務</sup> 戸 <sup>前ンス</sup> 本籍人の住所異動について、附票情報が連携できること	346 2.5.5	市本籍者の異動について,指定レイア 。 230 com	プロシフルン (日本) アル (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	宇藤ンステムの用度   連携を基本・モドア     ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	386 3.2.2 パッチ 日次 11 戸稲の附票修正 🖟	動処理により、本市本籍人の戸籍の 票に修正が生じるものについて、一覧 が作成・出力できること。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		[MACORDS]	
2.7万点機器・抑止期所等基本機能 要件  450 よ 日本		gy MIII L A GD	各台帳等の情報に対して,任意に なり東面の発信をパラッと単純さ	-BREIALL ON	
39 押 止 <sub>対 大機能</sub> 個人単位でメモ入力が可能で、処理注意の設定および解除が可能 と	RE Cの心になっ  7 1.1 基本 円道 (回知可見を開催) 2 と (回知可見を開催) 2 と (回知可見を開催) 3 と (回知可見を用止) 3 と (回知可用) 3 に (回知可用) 3		大機能 特記事項の登録を行うメモ機能を 有する。	·整原风-V-L、公局 周明、公局属于可能 维罗·可能。	

治体E 別紙1-2_機能一覧_共通関連·住民記	2課閱讀		自治体F【別	紙2]機能要化	件書(01住民記録)	É	i治体G 業務要件一覧表(住民記録	システム)	自治体H 様式6 要	E求機能─覧(101010住民記録·0000	0共通)		自治体I 機能要件定義書兼確認書(包	民票) 自治	体〕 機能要件	在認票(住民記録·共通基盤)		自治体K	仕様書・要件(ひな形	į)
機能指导 機能分類 機能名称	機能の定義	保守	No. 分類		機能要件	重要加加	編集 類類類 機能概要 日 日	優 先 No 変	大分 類 No 中分類	小分類 機能説明	<ul><li>・特記事項(必須項目 独出条件など)◆関連帳票名</li></ul>	処理 周 要件 N	機能概要	No.	分類	機能要件	重 要 No. 文書名 度	大区分 中	分人機	機能概要・要
1.2 法務省連携 1 異動処理連携 (送條)	外国人住民に係る住民興動情報を記載したファイルを法務省連携端末に送信できること。	市町村通	204 連携	法務省連携	市町村通知情報を法務省へ			240	. 住民 246 海峡	市町村通知情報の作品	が可能な	831		150 0	ŧ.	国人に係る異動処理につ、自動もしくは選択により情	w.			
	7月調入住民に対かは民党教別内報を記載のルンプリルと広告自己ないと。  在留資格のある外国人から出入国管理及び難民認定法の規定に基づく住居地届を受理したことを記	я	JE35	ar is muens	提供できること。	A						わ5-0 随 必須		133 7		連携端末経由で法務省へ 市町村通知を送信できるこ	*			
1.2 法務省連携     4 住居地届受理       1.2 法務省連携     5 交付年月日変更	録できること。				法務省とのデータ連携について	-				住居地属出補正機能 出補正機 能 いること。		ルッチ 日 必須 次			異	動に伴う市町村通知が作				
		2	206 連携	法務省連携	は、オンライン、媒体、いずれに も対応できること。	E A		254	住民 252 その他 記録 252	<sub>特別永住</sub> 情報連携端末との連携 <sup>森政明書</sup> こと。	が可能な			165 9	媒	でき、送信ができること。 体連携とオンライン連携いず にも対応していること。	基本			
		2	207 連携	法務省連携	市町村通知データ、法務省追知データのメンテナンスが画面から行えること。	А								166 9		町村通知エラー情報の確認 、取り込みが行えること。	基本			
		2	208 連携	法務省連携	市町村通知データは、メンテナンス画面から新規に作成ができること。															
				Т								100		k#±D						
		1	157 帳票	帳票	指定期間内の事由別異動者 リストが作成できること。	Ť		224	住民 220 帳票発 記録 270 行	各種機原 指定期間内の事由別録 作成 トが作成できること。	動者リス	16	異動受付、受付世帯 受付個人情報によりり は届出日又は処理日 生年月日範囲、異動	製計 動田、 範囲、						
						A		_		処理年月日を指定して		任意	条件に異動事由別一出力できること。							
		1	161 帳票	帳票	指定した期間内に異動した住民一覧を異動事由別、行政 区別に作成できること。			225	住民 228 帳原発 記録 228 行	用の住民異動通知書が ること。なお、異動履歴が 修正があった場合は修正があった場合は修正があった場合は修正があった場合は修正があった場合は修正を表現しません。	残らない 前の異									
					処理年月日を指定して異動	A				動情報を修正した状態 きること。 任意の期間を指定して	その異動	任意								
		1	175 帳票	帳票	届処理一覧表が作成できること。また、csvデータとして出力できること。	-		226	住民 229 帳票発 記録 279 行	期間内の異動分チェック を登帳票 成できること。なおチェック 示項目は、住民票の記 確認できるものであること	リストの表 戦事項が									
					住民の異動者一覧表を、抽出条件(異動事由、届出年					1年80 くさるものくのかっこ	0									
1 11	1	,	178 帳票	96.00	月日の範囲)を指定して作りできること。また、csvデータとして出力できること。 異動届を、年月日(異動年	, A														
		児童虐待に	176 帳票	帳票	月日、届出年月日、処理年 月日)の範囲を指定し作成 きること。															
3 職権興動 3 職権消除対象者抽出	任意の検索条件(18歳未満の抽出するための年齢等)を指定し,消除者対象者が出力できること。	児童協行に 係る情報把 握に利用す る想定								住民異動届および添付		任意								
			48 照金	照会	異動届の情報も電子的に管 理でき、画面で照会できるこ と。			265	住民 272 その他 記録 272 その他	出証明書など)をスキャ 込み、電子データとしてイ 除できること。 また、その電子データを制	存、削									
						A				索できること。	◆19条1項通知	わ5-(つ) 随 必須 時								
																95.7-1.65th+95.1.0				
1.3 億システム 1 附票システム連携	管内本籍者の異動処理を完了(登録)したタイミングで、附票情報(19条1項通知の内容に相当)を戸籍システムへ送信できること。							219	住民 212 帳票発 記録 77	19条1項通知の出力が と。 異動事由毎出力化 適知 一覧が出力できること。	できること数・枚数			95 他	<sup>システム</sup> <sup>1</sup> 異	籍システムへ管内本籍人の動情報を連携できること 19条1項通知相当の連 )。	基本			
																, ,				
					戸籍の附票記載事項通知、 通知一覧表を、処理年月日															
		1	167 帳票	帳票	の範囲を指定し作成できること。また、csvデータとして出力できること。															
1.3 他システム 2 戸精システム異動情報連生	戸翔届出による興動に伴い発生する住配システムへの職権処理に関して、戸籍システムなり提供され るデータを取り込み、住民情報へ反映できること。 なお、戸籍異動情報の取込みは一覧表示した上で取込む対象を選択し、住記情報へ反映できること。 と。																			
1.3 他システム 3 戸籍システム参照 連携	こ。 また、住記情報へ反映されていない未処理状態(受信日より任意に指定された日数を経過)の戸 語躍動結婚を確認(画面またはチャックリスト等)できること。 管内に本籍を置く者が転入してきた場合に、戸籍システムから戸籍情報(本籍、前住所等)を取込 めること。																			
連携	ののこと。 その際、取り込んだ情報を適宜修正できること。				住民基本台帳画面にはメモ					各業務の即時画面に、		わ5つ 随 必須 時								
.1 管理 4 Xモ管理	世帯及び個人に対して200文字以上のメモが設定できること。 世帯照会画面,個人照会画面においてメモ設定がなされていることが一目に理解でき,簡易に参照 可能なこと。	印鑑は個人 メモのみ想 定	25 基本	抑止	(付箋) 機能として特記事具等を添付することが可能で、核索して画面表示を行った時に	<b>乗</b>		9	共通 23 システム 共通	特記事項を入力および とができ、対象者の画面 た時にその旨のメッセーシ	を照会し		世帯・個人ごとにメモを 28 共和 し、照会や発行の際に ************************************		理	帯メモ、個人メモの入力、管 が行えること。またメモが閲覧 きる業務範囲やメモの重要	基本			
	PIRO-CC.				その旨のメッセージが表示され 注意を喚起することができるこ					れること。また、部署単位で登録さ	よび照会		きること。			を設定できること。				
					۲.	A	11			権限を登録できること. 世帯注意事項(世帯) を管理できること。		任意	メモ入力機能にテンプ 用意されていること。	-						

住民記録システ	基本要件	中書 (ひな形)・基本要件1-1	自治体A	様式1 機能	要件等説明書:	第1基本要件·第	2住民基本台帳	自治体B 別紙B	3-1_業務機能要件(共通)・	(住民記録)				自治体C 機能一覧(02	住基)			自治体D 要求	養能一覧(住民記録)必:	頁機能・要望機能
No. 業務区分	機能加戸	報 蛇 罗 作	No jacos s	機能分類1	機能分類 2	機能名称	機能概要	No. 大分類	中分割	小小棚	業務要件 ቋ®	· 公須根底	図答内容を加点評価す	Na. 機能器号 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 區	系分 № 大分類 中分	<b>分類</b> 小分類	機能概要
			10. 线柜留号		SANGE / JARY Z	9X86 C179	1項形14人公	一人の順	-CJAR	9.7730	東京	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	るポイントの例	3650 et 19 3650	19%用它6元 4万	四万り1項目と6元円1	ш)	人//期 中分	- STANK	TWHOTHER
システム機能・	<b>E用管理機能</b>	<b>整</b> 件																		
		当該個人または世帯について照会、異動処理を行う際、アラート表示がなされること。	126 2.1.4	住民興動	燕函 1	4 メモ機能	アラートメッセージ表示等により、「メモ情	18 共通	出力処理		照会・異動・発行処理時において, メモ登録されていることが明確となる +	阿左								
							報有」がわかること。				表示をする。									
			418 3.2.4	バッチ	随時 13	メモ登録者	対象者について、一覧表の作成・出力ができること。													
		(□   以たっ田乳 ] ムナナコトナ7(のよう)から(2230人だつがっナファ)。					[B440].La.2.1[20/240].Ll./#447B4					対象者について発行抑止、異動抑止、異動・発行抑止等	文章を複数登録できる。 文章を1件につき10 の 9字程度入力できる。	戸緬腐出異動		PP 1 + 040 - L477 + 77				
40 脚 定	異動入 力抑止	個人単位で異動入力を不可とする抑止設定および解除が可能であること。 当該個人または世帯について照会、異動処理を行う際、アラート表示がなされること。	103 2.1.3	住民興動	異動抑止	1 異動却止・解除	「異動抑止のみ」「発行抑止と併せて異動 抑止」が設定できること。	181 オンライン	補助機能	処理抑止	処理抑止機能を有すること。	設定が可能であること。文章の登録が可能であること。	発行抑止については権 限のある者については, 一定時間のみ発行解除	33 1.3.3. (増減なし・減増)・職権異 動(変更)		・異動入力の抑止ができるこ と		an .		
						異動処理未済者	「奥動物ルのみ「孫行物ルレ併せて奥動						を行わなくても、発行で きる。							
			107 2.1.3	住民興動	異動却止	(甲出・各属出等か ら入力処理までの間・ その他の事情等)	「異動抑止のみ」「発行抑止と併せて異動 抑止」が設定できること。													
			119 2.1.4	住民興動	燕南	7 異動却止者	アラートメッセージ表示等により,「異動抑止者」とわかること。											3 住民興動 脳会	照会中 <sup>住民票額</sup> あった場	の対象者が異動停止者で 合、その旨が明示されるこ
							正省」といかること。	-											と。	の対象者が異動停止者で
																		4 住民興動 照会	確認で	合、詳細について別画面で きること。
																			照会中	の対象者が異動停止者で 合、権限毎に詳細について
																		5 住民興動 照会	全確認でき 設けられ	るものとできないもので差を
140	異動·発	<b>++色</b>		m-		異動抑止対象者	異動処理と連動して,対象者一覧表が 作成・出力できること。 (DV・ストーカー被害者等である支援	avel is -		処理抑止	処理抑止の対象者を一覧で出力で きるごと。	阿左								
148 //97	行型止 対象者	対象者一覧表を作成できること。	374 3.2.2	バッチ	日次 1	証明書発行抑止対 象者	(DV・ストーカー被害者等である支援 措置対象者を除く。)	215 /59∓	帳原	対象者一 覧	*									
							JIE/JACIE CINCO		JI.				,							
																		1		
																<ul><li>・コンビニ交付システムへ制限</li></ul>				
41 即止	証明発	個人単位で証明発行を不可とする抑止設定および解除が可能であるごと。 証明発行抑止はコンビニ交付および住基ネットC Sにも抑止および解除の情報を連携すること。	317 2.2.3	証明書	発行抑止 1	発行却止·解除	「発行抑止のみ」「異動抑止併せて発行									を自動連携できること ・住基ネットシステムへ自動	【データ】【コンピニ交付連携】システム へ即時連携 【住墓ネット連携】広域交付住民際	ian i		
設定	行即正	証明発行抑止はコンビニ交付および住基ネットCSにも抑止および解除の情報を連携すること。					抑止」の設定ができること。								3	連携し、広域交付住民票の 発行を制限できること	(世紀・タアン連携)以入場(文下) 住民県 発行制限連携			
																JULY CE MEC				
							アラートメッセージ表示等により、「発行抑	-												
			120 2.1.4	任民興動	<b>東田</b>	8 発行抑止者	止者」とわかること。	-												
							住基ネット(広域住民票)・コンビニによ													
			105 2.1.3	住民興動	異動却止		る発行について, 抑止・解除情報が連携 ○													
							できること。													
							住基ネット(広域住民票)・コンビニによ													
			320 2.2.3	証明書	発行抑止 1	発行抑止·解除	る発行について, 抑止・解除情報が連携 できること。													
								-										on Mariant Mari	住民基 点域住民	本情報、広域住民票発行
																		8.3 (0) 1411/100. (0) 1411	™ 第元179 19止1頁: 止者一覧 止者一	服より、広域住民票発行停 覧を出力できること。
			319 2.2.3	証明書	発行抑止 1	発行抑止·解除	除票・改製原についても設定できること。 ○											1		
			104 2.1.3	住屋開門	異動切止	1 異動抑止・解除	対象者について、記事の登録ができるこ											1		
			318 2.2.3				と。 記事の登録ができること。													
															登録されている宛名に		【データ】[他業務システム連携]DVフ	1		
42 抑止設定	他システ ム連携	抑止設定について他システムと連携できること。												92 1.12.1. 支援捐置(D V)(5)	対し、DVに係る情報を 登録・変更・解除し、管	・他業務システムにDV登録 データが連携されること	フリ 【データ】[他業務システム連携]公開 メモ (職員周知用) 【データ】[他業務システム連携]その			
***********															理する		他DV登録データ	4		
																		1		
												異動受付 (腐出を受理した場合に証明書発行の押止がかたる) の設定が行えること。	The second second					1		
								94 オンライン	異動受付	異動受付	異動受付機能を有すること。	一度の処理で世帯全員が対象とされること。異動受付を解除 する機能を有するとともに異動処理を行う場合に自動的に異	実施場所が分かる。					1		
								216 /59≸	帳原	異動受付 対象者一 197	異動受付の対象者を一覧で出力できること。	受付が解除されること。						1		
			106 2.1.3	住民興動	異動却止	2 実態調査対象者	「異動抑止のみ」「発行抑止と併せて異動 抑止」が設定できること。		I	ME	رت ماداره	<u>I</u>	1					1		
			121 2.1.4	住民興動	素面 9	実態調査対象者	アラートメッセージ表示等により,「実態調	-										1		
							査対象者」とわかること。	1								・実態調査対象者を登録で	[帳票]実際調査票(22) (データ]・住民実際調査対象者一 覧(2-19)	ian T		
			413 3.2.4	Лу≠	<b>随時</b> 8	実態調査者	対象者について、一覧表の作成・出力ができること。							109 1.12.2. 住民実態調査	住民実態調査対象者 にフラグを設定できること	きること ・実態調査の対象年度、依 頼者(課)が登録できるこ	36(.2-13)			
																親者(課)が登録できるこ と				
					•															

自治体E 5	J紙1-2_機能-	一覧_共通関連·住民記	#周達		自治体F【別	氏2]機能要件書(01住民記錄)	自治体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H 様式6 要求機能一覧(1	01010住民記録·000010共通)		自治体I 機能要件	<b>牛定義書兼確認書(住民票)</b>	自治体〕機能	忠要件確認票(住民記録・共通基盤)		自治体K 仕様書	要件(ひな形)
No. 機能番号	機能分類	機能名称	機能の定義	重要性 偏考	Ns. 分類	機能要件	a	度 No 大分 No 中分類 小分類	機能説明	●特尼事項(必須項目、 抽出条件など)◆原連帳 処理 期 区分 聚名	No. 機能名称	機能概要	No. 分類	機能要件	整 No. 文書名	大区分 中区分	機能概要·要件 更付
					245 発行	帳票を発行する際にメモ情報 等が入力されている場合には、 メモ内容の確認を求める警告 表示ができること。		_					16 共通1 1	入力したメモについて照会、発 行画面においてメモが存在する 6 旨のメッセージ表示等により注 意喚起を図ることができること。	·		
1 0.1	管理 1	異動制御	世帯及び個人に対して、異動の禁止、注意等が管理(登録・変更・削除)でき、その事由が設定可能であること。 また、該当者の一覧が出力できること。 200文字以上のメモが設定できること。	必須	21 基本	連用時間外の異動処理については、異動制限メッセージが表示されること。	2										
								_							_		
			世帯及び個人に対して、証明発行の禁止、注意等が管理(登録・変更・削除)でき、その事由が設			審査中等を考慮し住民票の	党書フラグを設定できること すべての住登者及び除票者に 対し、住民票発行停止コード・ 広域交付住民票発行停止 コード・警告(成年被後見 、本人の申し出、改製原出 ・37 6 編集	1 201 住兵 182 梅原東 阿可密原 異量 182 行 77 全	審査中の住民票を発行抑				職権等也	支援措置対象者等について、 住民票の発行制御ができること。 また発行制御について、区分ご	×		
2 0.1	管理 2	発行制御	定可能であること。また。 該当者の一覧が出力できること。 200文字以上のメモが設定できること。	必須	20 基本	<sub>押止</sub> 報直下す。です感じ止いがら 発行禁止の設定ができること。	*370 画 カイの、その他、職権利廃対 象者等)の制限ができること 成年被後見人、本人の申し 出、外字作成中等の区分に 従って、登録事由が複数管理 できること メモ機能を併せて持っていること	1 201 記録 182 行 前 でき	<b>3</b> 72.				93 擬指等他 1	1 と及び制御理由の管理ができること。 具体的には発行のみ不可、発 行・閲覧不可、その理由などの 入力、表示ができること。	K .		
							覚書フラグを解除できること すべての住登者及び除票者に 対し、住民票発行停止コト・ 10   1   1   1   1   1   1   1   1   1	1									
							き、一部解除もできること 豊田	1					145 住基ネット 5	住民票を停止するよう設定した場合、CS側の広域交付住民票の発行停止に連動できること。	蓝长		
													123 DV等支援 捐置	発行制限対象となっている者 について、広域交付住民票に ついても自動で発行禁止とする こと。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
							□ (住民票) 下付番前の除票に 38 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	1						情報提供ネットワークへの不開			
159 11.3	<b>参システム</b> 連携 5	DV等支援者情報連携	以下のシステムに対してDV等支援者情報 (※1) をリアルタイムに連携すること。 戸籍総合システム、業務共通基盤 等 ※1 DV支援対象者。支援状態 (DV支援、ストーカー支援、児童虐待支援、暴力団離脱者支援、その立ち援、等)を表すな(メケセージ)等 任意の条件により、DV等支援者情報連絡票 (※1) が出力できること。 ***1 由語日、基子日、古程総合、日以本長、ア・カ・カ・ちば、日春もたちは、屋										125 DV等支援 捐置	・示情報について自動で連携されること。	iii k		
161 12.1.	DV等支援 套管理 2	DV等支援者連絡票	※1 申請日、満了日,支援番号,支援形態 (D V支援,ストーカ・支援,児童虐待支援,居 加岡觀路者支援、その他支援・勢),申請者情報(氏名、生年月日,住所,連絡先,本人權 認書類,前住所,前々住所,本籍,前本籍,備考 等),併せて支援する者情報(申請者との 関係。氏名、生年月日,偏考 等),加惠者情報(氏名、偏考 等),備考 等	必須 に利用する													
								-									
98 3.8	その他変更 4	実能調査対象者管理	実態調査対象者の管理(登録、解除)ができること。 登録されたものの一覧が出力できること。	&आ													

住民記録システム基本要件者 (1)な形)・基本要件1-1	自治体/	A 様式1 機能要件等説明書	第1基本要件・第2	比昆基本台帳	自治体B 別紙B-1_	業務機能要件(共通)・(住	民記録)			自治体C 機能一覧	(02住基)			自治体D 要求	機能一覧(住民記録)必須機能·要望機能
No. 業務区分	No. 機能器	F号 機能分類1 機能分類2	機能名称	機能概要	必須 № 大分類	中分類	小分類 業務要件	重要度  心須機能	図器内容を加点評価するボイントの例	No. 機能器写 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 区	分 Na. 大分類 中:	<sup>動</sup> 小分類 機能概要
>ステム機能・場所管理機能・原件															
															D V・ストーカー被害保護の処理に 対し、注意を喚起するメッセージを出
6 再 共 通 支援指 原列会 照会、異動時にDVストーカー支援者等の場合、注意を喚起するような画面設定を行うこと。 書照会 に関	117 2.1.4	4 住民興動 高面	6 (DV・ストーカー被 (	プラートメッセージ表示等により,「支援措置対象者等(D V・ストーカー被害者	〇 17 共通	出力処理	DV等,住民からの申請又は各業務において発生する事項の登録に り当該住民に対する異動や発行	الله الله الله الله الله الله الله الله						51 住民興動 DV 援援	すことができること。 <sup>等文</sup> <sup>発行却止</sup> また、、証明発行については、警告 <sup>②</sup> 第
<b></b> 物形文				<ul><li>う」であると注意喚起ができること。</li></ul>			作の制御が一元的に行われること								のレベルで抑止を設定し、解除権限 のあるもののみ解除できるようにする こと。
													200	×	
	118 2.1.4	4 住民興動 南面	支援指置対象者等 6 (DV・ストーカー被 素者等)	世帯・個人の両画面において, 明確に表示できること。	0					99 1.12.1. 支援措置 V) (5)	登録されている宛名に 対し、DVに係る情報を 登録・変更・解除し、	・要支援者・併支援者を検索した場合、検索結果画面 に住所が表示されないこと			
											理する			5	
										98		・要支援者・併支援者を選 択した場合、認証を求め、 閲覧理由を入力させること			
									_	100		・該当者を選択した場合、 認証を求めること	20)	×	
												<ul><li>管理者が認証することで端</li></ul>		2.	
										101		未を問わず要支援対象者の 異動入力および帳票発行を 行うことができること			
												・設定内容は、「氏名、生年		S. T.	
									対象ボデれステトが回路			月日、住所、宛名番号、世 帯番号」は人物選択で設 定。			
	321 2.2.3	3 証明書 発行抑止	支援指置対象者等 2 (DV・ストーカー被 害者等)	を援措置対象者等(DV・ストーカー被 長者等)について,抑止設定ができるこ	<ul><li>183 オンライン</li></ul>	<b>26月37日後4日</b>	D V・ストーカ適正支援の設定が きること。	で 大 対象者について D V・ストーカ調正支援の設定ができる。		1.12.1. 支援指置 V)(S)	登録されている宛名に 対し、DVに係る情報を登録・変更・解除し、	「開始日」、「終了日」、「制限レベル」、「公開メモ(職員周知用)」、「非公開メモ			
				o.					交響に加工できる。 証明発行ができる者の 権限が設定できる。		理する	(主管課管理用) 」「D V 該当区分」「管理番号」。			
												なお、「終了日」設定なし = 無期限を許可すること			
										97		<ul><li>・設定内容はDV該当区分 (要支援者・併支援者) (I, M)</li></ul>	. (20)	5.	
										94		・過去に支援措置対象者であった履歴が保存され、検	201	\$\frac{1}{2}	
												索・確認できること		_	
	411 3.2.4	4 //5/チ 随時	DV・ストーカー被害 6 看等である支援指置 対象者	対象者について, 一覧表が作成・出力で でること。	○ 210 /59F	帳車	D V・ストーカ適正支援対象者を トラカ語に 大型 一覧で出力できること。	阿左 大		103 1.12.1. 支援捐置 (V) (5)	登録されている宛名に 対し、DVに係る情報を 登録・変更・解除し、	<ul><li>・条件別で一覧表を出力できること(EUCで対応でも可)</li></ul>	【帳票】支援指置延長手続き通知 加 (28) (データ】支援措置対象者一覧(2- 18)	5.	
				<b>また。</b> 異動処理と連動して,対象者一覧表が			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				理する	3 -17			
	375 3.2.2	2 //9手 日次	2 看等である支援措置 対象者	F成・出力できること。 (異動抑止者・発行抑止者をを除く。)	0										
			-	以下の更新及び通知等の作成・出力が できること。 ①前月期限到来者について,支援措置											
	387 3.2.3	3 /59チ 月次	D V・ストーカー被害 1 看等である支援指置	)一括解除ができること, 又は解除処理 目の対象者一覧表が作成・出力できるこ	○ 201 /59F	更新	DV・ストーカ適正支援対象者に 対し更新や通知書を出力できるご	カノできなこと。 大 前月期限到来: DV・ストーカ適正支援を解除できる	2.						
			ļ	。 ②翌月期限到来者について,支援措置 別間満了通知の出力ができること,又は			<sup>交援</sup> と。	翌月期限到来: DV-ストーが延長中出書を出力でき と。	āc .						
				当該通知作成用の対象者一覧表が作							登録されている宛名に		[帳票]決定透知書、関係市町村通 加	x.	
										89 1.12.1. 支援指置 V) (5)	(D) 対し、DVに係る情報を登録・変更・解除し、	・要支援者・併支援者を登録・変更・解除ができること	知 【データ】[コンピニ交付]システムへ即 時連携 【他業務システム連携】住基興動連 携用データ		
										90	理する	・要支援者・併支援者を登録されることで自動的に該当		9.	
									-			者が登録されないこと (M,I) ・管理者以外の者が登録・		1	
										91		変更・解除に係る操作ができないこと	200	3	
										93		・支援措置対象者の登録・ 変更・削除の際、同一世帯 内の複数名について一括で			
									-			(同一画面内で) 処理できること ・D V のフラグを保持したまま		3.	
										102		要支援対象者の異動入力 および帳票発行を行うことが			
7 共通 支援指電の期間満了後も自動的に制御の解除は行わないこと。 金融費 支援措電の期間満了後も自動的に制御の解除は行わないこと。										96		できること ・終了日を経過しても自動で解除されないこと	30)	3.	
支援措置対象者の抑止設定を行う場合、解除日が1年後の日付が初期表示1年以上先の日付のは 支援措置対象者の抑止設定を行う場合、解除日が1年後の日付が初期表示1年以上先の日付のは 合アラートが表示されること。		3 証明書 発行抑止	支援措置対象者等	P止設定は,申出日から期間満了日 (解除日)が1年を越える場合にアラー ・メッセージ表示等,対象者について適	0										
また、期間満了月の前月に支援措置延長申請書と対象者一覧を自動出力すること。				マッピーン表示等,対象有にJいて過 Eに設定できること。											

自治体	別紙1-2_機能	一覧_共通関連・住民記	<b>弹</b> 段速	自治	体F 【別紙2】機能要件書(01住民記錄)	自治体G 業務	務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H 様式6	· 要求機能一覧(101010住民記録·000010共通)		自治体I 機能要	件定義書兼確認書(住民票)	自治体〕機能	要件確認票(住民記録·共適基盤)	<u></u>	自治体K 仕様書・	要件 (ひな形)
No. 機能器	号 機能分類	機能名称	機能の定義	主 保号 N≤	<sup>分類</sup> 機能要件	型 類 核 類 核 No. No. 形 類 対	機能概要	優 大分 No 中分	畑 小分類 機能説明	●特尼事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 票名	T No. 機能名称	機能概要	No. 分類	機能要件	b No. 文書名	大区分中区分	機能概要·要件要件
						8 7 E		BS THE		票名 前 (2.5)							t
160 12.1.	D V 等支援 者管理 1	D V等支援者管理	***  ***  **  **  **  **  **  **  **	(DY等 支援省情 級の出力 (デキスト 情報) は本 布で作成立 るケールに取 り込み利用 する想定)	発行画面で、印刷操作をおこなう前に、DV(ドメスティックバイオレンス)対象者、或いは申出等による発行抑止者の把握ができること。			90 住民 45 原会	D V・ストーカー支援者、成年1 住民機能 総見人等の他、任意の設定が き、照会時にメッセージ表示がて ること。	被でき	л		121 DV等处模 4	照会、発行画面において支援 措置対象者である旨のメッセー ジや警告マークが表示され、注 意喚起を促すこと。			
			応高項, 則吐力, 削く吐力, 今相, 則小相, 傷ら 寺) , 竹せ(又族9合自界版(中師台CO) 関係 年夕 十年日口 原来策) 加索来結組(年夕 原来策) 原来 策			Α		202 住民 185 領票	DV・ストーカー支援者、成年 後見人等の他、任意の設定が 後見、等の他、任意の設定が における警告メッセージの表示や 力抑止の制御ができること。	で 時	л -		29 共通2 25	支援措置者の検索及び発行 画面表示時に住所を表示しな い設定ができること (アスタリス クで表示するなど)	- - - - - -		
								_						発行対象者が支援措置者である場合、確認の火セージや 警告マーが表示され注意喚起を促すこ。 支援措置対象者の証明書発行について、管理者 I Dヤバ スワードによる 1 回限りの発行 制限解除であること。(発行 後に再度発行制限をかける必要がないこと)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
													118 OV等支援 1	対象者についてフラグ等による 管理を行える。 また他市受けの情報についての 管理も行えること。	5 F		
								_					122 0V等支援 5 排泄 5	また当市での措置開始からの 異動情報等(加密者情報、 申請の経緯等)の履歴等の 管理も行える。 照会、発行画面において、更 新期日が伝い定と、期日が満 了している等のメッセージが表 示されること。 、条件指定に える一覧表等の出力ができる (対象者、終了予定者、終			
													拍攝	(対象者、終了予定者、終 了者など)。	_		
162 12.1.	D V 等支援 3 客管理	交付停止措置(DV等支 接套)期間第了套通知	有効期間満了に伴いJストが出力されること。 また、任意の条件指定により、有効期間満了者Jストを出力できること。	(海了福リ 入は海了 開閉の前に 把握するた めに利用す る想定)									120 DV等支援 捐置 3	条件指定による対象者について、所定の様式による各種通知の発行ができる。 (決定通知、却下通知、更新通知、終了通知等)	ē :: 2		

住民記録システム基本要件書 (ひな	(形) · 基本要件1-1	自治体A 様式1 機能要件等説明書	書 第1基本要件・第2住民基本台帳	自治体B 別紙B	B-1_業務機能要件(共通)・(	住民記録)			自治体C 機能	能一覧(02住基)			自治体D 要求機能一覧(住民語	緑  必須機能・要望機能
No. 業務区分 <sup>機能項目</sup>	株 坂 哲 件	No. 機能器等 機能分類 1 機能分類 2	<sup>機能影響</sup> 機能概要	必須 № 大分類	中分類	<sup>介分類</sup> 業務要件	重要度 必須機能	図案内容を加点評価するポイントの例	t No. 機能器写	機能説明	個別機能說明	入力 出力 区分	分 № 大分類 中分類 小分類	機能概要
3.7.5.编版·塞用貨糧機能 图件  43 抑止 事由管 抑止設订 理	定の事由を管理できること。その際、事由毎に備考等を入力できること。	108 2.1.3 住民興動 興動抑止	4 PPはの事由 事由について,管理できること。	0										
NX AC AE			抑止設定について,申出日から期間満											
		388 3.2.3 /5步 月次	<ul> <li>由</li></ul>											
		389 3.2.3 /59チ 月次	#門間に 対して 単独 を は を は を は できる											
		52 2.1.1 住民興動 共通事項	類(個人番号カード・在留カード・運転免 許証・旅券等)・各種保険証等,何れ の方法により本人確認を行ったかが管理											
			resort.											
		79 2.1.1 住民興動 共逐事項	20 展所機関 (原所額 通知カード等の送付先情報について,設定ができること。	0										
		80 2.1.1 住民興動 共活事項	「現住所と相違する」通知カード等の送付 先情報(居所登録者)について、手動 により、登録できること。	0										
		81 2.1.1 住民興動 共通事項	20 <sup>展析機 (展所線</sup> 登録内容について, 照会できること。	0										
		124 2.1.4 住民興動 薬面	プラートメッセージ表示等により,「居所登録 (現在所と相違する者)」とわかること。    図所的線域 (限集	0										
		379 3.2.2 /59 日次 125 2.1.4 住民興動 薬面	5 所に物質を保証 (共											
44 抑止 備考出 あらかじ 設定 カ	め設定された備考欄記載事項を編集または新規作成して、証明書に印字する・印字しないの設 えること。	項番21「傷考入力事項管理」に記載	であります。 てい自かりかること。											
45 抑止 除対象 世帯票の		項番28「異動戦歴検案」に追加記載			<del></del>							I parameter and the second		
本人通 知 制度	知制度の申出内容を登録管理できること	414 3.2.4 バッチ 期時処理	ッ (T★人通知順度) 設 対象者について,一覧表の作成・出力が できること。	○ 185 オンライン	<b>州田</b> 田 (中部日)	本人通知制度登録者の設定ができ **人通知 *********************************	対象額について本人通知制度登録者の設定ができるこ 大	対象者であることが明確 に分かる表示機能がある。 認定とと情報について、 一覧表や名簿、選知 文書に加工できる。	*111 1.12.4. <sup>©</sup>	登録型本人通知制度 登録者について、 月次で住民票交付数 を集計し、 交付した旨の通知を記 付する	攻	(條順) ※約4人可如給は補限を加止 出力 一任民眾之付添加(26) 一會與即應第了感知(27) (データ):宣傳著帝軍(2-21) 一會等和任服発行一類(2-22) 一會等和任服光行一類(2-22)		
本人通 知 制度	の住民票等を交付する際に画面確認できること。	380 3.2.2 バッチ 日次処理	事前登録者の住民票の写し等が交付さ 6 **^過程開展 おから おから おから おから は おから は から は から は から は	0										
本人通知 製度 登録者できるごと。	の証明書発行履歴をもとに本人宛の通知書(発行日・請求者・証明書種別・枚数)が出力で。 。		事前登録者の住民票の写し等が交付された場合は、該当者宛「証明書を発行した旨」の通知が作成・出力できること。	) ○ 174 オンライン	9817	在民東京 正明書を発行した旨の通知を行う 日本語 ための通知書を発行できること。	住民原及が記載事項経費機について第三者かの発行 からと場合に乗動者に延明書を発行した論の通知を行 大 通知書を終行できること。 超知書は、延明書の機関、発行日、通数の情報的 16とに、延明書の機関、発行日、通数の情報的	請求が オンライン又はバッチ処理 予選択できる。 記載さ	Ŧ					
		324 2.2.4 延明書 その他処理	2. (2/falling (pin) 事前登録者については, データ上で区別ができること。		_			_					-	
									*112		・登録者の住民票交付の際 に本人請求・代理人請求・	10%		
									*113		に本人請求・代理人請求・ 第三者請求の別が選べること ・当該区別が登録者住民票	(データ)登録者住民原発行一覧 加点 (2-22)		
					_			_	*114		発行一覧で確認できること ・本人宛通知の発行履歴が 残ること	[條票]住民票交付透知(26) [條票]登錄期附高了透知(27)		
証明発行機能														
49 証明 全部一 世帯員会 部選択	全員か一部か選択できること。	279 2.2.2 証明書 発行	「世帯全員分」「一部の世帯員(単独)」「一部の世帯員(複数)」について 244774477	0					62 63 1.5.1.	住民の申請に基づき、 証明書(住民票、住 民票記載事項証明書	E	[帳票](13) 住民票	1	
			て、選択できること。							等)を出力する。				
			出力対象に応じて、以下2パターンの認 証文を自動切替えで印字できること。な											
出力する 一部を通	選択した場合、対象者を選択でき、「この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。」を出	280 2.2.2 証明書 発行	お,「~する/~します」は問わない。 ①この写しは, 世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。	0										
カするこ	-Co		へと、作成をいことを証明する。 ②この写しは、住民票の原本と相違ない ことを証明する。			3/1								
						$\Omega A$								

自治体E	別紙1-2_機能	一覧_共通関連・住民記	<b>经</b>	自治体F【別	紙2]機能要件書(01住民記錄)	自治体G	業務要件一覧表(住民記録システム)	自治	<b>体H 様式6 要</b> 3	<b>状機能一覧(101010住民記録・000010共通)</b>		自治体I 機能	要件定義書兼確認書(住民票)	自治体】 機能要係	牛確認票(住民記録·共通基盤)		自治体K 仕権	書・要件(ひな形)
	機能分類	機能名称	機能の定義 乗号	No. 分類	機能要件	重要 Na.	機能概要	10	) No 中分類		●特記事項(必須項目、 抽出条件なご)◆版連帳 処理 期 区分	No. 機能名称	機能概要	No. 分類	機能要件	重 要 No. 文書名 度	大区分 中区分	機能概要·要件
						紀氏画つ	記書のフラグが付いている者に いては、追加操作によりその	1										
							記別(職権消除対象者、成年 5後見人等)が確認できること											
					本人確認情報(確認有無、		<ul><li>入転出時にどのような確認</li><li>本人に対して行ったのか記録</li></ul>			本人確認情報の入力(確認の 有無·対象者·本人確認方法・								
				109 興動		42 0 備ンで	きること 、人確認の記録機能を有する	1 110 住民	元 興動 (全 表 70 (全 表 (紀) 위	京派 からい (全) (全) (全) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	.							
								220 住民記録	元 213 帳票発 オ 行 男	本人確認未確認一覧表の発行 ができること。	なかった場合、受付担当者 が同時に本人確認通知を ・ 突波する、適用によっては、 まためて発送する場合があ り、その場合は一覧表が必 更。							
				257 番号制度	個人番号の通知カードに関す る送付先情報の作成ができる						◆本人確認朱確認一覧 表							
				258 番号制度	C( -)0121/1C(0)/C(0/0/0/0/121/1(	<u>A</u>												
				259 番号制度	氏名を送付先として設定できること。	<u>A.</u>												
				437 俗号斯夏	応中」「対応済」)を管理でき ること。	A												
											●法制度化されていなくて わうわ 必須 も風統一の制度について							
124 7.1	本人確認道 知		事前登録型本人確認通知対象者情報を管理(登録,変更,削除)できること。 なお,任意の指定により有効期間設定の有無が選択でき,その期間指定ができること。	15 基本	本人通知登録者を管理できること。			209 住民	元 191 帳票元 首 表 191 行 身	県として進めようとしている証明書 東京 (全 の第三者請求に係る本人通知) 度に対応できること	制 対する本人通知を希望する人に対して登録が可能なこと及びその人の証明を発行しようとすると、メッセージ							
127 7.1	本人確認道 4	該当書抽出処理	本人以外(代理人含む)から住民票の写しの請求があった場合、その旨を表示できること(※1)。 指定した期間内に、本人以外(代理人含む)から住民票の写しの請求があった住民、請求年月日 図			<u>A.</u>					等が表示されることなど							
125 7.1	本人確認道 2	通知書	第を一覧として表示できること。 事前登録型本人確認通知対象者の住民票が発行された場合には、本人への通知書が出力されるこ ②順															
	~		C.															
	本人確認道		有効期間満了に伴い通知書が出力されること。 (項子の) (可分) (可分) (可分) (可分) (可分) (可分) (可分) (可分		本人代理人又は第三者からの 交付請求により、住民票の写 し等が発行された場合、本人 通知書の作成ができること。ま													
126 7.1	知 3	期間消了者通知	日の別別の時間に下り、2000年の上では、日本の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の	164 帳票	た、発送者一覧が作成できそ のデータをもとに警告情報登録 者を抽出し、別途一覧表が作													
					成できること。	<u>A.</u>												
						1				光119句別郊日で歴がしてるに	◆住民票(個人票) おかひ 随 必須							
			住民票(除票を含む)※1の証明発行ができること。また,通称履歴も併せて発行できること。 以下の事項に対応可能なこと。							と。 また、複数人の同時発行ができ こと。 また、複数国籍世帯においても、		柄	民票発行の際、世帯主・続 ・本籍・筆頭者・住民票コー		住民票発行の際、世帯構成			
114 6.1	証明書発行 1	住民票の写しの発行(個人票)	・発行条件(本籍地・結柄・住民栗コード・旧姓・個人番号・国籍・在留資格・在留か下番号・在留期間・期間満了日・規定区分・個人備考欄・国籍取得等の記載の有無)を制御できること。 ・転出予定日前に住民栗を発行する際は、届出前の状態にて出力できること。 ・世帯内の複数人を選択して出力できること。	2 基本		尼書発	E民票、記載事項証明等の 終行ができること E民票の出力は、個人票/世	1 210 住民	元 192 帳原発 (7	発行できること。 履歴を載せる、載せないの選択 できること。	<i>x</i>	情	備考・転出先住所、在留 報等の外国人固有項目が 意に選択できること。 E、外国人の住民票について	36 STRRST 2	画面から該当者の選択ができ、形式の指定(連記式・個 人票の別、履歴の有無)、項 目出力指定(世帯主・続柄、			
			・複数頁に渡る証明書について、契印(穿孔)を不要さるため、ページ数の出力が可能なこと。 ・海外転出予定者の場合、転出予定日、転出先の情報が印字できること。 ・帰化によって日本国籍を取得した元特別永住者の場合、「帰化に関する記載」を印字されないこと。		載できること。また、任意に項 目が管理できること。		:氏宗の田がは、個人宗/ E 5票の選択ができること			転出予定日が未到来の場合、付 民票の転出先住所欄が省略可能であること。 本籍地、主/続柄、住民票コー	ı	は、 おい に[	同一の住民票発行画面に いて「通称の記載及び削除 関する事項」が任意に発行	1	当四分指定(世帝王・続州、 本籍・筆頭者、住民票コード、 個人番号、旧姓、備考)が可能であること。			
			・また,任意に選択することにより「帰化に関する記載」を印字できること。			A				・		ि ह	きること。		外国人を含む住民票発行の			
				149 発行	証明書が複葉にわたる場合、 認証文を1枚目に印字するか	住民出か	記証文については、一部である 全部であるかを含めて、シス ムトで複数のものの中から選								際、2であげた形式及び項目 出力指定の他、国籍・地域、 3 0条の4 5 に規定する区 分、在留資格、在留期間等、	M.		
				200 西日	<sup>単列</sup> 最終ベージに印字するかの設 定ができること。		ム上で複数のものの中から選 Rでき、自動認証される機能 持つこと								満了日、在留カード等番号、 氏名のカタカナ表記、通称記 裁削除事項の出力指定も可	*		
					E	в		Ш		<b>0</b> E					能であること。			

住民記録	システム基本要件書(ひな形)・基本要件1-1	自治体	A 様式1 機能要件等説明	書 第1基本要件・第	32住民基本台帳	自治体B 別紙B-1_業	務機能要件(共通)・(住民	尼錄)			自治体C 機能一覧(	02住墓)			自治体D	要求機能一覧(住民)	己録)必須機能・要望機能
	接近   接近   接近   東 中	No. 機能高	8号 機能分類1 機能分類2	機能名称	機能概要	必須 Na. 大分類	中分類	小分類 業務要件	<b>御</b> 要原 心境機能	図落内容を加点評価するボイントの例	No. 機能器号 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 区分	) No. 大分類	中分類 小分類	機能概要
9	7.2. 通知 化甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基														44 住民興動		世帯連記式の住民票の発行が行え
															45 住民興動	証明書発 行 住民票	変更履歴を抹消線(見え消し)で 記載した個人票形式の住民票の発 示が行えること。
																4	A 人悪形式の住民悪の発行時に
															46 住民興動	行行は民際に	夏歴を記載する・しないの選択が行 記ること。
50	雄 明 項目選条 行 択 戸籍情報、続柄、備考、住民票コード、マイナンバー等その他各項目の記載・省略を選択できるごと。	295 2.2	2 証明書 発行	5 項目選択	住民票の写し(除票・改製原を含む)・ 記載事項証明書は、項目の選択(必	○ 159 オンライン	整行	証明書の記載事項について省略を	* 55		6263 1.5.1. 延明書交付	住民の申請に基づき、 証明書(住民票、住		【核果】 住民原記載事項証明書 必3	48 住民業物	证明書発 在RE t	記載項目(本籍・筆頭者・続柄・ 世帯主・備考・住民票コード・個人 ⊗
30	発行 択 / 利用内容、かいけ、間で、正人のボコード、イナング、 サモのルログロのかれ、目中日とない、「このとこ。	233	2017	January	須項目を除く。)し、発行できること。		7017	選択できること。	796		1.3.1. 167/16/19	民票記載事項証明書 等)を出力する。		33.3-0.000.000.000.073.88	10 11,548	"	番号・外国人項目)について出力 <sup>調</sup> 有無の設定ができること。
		296 2.2.	2 延明書 発行	5 項目選択	選択しない項目は、「省略」「以下余白」が印字できること。	0				-			・住民票コードおよび個人番				
											68 1.5.1. 証明書文作	·	号記載の帳票を発行しようと した際、誤発行防止の確認	and and			
					必須項目以外の項目(世帯主名・続 柄, 本籍・筆頭者, 外国人特有項目,								アラートが出ること				
		281 2.2.	.2 延明書 発行	1 住民票の写し	備考,住民票コード,個人番号等) は,選択して発行できること。	0											
													·平成28年11月11日総行 住第214号通知(個人番				
											69 1.5.1. 延明書文作	t	号を記載した住民票の写し 等の交付に係る適正な事務				
													処理の徹底について(通知))に準拠した制御が行われること				
									氏名や住所等の超速したものや木登録外字を使用したもの				אוופרכ				
						163 オンライン	発行	<sup>飛行共通</sup> 超過項目や外字を出力できること。	大 ついては、延明曹操行時に超過内容を記載したリストを出げ できること。								
		282 2.2.	2 延明書 発行	1 住民票の写し	外国人の通称の記載・削除履歴は,出 力指示により発行ができること。	○ 165 オンライン	発行	供属原写 外国人の場合は通称履歴を印字 できるごと。	大	氏名・生年月日・住所 が他の項目より文字が 大き(E)字されること。							
51	世帯員 並の現 変更 世帯員の並び順を任意に設定でき、設定情報を保持できること。	283 2.2.	.2 証明書 発行	1 住民票の写し	世帯員の出力順位は、変更して発行できること。	○ 149 オンライン	修正興動	ERMING 住民票に記載される世帯員の順番 を変更できること。	大								
								住民票に記載する順番について設	住民際に記載する順番について続柄等により自動的に決定								
		54 2.1.:	.1 住民異動 共通事項	7 記載順	続柄等により、自動で設定されること。	<ul><li>81 オンライン</li></ul>	共通	定ができること。	大 れること。								
		55 2.1.	.1 住民興動 共通事項	7 SERVIN	同一生年月日・同一続柄・外国人は, 任意に設定できること。	0			また。同じ生年月日・続柄の者や外国人のために、住民票 記載される世界員の順番を任恵に設定さるるとよ。								
	現場の まいは 現場日の前日主と付款出路等するほとは単単単ししとに出せまる。				転出予定者がいる場合, 転出予定日の												
52	証 明 転出予 異動日の前日または転出確定まで残存世帯員とともに世帯連記式で出力できること。 発 行 定 それ以降は除票とすること。	284 2.2.	.2 延明書 発行	1 住民票の写し	前日(転出確定者を除く)までは、転 出者予定者を同一世帯者であった世帯 員とともに、発行できること。	0											
		285 2.2.	2 証明書 発行	1 住民票の写し	転出予定日以降は,転出確定者でなく とも自動で「除票」と明記できること。	0											
54	证 明 性別選 住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書について、性別の記載有無を任意選択できること。(L G 界 7 対応)																
					田   画 / ワル山田南 ) i= トゥッシー・・・					EQ. AMBD		住民の申請に基づき、		[帳原			
53	证 明 病がれた 保護 世帯連記式または個人 票様式で発行でき、偏考欄に消除理由を記載できること。 でいる マット	287 2.2.3	2 延明書 発行	2 住民票の写し (除票)	個人票(又は世帯票)により発行できる こと。	○ 167 オンライン	発行	保息票 除票,改製原住民票の発行ができ ること。	大同在	氏名・生年月日・住所 が他の項目より文字が 大きく印字されること。	1.5.1. 延明書交付	証明書(住民票、住 民票記載事項証明書 等)を出力する。		旧住民票 [帳票]旧々住民票(T、M) (6)			
		288 2.2.	2 証明書 発行	2 住民票の写し(除票)	自動で「除票」と明記できること。	0											
					出力対象に応じ、以下2パターンの認証 文を自動で切替えて印字できること。な お、「~する/~します」は問わない。												
		289 2.2.:	2 延明書 発行	2 住民票の写し (除票)	(世帯票が無い場合は①) ①この写しは、除かれた住民票の原本と	0											
					相違ないことを証明する。 ②この写しは,除かれた世帯全員の住民 票の原本と相違ないことを証明する。												
	No. and Co.											住民の申請に基づき、					
55	证明 発行 発行。 の写し は思禁 の写し	290 2.2.:	2 延明書 発行	3 住民票の写し(改善原)	■ 個人票(又は世帯票)により発行できること。	○ 167 オンライン	発行	除票,改製原住民票の発行ができること。	大同在	氏名・生年月日・住所 が他の項目より文字が 大きく印字されること。	64 1.5.1. 延明書文作	証明書(住民票、住 民票記載事項証明書 等)を出力する。	・除票改製原住民票が出力 できること	[帳票]除票改製原住民票 必須			
		291 2.2.	2 証明書 発行	3 住民票の写し(改書原)	『自動で「改製原」と明記できること。	0						守/ で田川りる。			1		
				-	-	-				•							

自治体E 別紙1-2	_機能一覧_共通関連·伯	规定种构造		自治体F 【別紙2】	職能要件書(01住民記錄)	自治体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H 様式6 要求機能一覧(101010住民記録·000010共通)		自治体I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体〕機能要件確認票(住民記録・共通基盤)	自治体K 仕様書·要件	(ひな形)
No. 機能掛号 機能分	頭 機能名称	機能の定義	重要性 偏考	Na. 分類	機能要件	型 Na	R No 大分 no 中分類 小分類 機能説明	●特尼事項(必須項日、 抽出条件など)◆関連帳 現名 処理 期 区分	Na. 機能概要	Ma 分類 機能要件	重	機能概要·要件要件要
						R 14 2	E   1945	票名			ĮĘ.	性
				121 発行	住民票の写しを個人票様式に て発行できること。	A						
					住民票の写し(個人)の発							
				134 発行 [	行において、住民票履歴を印 字するか最新履歴のみ印字す							
					るかを発行時に指示できること。 と。 住氏宗の与し、個人、世帝)	A		◆住民票(世帯票) わうひ 随 必須				
					の発行において、世帯主、続 柄、本籍、筆頭者、国籍・地			時				
		1葉で複数の世帯構成員を記載できる様式での証明発行ができること。また,通称履歴も併せて発行 できること。 以下の事項に対応可能なこと。			域、30条45規定区分、在留 資格、在留期間等、在留期		発行する対象者を選択できること。また、複数人の同時発行が					
	連記式住民票の発行	以下の手項に対応り配はこと。 ・発行条件 (本籍地・統府・住民票コード・旧姓・個人番号・国籍・在留資格・在留力・ド番号・在 「個 留期間・期間満了日・規定区分・個人備考慮・国籍取得等の記載の有無)を制御できること。			間の満了日、在留カード等の番号、カタカナ表記、住民票		きるごと。 211 住民 197 情報 東京 住民票世 また、複数国籍世帯においても 東京					
115 6.1 証明書別	行 2 人票)	<ul><li>・世帯内の複数人を選択して出力できること。</li><li>・海外転出予定者の場合、転出予定日、転出先の情報が印字できること。</li></ul>	&3T	128 発行 [	コード、備考、転出先住所、 通称履歴欄の記載省略が任		211 RDW 197 F 帯察 発行できること。 本籍地、主/続柄、住民票コ					
		・帰化によって日本国籍を取得した元特別永佳者の場合。「帰化に関する記載」を印字されないこと。 また、任意に選択することにより「帰化に関する記載」を印字できること。			意に可能であること。記載項目 の初期値は、パラメータにて設 定できること。また世帯で発行		ド、備考の記載の有無を選択し の発行ができること。	LT				
		OIL, ILIGICARLY SOCIEGO SINITUEN SONOTRALEN J COOCES			する場合、住民票コードの印字は世帯員ごとに制限ができる							
					2 WE SACCIONING CO.	la la						
					外字作成中の住民票について							
				19 基本 3	は、その旨が明示化され、かつ 印刷時にはメッセージが表示さ							
					れ注意を喚起することができる こと。	A						
					世帯内の順序を自動的に設定し任意に変更可能であるこ	出力/表記順は世帯主が先 世帯主から見て親等				世帯内での続柄による並びは規定値の他、任意でも変		
				17 基本 月	と。なお、世帯内順序は住民 票(世帯写し)等の印刷順	54				13 共通1 13 できること。 並び順の規定値は運用によ	rp   *	
					序となっていること。	A い順にできること 世帯票もしくは個人票が複葉				変更可能なこと		
						電 に渡る場合の出力順は、並び ・56 間 替え等の人的処理が不要であった。また、認証文等は、1枚 目に表記できること						
						目に表記できること						
						ss の 関係 ss の 関係 ss の 関係 s の 関係 が 関連 カノ表記できること						
						転出予定者から転出予定日	1					
						*130 日 前に住民票等の証明発行の 日本 前に住民票等の証明発行の 日本 中請があった場合、警告メッコージが出ること						
				18 基本 1	住民宛外部帳票の性別欄を 印字させない設定ができるこ							
		改製除票の証明発行かできること。 以下の事項に対応可能なこと。			८.	B		◆住民票原票 おうり 随 必須 野		住民データについて除票及び 改製後も証明の発行が行え		
116 6.1 延明書秀	行 3 改製除票の発行	・発行条件(本籍地・続柄・住民票コード・旧姓・個人番号・国籍・在留資格・在留力ード番号・在 留期間・期間満了日・規定区分・個人備考欄・国籍取得等の記載の有無)を制御できること。		125 発行 5	除票者の住民票が発行できる こと。		213 住民 201 「原源 「「「「「「「」」」」 世帯員、改製番号を選択して 行ができること。 除票者の発行、改製原の発行			び 受 で は で が と で は で で で で で で で で で で で で で で で で で	#	
		・帰化によって日本国籍を取得した元特別永住者の場合。「帰化に関する記載」を印字されないこと。 また、任意に選択するごとにより「帰化に関する記載」を印字できるごと。			cc.					でに5年を経過した除票、こ製データは除く)。		
		THE PROPERTY OF THE PROPERTY O		1	1	1				1 1207 / 107211/ 0		
							改製暦の照会ができ、発行する			住民データについて除票及び		
				126 発行 5	改製原の住民票が発行できる こと。		製原住民票の選択ができること 212 程度 199 (展界 に戻している) 株舗地、主ノ続柄、住民票コ	-		改製後も証明の発行が行え ごと (平成23年6月30日	w	
					cc.		ド、備考の記載の有無を選択し の発行ができること。	.τ		でに5年を経過した除票、記製データは除く)。		
1 1			† † †		1						<del>'</del>	

住民記録システム基本要件書(ひな形)・基本要件1-1	自治体A 様式1 機能要件等批明書 第1基本要件·第2住民基本台帳	自治体B 別紙B-1_業務機能要件(共通)・(任	住民記錄)	自治体C 機能一覧 (02住基)	自治体D 要求機能一覧(住民記錄)必須機能·要望機能
No. 業務区分 軸原河田 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	No. 機能器等 機能分類 2 機能分類 2 機能会称 機能概要	必須 ‰ 大分類 中分類	の分類 業務要件 意見収 心消極能	国第中部主流的评估 AL 概要 概要 機能說明 個別機能說明	Aカ   出力   区分   Max   大分類   中分類   小分類   機能概要   間 関 関 関
> 2.73 点脑 - 通用管理 整件	出力対象に応じ、以下2パターンの認証 文を自動で切替えて印字できること。な お、「〜する/〜します」は問わない。 (世帯票が無い場合は①) ①この写しは、除かれた住民票の原本と相違ないことを証明する。 ②この写しは、除かれた世帯全員の住民 票の原本と相違ないことを証明する。	0			
56 証明 足悪票 発行 7 に乗り 世帯員全員か一部が選択できること。一部の場合は対象者を選択できること。	250 2.2.2 延時度 東行 (世界全員分)「一部の世帯員(単独)」「一部の世帯員(複数)」について、選択ができること。	○ 160(北分) 発行	ENN PR 記載事項証明書を発行できること。 大 PR		
	出力対象に応じ、以下 2 パターンの認証 文を自動で切替えて印字できること。な お、「~する/~しますは問わない。 ①上記の事項は、住民際に記載された 事項と相違ないことを証明する。 ②上記の事項は、除かれた住民際に記 載された事項と相違ないことを証明する。	0			
			ALE LABALITY SERVICE		
		169 オンライン 発行	た真事項   外国人の場合は通称履歴を印字   大 同を   円		
		170 オンライン 発行	記載時期   労働基準法第111条代用証明   大   労働基準法第111条代用証明   大   労働基準法第111条代用証明を発行できること。   対策主・統所・本籍(第のか)の記載選択ができること。		
57 凝明 転出版 転出版明書、転出証明書に準ずる証明書の再発行ができること。 第 行 明書 再交付の指定ができ、発行された証明書に印字されること。	304 2.2.2 紅明市 別行 8 転出延明市 転出証明書について,発行できること。	○ 171,305(c) 教行	転出延期 転出延明書を発行できること。 大 無配力3・4 日間風、場合や転出する前ができる。 大 デモロス・カー 大 デモロス・カー 大 デモロス・カース・カー 大 アモロス・カース・カース (元代で、場合に動かに「転出返明数にする延明度」 (元代で、場合に動かに「転出返明数にする延明度」	個人間号 (マイナン は だ-)	(2018) 和出版明明に事乎心証明書 ②·原
	906 2.2.2 <sup>延明書</sup> 847 8 配近原理書 外国人は,転出証明書と併せて「通称の記載及び削除に関する事項」が発行でき		料国人の場合は通称履歴を印字できること。		
	<u>ること。</u> 再発行については,「再交付」と明記でき ること。	0	Ceoleco		
	311     2.2.2 以明書     NF7     のした。       312     再発行については,「再交付」と明記できること。	0			
	307 2.22 福明度 飛行 8 転出場所度 ない者から再交付の申出があった場合	0			
	は、「再交付」ができること。 転出届出日に転出日から既に14日が 経過している場合は、自動で「転出証明 書に準ずる証明書」が発行できること。				
	310 2.2.2 以明書 南行 (新田県内田市田市) (新大等により、転出予定日名経過ル大者 からの再交付の中出があった場合は、「転出証明書に準する証明書」に編集して 「再発行」ができること。	0			
	300 2.2.2 以明度 飛行 8 転出級明度 の「転出証明書」又は確認票等が出力できること。				
	312 2.2.2 以明度 附行 9 転回延明度に取りの 6 転出延明度に取り 2.2.2 以明度 附行 9 転回延明度に取り 2.2.2 以明度 附行 10 転回延明度に取り 2.2.2 以明度 附行 10 転回 2.2.2 以明度 附行 10 配列 10 配	0			
	株口から子以内は 転入油に添わり入 き書類」が発行できること。 異動処理日に限らず,後日単独でも発		直近の異動について異動者に届出   である   で		
58 紅 明 住民票 カード通知票 (新規・変更) が発行できること。 知 は 明 は民票コード通知票 (新規・変更) が発行できること。	(おり) (行できること。	173 オンテム 発行	行できること。    住内第3- 市民に住民票コードを通知するため   中年   中年   中年   中年   中年   中年   中年   中		

自治体E 別No. 機能番号	機能分類	一覧_共通関連·住民記録 機能名称			· [別紙2]機能	要件書 (01住民記錄) 機能要件	自治体G 業務要件一覧表(住民記錄>ステム)	便 +分	式6 要求機能一覧(101010住民記錄·000010共選 中分類 小分類 機能説明	● 特尼事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 処理 期 [ ] 東名		機能概要	自治体J 機能要	件確認票(住民記錄·共過基盤) 機能要件	重 要 No. 文書名	自治体K 仕様書 大区分 中区分	要件 (ひな形) 機能概要・要件
								89 住民 43	住民情報 個人照会画面から、改製原 原会 票の照会画面へ遷移できるご	住民できる。	л						
117 6.1	延靭艦発行 4		記載事項証明書の発行ができること。 以下の事項に対応可能なこと。 、心能動事項証明書の発行条件(本籍地・続柄・住民票コード・個人番号・国籍・在留資格・在留 カード番号・在部間間・閉間部プロ・規定区分・個人傷考欄・国籍取得等の記載の有無)を制御で きること。 ・転出予定日までは転出処理前の状態で発行できること。 ・帰化によって日本国籍を取得した元特別永住者の場合,「帰化に関する記載」を印字されないこと。 また,任意に選択することにより「帰化に関する記載」を印字できること。	129 男	行 証明	住民票記載事項証明書が発行できること。 住民票記載事項証明書の発行において、世帯全員・一部の 資水ができ、世帯主、続柄、本籍、筆頭者 国籍・地域、 30条45規定区分、在留資 協、在留期間等、在留期間の 満了日、在留力・ド等の番号、住民票コト「欄の記載省 転項目の初期値は、バラメータ にて設定できること。			発行する対象者を選択でき と。また、複数人の同時発行 きること。 また、複数国籍世帯において 行できること。 本籍地、主/総柄、住民票 ド、偏考の記載の有無を選加 の発行ができること。	・企業等項級研書	n.		38 証明発行 4	記載事項証明書発行の際、 住民票発行時と同様の検索 が可能であること。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
													39 証明発行 5	記載事項証明書発行の際、 世帯構成画面から該当者の 選択ができ、項目出力指定 (世帯主・続柄、本籍・筆頭 者、住民票コード、個人番 号) が可能であること。	基本		
				133 男	HT 証明	証明書の使用用途に応じて、 記載項目を自動で設定できる こと。	8										
118 6.1	证明盡発行 S	転出証明書及び転出証明 書に準ずる証明書の発行	転出証明書及び転出証明書に準ずる証明書の発行ができること 転出時の自動出力とは別に再発行できること。なお,再発行の際には任意の指定で「再発行」の印字 の有無を選択できること。	136 男	14行 証明	転出証明書、準転出証明書 の発行ができること。	転出証明書の発行ができること 転出証明書に準ずる証明書 の発行ができること の発行ができること には、国際を記述明書、「再発行」の発 には、国際の体祭日に よる自動判定ができること	1 215 住民 205	発行する対象者を選択でき と。また、複数人の同時発行 きること。 また、複数国籍世帯において 行できること。 事発行ができること。 は、記述 は、記述 は、記述 は、記述 は、記述 は、記述 は、記述 は、記述	がでいる。	ā		45 延明発行 11	転出証明書及び準ずる証明 書が発行できること。 また再交付、再出力にも対応 しており発行回数が確認できる こと。			
				244 男	N7 証明	きること。	A	216 住民 209	通称名の履歴の証明書が発 能なこと。	<b>अं</b> न्ज	Л						
					197 1299	さと。 転出証明書(準転出証明 ま)に「個人来品も」に、仕其	<u>A</u>										
				156 9	<b>村</b> 羅明	カード有無」の印字ができること。	<u> </u>										
							93 を 対象 できるシステムであること	1									
							************************************	1									
				138 男	括 発行	住民票コード通知票(登録・ 変更)が発行できること。	■ 住民票コード既付番者および 新規付番者、住民票コードを ・ 知 ・ 知 ・ 知 ・ 知 ・ 知 ・ 知 ・ 知 ・ 知										
				147 男	紀 発行	住民票コード異動処理後に住 民票コード通知書(登録・変 更)の自動発行ができること。	Δ.										

住民記録	ステム 基本要件 唐 (ひな形)・基本要件1-1	自治体A 様式1 機能要件等説明書 第1基本要件·第2住	民基本台帳	自治体B 別紙B-1 肇	務機能要件(共通)・(住民記	绿)		1 1	自治体C 機能一覧 (02住	基)			自治体D	要求機能一覧(住民記録)	必須機能·要望機能
No. #	(区分 NASANE) NA NE 更 件	No. 機能原母 機能分類1 機能分類2 機能名称	機能概要	河 Ma. 大分類	中分類		1要度 心須維修	四条内容を加点評価す るボイントの例	日本日本 の	機能説明	個別機能説明	入力 出力 区分		中分類 小分類	機能概要
	明 様式選 住民票の写しについて、個人票もしくは世帯連記式を選択して発行できること。	228 2.2.2 経時間 発行 : 住民悪の写し 値と	人票・世帯票を選択して発行できるこ。。	O 164/305f2	987	但人票形式の住民票写しを発行で というというという。 きるごと。	: RE	氏名・生年月日・住所 が他の項目より文予が 大きく印字されること。							
				166 オンライン	発行	世帯連記の様式を発行できること。	· 阿左	氏名・生年月日・住所 が他の項目より文字が 大きく印字されること。							
				175 オンライン	発行	<sup>▼展用住</sup> 各種資格項目を含んだ住民票が出ったできること。	会種資格項目を含んだ住民票が出かてきること								
60	明 行 出 任意で特例転出者の転出証明書が発行できること。		1												
61			ステムダウン等障害発生時は,待機系 より,証明発行ができること。	0											
		7	タ上の判定若しくは年齢より,異動を	233 その他	自動交付機・ゲウンけかり連携	Balacoff 自動交付機・ダウンリカ/(リ連携機 株 サウンリカ) 能を有していいること。	自動化付機やデンソカバリンステムに連携できること。 また、延明賞を行う等止情報が連携できること。 また、延明賞を行う等止情報が連携できること。							小中	学校児童が転入して来た場合
62	#選 日本人・外国人で、学能児童が校区変更を伴う異動をした場合、就学通知(転入学通知)・区域外転出通知(転退学通知)を出力できること。		エックのうえ, 就学通知書が出力できる						9 1.1.0 転送 転燃 転燃を動(像)		・指定校通知・入学通知が 出力できること	データー (特票)指定校連知(8) (学 入学連知(9)	35 住民興動	異動処理 信業務連 には、	転入学通知が出力でき、学齢 -タが作成されること。
									732 1.3.3.     P組織出異		・入学通知が出力できること	学論 等データ (学 (学 (別)			
									1 1.1.0. 無動共通 (全興動等 由)		・各課への窓口案内が出力できること	(帳票)各課へのご案内(10) 加点		A情: <sub>異動処理</sub> スタッセージ 内局サービ カイ用 が用 別 画面 こと。	の生年月日、性別、各業務資報をシステムが判断して、本市意している手続き案内文書の表示および帳票印刷が行える
													50 住民興動	EFR書発 同時サービ 同時 たフェッタセージ 行が行	サービスメッセージの発行・再発 行えること。
		315 2.2.2 延明療 契行 12 住城市平均延明 住	居表示実施証明書は,実施時に限ら 継続して発行できること。	○ *178 オンティン	発行	住居表示変更証明書を発行できる <sup>住庭表示</sup> <sup>食変長前</sup> <sup>変更長前</sup>	位派表示村下から住民に対しての信所の変更の証明書を終行 さなと、 には、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は								
				*179 オンライン	発行	明名・地番変更証明書を発行でき 第6・8周 ること。 東京 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	明名・地震変更を行った住民に対して心住所の変更の証明書 を発行できること。 変更均隔によって証明書の表題部が自動的に設定されること。	62 63	1.5.1. 延明書交付 <b>訂</b>	E民の申請に基づき、 E明書(住民票、住 民票記載事項証明書 等)を出力する。		(極票 町名地路変更短明書			
		316 2.2.2 証明書 発行 13 合併証明書 上 旧	:併日(平成19年3月31日)における 河内・河内の住民登録者に対して、 担任所と新住所の証明書を継続して発 できること。	*180 オンライン	発行	山地田女文郎、明言であれていると 東京中華	山地島原東村庁・佐良に対して6日所の東西は明書を発 行なるとと、 「女子をなって、 東西が毎によては明書の高原館が役割的に設定されるとと、 東西が毎によては明書の高原館が役割的に設定されるとと、								
		17	ارد مالده						61 1.4.6. 土地地高級会 🖠	地地番照会	・土地地番の有無について 照会ができること (資産税システム等への画 面遷移でも可。)	土地原 会テータ (海産 役)			

自治体E 別紙1-2	2_機能一覧_共通関連·住民記録	樊達		自治体F【別紙2]機能要	件書(01住民記錄)	自治体G	業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H 4	様式6 要求機能一覧(101010住民記録·000010共通)		自治	本I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体】機能要件確認票(住民記録·共通基盤)	自治体K 仕様書	要件(ひな形)
No. 機能器号 機能分	類 機能名称	機能の定義	重要性 偏考	No. 分類	機能要件	Ma Ne	機能概要	便 先 No 類 No	。 中分類 小分類 <b>機能説明</b>	●特尼事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 現名	別 要件 No. 機能:	R.F. 機能概要 M	機能要件	重 更 No. 文書名 大区分 中区分 页	機能概要·要件
				1 基本 紅用	住民票の様式は個人票であること。また、住民の利便性を考慮し任所、本籍、筆頭者、続柄、在留資格、在留期間の満了の日、在留カード等については予備欄(修正欄)もあること。			S8 住民 1	住民票は磁気ディスク等をもって 調製することができること。 住民基本台帳管理ができること。 住民票は法定記載事項、個別記載事項が記載できること。 また、任意に項目が管理できること。 日本人と外国人を同一世帯として管理できること。		必須				
				111 865 118	て発行できること。 移行前システムからデータを移 行することにより、移行前システムの除票や改製原住民票の 写しの発行において、世帯主、 続柄、本編・範囲者、国籍・ 地域、30条45規定区分、在 留資格、在留期間等、カード等 の番号、カタカナ表記、住民票 コード、備考・転出先住所、 遺れ履歴欄の記載省略が任 意に可能であること。また、記 載項目の初明値は、パラメータ にて設定できること。また、記 ・ は に可能であること。また、記 載項目の初明値は、パラメータ にて設定できること。 加囲、を 角指に作成できること。 とまた、当日異動分のみの作			61 dR 6	住民票の履歴管理ができること。 現行システム以上の住民票履歴 管理ができること。 (例えば、住所・世帯主・続柄は 3回 備考は4回など、項目別の 具体的な履歴保持件数はパッケージ標準機能及び各構成団体 の要件により調整予定)		6:0				
					成もできること。			49 共通 80	>ステムダウン等による住民サービ スの停止がないような措置が講じされていること。		·   必須	2	サーバーまたはネットワークが 書等でシステムの運用できな 場合を想定し、バックアップ3 境を用意し継続して各種証 書発行が可能となる環境を 備するごと。	th 現 ボ *	
129 7.3. 転収開業 知意 131 7.3. 転収開業	1 転入学通知書 (	転入または転居等に係る処理について、一連の処理の中で小学校・中学校に通学する児童生徒向 がに指定学校の転入学通知書が出力できること。 また、再印刷ができること。 転入または転居等に係る処理について、一連の処理の中で小学校・中学校に入学対象年齢の児童 生徒向けに指定学校への入学通知書が出力できること。 生後のまたに指定学校への入学通知書が出力できること。 生後減和書に対してきること。	必須	140 発行 発行	転入学通知書が発行できること。 学齢対象者に異動(転入・ 転居)が発生した場合、異動 通知書の発行ができること。ま			208 住民 190	護期限   詳明報報   表示   表示   表示   表示   表示   表示   表示		必須	E.	72 988人 13 外国人住民に対し日本人と 様、転入学通知書が発行で ること。		
130 7.3. 転投興報 知意 132 7.3. 転投興報 知意 133 7.3. 転投興報 知意	加速 2 転出乎透知書 (	当該通知車の発行期間を管理できること。  また、再印刷ができること。 また、再印刷ができること。 また、再印刷ができること。 また、再印刷ができること。  は居、自然の場合では一般である。  は、自然の場合である。  は、自然のは、自然のは、自然のは、自然のは、自然のは、自然のは、自然のは、自然の	ea ea		た、設定により自動出力ができ ること。										
13 5.1 服会	* Paraginessis	ロス/時 が ナ前の場所報が弾動いておこと。(他立号指定子が及びに関チする尤重主使所報で含 ()	0.04		「行政区画変更」、「土地の名										
120 6.1 経列密気	行 7 住居表示変更延明書の発 1 行	住居表示変更証明書の発行ができること。 また,住居表示が行われた当時の情報で出力できること。	必須	142 発行 証明	称変更」、地番変更」、「住居表示に関する法律による表示を実施」の異動に従い、「行政区画変更証明書」、「土地の名称変更証明書」、「中の発行ができること。	-									
121 6.1 延明商务		土地の名称変更証明書の発行ができること。 また,土地の名称変更が行われた当時の情報で出力できること。	必須	220 発行 超明	山地番変更による住所変更の 住居表示証明発行ができること また、データ出力ができること ,										
													90 <sup>其両別行</sup> 15 字地番証明書が発行できる と。	SZ n	

凤 記録システム 基本 要件 書 (ひな形)・基本要件1−1	自治体A 様式1 機能要件等説明書 第1基本要件·第2住民	基本台帳	自治体B 別紙B-1_業務	<b>客機能要件(共通)・(住民記録)</b>		自治体C 機能一覧 (02	住基)			自治体D 要求機能一覧(住民)	<b>- 記録)必須機能・要望機能</b>
10. 業務区分 韓原河田 韓 原 東 作	No. 機能器問 機能分類 1 機能分類 2 機能名称		Ⅱ No. 大分類	中分類 小分類 業務要件	<b>集製度</b> 必須機能	図案内容を加点評価す Ma. 機能器内 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 区	分 № 大分類 中分類 小分類	機能概要
> 2.7万. 施服- 通用效率膨胀 一颗件											
ROAZNE											
届出日は処理当日が初期表示設定されていること。 また、変更が可能であること。 未来日の入力があった場合または存在しない日付または現在の年号以外の入力は、アラート表示する と。	で 2.1.1 住民興動 共活事項 9 販出日 <b>初</b> 算 変更	明値は、処理当日が表示されており、 っできること。									
	表現 61 2.1.1 住民興動 共選事項 9 配出日 入力 がで	R日・実存しない日・現年号等以外を いた場合は, エラーメッセージ表示等 きること。								60 異動事由 異動処理 日付チェック 共	届出日」に「未来日」が入力された 易合にはエラーとすること。

自治体E 別紙1-2_機能一覧_共通関連・日	主民記録問達	自治体F【別紙2】	機能要件書(01住民記録)	自治体G	業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H 様式6 要求	求機能一覧(101	010住民記録・000010共通)		自治体I 初	<b>就能要件定義書兼確認書(住民票)</b>	自治体〕機	能要件確認票(住民記錄·共通基盤)		自治体K 仕様書・	要件(ひな形)
b. 機能器等 機能分類 機能名称	機能の定義	重要性 何号 Na 分類	機能要件	重要 No. Na. Na. Na. Na. Na. Na. Na. Na. Na. Na	機能概要	表 No 大分 No 中分類 I	小分類	機能説明	●特記事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 処理 期 区分 票名	No. 機能名称	機能概要	No. 分類	機能要件	No. 文書名	大区分 中区分	機能概要·要件
													軽自動車用の住所証明書が 発行できること。記載事項証			
												40 証明発行	6 明書を運用する場合は証明 書の名称(軽自動車用住所 証明書)が印字されること。			
5.1 証明書発行 6 不在住証明書の発行	75 不住住証明書の発行ができること。 ・指定書式を作成でき、住所・氏名を入力できること。	必須		_	ļ											
			住民票の写し(個人)発行 画面において、該当住民に関 するすべての住民票(原票、													
		135 発行	除票、改製原住民票)の確認ができ、指示した住民票写 しが発行できること。また、複数													
			選択することにより対象証明書 が一括で発行できること。													
		148 飛行	住民票副本、住民票写し (個人、世帯)、記載事項 証明書にカナ氏名、カナ通称													
			を印字するかどうかの設定ができること。 住民票(個人票)の記載事	В												
		243 興動	項は、履歴の記載数がそれぞ れ設定できること。(例 住所													
		120 発行	と世帯主 4履歴 本籍 3履 歴 氏名4履歴 ) 住民票の副本が発行できるこ	A												
		124 発行	と。 世帯構成員から選択をして、 世帯の一部の住民票写しが発	В												
		162 帳票	行できること。 住民票原票、改製原住民 線 票、住民票除票の一括作成	A												
		122 発行	ができること。 住民票写しに死亡推定日として、「推定」・「頃」・「中旬」等	B.												
		450 865	の印字ができること。 養護施設入所児童について は、住民票の写しの発行に対	A												
		152 発行	し、世帯主欄及び続柄欄が空 欄で発行できること。 住民票印刷指示画面で住民	A												
		154 飛行	票コードと個人番号の記載あり が選択されている場合に、確認 を促すメッセージが表示されるこ	3												
		15S 第行	と。 異動届に「個人番号カードや 住基カード連用状況」の印字	А												
			ができること。 発行履歴管理として、発行帳 票名、発行イメージ、対象者、	A												
		24 基本	部数、発行者などのデータは発行時に自動的に保存ができる													
		226 第行	出生届日にマイナンバー入り住 民票の出力ができること。新規													
			異動届の情報から住民票の検 索が可能であること。また、検													
		35 検索	索条件として届出年月日の範囲、異動事由で指定できること。	В												
		130 発行	「世帯主、続柄」や「本籍、筆 頭者」などの記載項目は、まと めて選択ができること。													
		221 用行	住民票の世帯主空欄(旧世 帯主も)、省略の場合も空欄 で出力することができること。													
				A		191 住民 173 報票発 行 般	延明書発 で必要	『数を選択し、一回の操 『部数の証明書が発行で	作。							
						住民 報酬等	<b>≨</b> 〒の生Ⅰ	単位、または個人単位に  細ができること また 発	4=							
							の場合できるこ	意事項(例:本人請注のみ発行可など)が登録	録が							
				H		193 住民 171 報票発 行	E-Man 証明書 Fr (全 ができる 証明書発 Fr (全 照会画	書の発行履歴の管理、照 ること。 画面からの証明発行画面 別ができること。	□へ (ES)							
				$\dagger$		206 住民 183 帳票発 行	証明書発 行(全 に、誤,	『以上の部数指定の場合 入力防止の為の警告表	へ							
		153 発行	過去(当システム導入前)の 住民票除票、改製原住民票			62 住民 15 基本機 記録 15 総	ができ	ること テム運用時における除票 o改製原住民票のデータ	<b>長住</b>							
		133 791	の写しを発行する機能があること。	A		62 1288 15 16		さること	移							
		110 興動	届出日は入力日が自動表示 され、届出日と異動日関連や 届出期間が超過していた場合			119 住民 異動 記録 81 (全 日	定され	日は入力日がデフォルトで 届出日と異動日関連や	設 届		転出、転居の異動については、 主定日以前の異動はエラーと					
			に注意メッセージが表示されること。				意メッt	別が超過していた場合に、 マージが表示されること。 日や異動日は、画面がす			、メッセージを表示すること。 					
0.4. 入力補助 9 チェック機能	矛盾する日付が入力された場合に、確認メッセージを表示できること。	必須				118 住民 61 (全 日 記録 61 (全 日	油出 し んでも 能なこ	(入力途中でも) 修正	ı ı							

在戶戶	システム 基本要件書(ひな形)・基本要件1-1	自治体A 様式1 機能要件等説明書	第1基本更在,第7年早1	基本分解	1 =	治体B 別紙B-1_業務機能署	是件(共通)。(共同12年	)			自治体C 機能一覧 (02년	基)			自治社D ==	求機能一覧(住民記録)	必須機能·要望機能
No.	タステム & 本東 保存 () 位立形) ・	田冶學A 楼虹1 機能架件等起明書 3 No. 機能器等 機能分類1 機能分類2	第1 基本安什·第 2 任民制 機能名称	機能概要		(古年B 列級B-1_業務機能報 大分類 中分類		業務要件	重要度 必須機能	図案内容を加点評価するポイントの例	自治体C 機能一處 (026	機能説明	個別機能説明 22	出力		宋機能一覧(任民記録) 中分類 小分類	機能概要
	乗動日 異動日は空欄で初期表示できること。 該定 転出以外の異動を未来日で入力または異動前の住定日より遡る日付の場合、エラー表示すること。	62 2.1.1 包尼用動 共選挙項 1		明値は,処理当日又は空白の設定だ ること。													
			しな(日) 反義 ラー: クす 異日・ 関語 11 11 18 18 18 19 19 19 19 19 19 19 19	※日付の異動(転出を除く),存在 い日付(関年以外の2月29 ,異動前の住定日より遡る日等, のある日付が入力された場合は,I のある日付が入力された場合は,I 多機能を有していること。 別処理について,世帯主の最終異動 配出日より,新たに世帯員となる者 日が遡る場合は,エラーメッセージ表 により,誤入力を防止する機能を有 いること。	0										62 興動事由 9 61 興動事由 9	日 J.	出」「転居」とも住定日以前の異 エラーとし、メッセージを表示する 📴
		53 2.1.1 住民用助 共通等項 1	「平月 6 生年月日不詳者 力が なお	月日不詳」「平成○○年月日不詳」	O 99 2	わライン 均興動	10 10 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30	生年月日不祥の入力ができること。	不詳」「平成22年6月不日	F月日不詳J「平成22年月日 日といった不祥日スカができる。 ごみは、生年月日の入力が行える							
					98 118 131	共通 スカ処 増興動 ポンライン 増興動 修正興		性別は男女の他,不詳,不明の区分を使用できること。  「関係は、 は関係は、 は関係は、 に対象的に伴い世帯主の設定・変更が 行えること。	中 同佐 興動に件、世帯主の変更が 終() (全全転版は除く)。 転出予定の場合は転出予え すること。	テスシンと(全部消除の場合は 日以降の予定世帯主を設定で							
					101 7	おおり 期間	9 19	世帯番号,宛名番号,住民票 コードが自動設定されること。	出海市や祖民等の場合に世 大 でなこと。 出生等の場合は住民東コー	開幕号や同名書号を自動設定 で自動で設定できること。							
65	ま動 本籍については、直接入力の他に入力された「新住所」「旧住所」「世帯主の本籍」「世帯員の本籍」を候 が構として選択できること。	66 2.1.1 信用用物 凡用卵油 1.	13 入力補助機能 本籍	・情報(新住所・旧住所・世帯主の ・世帯員の本籍・筆頭者等)を入 ・補として,選択・引用できること。	0										69 興動事由 男	東航点理 戸報信報 入力 補とし 工人 関数人型 複数入力 一人 期セ	前Jについては、直接入力の他にされた「新住所」「旧住所」を候とて選択できること。 国以降の入力を行う場合は、 目の名字、本籍、筆頭者が切りされること。 責者」については、直接入力の 入力された「世帯員」を候補とした。
		70 2.1.1 信品期勤 利息等項 1	13 入力補助機能 本籍 こと。	部地固有の旧町名等が,入力できる	0											T選	RCESCE.
													・入力時、あらかじめ登録し			あらか	心め登録されたマンション等を
66	看動 方書入				70 7	わがく 共通	<i>p</i>	住所情報を入力する際に簡単な損作で方書候補から選出できること。	方書を入力する	と,住所の候補	6 1.1.0 転入他		た一覧から、住所地番および 方書表記を引用できること	Ø:	頁 29 住民興動 罗	<sup>方書検索</sup> 検索	することで、住所入力が容易に すること。
								1Fで力音候補かり選出できること。	が表示される。						I		

自治体	E 別紙1-2_機能	B一覧_共通関連·住民記	<b>排</b> 與通	自治体F【S	別紙2]機能要件書(01住民記錄)	自治体の	G 業務要件一覧表 (住民記録システム)	E	自治体H 様式6 要	求機能一覧(101010住民記録·000010共通)			自治体I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体〕機能	要件確認票(住民記録・共通基盤)		自治体K 仕様書	要件(ひな形)
No. 機能者	号 機能分類	機能名称	機能の定義 豊野性 44号	Na. 分類	機能要件	加 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和	機能概要	優 先 No 度	大分 類 No 中分類	小分類 機能説明	●特記事項(必須項日、 抽出条件など)◆関連帳 票名	処理 周 要件 期 区分	No. 機能概要	No. 分類	機能要件	重 要 No. 文書名 度	大区分 中区分	機能概要・要件
				16 基本	住民/なった日は転入した年 月日、出生した年月日、開化 した年月日、国籍取得した年 月日、在留資格を取得した年 月日、在留資格を取得した年	共産院の80 住民情報管理	対記転出入力時に異動日の チェックができること 主所の異動に関わるすべての 処理について、住定日が前の 主定日を遡かたり、同日となら ないよう、異動日のチェックがで さること		住民 69 (全 記録 69 (全 記録 9 (全 記録 69 (全 記録 69 (全	を検索すると、その処理に沿った、 力画面が展開されること。 (必要・不要な項目が自動的に 指定されること。) 住民となった日は転入した年月 日、出生した年月日、帰化は外	基 入 六 	必須						
					月日、国籍喪失した年月日が 設定できること。					分前の住民となった年月日が設できること。			届出日に未来日が入力されが 場合には処理を不可とすること。	-				
				_										33 共调2 33	異動の届出日、異動日以外に処理を行った日が確認できること。	特配		
				14 基本	性別不明でも管理できること。													
102 4.1	興動共通 3	世帯主・続柄の変更	住民の異動処理に伴い、一連の処理の中で世帯主情報、または世帯員の続柄情報を変更できるこ と。					1	#L#K #(2)	異動処理に併せて続柄変更が 時にできること。 宛名番号(個人番号)、世帯 80円線性 番号等の番号は、全ての業務>	:	<del>6</del> 31			各種異動処理において、続柄 の変更が発生した場合は同異 動処理画面において変更が行 えること。 各種異動入力時に続柄の変 更が同時に行えること。	基本本		
										テムで共通であること。				113 /5步 11 66 住民興動 17	住民登録及び住民登録外情報において、二重登録の可能性がある者の抽出ができること。 転入時の入力において、住民票コードと個人番号の組み合わせについて何らかのチェックがかかること。	基本特尼		
				12 基本 13 基本	本題は戸籍に記載されている ものが記載できること。また、本 籍の相名分は不明又は不詳 の記載ができること。 筆頭者は戸籍の筆頭者の氏 名が記載できること。			74	住民 18 版本機能	前住地・本籍地の市町村コード 自動設定されること。 誤りた市町村コードが設定された いような機能を有していること。		ψ3 <b>1</b>		S 共適1 S	本籍欄の入力について、直接 入力の他、住所等を候補とし て選択できること。	特記		
						住記 0812 ラステンス 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1	戸籍の附票通知のを正確に打 出すため、新市町村コードを入 けすべき個所に新市町村名を 手入力した場合には警告メッ 2−ジを出すごと	1										
				115 興動	世帯続柄編集画面で「順序 自動並び替え」ボタンを押すこ となく、自動で世帯内順序の 並び替えができること。			129	住民 13 基本機 能 住民 91 與動 (全 紀)	と。 住民票の印刷順位の変更、保 ができること。	き さご 寺	\$31 \$31 \$31						
										本籍は戸籍に記載されているものが記載できること。また、本籍不分明者は不明又は不詳が記載でき、事由も記載でること。 筆頭者は戸籍の筆頭者の氏名 記載できること。また、本籍不分明者は不明又は不詳が記載できること。 転入と同時に婚姻等により氏名変更した状態で転入する者につては、生年里上下旧年とが管理	t き き *********************************	603A						
11 0.4	. 入力補助 4	入力補助	方書(市内)は方書メニューから選択入力でき、対応する住所が自動に設定されること。			記信書	市内住所を入力するときには、 5らが心め用意された方書ファイ しを参照できること		住居 167 興動	変更した状態でなんする者についまままでは、 住民票上で同様と私学哲学できない為、住民票履歴以外の 方法により旧氏名の管理ができ こと。				3 共通1 3 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 3 4 3 4 3 4 3 4 4 3 4 3 4 4 3 4 4 4 3 4	住所を字地番まで入力した際 に既に事前に方書登録または 施設登録のある建物名の選択 ができること、 また方書から住所の検索がで きること。	基本		

住民日報 5.7	テム基本要件書(D な形)・基本要件1-1	自治体A 様式1 機能要件等説明	<b>車 第1其大事件。第</b>	2.在尼其士公福	白华井 別郷の	·1_業務機能要件(共通)·(住)	P (구수)			自治体C 機能一覧 (02住基)		自治体D 要求機能一覧(住民記錄)必須機能·要望機能
住民記録タス	7.0 基本要许商(10 年 70),基本要许 1 = 1	HAPPA (RIVI ORIGENTORIUS	南 郑1至华安计·郑	210.8404	日心中日 加和日	1_未份限能數件(光理)。(证)	SECON)			日和特色 领地一見 (02138)		日均大日 等次位置。 16 (正正的四张) 仍为位置的, 表明位置的
No. 業務区	分 機能項目 機 能 更 件	No. 機能器号 機能分類 1 機能分類 2	機能名称	機能概要	I No. 大分類	中分類	<sup>小分類</sup> 業務要件	重要度 必須機能	図絡内容を加点評価で るボイントの例	No. 機能器号 機能 機能説明	個別機能説明 スカ 出力 区	分 1/4 大分類 中分類 小分類 機能概要
システム制	是·通用效率機能 要件											
	3.476											
67 共 i	) 入力確 i 図・修正 更新前に、入力確認票が出力でき、入力内容を修正できること。											
		71 2.1.1 住民興動 共逐事項	14 入力確認・修正	入力内容を確認できる補助機能を有して いること。								
		/4 2.1.1 住民興動 共通事項	14 人刀锥邸・修正	なお,入力に誤りがある場合は,修正が できること。								
	異動入力した内容は仮登録状態とし、審査、決裁により本登録されること。						仮更新ができること。			異動入力の結果を仮		
68 異 #	審査 (日本の) (	257 2.1.22 住民興動 寄査処理	1 審査・決裁	仮更新・本更新の機能を有していること。	72 オンライン	共通	審査(仮 更新)	興動処理を行う際に住記DBの仮更新・本更新の機能 大 していること。 本更新は特定の植限者のみ実施できること。	Ħ	83 1.9.1. 更新し、 更新後の帳票の印刷が	【帳票】 ※桁あみれの場合は帳票を 出力 - 入力結果確認帳票(5)	л
	未決裁一覧は全市、入力支所毎に一覧表示・決裁ができること。									できる		_
		258 2.1.22 住民興動 審査処理	1 審査·決裁	本更新は、「特定の権限者のみ」の設定								
				ができること。								
				仮登録状態中は, 異動処理・証明発行								
		260 2.1.22 住民興動 審査処理	1 審査·決裁	抑止のほか,住基ネット等の連携も抑止 できること。								
				CC OCCO								
		259 2.1.22 住民興動 寄査処理	1 審査・決裁	仮更新状態の決裁処理は,個別処理・	75 オンライン	共通	<sup>商意 (仮</sup> 更新) 一括して審査を決裁できること。	中 審査中(仮更新)状態の異動を一括して決裁できること				
				一括処理,何れもできること。	Ш				<u>l</u>			
					202 /59∓	更新	仮更新 審査中 (仮更新) 状態の異動を ・ 括して決裁できること。	中同在				
							and the state of the state of			異動入力の結里を仮	入力に誤りがあった際に修 Fが可能であること(審査	A
					73 オンライン	共通	<sup>番音(仮</sup> <sub>更新)</sub> 仮更新を取り消すことができること。	大 番音中 (仮更新) の異動内容について、内容を修正す ができること。	간	異動入力の結果を仮 丁 更新し、更新後の帳票 B		
										の印刷ができる (;	は、審査者が直接入力情報 を修正する)	
					73 オンライン	共通	<sup>商音 (仮</sup> 仮更新を取り消すことができること。	また、異動を取り消すこともできること。 大 Debtaki b ニ oct NEED サカスート				
							Add ( )	大 取り消したデータは削除されること。				
					1							
												1
									個人番号(マイナン	異動入力の結果を仮		
		261 2.1.22 住民興動 審査処理	2 審査帳票	本更新前は,入力内容の審査用確認 帳票が,自動出力できること。	74 オンライン	共通	電音 (仮 異動内容の確認帳票が出力できる こと。	共 異動入力の更新前後で、異動内容の確認帳票が出力で こと。	個人参与 (マイテン きる バー)・住民原コードは 4 桁ごとに半角スペース が入る。	*86 1.9.1. 仮更新 更新し、更新後の帳票 の印刷ができる	更新後を想定した帳票が 出力できること [帳票] 更新後を想定した帳票 加が	а
										かだかりいている		
				本更新前の確認作業時は、本更新後の							更新後を想定した画面がで	<del>a</del> .
		262 2.1.22 住民興動 審査処理	3 住民票イメージ	住民票イメージ画面が表示できること。						*85	きること	
		263 2.1.22 住民興動 薔萱処理	4 更新後の確認限	本更新時は,処理結果が反映された確認帳票が,自動出力できること。								7
				MINISTRAL MENULANIA								
				異動後に連動して, 住民票写しや記載			環典動共 異動後に連動して発行処理ができ					
		89 2.1.1 住民興動 共通事項	26 画面の連移	事項証明書,受理連絡通知書等の出 力指示画面に遷移できること。	95 オンライン	流異動	環境動共 一共動力をに圧動して発力を達かてさ ること。	大 異動後に連動して住民原写しや記載事項証明書、住民 コード通知書、受理連絡通知書が出力できること。	<b>54</b>			
			1 1	ı I	'	[		1 1	1			
					117 オンライン	減異動	異動後に連動して発行処理ができ	要動後に連動して住民原写しや記載事項証明書, 転出 財書 (転出時のみ) が出力できること。	Ē			
					130 オンライン	修正興動	<ul><li>あこと。</li><li>検正興動</li><li>異動後に連動して発行処理ができること。</li></ul>		a			
1							ること。	SCC.		<u> </u>		

自治体E 別紙1	2_機能一覧_共通関		重要性 偏考		機能要件書 (01住民記錄)	重 要 No. No	自治体G 業務要件一覧表(住民記録システム)		H 様式6 要求機能	一覧 (101010住民記録·000010共通) 機能説明	●特化事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 処男 聚名		体I 機能要件定義書兼確認書(住民票 条称 機能概要	自治体】機能要件確認到	(住民記録·共通基盤) 機能要件	重 要 No. 文書名 大区分	自治体K 仕様書·要件	(ひな形) 機能概要·要件
					1702	E .						631				度		
								67 住民 記録	14 基本機 住所 75 EUC 数字地器	複数番地併記での住所登録が可能なこと 住所は漢字地番に加え、数字地 番も出力できること。		○ 随 必須						
										市内住所の入力時は、大字コー や行政区コード指定による入力が 可能であること。	۴	ভগ্ন						
								70 住民 記録	異動 (全 住所 般)	また、大字や行政区に学校区や 投票区の関連付けが可能で、関								
					地番までの表示では明確にす					連付けに応じて自動で設定がされること。 大字名の無い「□□市○○○		任意						
				11 基本	ることができない住所については アパート名や号室までの記載が 可能であること。			72 住民 記録	271 その他 住所	番地」という住所があるので、住民 票にそのとおりに表示させること。	;	<b>ंग</b>						
109 4.2 入力研出力	1 入力確認票	入力した内容を確認できる入力確認票を出力できること。	esn.			性 記 *1 0 0	<ul><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)</li><li>(日本)<th>1 101 住民 記録</th><th>異動 住民票異 82 (全 動(全 般) 般)</th><th>データ保存前に更新項目が明示 的に表示され、確認ができること。 また、誤り部分のみを再入力でき</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></li></ul>	1 101 住民 記録	異動 住民票異 82 (全 動(全 般) 般)	データ保存前に更新項目が明示 的に表示され、確認ができること。 また、誤り部分のみを再入力でき								
						1	ス更新という流れを有すること   入力最終段階において、DB   更新前に全体画面の形で			ること。								
							サエックできる機能を有し、この は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	1										
						1	理 いること)。 この時点で審査用の帳票の出											
				54 興動	窓口委託や総合窓口(二線 式運用など)を考慮して、台 帳異動入力後に仮保存状態		力ができること	99 住民 記録	異動 住民原興 68 (全 動(全 40) 40)	入力担当者が異動入力後、審査 担当者が入力内容を確認する機能を有し、その後更新処理ができ		任意		9 共通1 9 更新)	入力について、審査 機能を有すること。	(仮 <sub>器</sub> *		
					快兵動入力後に収休行人忠とできること。	В			(04)	ること。 受付から異動完了までの状態を		891		Z#II)	WUTC H 2 OFCO			
					仮保存状態の台帳は、権限					管理し、異動入力状況の確認を 行なうことができること。 異動完了になるまでは、途中まで								
				SS 異動	乗物 保持者による承認を行うこと で、台帳保存ができること。			100 住民 記録	異動 住民原興 (全 動(全 般) 般)	入力された内容を保持できること。 更新がかかる前に、入力事項の研 認ができること。	Ē							
										異動入力画面に表示されている 世帯は、他の画面では表示されないこと。								
				216 異動	異動入力は、2線式で行い、 仮更新後にチェックリスト2種類 の出力ができ、仮更新から修	B.												
				216 (48)	正後も同様にチェックリストの出 力ができること。	A												
				112 異動	データ保存前に更新した項目 が明示的に表示され、確認が できること。また、誤り部分のみ													
				113 異動	を再入力できること。 データ保存前に異動届が出力 でき、確認ができること。	A	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I											
						住 記 31 0 3	修正後の住民票、本籍通知、 信 馬馬 転出証明書の再出力ができる 開産 こと。	ı						10 共通1 10 却下前	入力について、決裁前 前であれば修正が行え			
							間							こと。	査後決裁、却下が	77 -		
						*84 0 8 5	(京) - 住民異動処理の間違いがあった場合、処理自体を削除できること	2						9 共通1 9 ること。		*		
															入力後、決裁及び却			
						住 記 68 0	# 展画 画面表示と審査リストは項目 明表のが7.5個を同じ(ご知ってこと) 1	L						用帳引 11 共通1 11 また帳	多正後、決裁後の確認 悪が出力されること。 シ票については新旧の	情業		
						9	■N ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・							報が習り、他	容易に確認できるもの 課保有の個別事項(( 表示されること。	であ		
				119 発行	異動届が発行できること。	А				異動処理があった場合、異動のア	●転出証明書	्या ।						
				144 発行	異動処理後に個人を再検索 するごとなく住民票の写しの発			98 住民	異動 住民原興 55 (全 動(全	異動処理があった場合、異動のP容に応じて必要な帳票(転出証明書、転出証明書(準証明)、住民票コード連知書、住民票コードである。	▼城口社明書(準址 明) ◆住民原コード通知書 ◆住民原コード変更通知 書							
					行ができること。	В		AGAR	80) 80)	ド変更通知書)を自動発行できること。 住民異動届が発行できること。								
					異動処理後に異動届、住民	В				必要な証明書(個人票(改製		○ 随 必須						
				145 発行	発動処理後に発動値、住民 票(副本)の自動発行ができ ること。			187 住民	168 帳票発 行(全 般)	原、除票含む)、世帯票、転出 証明書、記載事項証明書)、および、対象者を選択し、スムーズに 発行ができること。複数国籍世帯	=							
				146 発行	転出処理後に転出証明書の	В				においては、発行可能なこと。								
					自動発行ができること。	A												

住民記	録システム 基本 要作者 (D な形)・ 基本要件1-1	自治	<b>本A 様式1 機能率</b>	件等説明書 智	第1基本要件・8	第2住民基本台帳	自治体B 別紙F	B-1_業務機能	要件(共通)・(住民)	已錄)				自治体の	機能一覧 (02-	注基)			自治体D	要求機能一覧(住民記録	·)必須機能·要望機能
No.	第7人人 1 本 子 東 下 前 (U な が)			機能分類 2	機能名称	機能概要	必須 No. 大分類	中分	M Market	小分類 業務要件	ı	重要反 必須権能	図答内容を加点評値 るポイントの例			機能説明	個別機能説明	入力 出力 原		中分類 小分類	機能概要
	異動 一括入 共通 カ機能 複数人に同一の内容を入力する場合、一度入力した内容を他の異動者にも適用することができること。																				
70	異動       住民異 助届受理通知を任意で出力するごとができる。 出力内容は届出内容、届出人氏名、異動者氏名で、宛先は異動者の代表者が旧世帯主とする。	383	2.2 /5ys E	次 8	住民興動區安理2 知	代理人による住民異動届・本人確認書 類末持参着の届出時は、「住民異動店 受理通知」が出力できること。	0														
																					青主の死亡処理や転出処理など 世帯主」が設定されてない場合
71	異動 世帯主 共 道 変更 世帯主 大 徳 変更 世帯主を定めた場合に、世帯主変更通知書を出力することができること。		1.4 住民興動 漏	丽 11	1 世帯主木設定	アラートメッセージ表示等により,「世帯: 未設定」とわかること。													26 住民興動	<ul> <li>異動処理 (こ) ク機能 と。</li> </ul>	世帯主力が設定されてない場合 、警告メッセージを表示できるこ。 また連用に応じて主なし世帯を 可する/しないを設定により切り いられること。
					世界主未設定世界主未設定	死亡等の異動処理と連動して、世帯主変更依頼通知書が作成・発行できること。 対象者一覧表が作成・出力できること。	217 /5-9-	核原		世帯主未 限定対象 者一覧 出力できるごと。	者を一覧で	大阿在									
		85 2	1.1 住民興動 并	透事項 22	2 福进義務期間程達 者通知	住民基本台帳法の規定届出期間 (1 4日) 経過後に提出された異動届・転 出取消, 転居無効及び転入無効者 は, 簡易裁判所宛通知が出力できるこ				~   шлл сс «сс»	l										
		391 3	2.3 <i>Л</i> ∋≠ Я	次 4	届出義務期間程 <i>利</i> 者	住民基本台帳法の規定届出期間 (1 4日) 経過後に提出された異動届・転 出取消,転居無効及び転入無効者に いて,対象者リストが作成・出力できるご	0 0														
		46 2	1.1 住民興勢 丼	<b>通修項</b> 1	1 住民票	個人票管理であること。	0														
		212 2	14 住民興動 修	正 6	除票・改製原	除票・現住民の改製原について,誤修することのないよう「コマント別」等,予防															
						措置が取られていること。															
											ı										
72	転入 兵動条 全部・一部を選択し、異動日及び届出日を入力できること。 一部の場合、異動先世帯を検索でき、異動先世帯の内容を表示しながら入力ができること。	143 2	1.5 住民興動 転	λ 1	異動条件	届出に基づき,全部転入・一部転入が きること。	で ○ 103 オンライン	恋異	<b>30</b>	<b>転入ができること。</b>	2	大 間近に基づき転入(一部・全部)ができること。		5 1.1.		生民の届出に基づき、 主民基本台帳に世帯 青報、個人情報を追加 する。	通常の転入のほか、住所 役定、未届転入等も含む	データ ・コンピニ カード管理システム連携 延伸発・続け先情報 (自動的に送信) 行データ に活敗省連携 計両すお通知 アンピニタ付連携 システム・印時 連携 (他業務システム連携 仕基興動連	須		
		144 2	1.5 住民興動 影	λ 1	異動条件	一部の場合は、異動先世帯を検索し、 異動先世帯の内容を表示させながら、カ 力できること。												現用データ			

自治体E 別紙1	L-2_機能一	-覧_共通関連·住民記	绿阳速		自治体F【	則紙2]機能要件書(01住民記錄)	自治体G	業務要件一覧表(住民記録システム)	自	治体H 様式6 要	·求機能一覧(101010住民記録·000010共通)			自治体I 機能	要件定義書兼確認書(住民票)	自治体〕機	能要件確認票(住民記録·共通基盤)		自治体K(	様書・要件(ひな形)
No. 機能番号 機能	2分類	機能名称	機能の定義	重要性 偏考	No. 分類	機能要件	型 No. Na. 利利可克	機能概要	優先 No 大	No 中分類	小分類 機能説明	<ul><li>特記事項(必須項目、 独出条件など)◆関連帳 聚名</li></ul>	処理 問 要件 期 区分	No. 機能名称	機能概要	Ma. 分類	機能要件	重 要 No. 文書名 度	大区分 中区分	機能概要・要件
9 0.4. 入力	)補助 2 2	入力補助	連続入力時には,入力済みのデータを引用できるなど負荷軽減を行っていること。 外字入力の負荷軽減を行っていること。 入力フィールドの属性に従って EEP(文字変換制御)の自動切替が可能なこと。	必須	103 興動	転入処理で複数世帯員の処理を行う場合、2人目以降は本籍、前住所など同じ可能性のデータについては直前入力者のデータについては直が入力者という。	Α		132 <sup>(‡</sup>	注局 96 興動 20版	同一住所への複数人の転入届対して、転入先住所を再入力ことなく、連続で効率よく入力がさること。 転入処理で複数世帯員の処理行づ場合、2人目以降は本籍前住所など同じ可能性のデータンでは直前入力者のデータが開設定されること。	する で 型を に	ĕЯ			65 住民興動	複数名を転入させる場合に、 最初に入力した者の入力情報 を2人目以降に引用できること。	特尼		
					104 異動	転出処理では、複数の住民を 選択し転出先を入力するだけ で選択した住民をまとめて転出 させることができること。個々の 住民に対しそれぞれ転出先の 入力を省くことができること。	A													
					215 異動	きること。 世帯の一部に転入の際に、本 籍等の情報を世帯内から選択 入力できること。	A.													
128 7.2 本人训	<b>西知 1</b> 2		各種異動(転入・転出・転居等)に係る代理人申請時の処理について、一連の処理の中で本人 通知書(住民異動届受理通知)が出力できること。	- 必須	139 発行	住民異動届受理通知が発行できること。  届出人の情報(氏名、住所、電話番号、届出区分(本人、世帯主、代理人など)が記録として入力できること。	8													
							在 住民情報表示 4 理	事由で入力するとき、同一 帯への二重登録につき画面 警告メッセージを表示できる と		主民 86 (全 般) 主民 93 (全 般)	住民票コードが二重付番となら いように付番内容のチェックが優 と。 住民票本 転 (全 の かできること。	\Z	E3							
94 2.2 <b>B</b> D (3)	国出興 5 f		世帯主なしに設定されている対象者の一覧が出力されること。 主なし世帯となる入力がされた場合,または15歳末満の世帯主が設定された場合に,確認メッセー	- 一覧は個 でもチェック ができれば 見い	,															
			ジを表示できること。															_		
					225 異動	異動日が14日を経過している 場合に、警告表示がでること。	Α.													
					-		確認リストの出力 ・95 の出力	名、生年月日、住所、個人 は、方書、世帯番号、旧姓 どにより、住民情報の検索が き、かつ検索結果一覧から 別の住民情報(履歴を含 )を閲覧でき、帳票が発行 きること												
					23 基本 4 基本	理できること。 住民票の履歴管理ができること。 とまた、住民票の異動に応じ	A A		104 (1)	2日 79 (全 2日 79 (全 和)	程氏原展 異動処理の更新時に自動的に 動 (全 動履歴ができること。	異	639					_		
					95 異動	た異動届も電子的に履歴管 理できること。 異動区分(全部・一部)は	А.		125 住	主民 80 (全 般) 主民 87 (全 般)	在共開展 動 (全 的)に設定されること。 さ場所は で表現所は であること。 である。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 で	動で	63							
1.1 転入	1 9		世帯内の全ての住民 (一人または複数人) が、新たに世帯を設ける異動 (全部転入) 時に発生する必要事項をシステムに登録できること。	: - 69	56 興動	転入届に基づき住民票の記載 ができること。	在成時期管理	i入、海外転入時の登録処 および管理ができること	1 133 E	主民 97 <b>興動</b>	全部転入の場合、町名を直接 力ではなく読み仮名等で検索で ること。 住所を入力すると小学校区、に 学校区、投票区の自動判定力 きること。 転入処理更新(審査担当者 入力内容を確認する機能を有 その後更新処理)のタイミング CSへ転入通知情報の送信が きること。 また、住所から学区を自動で通	大学 海路がサーラー ・ 1 ・				50 住民興動	他市町村からの転入者の住民 1 登録 (全部転入及び一部転 入) が行えること。	基本		
3 1.1 転入	2 -		世帯内の一部の住民(一人または複数人)が、既存世帯の世帯員となる異動(一部転入)時代発生する必要事項をシステムに登録できること。	€ 83¶			A		131 (d)	主民 94 異動	し、入校通知の自動出力をするとし、入校通知の自動出力をすると。 転入届に基づき住民票の記載 行うことができること。	52	87547 随 必須 時							

· 基本要件1-1	日石14FA 様	試工 機能要	件等説明書 第	第1基本要件·第2	住民基本台帳	自治体B 別紙B-1	_業務機能要件(共通)・(住民記	2録)				自治体C 機能-	覧 (02住基)			自治体D	要求機能一覧(住民記録)。	須機能·要望機能
概 张 罗 丹	No. 機能番号	機能分類1	機能分類 2	機能名称	機能概要	Ma. 大分類	中分類	小分類	業務要件	要度 必	国語内容を加心評価するボイントの明	No. 機能器号	機能説明	個別機能説明	入力 出力 リ	≅分 № 大分類	中分類 小分類	機能概要
報を入力できること。 (氏名、性別、住所、前住所 (国外含む) 、方書など)	145 2.1.5	住民興動 初	ξλ 2	転入情報入力	日本人住民及び外国人住民に係る転入 者の入力ができること。 ※ 氏名(漢字・アルファベット・カナを含 む)・通称・性別・生年月日・続柄・住 所・前往所(国外を含む)・方書・本 籍・筆頭者・住民日・住定日・事由・外国 人特有項目(通称及び通称記載・消除 に関するものを含む)等													
ドから再転入者を検索できること。 場合、転出時の情報を初期表示でき、適宜修正できること。	147 2.1.5	在民興動 新	έλ 4		住民票コード等から,再転入者の検索ができること。	100 わラウ 242 その他	相関動	通 消除 有の 数 見 型の 変 を 変 の を の の の の の の の の の の の の の の	入力時,過去の住民の情報が表示できること。  再転入時の異動処理の際に,基本4情報に加え,住民票コード及びネナンバーも対象機補者照合の条件として処理が行えること。	· ** *		8 1.1.1.	ēλ	・入力時、再転入者の場合 除票データを引用できること		S S S S S S S S S S S S S S S S S S S		
	148 2.1.5 ( 149 2.1.5 ( 417 3.2.4 /	住民興動 看	iλ 4	再転入者 面転入者	転出時の情報を初期値として表示させ、 修正ができること。 転出時の住民票に対して、転入通知受 理の処理ができること。 対象者について、一覧表の作成・出力が できること。				来行でして必当がJASCC。									
対応し、住墓ネットを介して送られた転出証明書情報の確認・利用ができること。	153 2.1.5 (	住民興動 看		個人番号カード・住民 基本台帳カードによる	届出に基づき,特例転入の一部・全部ができること。  住基ネットを介して受信した「転出証明書情報」について、取込のうえ、自動登録できること。	108 #597>	初用的	転入	カード継続利用の転入ができること。☆	- 高 - 3 - 3 - 3 - 3 - 1	出に描された(5一様総界利用)(一部・全部)ができ とと、在基やりかの記されてきた転出版等者等機の関心がで						異數处理 付成版本 基異重理が行	れた付記転入者のデータを住情報に反映させて、転入処。 成ること。 ットデータから付記転入者を きること。
	64 2.1.1	住民興動 丼	<b>法遗</b> 事項 10	異動日	個人番号カード・住墓カード保有者における特別転出届出日において、異動日が 既に14日を経過している場合は、特例 転出処理を不可にできること、又はアラートシャセーシ表示等により、その旨が分かる こと。	106 オンライン	TO A SOL		カード継続利用の末届転入ができる。	75"	出に基づき来源転入(カー等級共利用)(一番・全部) たちにこれ、住場や)から送られてきた出出其明書情報の復 ができたこ。							
期間を経過しても転入通知がない場合、未着者の一覧を作成できること	403 3.2.4 /			私人担知不倡智		-												
で未届のものがある場合、未届の住所地等の入力ができること。 3に(未届)を追加すること。 は下所地)および最終住民登録地(前々住所地)にCSを介して転入通知および戸籍附 付されること。	155 2.1.5	住民興動 影	ξλ 8	朱属地からの転入	届出に基づき、未届転入(一部・全 部)ができること。 なお、前住所末尾には「(未届)」が追	104 オンライン	2019年80	転入	未届転入ができること。	.632	世に基づき来顕彰入(一部・企物)ができること。					39 住民興動	異動処理 本層転入 地と未	定・未届転入にて最終住所 届地が異なる場合には最終 登録地の入力が行えること。
は理(前住所が不明で確定できない場合の処理)を行えること。	156 2.1.5	住民興動 看	į), 9			107 オンライン	花样動	転入	住所設定ができること。	, KEG	出に基づ合性所設定(一部・全部)ができること。					13 住民興動	(境異 住所設定 新たに	定まった住所のなかった者が 注所を定めた場合の登録が 。 とと。
成 (続柄) を設定できること。 次のいずれかの番号が同一の場合、同一宛名番号とすること。 (住民票コード・個人番号・ 番号)	150 2.1.5	住民興動 新	ξλ 5	同一住所への転入	同時に同一住所(寮・社宅等)への大 量転入届について、処理効率に有効 (情報の再利用・複写等)な補助機能 を有していること。 再転入者、職権消除者等については、	108 オンライン 46 共瀬	明興動 3274項用	16.A	金こと。	門で	レ住所への転入者の場合。住所を引き継ぎ別世帯を入力 № 2.5 左							
に付ける 理 成 次の	(未属) を追加すること。 所地) および最終住民登録地 (前々住所地) にC Sを介して転入通知および戸籍附 れること。  (前住所が不明で確定できない場合の処理) を行えること。  (続柄) を設定できること。  (続柄) を設定できること。	「編のものがある場合、未届の住所地等の入力ができること。   (未届) を追加すること。   155 2.1.5	(未属) を追加すること。 「元也) および最終住民登録地 (前々住所地) にC Sを介して転入通知および戸籍的 155 21.5 住民用制 156 21.5 住民用制 150 21.5 住民用 150 21.5 任用 150	「編のものがある場合、未届の住所地等の入力ができること。   (未届) を追加すること。   155	福のものがある場合、未届の住所地等の入力ができること。 (未届)を追加すること。 (未届)を追加すること。 (未届)を追加すること。 (本届)を追加すること。 (前住所が不明で確定できない場合の処理)を行えること。 (結析)を設定できること。 156 2.1.5 住無用物 転入 9 世帯設定 (統析)を設定できること。 166 2.1.5 住無用物 転入 3 世帯検点 (統析)を設定できること。 170 2.1.5 住無用物 転入 3 世帯検点 (統析)を設定できること。 (は、2.1.5 住無用物 転入 3 世帯検点 (統析)を設定できること。 (住民票コード・個人番号・ 1 2.1.5 住無用物 転入 3 世帯検点	「	606   324   1057   889   4   EABLESES   「転入通知未着照会書」の作成・出力が できること。   155   215   住所間 を追加すること。   155   215   住所間 を追加すること。   155   215   住所間 を追加すること。   156   215   住所間 を設定できること。   157   215   住所間 を設定できること。   157   215   住所間 を設定できること。   158   215   住所間 を設定できること。   159   215   住所間 を設定できること。   150   215   住所間 を設定できること。   150   215   住所間   EA   3   世帯構成 (統柄) の設定ができること。   150   215   日本門間   EA   5   日	60   324   709   109	60   324   67   899   4   82-380-868   「転入通知未着照会書」の作成・出力ができること。   150   2.15   68月8   EA   2.15   68月8	「最のものがある場合、未届の住所地等の入力ができること。   「無限 を設加すること。	「転入過収率器別会書」の作成・出力ができること。	「株理の	## 23	10   23   67   69   10   10   10   10   10   10   10   1	株別 を設定できるとと   株別 を設定 を設定	「最近人所存品である。	語	(機関) を設定できると。 (機関) を認定できると。 (機関) を認定できると (機関) を認

自治体E 別紙1-2_機能-	覧_共通関連・住民記録	<b>等阿達</b>		自治体F【別都	纸2]機能要件書(01住民記録)		自治体	G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体	<b>本H 様式6 要</b>	求機能一覧(101010住民記録·000010共通)		ı	自治体I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体】 機能要件確認票(住民記録・	共通基盤)		自治体K 仕様書・要	件(ひな形)
io. 機能番号 機能分類	機能名称	機能の定義	偏弯 N	b. 分類	機能要	件 要 N	類 類 利 利 利 利 子 日 日	機能概要	更 t No 類	No 中分類	小分類 機能説明	●特尼事項(必須項日、 抽出条件など)◆関連帳 票名 期 日	† Ha H	<sup>機能名称</sup> 機能概要	△ 分類 機能型	要件 要度	No. 文書名 ;	区分中区分	機能概要·要件
															54 住民買動 5 国外からの転入: が行えるごと。	者の住民登録 # *			
			9.	2 興動	通称履歴について 異動時に入力が また、通称履歴メ 面より編集が行な	テなえること。 ンテナンス画			138 住民	104 興動	適称名の履歴の入力が可能なこ と。		n						
			9:	7 興動	転入処理時に再 チェックを自動的に 者 覧を表示し で転出時の宛名さ で管理することがで	行い、候補 選択すること 番号を引継い きること。			137 住民 記錄	100 興動	転入処理時に再転入者のチェック を自動的に行い、候補者の表示。 ができること。また、選択した再転 入者の過去の情報を引き継ぐこと ができること。 住民登録時に、転出者、住登外 者より、同一人物と思われる方 (住民票コード、生年月日、性 別、氏名の名)を検出し、一覧で の確認ができること。		ĮĮ.						
			91	9 異動	番号を引き継いで 南部 本籍地・筆頭 コード・個人番号 ができること。 転入・転出を繰り 下される番号 を表現	登録する場 者・住民票 5引き継ぐこと 返した場合 号で管理がで			102 住民	興動 71 (全 般)	転入、転出を繰り返しても別個人 番号で管理するのではなく、同一 個人番号で管理し履歴を一元管 理できること。 再転入処理ができること。		п						
4 1.1 EA 3 :	特例転入	特例転入に対応し、住民基本台帳ネットワーク(以下「住基ネット」という。)を介して送られた、転 出証明書情報の確認を行えること。	6	-4 興動	住民基本台帳ネ (株) 報を利用した異動	1(転入届の 1		付記転出情報がCSを通して 既存住記に反映できること	1 136 住民	98 興動 !	特例転入に対応していること。 特例転入の場合、住基ネットを介 して転出証明情報を取り込み、入 力処理を容易に行なうことができる こと。	5	n .	_	特例転入に対応 4 (住基ネットから				
		転出証明書情報に対して訂正入力が可能なこと。			特例)が行なえるこ	. Z.o.	フータ連携				特例転入の場合、住基ネットを介 して転出証明情報を取り込み、入 力処理を容易に行なうことができる こと。	.	157	転出証明情報受信一覧が照 年等2分 会できること。また、印刷できる こと。	会む)  は (住民基本台帳 2	動(特例転 素えること。			
		・任義ネットのコニニケーションサーハ(以下1住藤ネットCS」という。) 経田で転出先市区町村が5受理した転入通知情報を認に、転出者の住民製情報に対して転出確定処理ができること。				_			_						25 (在基797 20 民登録を行う。 (未届転入を含	国に基づき、住 *			
2.1 転出 3	転入通知未着者管理	・転入通知受理後、一定期間 (任意指定) 転出確定処理が未処理の者を確認 (画面または チェックリスト等) できること。 ・転出処理が行われ、転出先市区町村からの転入通知を受理していない者を管理できること。 また、該出者の一覧が出力できること。 ・転入通知未着限会 (転出確定処理) 実施後において,本籍地に対して附票消除を依頼する対 参者を管理できること。																	
7.4 転入通知照 会·回答 1	転入通知照会回答書	転出者で、転入通知を受理していない者に関して、転出先市区町村へ転入通知未着者照会・回 答書を出力できること。						T				1 18	л		従前の居所で転	: 入届を1.7い			
1.1 転入 5		最終住民登録地と新住所地との間に未届の住所地がある場合,未届の住所地からの転入として入力できること。(例:○○市○○から転入(未届))	9	4 異動	未届地、最終住民 入力ができること。	民登録地の	住民情報管理	未届転入の登録処理および 管理ができること	1 134 住民 記録	95 異動	未届地を経由しての転入届に対し て住民票を記載する場合に、経 由した未届地の管理ができること。				なかった者が転 <i>2</i> なかった者が転 <i>2</i> 3 合、未届地や最 地の登録も含め	してきた場 終住民登録 ※			
1.1 転入 8	最終住民登録地への通知	最終住民登録地へ住基ネットを介して、転入通知データを送付できること。 なお、未届転入の場合においても同様に処理できること。				А						1 1 La	1		Co				
	住所設定	住所設定処理(前住所が不明で確定できない場合の処理)を行えること。	23	32 異動	定まった住所のな 新たに住所を定め 所設定)の登録	た場合(住	住民情報管理	前住所不明の世帯、個人の 情報を登録処理および管理が 1 できること	1 75 住民 記録	17 基本機	及び管理ができること。				前住所地で職権 について、前住所とする転入が行え	fを住所設定 **			
											###### 住所を新規に設定できること。 末届転入・住所設定・末届再転 入の転入通知の入力箇所が明示 的であること。	- P	n						
			21	17 異動	大量入力の一括: スと (自衛隊や介 者の大量異動など	護施設入所													
1.1 転入 7	再転入	再転入者の同定を支援できること。																	

住民記	3 システム 基本要件書 (D な形)・基本要件1−1	自治化	A 様式1 機能要件等説明	書 第1基本要件・	第2住民基本台帳	自治体B 別紙B-1 業	防機能要件(共通)・(住民)	2錄)		T	自治体C 機能一	度 (02住基)			自治体D 要	求機能一覧 (住民記録)	必須機能・要望機能
No.	及		需号 機能分類 1 機能分類 2			必須 鮎 大分類	中分類	☆☆☆ 業務要件	重要度 必須検修	図答内容を加点評価す るポイントの例	No. 機能器号 楞		個別機能説明	入力 出力 区分		中分類 小分類	機能概要
									T					(極期) 住民興敵歐安把連知(1)			
82	全部・一部を選択し、異動日及び届出日を入力できること。 一部の場合は対象者を選択できること。 その際、対象者のうち住基カード・個人番号カード保有者が存在する場合、メッセージを表示するとともに「特例転出」へ切替が可能であること。	157 2.	.6 住民興動 転出	1 興動条件	届出に基づき、転出(一部・全部)がで きること。	O 12200910	ZUM 60	௷∺ 転出ができること。	大 原出に基づ転出(一部・金額)ができること。		18 1.2.1. 16	住民の届出に基づき、 住民基本台帳から世 帯情報、個人情報を消 除する。					
83	転出先 転出先の情報を入力でき、市区町村だけでの入力にも対応できること。	158 2. 159 2. 161 2.	_	2 転出先情報入力	転出先情報の入力ができること。 地番等が不明の場合は、市町村名を入 力後に「以下不詳)」の追記ができること。 届出書に記入されたとおり、住所・方書の 入力ができること。										40 住民興動 5	異動処理 転出 な場合	処理において、転出先が不明 合には、市町村名のみの入力 ること。
	また、海外転出の際は、国名を入力できること。	162 2. 160 2.			前住所を候補として選択・編集ができること。 国外転出は,国名の入力ができること。	0											
		163 2.	.6		世帯主・続柄の変更ができること(全部の場合を除く)。	○ 196 <i>1</i> /5≠	更新	<sup>転出方案</sup> 転出予定者の消除ができること。	大 に  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・								
		2.	.6														
			住民興動 転出	3 総務設定													
		2.	.6														
		164 2. 165 2.			転出予定日以降の予定世帯主が設定で きること。 転出予定者がいる場合は, 転出予定日	0	ma.	転出予定日以降の予定の続柄を が確示	大 世帯県に転出予定者が、る場合、転出予定日以降の予定 の誘動を顕定を示さること。								
84	転 出 特例転 特例転出に対応していること。 出		.6 住民興動 転出	個人番号カード・{ 5 基本台帳カードご	以降の予定続柄を確認できること。  届出に基づき、転出(カード継続利用)の一部・全部ができること。	○ 123 オンライン	減異動	画面に表示できること。  加加に表示できること。  カード継続利用の転出ができること。									
	転出証明書情報をCSへ自動送信できること。				ar EHY// Colco				転出延明曹精報を住基ネットに転送できること。								
85		166 2.	.6 住民興動 転出	4 証明書	処理一連の流れにより, 転出証明書 (外国人の場合は「通称の記載及び削除に関する事項」を含む) が出力できること。	0											
	全郎・一部を選択」、異動口 スティメ居出口を入力が考えでと	168 2.			届出に基づき,転出予定者・転入通知 受理前の転出者について,転出取消が できること。 転出予定者中の一部の場合は、対象者	O 140 X>54>	修正興動	転出取消ができること。	大 臨出に基づを証出予定者や転入通知受理剤の転出者について転出物剤ができること。								
86	転出 異動条件 中部の場合は対象者を選択できること。 ただし、転出確定済みの場合はエラーメッセージを表示すること。	169 2. 170 2.	.7 住民興動 転出取消	1 異動条件	転出予定者中の一部の場合は、対象者 の選択ができること。 転出確定者の場合は、エラーメッセージが 表示できること。 また、転出取消の処理を不可にできるこ												
		171 2.	.7 住民興動 転出取消	2 事由記載	と。 取消と同時に住民票を改製し、その旨を 自動で備考に記載できること。 なお、改製しないシステムは、自動で備 考欄に追記ができること。	0											

自治体E	J紙1-2_機能	一覧_共通関連・住民記	<b>非</b> 段連		自治体F【S	列紙2]機能要件書(01住民記錄)	自治体	G 業務要件一覧表(住民記録システム)		自治体H 様式6 要	₹求機能一覧(101010住民記録·000010共通)			自治体I 機能	8要件定義書兼確認書(住民票)	自治体】	機能要件確認票(住民記録・共通基盤)		自治体K 仕様	書・要件(ひな形)
No. 機能番号	機能分類	機能名称	機能の定義	重要性 偏考	Na. 分類	機能要件 費買	Ma Ma 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和	機能概要	優 先 No 度	大分 類 No 中分類	小分類 機能説明	<ul><li>特尼事項(必須項目、 独出条件など)◆関連様 票名</li></ul>	処理 問 要件 期 区分	Ma. 機能名称	機能概要	No. 分類	機能要件	重 更 No. 文書名	大区分 中区分	機能概要・要件
48 1.1	転入 7	再転入	過去に住民であった住民が再び住民になる場合,過去の情報との連結が行えること。	任意			住民(	海外転入及び未届転入により 再転入した者の除票処理で誤 入力した場合、住民票修正 (304)から市の住所が入力で きること	1											
55 2.1	転出 1	全部報出	世帯内の全ての住民(一人または複数人)が他の市区町村または海外に興動(全部転出)時に 発生する必要事項をシステムに登録できること。	eS/III	77 興動	転出届に基づき転出予定の記載ができること。	住民傳報生 住民傳報生 15 16	転出、海外転出時の登録処 理および管理ができること	1 139	住民 107 奔動	転出処理後は自動的に転出証明書の発行ができること。転出証明情報を即時で C S A 送信できること。 にと。 住基法改正に対応していること。 ただし、容易な操作で転出証明 書の発行またはCS A の情報送信 を選択できる方が良い。 転出届に基づき転出予定の記載 を行うことができること。		8750 題 必須			57 住民興動	他市町村への転出者にかかる 異動(全部転出及び一部転 出)が行えること。	iii *		
56 2.1	転出 2		世帯内の一部の住民(一人または複数人)が他の市区町村または海外に興動(一部転出)時に 発生する必要事項をシステムに登録できること。	必須		A			147	住民 119 興動 記録 119	同日を含む過去転出異動処理 かけた場合、住民票は届出日を もって、消除され、その消除日が 動で記載されること。印鑑にも抹 消の自動連動がかかること。 日付は届出日を持って末梢でき こと。	: 自 :	<b>ं</b>							
			転出先住所は,都道府県だけでの入力にも対応できること。																	
			海外転出の際は,国名を入力できること。		82 異動	国外転出の届出により、住民 票の消除ができること。			142	住民 111 異動	国外転出の届出があった場合、4 民票を消除できること。	住	必須							
						PROVIEWU C. G.C.S. A			140	住民 109 異動 記錄 109	世帯主が転出した場合は残りの 帯員に対して同時に世帯主変更 の異動ができること。 世帯主が転出した場合で、残る	世 : 安 <b>車</b>	<b>ं</b> ज							
									141	住民 115 異動 記録	世帯主が転出した場合で、残る 帯員が1名、且つ14歳以上の場合、自動で世帯主の設定が行えること。	易	任意							
									145	住民 116 興動 記録 116 興動	同一世帯員の同一転出先への別 出処理では、複数の住民を選択 し転出先を入力するだけで選択 た住民をまとめて転出させることか できること。 個々の住民に対しそれぞれ転出。 の入力を省くことができること。	₹ し が	1004							
									146	住民 118 興動 記録 118	転出予定者は転出予定日まで 出予定者として取り扱えること (例:転出予定日到来前まで 証明発行が通常通りできる等) ただし、転出予定者が予定日より 早く転入した場合、転入通知の動日をもって消除日とすること。	は 。 り	6531			59 住民異動	予定転出の異動入力について、予定日が到来するまでは 除票にならず、現存者として各種証明書の発行が可能であること。	<b>感</b> 本		
59 2.1	転出 5		特例転出に対応し、住墓ネットを介し転出先へ転出証明書情報を通知 (通信) できること。 なお、住墓ネットへ一定期間連携 (任意指定) されていない転出証明書情報を確認できること。	ė#	78 興動	住民基本台帳ネットワークの情報を利用した異動(転出届の特例)が行なえること。	123 1 0 F	付記転出届があった場合、転 出証明書情報を編集し、CSに データを送信できること	1 143	住民 112 興動	付記転出に対応していること。付記転出の場合、転出証明書の自動発行はおこなわず、転出証明報を即時でCSへ送信できること。	情	\$3A			58 住民興動	9 特例転出に対応していること。	馬木		
					1	]   A	携		144	住民 記録 117 異動	住民基本台帳ネットワークの情報 を利用した付記転出予定ができ	最 る	631			157 住基ネット		₩ *		
58 2.1	転出 4	転出証明書の自動発行	特例転出以外の場合,転出処理の流れの中で転出証明書を自動的に出力できること。 「転出証明書」と「転出証明書に準ずる証明書」が自動判定されること。 転出予定目つ印鑑登録を行っているものは,転出予定日で自動的に失効できること。	ØЯ.						<u>                                     </u>	ごと。						載の削除をできること。			
84 3.5	興動取消 1	全部転出取消	世帯内の全ての住民(一人または複数人)の転出処理されていている住民(一人または複数人)の転出を取り消す実動(転出取消)時に発生する必要事項をシステムに登録できること。 転入通知未着処理がされていた場合、附票通知発住基本外を通じて送付できること。 世帯内の一部の住民(一人または複数人)の転出処理されていている住民(一人または複数人)	ėя.			住民情報 13 0 報管理	転出予定日の前日までに転出 の登録処理を取り消すことがで きること	1 149	住民 125 異動 記録	転出取消の届出により、住民票回復ができること。	◆住民異動協	おうむ 随 必須 時			83 職権等他異勤	転出予定者に対する異動の 取消ができること。 世帯主変更ありの異動も元の 世帯構成へ戻せること。	W *		
85 3.5	異動取消 2	一部転出取消	日本行うの 日かに正文 (人名には後数人) が私山が主て代いているによう (人名には後数人) の新出されず月東朝 (新出知) 時に発生するが更事項をうえたに登録できると。 転入通知未着処理がされていた場合, 附票通知を住基ネットを通じて送付できること。	必須			1111													
																91 職権等他 異動	転出取消、職権回復を行った 9 者に対して、住民票についても 回復できること。	55 *		

住民記録	ステム基本要件書(ひな形)・基本要件1-1	自治体/	様式1 機	能要件等説明書	第1基本要件 第	第2住民基本台帳		自治体B 別紙B-1_業	務機能要件(共通)・(住民	記録)			自	治体C 機能一覧(C	02住基)			自治体D	要求機能一覧(住民記	录)必須機能·要望機能
	区分 機能利益	No. 機能器	号 機能分類:	. 機能分類 2	機能名称	4	機能概要	必須 No. 大分類	中分類	<sup>小分類</sup> 業務要件	重要度 必須機能	図案内容を加 るポイントの例	点評価す No.	機能高号 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 ロ	分 No. 大分類	中分類 小分類	機能概要
	出 世帯観 転出取消後、従前の世帯に復帰すること。			Τ																
	別 物 また、従前の世帯が転居していた場合は、転居後の任外に復帰すること。 異動条 集動条 作	172 2.1.8	住民興動	転出確定	1 興動条件	転出者について, 理ができること。	「転入通知」の受理処	0												
	出 転入情 C S から受信した転入通知情報を基に転入先の住所・方書等を登録できること。 業級力	173 2.1.8	住民興動	転出確定	2 転入情報入力(住 基ネット情報有)	住基ネットを介し	て取込んだ転入通知情 、通知の受理処理ができ	○ 128 オンライン	(北邦教)	<sub>転入感知</sub> 転出者について転入通知受理が行 えること。	大同在							71 異動事由	異動処理 転入通知 基	索された転出確定者のデータを住 異動情報に反映させて、転入通 の処理がバッチ処理で行えること。
	その際、受信したデータに訂正が必要な場合は、適宜訂正を行えること。							141 オンライン	修正興動	転入連知 受理 (再	大 転入通知受理者について再度転入通知が送 一度入力した転入通知情報を修正できること	Manた場合に								
92 \$	出 c c s n 5 c 定 c s n 5 c 定 c c s n 5 c 定 c c c c c c c c c c c c c c c c c	342 2.5.2	市民課業務選システム連	双 供 任惡名少卜連携	都入透知(住基本) 一受偿债物)	住基ネットを介し * 報Jについて,取 るごと。	て受信した「転入通知情 む込(一括処理)ができ	o 197/t9≠	更新	<sup>製剤</sup> 転入通知受理ができること。	住基かけまれて認めても転入機関機構 場で開発的であると、 と、 の関係的では、対象の場合は他 変数がランス 気が動物型に一覧で出力であるとと。	えたしい転入道 帯質の視的の								
	非住基	174 2.1.8 384 3.2.2	住民興動	転出確定	2 転入情報入力(住 基ネット情報有) 転入透知(住基ネト) ・受信情報)	度入力した転入 きること。 住基ネットを介し 報」について、取 果一覧表(エラ 力できること。	を信された場合等は,一通知について,修正がで で受信した「転入通知情 は込(一括処理)した結 一分を含む)を作成・出	0												
91	出 定 ネット対 広 C S からの転入通知情報が無い場合も、転出確定処理が行えること。	175 2.1.8	住民異動	転出確定	3 転入情報入力(住 基ネット情報無)	郵送等による「転 受理処理ができる。	表入通知」は,手動により ること。	○ 196 //99	更新	転出予定 新期除 転出予定者の消除ができること。	大 翌日転出日の転出予定者について消除処理 処理結果を一覧で出力できること。	FreeSch.								
	新出予 定者一 顕 転出予定のままで転出未確定者の一覧表を作成できること。	403 3.2.4	Лэт	趋時	4 転入通知水葡萄	対象者を抽出しができること。	,一覧表の作成・出力	O 205/foyF	核原	転入通知 転入通知未受理者に対応できること。	転入透知未受理者のデータを抽出し、転出が 服会者を出力できること。	や本籍地への	*110		転入通未着者につい 通知を送付し、届出が なければ職権消除処 を行う	・期間を設定し、転入通 ・期間を設定し、転入通 未着者の抽出ができるこ ・対象者を選択し、通知 出力できること	E   20)	图1 資料作成	資料作成 転出予定 東京 第一覧 の)	出予定者を対象に、転出異動日 。 施囲を指定し出力できること。
		404 3.2.4	Лэ¥		4 転入透知木器音		, 転出先や本籍地へ 照会書」の作成・出力が	0										77 資料作成	資料作成 学書 者	民(転出予定者又は転出確定 )を年齢を条件に年齢別一覧表 <sup>®</sup>
		405 3.2.4	Луў	随時	4 転入通知未着者	ること。	個別に消除処理ができ	0											が	出力できること。
		406 3.2.4	バッチ	随時	4 転入通知未看者	該当者を選択し できること。	画面に表示させ,消除 たうえで一括消除処理が いて,本籍地宛に「戸籍													
		407 3.2.4	Лу≠	随時	4 転入通知未着者	附票確認通知書 を介して送信でき	書」を作成し,住基ネット きること。	0												
93	出 海外転 出産 海外転出発定者の予定日が経過したら転出確定が自動入力されること。 入力	176 2.1.8	住民興動	転出確定	転入情報入力(国 外転出)	国外転出予定者	皆は, 当該予定日の経 動で転出確定処理がで	0												
						ادعدد،														
94	居 異動条 件 全部・一部を選択し、転居の条件を入力できること。	177 2.1.5	住民興動	転落	1 興動条件	届出に基づき。 全転居・――転	全全転居・全一転居・一 居ができること。	0 13470-562	位正理動	EX 転居ができること。	大 - 魔出に基づき全転送、全一転送、一全者 が欠ること。	说,一起居	24	1.3.1. 6606	住民の届出に基づき、 住民基本台帳上の世帯情報、個人情報の 住所要件(住所や世 帯構成員、続柄)を 更する。	t l	(新期) 住民興動巡空港港((3) 部に開助経済を建設(2) 日本 (3) 部に開助経済を建立(2) 日本 (4) 日本 (4	須		
96 1	居																			

自治体E 別編	氏1-2_機能	B一覧_共通関連·住民	記錄閱達		自治体F	【別紙2】機能	要件書(01住民記錄)	É	自治体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	ė	I治体H 様:	式6 要求機能-	-覧(101010住民記録·000010共通)			自治体I 機能要件定義書兼確認書(住民)	自治体】	機能要件確認票(住民記録・共通基盤)		自治体K 仕様	書・要件(ひな形)
No. 機能番号 #	<b>城紀分類</b>	機能名称	機能の定義	性傷考	No. 533	я	機能要件	型 要 Na. Na 変	機能概要 機能概要	No :	大分 類 No	中分類 小分類	機能説明	●特記事項(必須項日、 抽出条件など)◆関連帳 票名	版 処理 問 要f	No. 機能概要	No. 分類	機能要件	重 要 No. 文書名 度	大区分 中区分	機能概要·要件
					79 異	10 異数	転出取消の届出により、住民票の回復ができること。	A													
													住基ネットを介して転入通知情報	報	わ540 随 必8		92 職権等使異數	10 転入通知の受理が行えること。	基本		
148 11.1 (E)		転入通知受偏処理	転出した住民に対して、住基ネットCSから受信した転入通知情報を自動で必要事項に登録できること。	я	63 <b>A</b> I	n #40	転入通知に基づき住民票の修 正ができること。	住 記 32 0	性 民間 転入地から送られた転入通知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	174	住民 記録 155 /	転出地確 定(転入	を取り込み、転出確定地の住所 入力を省略することができること。 た、個人毎の更新ではなく、転入	ま			149 住基ネット	通信による転入通知情報を受 信できること。	基本		
			同一人に対して転入通知情報が再送信された場合は,再送信されたもので更新が行えること。				III (e-sec.	3 A	<sup>曽知</sup> ること			91)	通知情報(世帯毎)に複数人 更新が同時できること。	`				In Coocco			
			但し、受信したデータに訂正が必要な場合は、適宜行えること。						転入地市町村からCSに送					◆住民異動閣	658						
									信された転入通知情報をもと に、転出確定処理ができること												
					218 異	的 興動	転入通知の取り込みが一括、 個別が選択できること。 転入通知取り込み後、チェック	住 記 *121 1 2	ス 信 東 当 本的なものは自動更新できる なります。 こと。その際、住民票の消除日	176	住民 記録 157 !	転出地確 定(転入	転入地区市町村からの転入通知 に基づき、転出確定処理ができる こと。同住所で複数の転入通知の	3			102 他システム 連携	を表していて自動更新されること	基本		
							リストがでること。	4	デー。 ・ は ・ は ・ は ・ は ・ が ・ できること ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は				場合、一括で処理が行えること。					11000			
								A	通知日を消除日として反映できること												
																	143 住墓ネッハ	転入通知情報を即時で住基 7 に転送し、転入通知情報として反映されること。	基本		
																		転入地市町村からCSに送信された転入通知情報をもと	**		
																	140 住墓ネッ!	4 に転出確定処理ができること。 また基本的なものに関しては自 動更新できること。	*		
																	141 住墓ネッ!	転出確定処理の自動更新に 5 ついては、住民票の消除日も 自動判定できること。	基本		
								33 U	産 予定転出者が予定日より早く <sup>民職</sup> 転入した場合、備考欄に転入								142 住墓ネッジ	予定転出者が予定日より早く 転入した場合、備考欄に転入			
								3 4	<sup>爾調</sup> 通知日を消除日として反映す <sup>□</sup> ること									通知日を消除日として自動反 映できること。			
							転入通知、通知一覧表を、処									to a labelitation of	+£072				
					166 463	票 帳票	理年日ロの範囲を指定した									転入通知情報受信一覧 会できること。また、印刷 こと。					
148 11.1 (E)	基ネット 5逆動	転入通知受偏処理	住基ネットCSからの転入通知情報(データ)が無い場合も、転入確定が行えること。	я			して田力できること。	В		175	住民 156	転出地確 定(転入 受理通	住基ネット未加入団体からの転え 通知に対しても転出確定処理が	۲	88						
							転出予定中者一覧を、転出		想 シス は ティュニュンスを10元を立て/文リフトロッパニ				できること。 転入通知の未着者について、対	◆転入通知未着者一覧 ◆転入通知未着者はがき	( わう() 随 (6) ( ) 時						
					174 帳3	票 帳票	予定日の範囲を指定し作成で	122 1 2 5	本 転入通知更新済リスト及び転 と ト 入通知未更新済リストの打ち し 出しができること	217	住民 210	帳票発 転入通知 行 朱着者	象期間を指定して抽出できること また、未着者を指定して転出先す 区町村への転入通知送付依頼	市							
							шл се асс.	A 住 記	タ 関 関 転 3 主義通知/転出予定地				出力できること。								
								100 1 0 2	転入未着通知(転出予定地 /本籍地)の発行ができること												
													/田山により乳/古に関しての変理が できること。	J*  ◆住民興動隔  ◆入校通知書	わ5つ 随 必8 時						
													全部→全部、一部→一部、全部 →一部、一部→全部のパターンの								
			世帯内の全ての住民(一人または複数人)が新たに管内に世帯を設ける異動(全部=>全部)時				転居届により住民票の修正が	住炉	住 居 - 転尾の登録処理からば等理せ		***		転居ができること。 転居処理更新(審査担当者が 入力内容を確認する機能を有し	^				市内転居 (全部⇒全部、一 部⇒一部、全部⇒一部、一 部⇒全部) が行えること。			
8 3.1	W 1	全部・全部転居	に発生する必要事項をシステムに登録するできること。	л	66 興	前 興動	転店面により住氏宗の修正が できること。	22 0 2 3	開報 転居の登録処理および管理が ・ 転居の登録処理および管理が できること	148	住民 記録 120		その後更新処理) のタイミングで CSへ転入通知情報の送信ができること。				60 住民興動	*** また前後の世帯が確認できる よう、入力画面は一画面での	· 本		
													また、住所から学区を自動で選択 し、入校通知の出力をすること。					展開とする。			
			世帯内の住民全て(一人または複数人)が管内の既存世帯へ興動(全部=>一部)時に発生す					A					新旧両世帯について、世帯主変 更の処理が同時にできること。 世半十本面が伴っ転屋の場合								
69 3.1 転 70 3.1 転	関 2	全部・一部転居	る必要事項をシステムに登録できること。 世帯内の一部の住民(一人または複数人)が新たに管内に世帯を設ける異動(一部=>全部)	<ul><li>※1 方書が 異なる想定</li><li>※1 方書が 異なる想定</li></ul>																	
71 3.1 転	E 4	一部・一部転居	時に発生する必要事項をシステムに登録するできること。 世帯内の一部の住民(一人または複数人)が管内の既存世帯へ興動(一部=>一部)時に発生する必要事項をシステムに登録できること。	※1 方書が 異なる想定																	
										1											

住民記	録システム基本要件書 (D な形) ・基本要件1-1	自治体	A 様式1 機能要件等	説明書 第1基本要件	第 2 住民基本台帳	自治体B 別線	纸B-1_業務機能要件(共通)・(f	主民記錄)			自治体C 機能一覧 (02	住基)			自治体D 要求機能-	覧(住民記録)必須機能・要望機能
	業務区分 他応用日 稿 応 罗 存	No. 機能器	号 機能分類1 機能分	類 2 機能名称	機能概要	須 No. 大分類	中分類	小分類 業務要件	重要度	図案内容を加点評価 るボインへの例	す Ma. 機能器号 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力	区分 № 大分類 中分類	小分類 機能概要
	2373A開モ-海豚草菊麻 野	178 2.1.5	9 住民興動 転居	2 級税設定	世帯主・続柄の変更ができること(全全											
90	転店 定 転店元、転店元の世市貝の称的を取止じさなこと。	270	122,0480 4008	2 007300.4	転居は除く)。 同一住所(地番)の別領域の家屋へ異											
		179 2.1.9	住民興動 転居	3 阿一住所	動した場合について、処理できること。また、備考に「同一住所への転居」を記載										28 住民興動 興動処理	転居時の新住所に旧住所と同地 が入力された場合には、注意喚起
					できること。											メッセージが表示されること。
		180 2.1.5	<ul><li>住民異動 転居</li></ul>	4 転居の無効	錯誤・虚偽等により,無効とした場合は,「無効となった旨」の記載ができること。											
99	世帯主 異動係 変 更 件 異動日及び届出日を入力できるごと。	181 2.1.1	0 住民興動 世帯主	変更 1 異動条件	世帯主の設定・変更ができること。	)					30 1.3.2. 世帯変更		・他の異動事由(転入・死亡等)に伴う世帯主変更を		RS	
_	世帯主 族定 世帯員の続柄を設定できること。	192 211	0 住民興動 世帯主	変更 2 続柄設定	変更後の世帯員について、続柄の設定	_							含む			
100	変更定		0 住民興動 世帯主		ができること。 変更事由について、自動で備考欄に記											
					載できること。	1						住民の届出に基づき、		・印描 証明書 発行 データ 国に経済を被領(S) 国の保護を対抗(A)		
101	世帯 異動条 合併 件 異動日及び届出日を入力できること。合併世帯と被合併世帯を検索できること。	184 2.1.1	1 住民興動 世界合作	井 1 興動条件	届出に基づき,世帯合併ができること。	) 135 オンライン	修正興動	世帯合併ができること。	*	原出に基づき世帯合併ができること。	29 1.3.2. 世帯変更	住民基本台帳上の世 帯情報、個人情報を3 更する。(世帯合併、 分離、世帯主変更、1 帯変更)	笠	飛行テクランと 延列第一ターフンと 延列第一ターフンと 延列第一ターラーフンと 延列第一ターラーフンと 被保 検索情 横線 (国 規用データ (中華務システム連携)住基興動連 保(国 規用データ	43 <b>3</b> 1	
102	方書同 世帯 一件権 方書の異なる世帯の合併の際には、確認メッセージが出力できるごと。	185 2.1.1	1 住民興動 世帯合	ま 2 方雷の同一性	世帯合併の前後で方書が相違している場					世帯合併前と後で方書に差異がある場合は審告メッセージを						
1	世帯 合併 市				合は、警告メッセージが表示できること。 方書が相違している場合は、世帯員とな	$\perp$			Į.	表示させること。	4					
		186 2.1.1	1 住民興動 世帯合	2 方書の同一性	る者の方書を世帯主の方書と同一表記にする修正と併せて、合併処理ができるこ											
102	世帯 続柄窓 合併 定 世帯員の続柄を設定できること。	197 211	1 住民興動 世帯合	# 3 続柄設定	と。 合併後の世帯員について、続柄の設定											
103	合 併   定		1 住民興動 世帯合		ができること。 合併事由について,自動で備考欄に記											
					載できること。	+					1					
	世帯 分離 異動中及び届出日を入力できるごと。	189 2.1.1	2 住民興動 世帯分計	1 異動条件	届出に基づき,世帯分離ができること。	) 136 オンライン	作证明動	世帯分離ができること。	,	国出に基づき世帯分離ができること。						
105	世帯 該当者 分離 選択 世帯分離をする対象者を特定できるごと。				分離後の世帯員について, 続柄の設定		·			·						
106	世帯 分離 定 分離後の世帯員の続柄を設定できること。	190 2.1.1	2 住民興動 世帯分割	2 統柄設定	ができること。 方書 (○○方等) を追加する必要があ											
		191 2.1.1	2 住民興動 世帯分	3 方雷の追記	る場合は,方書の記載処理と併せて, 分離処理ができること。											
		192 2.1.1	2 住民興動 世帯分割	4 偏考期	分離事由について,自動で備考欄に記 載できること。	)										
	世帯一郎 家 更 異動日及び届出日を入力できること。 異動元世帯と異動先世帯を検索でき、対象者を選択することができること。	193 2.1.1	3 住民興動 世帯変	1 異動条件	届出に基づき,世帯員変更ができること。	) 137 オンライン	修正興動	世帯員変更ができるごと。	, t	臨北に基づ合物等有変更ができること。 物等再変要解決後で方面に差異がある場合は蓄強-分セージ を表示点せること。						
108	世帯一 部  要  要  要  要  を  実動元と異動先の両方に対応していること。	196 2.1.1	3 住民興動 世帯変	王 3 続柄設定	変更後の世帯員について, 続柄の設定ができること。											
	世帯一 方書同					138 オンライン	修正興動	世帯主変更ができること。	大	届出に基づき世帯主変更ができること。						
	部 変 更 提動者と異動先の方書が同じであること。 認				変更の前後で方書が相違している場合											
		194 2.1.1	3 住民興動 世帯変	2 方書の同一性	は、警告メッセージが表示できること。 方書が相違している場合は、世帯員とな											
		195 2.1.1	3 住民興動 世帯変	2 方書の同一性	る者の方書を世帯主の方書と同一表記と する修正と併せて,変更処理ができるこ											
		197 2.1.1	3 住民興動 世帯変	E 4 偏考欄	と。 変更事由について、自動で備考欄に記											
					載できること。			職権による		昭州の神徳卒二・1						
110	届出 異数条 届出日を入力できること。  「編出 情態 正 現住所または方書を修正することができること。				住所又は方書(前住所を含む)につい	142 オンライン	修正興動	職職による   機能・回復   職権修正ができること。	大	戸籍の届出や申し立てに基づき、職権修正ができること。 概定できる所が限定さ でいる。	est					
111	後 正	204 2.1.1	4 住民興動 修正	3 項目修正	て、修正ができること。 氏名(外国人のアルファベット・漢字併記										74.56	
	届出 後 正 修正 修正 フリガナを修正することができること。	203 2.1.1	4 住民興動 修正	3 項目修正	を含む) 及び通称のフリガナについて, 修 正ができること。										20 住民興動 (増減なし)	フリガナの訂正が行えること。
113	届出 修正 に 続柄を修正することができること。	205 2.1.1	4 住民興動 修正	3 項目修正	続柄について、修正ができること。										H	
		198 2.1.1	4 住民興勤 修正	1 興動条件	戸籍届出(婚姻・離婚・転籍等)・9条 2項通知,19条2項通知,戸籍確認・照合等に基づき、修正ができること。	) 139 水ンテイン	修正興動	PHOSE 2009年 記載内容の修正ができること。 1 2 888年 記載内容の修正ができること。 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	*	機能や機能、転移等の戸路の歴出や9歳2項連位に接づ も、性性等を台側の区観が指の検証ができること。	31 1.3.3. 戸稿原出興動 (物地なし)	戸籍の届出・通知に基 づき、住民基本台帳」 の世帯情報、個人情 報の戸籍要件(氏 名、本籍、筆頭者、続 柄)を変更する。(氏 名変更、婚姻、離婚、	=	(特別)入力技策権が検票(5) マイナバーカード(在田)ト学の 特に (特別)とは、 (特別)とは、 (特別)とは、 (特別)とは、 (特別)とは、 (特別)とは、 (特別)とは、 (特別)とは、 (特別)というには、 (日間)とは (日間)と	必須	
			4 住民興動 修正 4 住民興動 修正	1 興動条件 1 興動条件	本籍地市町村から送付される「戸籍の電 算化通知」「本籍地の行政区画・地番変 更・土地の名称変更、住居表示実施通 知」「戸籍訂丁通知」等により、修正がで きること。 申出等により、修正ができること。						_	転籍、戸籍訂正等)				
		200 2.1.1	4 住民興動 修正	1 異動条件	錯誤等により、修正ができること。											
		200 2.1.1	TO THE PARTY OF TH	- PERONIT	SMERTHICAY, ISELIA CCOLCO			56								

自治体E 別紙1-2_機能=	一覧_共通関連・住民記	#阿達		自治体F [別紙2]機能要件書 (O1住民記録)	自治	台体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H 様	成式6 要求機能一覧(10	1010住民記録・000010共通)				義書兼確認書 (住民票)	自治体】初	機能要件確認票(住民記録·共通基盤)		自治体K 仕相	装書・要件 (ひな形)
0. 機能番号 機能分類	機能名称	機能の定義	臣 偏考	16. 分類 機能要件 第	No. No.形名	機能概要	便 先 No 類 No	中分類 小分類	機能説明	<ul><li>特記事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 原名</li></ul>	周要件期区分	No. 機能名称	機能概要	No. 分類	機能要件	重要 N	io. 文書名   大区分   中区分	機能概要·要件 要件 性
				世帯主変更が伴う転居の場合、転居と世帯主変更の異動が同時にできること。														
		同一の住所地番でも転居可能なこと。	※1 方書が 異なる想定															
6 3.5 興動取消 4	転居取消(虚偽回復)	転居処理されたが、異動を取り消す時に発生する必要事項をシステムに登録できること。			住民(6) 35 0 報	転居の事実がなかったとき、事 間は転居無効として、住所及 る び異動日を転居前の住所と異	1 150 住民 126	東動 転居取 転居取 訂正力	取消の届出により、住民影	悪の	<b>€3</b> 1							
2 3.2 世帯変更 1	世帯主変更	世帯内の住民の続柄を修正して、新たな世帯主を設定する(世帯主変更)時に発生する必要事 の				動日とする修正ができること		, p. 11.7						62 住民興動	世帯構成変更及び世帯	主変		
		項をシステムに登録できること。					_								更の処理が行えること。			
				世帯変更届(世帯分離、世						◆住民興動留 おうつ	随 必須  時							
3 3.2 世帯変更 2	世帯合併	世帯内の住民(世帯員全員)が同一住所内の既存世帯の世帯員となる(世帯合併)時に発生する必要事項をシステムに登録できること。		55 月動 月動 世帯4成員変更、世帯主変更)に基づき住民票の修正ができること。	23 0 情	世 世帯変更、世帯分離、世帯 局 合併、世帯主の変更等の登 録録および管理ができること	1 170 住民 151	<sub>異動</sub> 世帯 の処理	員の続柄変更、世帯主変 里が同時にできること。	更				61 住民興動	世帯分離及び合併の処理 行えること。	里が		
								更の処	両世帯について、世帯主 処理が同時にできること(	· 世	時必須				III.III./\********** \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			
4 3.2 世帯変更 3	世帯分離	世帯内の一部の住民(一人または複数人)が同一住所内で新たな世帯を設ける(世帯分離)時に発生する必要事項をシステムに登録できること。					171 住民 152	異動 世帯分離 帯分詞	雅の一連の処理として世紀 更ができること)。	Ħ				61 住民興動	世帯分離及び合併の処理 行えること。	生かる		
5 3.2 世帯変更 4	世帯変更(世帯構成変更)	世帯内の一部の住民(一人または複数人)が同一住所内の既存世帯へ異動(世帯構成変更)					172 住民 450	更の処	両世帯について、世帯主	— 世	時必須			62 住民興動	世帯構成変更及び世帯	主変量		
	(世帯構成変更)	時に発生する必要事項をシステムに登録できること。					111 1588 133	主変	更ができること)。	tr l				U. ILLOTE	更の処理が行えること。	*		
														14 共通1	氏名のフリガナのみの修正 えること。	がテ		
						戸籍の届出または通知など、戸 籍の変更情報に伴って発生し	1			◆住民興動留 おうつ	時必須							
					a-	た情報の登録及び管理ができること 住所の修正(分筆・合筆・方書記載・方書消除・方書修正												
一部版出典	戸籍修正	住民(一人または複数人)の戸籍に関わる異動の届出または適知により、戸籍関連項目の登録内容(閲歴を含まない)を修正する(戸籍修正)時に発生する必要事項をシステムに登録できること。 必用 氏名変更等に伴い印鑑登録を抹消し、抹消適知を発行できること。		68 月物 月物 戸籍届出による修正に基づき 住民票の修正ができること。	紀氏	習等)ができること ができること 町名地番又は区画整理の変 更に伴い、住所や戸籍の表示	1 159 住民 140	婚姻、 運動 戸頭修正 通知( きるこ	離婚等の戸籍届出、ま こより、個人の項目を修立 と。	を を で				71 戸籍関係 異動	戸籍届出による住民票の が行えること。	)変更 <sub>暴</sub> *		
						修正ができること 町名地番又は区画整理の変 更及び住所の修正の場合、住 定日はこれらの修正前の状態												
				戸籍照合通知に基づき住民		走日はこれらの修正前の状態 が保持できること												
				票の修正ができること。	-													
				Tab   Ta														
	l			TTYMONSTEN, CGOCCO	J		1	57			ļ	I		I				

住民記録シ	ステム基本要件書(ひな形)・基本要件1-1	自治体A	様式1 機能要件等訴	明書 第1基本要件・	第2住民基本台帳	自治体B 別紙B-1_I	養務機能要件(共通)・(住	民記録)			自治体C 棚	機能一覧(02	2住基)			自治体D 要求機能一	覧(住民記録)必須機能・要望機能
	B(区分) 機能が用 機能が関する ・機能が関する。 ・機能が関する。 ・機能が関する。 ・機能が関する。 ・機能が関する。 ・機能が関する。 ・機能が関する。 ・機能が関する。 ・機能が関する。 ・機能が関する。 ・機能が関する。 ・機能が関する。 ・機能が関する。 ・機能がある。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	No. 機能番号	機能分類1 機能分類	2 機能名称	機能概要	必須 No. 大分類	中分類	小分類 業務要件	重型度 必須機能	図案内容を加点評価で るポイントの例	f No. 機能番号	機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 区:	) № 大分類 中分類	小分類 機能概要 男孩
927	ANNE ANNEQUAL DE	209 2.1.14	住民興勢 修正	4 偏考價	戸籍届出等に伴い世帯主の氏名が修正された場合は,併せて同一世帯員の世 帯主名を修正できること。なお、世帯員 の備考には自動で「職権により世帯主修 正」と記載できること。	0											
																7 住民異動 戸籍関係	子が出生した場合や、子が出生と同 時に施設等に入り、子のみでひとつ
															【帳票】住民異數區受理通知	P-50	は、来に 時に施設等に入り、子のみでひとつ の世帯を構成した場合の登録、死 亡居による登録ができること。
114 🗮	権 異動条 会部・一部を選択し、処理日(異動日)を入力できること。	216 2.1.15	住民興動 記載	1 興動条件	申出・実態調査等に基づき, 職権記載 (一部・全部) ができること。	O 1127050	切異動	<sup>臨明に28</sup> 職権記載ができるごと。	大 中心立てや実際調査等に基づる機構記載(一部・全部)だった。	k	12 1.1.3.	職権興動 (増)	職権により、住民基本 台帳に世帯情報、個人 情報を追加する。		(1) 国際原産連載(2) 国に国際原産連載(2) (1)		
115 職	権 異動者 異動者の基本情報を入力できること。 入力	217 2.1.15	住民興動 記載	2 職権記載者の情報	編札 職権記載者について,基本情報の入力ができること。	0									19902 - 7	_	
117 職	標 現存者 数 確認         現存者かどうかのチェックを行えること。           成 備売機 数 入力         記載理由の備考記載入力ができること。	220 2.1.15	住民興動 記載 住民興動 記載	3 現存者確認 5 偏考欄	現存者であるか否かについて,確認ができること。 記載事由について,自動で備考欄に記載できること。	0											
118 歳	権 機械機 世帯員の続柄を設定できること。(世帯主が変更となる転入・転出・転居等の異動の場合には、登録時 定 に一連の流れで世帯員の続柄を設定できること。)	219 2.1.15	住民興動 記載	4 級期設定	記載後の世帯員について、続柄の設定ができること。	0										7.0 他 (常興 動)	県馬崎 導入時セットアップの際に漏れていた でまるの登録が行えること。
119 職消	様 異動条 除 件 対象者を選択し、届出日を入力できること。	221 2.1.16	住民興動 職権消除	1 異動条件	申出・実態調査等の結果に基づき,職 権消除(一部・全部)ができること。	0 127 #0340	20.興動	<sup>職用による</sup> 職権消除ができること。 <sup>は実験</sup>	学し立てや高級調査等で結果に基づき、機能消除(一部 全部)ができること。		23 1.2.3.	職権異動 (減)	実態調査等に基づく職権・法務省通知等により、住民基本台帳から世帯情報、個人情報を消除する。(職権消除)		・法所 (集別人力) 松原神伝統集(5) 名道知 (データ)(在基本ウ連男) ・印度 本人株証所検証券 経対 カード数型・人力・経験 (3・4) 第7 カード数型・人力・経験 (3・4) エーニー(2・2) (本数型・大力・人連携) (本数型・ (本数型・大力・人連携) (本数型・ (本数型 (本数型 (本数型 (x数型 (x 数型 (x 数型 (x 数型 (x 数型 (x 数型 (x 数型 (x 数) (		
120 職 消 121 職 消	権 消除 該当者の情報を消除できること。	222 2.1.16	住民異動 職種消除	2 続柄設定	消除後の世帯員について, 続柄の設定 ができること。	0											
		223 2.1.16	住民興動 職權消除	3 偏考欄	消除事由について,自動で備考欄に記載できること。	0									- 法務   full (1) 2 + 1-14((1) 2-14((1)		
122 職修	機 異動条 正 件 対象者を選択し、処理日を入力できるごと。					142 #05-02	修正興動	国際による 成立: 1000 職権修正ができること。 乗動	大 戸籍の旅出や早し立てに基づき、職務修正ができること。	顕出の種類等により、 様正できる所が限定されている。	n 37 1.3.5.	瓶椎異動 (変	職権により、住民基本 台帳の世帯情報、個 人情報を変更する。 知 (住居表示、法務省 通知等)	住民の申出によるもの、通	・協関 1.7. 北京福田県第第25 年	ı	
															(E) 19992 J		
123 職	権 個人情 正 報修正 該当者の情報 (氏名、住所、性別、届出日等)を修正できること。				TA HELONGTONE AND IN											_	
124 機修	權 軽微な 読柄を除く軽微な修正ができるごと。		住民興動 修正	5 軽微な修正	氏名・住所の修正について、公的個人制証の失効を防ぐための「軽微な修正」ができると。 「審査用異動届上のコマンド表記が異なる」等、通常修正と誤選択により「誤って	0											
125 職	標 続柄段 世帯員の続柄を設定できること。		住民異動 修正住民異動	5 軽級な修正 3 項目修正	が、												
		201 2.1.14	住民異勢 停正	2 日付修正	生年月日・住民日(住民となった日)・ 異動日(住所を定めた日)・届出日 等,日付について,修正ができること。	0											
			住民興動 修正	3 項目修正	氏名(外国人のアルファベット・漢字併記を含む)及び通称について、修正ができること。 氏名(外国人のアルファベット・漢字併記	0										Zoát	
			住民興動 修正住民興動 修正	3 項目修正	を含む)及び通称のフリガナについて、修正ができること。 住所又は方書(前住所を含む)について、修正ができること。	0										20 住民興動 (等減な し)	プリガナの訂正が行えること。 ぬっぽ

自治体E 別紙1-2_機能一覧_共通関連·住民語	建磷黄		自治体F【別紙	(2]機能要件書(01住民記錄)	自治体G 業務要件一覧表(住民記録システム	) 自治体H 様式6	要求機能一覧(101010住民記録・000010共通)		自治体I 機能	要件定義書兼確認書(住民票)	自治体】	機能要件確認票(住民記録・共通基盤)	自治体K 仕相	諸・要件(ひな形)
機能掛号 機能分類 機能名称	機能の定義	重要性 偏考	Na. 分類	機能要件	No.	便 先 No 類 No 中分類	小分類 機能説明	●特尼事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 処理 関 関 図 要 の 関 関 図 の 関 図 の 関 関 図 の 関 関 図 の の の の の	件 Na. 機能名称	機能概要	No. 分類	機能要件	重	機能概要・要件
7.3	戸籍届出により世帯主の氏名が変更された時,世帯情報としての世帯主名も連動して変更されること。(外国名から日本名への変更等)	esan												
					婚姻の届出に伴う修正処理を 行うとき、世帯合併の届出が 必要な対象者には「世帯合併 の届出について」の自動作成 及び出力ができると。	<b>†</b>								
					3 通知には、世帯合併した者の 氏名及び住所が印字できるこ								_	
1.3 福標與動 1 全部職権記載	世帯内の全ての住民(一人または複数人)である事実が判明し、新たに世帯を設ける興動(全部職権記載)時に発生する必要事項をシステムに登録できること。	ல்ள	62 異動	職権修正については、職権、 実態調査、申出、虚偽に基づ き住民票の記載ができること。	(中国 職権により、世帯、個人の情報の報を登録処理および管理がで	· 1					84 職權等災異勤	市町村の実態調査による職権 記載が行えること。	基本本	
1.3 福相開動 2 一部職権記載	世帯内の一部の住民(一人または複数人)である事実が判明し、既存世帯の世帯員となる異動 (一部職権記載)時に発生する必要事項をシステムに登録できること。	ėя.												
				_	世間 住 田川 日 14 0 開開 住民票を作成できるごと	1								
2. 福模契約 。 小点回转点消染	世帯内の全ての住民(一人または複数人)が住民ではない事実が判明し、住民でなくなる(全部			実態調査に基づき住民票の消	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	5 4 3 4 在居	実態調査に基づき住民票の消息		須		0 - 職機等級	市町村の実態調査による職権	¥	
2.3     (成)       1     全部職権消除       2.3     職種興動 (成)       2     一部職権消除	職権消除) 時に発生する必要事項及び発生事由をシステムに登録できること。 世帯内の一部の住民(一人または複数人)が住民ではない事実が判明し、住民でなくなる(一部職権消除)時に発生する必要事項及び発生事由をシステムに登録できること。	4298	83 異動		18 0 同別人の情報を登録処理のよび管 9 開閉 理ができること		職権消除の理由を選択できること。 錯誤等が判明した場合に職権に より住民票の消除 (職権消除)	- 8	ज		85 職権等負責	消除が行えること。	*	
	(機能を対象) でに先上するが女子が及び元上子田をノハノ ALな家 にさるとし。		85 異動	権消除)ができること。     虚偽の届出が判明した場合に 住民票の消除ができること。		179 住民 165 興動	ができること。	8	<b>3</b>					
	z 住民 (一人または複数人) の登録内容 (履歴を含まない) を修正する (職権修正) 時に発生する必要事項をシステムに登録できるごと。			実態調査に基づき住民票の修		住屋	職権により、世帯の項目を修正 きること。また、修正履歴を作成 きることができること。確認帳票の者	व	<b>7</b>		72 戸籍関係	戸籍照合による住民票の変更	¥	
3.6 化氨等用变 1 消化)	る必要事項をシステムに登録できること。	<b>63</b> 11	70 異動	東島 正(職権修正)ができること。		160 記録 141 異動	査後に、更新する機能(ボタン) を持たせること。				72 , 異動	が行えること。	*	
3.6 尼戴寧項度 更-修正 2 修正処理(上書き)	住民(一人または複数人)の登録内容を修正する※1(職権修正)時に発生する必要事項をシステムに登録できること。	※1 変更順 必須 歴に対する 修正不可	71 興動	課記記載等が判明した場合に 職権により住民票の修正(職 権修正)ができること。		161 住民 142 興動	職権により、個人の項目を修正 きること。 最上、修正履歴を作成することが きること。 確認帳票の審査後に、更新する	5 E	a		75 严糖関係 異動	・ 。他市からの戸籍通知による住 民票の変更が行えること。	基本	
				A			機能(ボタン)を持たせること。				86 職権等位異動	市町村の実態調査により職権修正が行えること。	基本	
							59							

住民記録システム基本要件書(ひな形)・基本要件1-1	自治体A 様式1 機能要件等説明書 第1基本要件·	第2住民基本台帳	自治体B 別紙B-1_業	務機能要件(共通)・(住民	記錄)		自	治体C 機能一覧(02住基	Ē)			自治体D 要求	機能一覧(住民記録)必	預機能·要望機能
No. 業務区分 機能期目 機 能 更 件	No. 機能器等 機能分類 1 機能分類 2 機能名称	機能概要	必須 № 大分類	中分類	小分類 業務要件	重要度 必須機能	図答内容を加点評価す るポイントの例	機能器号 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 原先	No. 大分類 中	分類 小分類	機能概要
>,7字必無形 國用財産機能 医疗	206 2.1.14 住民興動 修正 3 項目修正	上記以外(本籍・筆頭者及び外国人の 特有項目等)について、修正ができるこ	0											
	207 2.1.14 住民興動 修正 4 備考價	と。 修正事由について、自動で備考欄に記載できること。	0											
	208 2.1.14 住民興動 修正 4 偏考側	文言について,修正ができること。					41	1 1.3.5. 職権異動(変	•	追記通知が出力できること	【帳票】追記透知(19) 加点	-		
126 職権 上書き 修正	213 2.1.14 住房興節 修正 7 修正期間	全項目(履歴を含む)は,履歴を残さない修正ができること。	○ 148 オンライン	你正興動	®型では、修正履歴が印字されない修正が可能であること。	J 大 住民業上に修正期間が印予されない修正が可能であること。								
	214 2.1.14 住房再動 修正 7 修正期間	履歴を残さない修正について、システム上 では内容確認ができること。	0			07上に修正施型が記載されること。								
												22 住民興動 訂正 歴な	た (機 解釈) オペレー 行えるこ	ターによる入力ミスの訂正がと。
	215 2.1.14 住民興動 修正 8 超过情報の前降	過去情報は、特定アカウントによる操作等により、修正ができること。 (物理削除ではなく論理削除)	0									23 住民興動 郡茲	E(MR MRESTIE 過去の)なった場	履歴に溯って訂正が必要と 合の訂正が行えること。
127 <sup>職 権</sup> 度	224 2.1.17 住民興動 回復 1 興動条件	職権により,一度消除した住民基本台 帳を回復できること。	○ 143 オンライン	修正異動	<sup>職機による</sup> 様正・原収 <sup>異数</sup>	大 職権により一旦消除した住民基本台標を回復できること。						その (均 動)	動 調整型類 できるこ	の住民票を職権により回復と。
128 職 権 個人情 該当者の情報を回復できること。	226 2.1.17 住民興動 回復 3 季由记载	回復と同時に住民票を改製し、その旨を 自動で備考に記載できること。 なお、改製しないシステムは、自動で備 考欄に追記ができること。	0	1								"		-
129 職 権 続柄設 定 世帯員の続柄を設定できるごと。	225 2.1.17 住民興動 回復 2 標柄設定	回復後の世帯員について、続柄の設定ができること。	0											
130 住民票														
131 住民票 コード付 住民票コードは自動付番できること。	264 2.1.23 住民興動 住民東3-F 1新州村廟	国外転入・住所設定等における未付番 者、出生(職権記載・通知を含む)の 場合は、自動で新規付番できること。 なお、新規付番者の異動処理後は、連 動して住民票コード通知書が出力できる こと。	0											
132 住民票 コード ロード 加票 新規付番したもしくは変更した際に、住民票コード通知票を出力できること。 再出力もできること。	266 2.1.23 住民興動 住民東2-下 3 巡知票	市民用の通知票(変更通知票を含む)を発行できること。	0				71	1 1.5.2. 通知発行 民勢	民へ各種通知(住 票コード通知票等) 送付する。		€ <b>3</b>			
	267 2.1.23 住民興動 住民期コード 3 透知県	市民用の通知票(変更通知票を含む) を再発行できること。	0						<u>.</u>					
	268 2.1.23 住民興動 住民原コード 3 透知原	宛名欄は、自動で世帯主名(○○様 方)の印字、若しくは世帯主名を連記して印字できること。(世帯主を除く。)	0	1				, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
133 住民票 変更管 住民票コードに変更があった場合、変更情報(日時等)を保持できること。	265 2.1.23 住民興動 住民用3-F 2京東田理	変更(番号修正)が行えること。	O 147 #2542	修正興動	住民票コードの変更が行えること。 F変更	大 住民際コードの変更(新規採締,番号修正)が行えること。	48	3 1.3.7 住民東コード変 届上 東 票二	出・職権により、住民 コードを変更する		・印鑑 協用 (領票) 住民第二十交更通知書 発行 (4) アータ 人力は原理部領票(5) エーンピニ (アータ) (他服券システム連携) 住基 従研発 展開発 (デアータ			
	260 2.1.23 住民興動 住民東ン-F 4 級人務切か-F	保有者の住民票コードが変更された場合は、返納案内の発行ができること。												

自治体E 別紙1-2_t	機能一覧_共通関連・住身	<b>凤起续阅</b> 遣		自治体F【別紙2】機能要	件書(01住民記錄)	自治	体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H 様式6	5 要求機能一覧(101010住民記録·000010共通)		自治体I 機能要件定義書兼確認	書(住民票)	自治体】機能要係	件確認票(住民記録·共通基盤)		自治体K 仕様書・	要件 (ひな形)
. 機能器号 機能分類	機能名称	機能の定義	重要性 偏考	Na. 分類	機能要件	No. No. 85	横 機能概要 费用 機能概要 免疫	No <sup>大分</sup> 和 No 中分	<sup>カンカ期</sup> 小シンカ期 模様作託党明	●特尼事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 処理 期 区分 票名	No. 機能名称 機能概	i要 Na	a. 分類	機能要件	重 要 No. 文書名 度	大区分 中区分	機能概要·要件
3.6 民都等項度 東・春正	3 データベース修正	現在住民票,改製原住民票,除票に対して,訂正履歴を作成しない修正処理(履歴データの追加・修正・開除)を行えること。 データ確認後(更新後の帳票が印刷)に確定更新できること。	本機能は 定理機能の 必要 および機能を が に と と を を を を を を を を を を を を を を を を を	111 河和 河和	異動履歴を残さない上書き修正ができること。 よた、過去の住民票データにも修正ができること。	25 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	世帯、個人の情報を訂正履歴を残さずに訂正できること		世帯の項目修正が行え訂正原が作成されないようにできること。 また、屋屋に関しても修正ができると。 確認帳票の審査後に、更新す機能(ボタン)を持たせること。 個人の項目修正が行え訂正原が作成されないようにできること。 また、屋屋に関しても修正ができる。 確認帳票の審査後に、更新す機能(ボタン)を持たせること。 オンライン操作により、屋屋を残ずに訂正を行なうことができるこ	きさる る * <sup>4</sup> 位別用類類 D2O 所 の の で ささ			25 興動 6 1 1 39 職權等他 7	誤記について異動履歴のない 修正が行えること。 誤記について異動履歴を残し た修正が行えること。	*		
						住民情報管理 27 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28	D B 更新後においても、改製原住民票や最新情報の一つ前の情報に対し、履歴を表示する方法及び履歴を表示しない方法の双方においてデータの強制修正ができること	181 住居 159 興動 記録 159 興動	誤って2重登録してしまった際 職権消除などの異動を行なうご	経 別 が可能である。また バケイ酸的パンテナンス等 で開催の変更・削削ができ ればよい。 ・ 一 一 一 一 一		5		過去の履歴に遡っての修正、 除票の修正が行えること。	基本		
1.3 職結開動 (物)	3 機権回復	消除された者が住民である事実が判明し、再び住民となる異動(職権回復)時に発生する必要事 項をシステムに登録できること。	必須			住民情報 12 0 0 報管 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	除票者の回復ができること	169 住民 150 興動	ないこと。 消除した住民票の回復が可能 こと。	◆在四周期間 1270 間 必要		5	3/ 興動 5 [ iii iii iii iii iii iii iii ii ii ii	市町村の実態調査により職権回復ができること。 転出取消、職権回復を行った者に対して、住民票について・回復できること。	本		
				196 港湾 住墓2-2-1	住民票コードの住民票への付番結果を一覧表として作成できること。		出生、国籍取得、帰化については、保日間コードの発情とは		出生、国籍取得、帰化について	z(d		することと、後から日付	78 外国人 20	職権により異動処理取消や、職権により異動処理取消や、職権記載が行え こと。 異動そのものを取り消す場合 ついて運用可能なメニューが ること。	3 # C		
3.8 その他変更	3 住民栗コード変更・修正	E 住民票コードを変更または修正した者に対して,住民票コード変更通知書または住民票コード修正通知書を発行できること。	必用			住記(6) (	ては、住民票コードの新規付番ができること 転入、職権記載、住所設定、、 住民票作成においては、住民 票コードを手入力もしくは新規 付番ができること 「住民票コード通知書発行」メ □ 二ーは市民課、出張所以外 の部署では操作できないこと	126 住民 88 (金 6)  222 住民 216 有票	住民票コードの新規自動付番	が 上所 主民 付 が ・ (自然第二十三級第四点 は 2520 回 (25 を) 「			36 個人番号 10 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	出生、住所設定等により新し 住民票コード、個人番号を付 番すべき場合は、自動付番で きること 新規付番者に対し、住民票 コード通知書が自動で出力さ れること。 また新規付番者も含み、再9 行及び再出力も可能なこと。	基本 基本		
4.1 異動共通 3.8 その他変更	2 住民栗コード・個人衛門 衛 3 住民栗コード変更・修正	世帯主に対して住民票コード通知書が発行できること。  住民票コードの変更または職権等による修正時に発生する必要事項をシステムに登録できること。	<ul><li>€Я</li></ul>	74	住民票コードの変更請求又は 職権修正により住民票コードの 記載の修正ができること。	住民情報管理 136 0 都管理 7 7	住民票コード変更の処理及び 管理ができること	173 住民 154 興動	行かできること。  「日本記」  住民票コードの変更ができること	●信託第二子変更感知   1270   類   必要 数 数 と の		11	59 产語関係 3 m	出生入力をした子について、動で住民票コード通知書が 力されること。 住民票コードの変更処理及で 管理ができること。	<b>=</b>		
4.1 興動共逝	1 住民深コード・個人衛何	住民の異動処理に伴い、一連の処理の中で住民票コード、または個人番号の付番が必要な場合 に、住民票コード。個人番号(マイナンバー)を新規付番できること。 また、住民票コード通知書が発行できること。	必須		, IA							17		住民票コードや個人番号の3更、記載、修正が行えること。			

住民記録システム	ム基本要件書 (ひな形)・基本要件1-1	自治	体A 様式1	機能要件等説	明書 第1基本要	件·第2住民基本台帳	自治体B	別紙B-1_業務機	能要件(共通)・(住民	记録)			自治体C	機能一覧(02	注基)			自治体D 要求機能一覧(f	民記録)必須機能・要望機能
No. 業務区分	機能項目 機能要件	No. 機能	8番号 機能分	分類 1 機能分類 2	2 機能名	機能概要	必須加、大分類	ф	7分類	小分類業務要件	重要度 必須機能	図答内容なるポイントのB	点評価す No. 機能器	号 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 区分	Na. 大分類 中分類 小分類	機能概要
	異動条 住 全部、一部を選択でき、出生日・届出日・事由(申出、通知など)を入力できること。	227 2.	1.18 住民興都	動 出生	1 興動条件	出生した旨の届出, 9条2項通知 づき, 出生 (一部・全部) ができるこ		- 25	n na	戸籍の版 生か9条 2 項機的 出生ができること。 に高く場 機動	大 出北心际の駆出か9第2項連和に基づき, 全部)ができなむ。	出生(一部・	11 1.1.2	产籍属出異動 (增)	戸籍の届出・通知に基 びき、住民基本台帳に 世帯情報・個人情報を 自加する。(出生、就 間等)		(機関) 住民第二十級知能(3) (機関) 人名加格·福祉協能(3) は開館 カン加格·福祉協能(3) (日本)・日本)・日本 データ (日本)・日本 に関係者総則・日本 に関係者総則・日本 に関係者と対し、一部 に関係を に関		
135 出生136 出生	該当世							·											
		228 2.	1.18 住民興	動出生	2 出生における (又は転居)	出生日が世帯主の異動日を遡る場合は、記載事由を「転入(又は転居) して、記載できること。 (住基ネットに不要な情報を連携さいこと。)	٥												
		229 2.	1.18 住民興	動出生	3 出生層に至ら に係る出生層	出生届に至らない子に係る出生届は 本籍・筆頭者を"なし"と記載できるこ	· · ·												
	異動条 作	230 2.	1.19 住民興	死亡·失踪查 告	五 1 異動条件	死亡した旨の届出, 9条2項通知 づき, 死亡 (一部・全部) ができる。		減	<b>與</b> 類	Pipiosis 世で9点 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	大 完正した絵の版出や9条2 項連続に基づき、 全部)ができること。	死亡(一郎・	21 1.2.2	2. 戸稲属出異動	三籍の届出・通知に基 ブき、住民基本台帳か 6世帯情報、個人情報 を消除する。 (死亡、 夫踪宣告)		- 行席 (報用)入力地型研究機能(5) 証明間 (5~5)(は基々)・連携) 教育 本経過機能解 データ カー管理システム連携 ンセンに「起発動機関所 同年前級 証明度 (12七二次付)システム・服所連携 (7データ (物理別・ステム・進用)仕 展異動連 規用データ		
138 死亡	死亡日     死亡日の入力ができ、推定死亡の場合については、あらかじめ指定した文言を指定入力できること。     也業務連携用にみなし死亡日を入力できること。	234 2.	1.19 住民興	動 売 売	至 4 死亡日不祥	死亡日が不詳の場合は、「平成〇〇頃」「平成〇〇年〇月〇日から平成年〇月〇日から平成年〇月〇日」が日本では、「推定平成〇〇年〇月〇日」成〇〇年〇月〇日頃から平成〇〇年〇月〇日頃までの間」「平成〇〇年〇月上旬」等の入力ができた。なお、他システム連携用として、みな亡日が作成できること。	〇〇 月日 「平 年〇 」119 かみ るこ	26	NATION (TABLE )	<sup>減異動点</sup> 死亡日不詳の入力ができること。	東に日が下鉄の場合は「平成 2 2 年頃」「平 1日か平成 2 2 年 6 月 1 日までの数1「 日本計 「推定平成 2 2 年 6 月 1 日」「平成 日初か平成 2 2 年 6 月 1 日」「平成 日初か平成 2 2 年 6 月 1 日」「平成 上 日本 2 2 年 6 月 上旬」にかった平日の た、他ンステル連携用むてみ切り飛亡日の た、他ンステル連携用むてみ切り飛亡日の	R成22年月 22年6月1 「平成22年 入力ができるこ						26 住民用他 用船02厘 不計日 2	「死亡日」が確定できない場合は、 「平成●●年4月下旬」や「平成■。 ■年春頃」といった推定日の入力が ** できること。
		231 2.	1.19 住民興動	新 死亡·失政进 由	2 世帯主未設	≅ 世帯主未設定を許可できること。	120 30540	200	UPERO	<sup>減異動点</sup> 世帯主未設定を許可できること。	死亡、失政部商等の場合に世帯主主政定を 大 世帯主政定を場合は、他の興動・発行別 未設定であることをかセージ表示されること。								
			1.19 住民興 1.19 住民興			世帯主未設定の場合は、死亡情報  が世帯主未設定の状態で他システム 携ができること。 世帯主の死亡等について、他世帯自 続柄が変更できること。	△連						62 63 1.5.1	STEDSHOVA+	住民の申請に基づき、 正明書(住民票、住 元実記載事項証明書		(集前) (集前) 可申請償(21) 必が押り申請償(21)		
139 失踪	異動条 件 全部、一部を選択でき、失踪日・届出日・事由(申出、通知など)を入力できること。						125 オンライン	300	(異動)	PRIOSE 田中9年 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	大 完終百合を設けた論ら厳止かり第2項急加 西吉 (一部・全部) ができること。	墓づき,失踪			等)を出力する。			18 住民興動 花の物 大蒜百分割	失踪期間が終了した者の消除が行 えること。
140 外国人	連称名・併記名の登録管理ができること。 供記名 管理 ・ 連称名・併記名の登録管理ができること。 また、通称名については履歴管理ができること。			新 外国人住民/ 関する福出 外国人住民/ 関する福出		届出に基づき,通称の記載及び消削できること。 なお,記載・削除の情報は自動で履 反映できること。	歴(C	200	與動	対象   対象   対象   対象   対象   対象   対象   対象	<b>大</b> 男在								
		241 2.	1.21 住民興		1 外国人住民	集年月日は、西暦で記載できること。 外国人特有項目(漢字併記、通称 外国人住民となった日・国籍・在留力	<u>π,</u>	'		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		- 1							生年月日不明が登録できること。
																		10 住民異動 外国人異 動	一時庇護・仮滞在許可者について & も滞在期限の管理が行えること。 第

	機能一覧_共通関連・住民				要件書(01住民記錄)	自	m 49	ē +0		機能一覧(101010住民記録-000010共通)	<ul><li>特記事項(必須項目、</li></ul>		自治体I 機能要件定義高兼確認書(住民票)		要件確認票(住民記録·共通基盤)		治体K 仕様書・要件(ひな形	
No. 機能器号 機能分割	機能名称	機能の定義	信号 No.	分類	機能要件	要 No. No. I	機能概要	先 No 類 No	中分類	機能説明	独出条件など)◆関連帳 票名	明 区分 Na	<b>▲ 機能概要</b>	No. 分類	機能要件	要 No. 文書名 大区分 度	中区分 機	総概要·要件
50 1.2 PAREELS (40)	1 全割出生	出生して住民となり、新たに世帯を設ける興動(全部出生)時に発生する必要事項をシステムに登録できること。 住定事由欄に出生の表示ができること。	57	河南 河南	出生届又は通知に基づき住 民票の記載ができること。	住記008	』出生情報の登録処理および ■管理ができること	1 153 住民 129	異動 出生	出生届に基づき記載を行うことが できること。 加入世帯員を検索し、出生子の 氏名や本籍・筆頭者名、続柄、 性別が入力でき、登録ができること。 また、本籍・筆頭者名は世帯員 誰からでも引用できること。 更新と同時に住民票コードが新好 付番され、偽造防止用紙で通知 が出力されること。 加入世帯を選択すると自動的に 小学校区、投票区が	D	感 必須			出生した子について、住民登録、住民票の記載が行えること。	基本		
51 1.2 戸稲冨出 動 (物)	2 一部出生	出生して住民となり、既存世帯の世帯員となる異動(一部出生)時に発生する必要事項を登録で きること。				А				入力されること。								
		住定事由欄に出生の表示ができること。						-							他市からの出生通知による登録が行えること。	## x		
								168 住民 149	異動 職権	出生届の提出に至らない子の届出に基づき記載ができること。 死亡届に基づき消除を行うことが		随 必須 時	総務省通達(総行市第1 3号/出生届の提出に至らな 35 名5 い子に係る住民票)に対応 きるよう、本籍・筆頭者欄に 「なし」と表示できること	:	出生届に至らない子に係る住民登録、住民票の記載が行えること。			
60 2.2 戸紙版出 動 (域)	1 全部死亡	世帯内住民の全てが死亡し、住民でなくなる(全部死亡)時に発生する必要事項をシステムに登録 できること。	76	異動 異動	死亡届又は通知に基づき住 民票の消除ができること。	住居 住居 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	元 元死亡情報の登録処理および 管理ができること	1 154 住民 132	異動 死亡	できること。 異動日と届出日だけの入力及び 対象者選択の操作だけで異動か	:	ee		70 戸箱関係 異動 4	死亡者について、消除の登録 が行えること。 (死亡者が世帯主の場合の 世帯主変更は別途記載)	#		
61 2.2 戸職留出動 (滅)	2 一部死亡	世帯内住民の一部が死亡し、住民でなくなる(一部死亡)時に発生する必要事項をシステムに登録できること。				A				できること。		$\dashv$		Palent	世帝主変更は別述記載) 他市からの死亡通知による登	<u> </u>		
		推定死亡の場合については,備考欄に「死亡日推定AA年AA月上旬頃」等の記載ができること。	107	<b>760 780</b>	不明確な死亡日の入力ができること。	17 0 報	死亡届に記載の死亡日が「○ 月○日頃死亡」の場合、備考 間欄に○月○日頃死亡という推 定死亡日が一度で反映できる こと	1 155 住民 134	異動 死亡	I推定○○□」等のロカかできること。	5	Ø3		76 严結関係 10	録が行えること。  死亡日が確定できない場合の 入力について、「平成○○年 ○月下旬、頃」といった推定日の入力ができ、住民票の消除 が行えること。	H # #		
			106	<b>950 950</b>	世帯主の死亡・転出の場合、世帯主変更が同時にできること。	住 101 1 1 9 3	死亡事由での入力で世帯主 の死亡に伴う主の変更が生じ たき。「単手主の修正につい □ て」の通知が自動作成及び出 力できること 通知には、新世帯主氏名及び 住所が印字できること	156 住民 135	興動 死亡	択できること)。 世帯主が死亡の場合、世帯主無 しの世帯が作成可能なこと。 世帯主が死亡した場合は残りの 帯員に対して同時に世帯主変更	名 帯 D で B 、 無 世	<b>О</b> ЭД						
						A		157 住民 136	異動 死亡	の異動ができること。 世帯主が死亡した場合で、死亡 届の入力後に残る世帯員が1 名、目つ15歳以上の場合、自動 で世帯主の設定が行えること。		任意						
62 2.2 戸稿版出 60 (本)	3 全部失踪宣告	世帯内住民の全てに対して失踪宣告がなされ、当該市区町村の住民でなくなる(全部失踪宣告)時に発生する必要事項をシステムに登録できること。  Ø満 個考側に「AA年AA月AA日失踪宣告」等の記載ができること。	80	用動 用動	失踪宣告届又は通知に基づ き住民票の消除ができること。	住記 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	x 失踪の登録処理および管理が 『できること	1 167 住民 148	異動 失踪	失踪宣告届に基づき消除を行う とができること。	▼住民興動職 おうひ	13 必須	埋火葬許可証の発行・再発 行が行えること。 また、異動(死亡)に連動し て出力ができること。	48 延明発行 14	火葬許可証の発行が死亡の 異動連動又は個別の処理に よりできること。 失踪宣告届に基づき、職権消 除を行えること。	基本		
63 2.2 戸頭閣出 動 (減)	4 一部失踪宣告	世帯内住民の一部に対して失踪宣告がなされ、当該市区町村の住民でなくなる(一部失踪宣告) 時に発生する必要事項をシステムに登録できること。 備考欄に「AA年AA月AA日失踪宣告」等の報数がきること。 世帯主の失踪宣告に伴い、世帯主変更処理ができること。		. 1											•			
99 3.8 その他変3	5 通称履歷管理	世帯主なLの世帯を作成・管理できること。  外国人の通称名の登録、変更、修正など必要事項をシステムに登録できること。 また、個人毎に通称名の閲歴管理ができること。													通称履歴について、転入の異動時に入力が行えること。 また、通称履歴メンテナンス画面より編集が行えること。	#		
			1 <b>1</b>			I		I	6	63		I		I		I		

住民記録システム基本要件書(1) な形)・基本要件1-1	自治体A 様式1 機能要件等説明書 第1基本要件·第2住民	基本台帳	自治体B 別紙B-1_業	務機能要件(共通)・(住民	記錄)		自治体C 機能一覧 (0	2住基)			自治体D 要求機能一覧	(住民記録) 必須機能·要望機能
No. 業務区分 機能用日 機 能 更 件	No. 機能器等 機能分類 1 機能分類 2 機能名称	機能概要	必須 Na. 大分類	中分類	小分類 業務要件 章	関度 心消機能	回答内容を加点評価す るポイントの例 Ma 機能器号 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 区分	Na. 大分類 中分類 小	機能概要
141 外国人 帰化 帰化の入力ができること。	235 2.1.20 住民用動 高級高型に伴 1 時化 (一部・全部) 概3	出, 9条2項通知に基づき, 帰化記 (一部・全部) ができること。	0 110 70 70	功興動	PRROSE 3199 編 3199 編 32 MRRS	報行上記の認定から第2項通知にます。 等化記載 ( 部を助) ができること。 住民基本も他認定されている外型人を報行する場合は、 地位する他の住民基本を研究に関係しては、力高。 生 時に、世前、他所、任義、主党でも他が与こ での場合、住民基本が修正を載されている外型人情報を非 策できること。	34 1.3.4. 戸稲届出興動 (減増)	戸籍の届出・通知に基 づき、現在の住民票を 消除、新たな住民票を 記載する。(帰化、国 籍取得、国籍喪失)		福祉   「福祉   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	11 住民用動 動 円点 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	ごと。
	報告   1   1   1   1   1   1   1   1   1	民基本台帳に登録されている外国人の 合は、帰化する前の住民基本台帳の 成情報(住所,方書,生年月日, 明、続柄,住民日,住定日)を引き 方でと。 ,その場合には,住民基本台帳に記 れている外国人情報を消除できるこ	0									
142 外国人 海田地 国籍取得の入力ができること。	237 2.1.20 住民興動 斯森克敦(中 2 斯森取得(一部 全 福祉 2008 2 89)	出,9条2項通知に基づき,国籍取 記載(一部・全部)ができること。	0 111.7070	功円動	Fillions (1979年) (19	国際時間というの無いである。2 所書的に基づき、国際時間 2 版(一部・全部)ができると、住民基本台側に登録され ていが知え、全国国際報告を認合は、国際報告する時代 第二年基本会様の記録を様(日本、万本、金月日、世 第二年基本会様の記録を様(日本、万本、金月日、世 第二年基本会様の記録となった。 本できること、記載本と会様に定配されているが明え、情報を見 者できること、記載本と会様に定配されているが明え、情報を見					15 住民興動 その他 (成功興 国田 動)	国籍取得届出に基づいて消除及び 登録が行えること。 その際、登録外国人データを検索 し、同じコードを住民コードとして登 録が行えること。
	238 2.1.20 住民用的 照易及更に伴 2 照易物等 (一部・金 日 月 を与 その	民基本台帳に登録されている外国人の 合は、国籍取得する前の住民基本台 記載情報(住所、方書,生年月 住別、続柄、住民日,住定日) き継げること。 場合,住民基本台帳に記載されてい 国人情報を消除できること。	0									
143 外国人 国籍喪失の入力ができること。	239 2.1.20 住兵興動 国民支更に件 3 国民景失 (一部·全 居出 火港	出,9条2項通知に基づき,国籍喪  除(一部・全部)ができること。	O 126 おううひ	地與動	戸職の版 位かり第 2 79職の 国籍喪失消除ができるごと。 本 成長 (報)	議職要共上部の鑑性や6条2 用感知に基づき、職職要共 消除(一部・全部)ができること。な、外国人は「職職要 未定職(一部・全部)ができること。 その場。(国際基大学等のから世界本と特別の受害情報 (信所、力需、生年月日、信別、裁明、住民日、信変 日)を引き継げること。					19 住民興動 その他 (日北明縣 (日本)	田本国籍を離脱し外国の国籍を取 得した者の消除及び登録が行えるこ 。 と。
	場合 2.1.20 住民興動 脳脳及動に作 3 脳間表失 (一部:金 間子) 大切者 (日 ) できる (日	民基本台帳に登録されている日本人の 合は、国籍喪失する前の住民基本台 の記載情報(住所、方書、生年日 性別、続柄、住民日、住定日)  き継げること。 場合、住民基本台帳に記載されてい  お本人情報を消除できること。 出に基づき、中長期在留資格取得	0									
144 外国人 在留資格取得の入力ができること。	250 2.1.21 住民興動 外弧人住民 3 在譲資格取得 市に 者と	主民基本台帳に登録されていない本 住所を有する外国人を中長期在留 して住民基本台帳に登録)の一部・ ができること。	○ 113 オンライン	地興動	<sup>外張人環</sup> 中長期在留資格取得ができること。 *	臨出に基づか中長期合議商級取得(住民業本台機に定業 されていない当該部治体に住所を有する外温人を中期的名 報として住民基本台機に記載すること)(一郎・全郎)がたる ること。						
	248 2.1.21 住民開動 州国人住民に 国が転入 国が転入 国が組入 国が組入 コーチョン ロック	注所について,空白にできること。 出に基づき,国外転入(中長期在留 等の国外転入における住民基本台帳 登録)の一部・全部ができること。	O 114 #2545	地質動	外国人国外転入(30条46) ができること。	盛かに基づ合外間人間外転入(中風間在装膏等が部分が 転入してた場合に住民基本台橋に北東するに) (一部・ 金幣) ができなこ。						
	249 2.1.21 住民用助 外版人住民 2 開外転入 (30-46属 前任	注所について,空白にできるごと。	115 オンライン	郑興動	3 0 条 4 6 に準ずる転入ができる <sub>外級人類</sub> <sub>開助</sub>	型形に第7分点30点46に第7個長入(住民基本的版) 定程力でいない中級明信報等等が完全に認然が応用時的 に住所定念の場合性日基本が観光力でいないもの か中級問任第第七十個に記述されていないもの 定義すること)(一部・全部)ができること						
			116 オンテイン	功興動	法附則 5 条に基づく記載ができること。   大大   大   大   大   大   大   大   大   大	第四に第二分を利用する金に基づける数(日本新月日内ので 基準本等機の表面で記りがり)、国際自治体が、自所を対 するためを形に、住民基本が様に支責するよと)(一部・全 割)ができること。						
	列	宿資格の取り消し・在留資格の変更許 (中長期在留資格者→住基対象 等の法務省通知に基づき,消除で	146 オンライン ○ 129 オンライン	修正興動	法務省通知に基づいて,住民基本 無無な がによる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	鑑加に基づ地流開閉5条に基づ保証(協勝行目時点で使 反基本体極心配証に即が参り、長足基本台域心配制で を修正することができること 「在協商格の配び用」で「在協商格の定要計可(中無解格 指指格者や可基対参り)」等の設務地震知に基づして、信 及基本体機を引起することで、信						
	පිරි	さる。 学の伝統を表現している。 学の伝統を表現している。 学の伝統を表現している。 学の伝統を表現している。 学の伝統を表現している。 学の伝統を表現している。 学の伝統を表現している。 学の伝統を表現している。 学の伝統を表現している。 学の伝統を表現している。 学の伝統を表現している。 学の伝統を表現している。 学の伝統を表現している。 学のできること。	○ 144 オンライン	修正興動	法務領域 記載内容の修正ができること 本	法務省通知をもとに住民基本台帳の記載内容を修正できること。						
	246 2.1.21 住民開始 州级人住民汇 1 州级人住民所称 法五次	务省通知に基づき,回復ができること。	○ 145 オンライン	存正興動	法務何通 記載内容の回復ができること。 **	法務者連知ならとに住民基本台等を回復できること。						_

自治体E	別紙1-2_機能	:一覧_共通関連·住民記	<b>探院</b> 道	自治体	F [別紙2]機能要件書 (01住民記録)	自治体G 聚務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H 様式6	5 要求機能一覧(101010住民記録·000010共通)		自治体I 機能要件定義需兼確認書(住民票)	自治体】 機能要件確認票(住民記録・共通基盤)	自治体K 仕桁	書・要件(ひな形)
No. 機能器型	機能分類	機能名称	機能の定義	保号 Na :	機能要件	型 页 Na	度 t No	/加 小分類 機能説明	●特化事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 処理 期 票名	, 10. 機能保存 機能概要	Na. 分類 機能要件	重 要 No. 文書名 大区分 中区分 度	機能概要·要件 要性
80 3.4 81 3.4	戸菰瓜出興 3 戸菰瓜出興 8 (城市) 4	全部得化	日本に帰化して住民となり、新たに世帯を設ける異動(全部帰化)時に発生する必要事項をシステムに登録できること。日本人として記載する際に、従前の情報(個人番号、住民日等)を継承すること。 日本に帰化して住民となり、既存世帯の世帯員となる異動(一部帰化)時に発生する必要事項をシステムに登録できること。日本人として記載する際に、従前の情報(個人番号、住民日等)を継	58	帰化届に基づき外国人住民の 住民票の消除ができ、引続き 日本人住民の住民票の記載 ができること。 帰化届又は通知に基づき住 民票の記載ができること。	a 信	1 164 (EER 145 MR)	帰化届に基づき記載を行うことが できること。	<ul> <li>・住民英勤届 カラウ 局 砂油</li> <li>・住民第3ード週旬億</li></ul>	127 <b>興動</b> 処理 帰化、国籍喪失の処理ができること	帰化届に基が異動について 1度の操作で処理できること。 (外国人としての住民票の消除と日本人としての住民票の 作成)	基本	
	and sealth of the sealth of th		承すること。				-		<ul><li>・住民開動版 むうつ 際 (必)</li></ul>	1	帰化届に基づき外国人の住民 票を消除でき、引き続き日本 人住民の住民票の記載ができ ること。	*	
78 3.4	戸航版出興 動(油幣) 1	全部国籍取得	日本国籍取得により外国人としての住民票を消除し、日本人としての住民票を取得して新たに世帯を設ける異動(全部国籍取得)時に発生する必要事項をシステムに登録できること。 日本人として記載する際に、従前の情報(個人番号、住民日等)を継承すること。 日本人として記載する際にが従い、日本人としての住民票を期待して既存世帯の	59	国籍取得届に基づき外国人 住民の住民票の消除ができ、 引続き日本人住民の住民票 の記載ができること。 国籍取得届又は通知に基づ き住民票の記載ができること。	は 日本 国 国籍取得の登録処理および (1) 日本 国 国籍取得の登録処理および (1) 日本 国 国籍取得の登録処理および (1) 日本 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国	1 165 住民 146 興動	国籍取得届に基づき記載を行うことができること。	◆住民第二·下遊知曹 特		国籍取得届に基づく異動について1度の操作で処理できること。 ア地	*	
79 3,4	戸籍開出興 包 (油型)	一部国籍政得	日本連絡はいけにかり高級人としい。住民家といめは、日本外人として出来るというには、日本の世帯員となる景画、一部国籍は一部の書画、一部国籍の書画、日本人として記載する際に、従前の情報(個人番号、住民日等)を継承すること。				-				国籍取得届の基づき、外国 住民の住民票が消除でき、引き続き日本人住民の住民票が作成できること。	W.	
82 3.4	戸菰版出興 5	全部国籍喪失	世帯内の全ての住民が日本国籍を喪失し、日本人としての住民票を消除し、外国人としての住民票 記載(全部国籍喪夫)時に発生する必要事項をシステムに登録できること。 外国人として記載する際に,従前の情報(個人番号,住民日等)を引継げること。	60	国籍喪失届又は報告に基づき住民票の消除ができること。 国籍喪失届又は報告に基づき住民票の記載ができること。	は 日本 国籍喪失の登録処理および 2 日本	1 166 住民 147 興動	国籍喪失届、または国籍喪失報 告に基づき消除を行うことができる こと。			79 「予議院院 13 国籍喪失屈及び喪失報告に 基づく異動について1度の操作で処理できるごと。	# x	
83 3.4	戸稿版出興 動 (減増) 6	一部国籍喪失	世帯内の一部の住民が日本国籍を喪失し、日本人としての住民票を消除し、外国人としての住民 票記載 (一部国籍喪失) 時に発生する必要事項をシステムに登録できること。 外国人として記載する際に、従前の情報(個人番号、住民日等)を引継げること。			9	-				国籍喪失届又は報告に基づ さき住民票を消除や記載が行う ること。		
				61	在留資格取得届に基づき住民票の記載ができること。		-				186     外級人       3     在留資格取得による異動入力が行えること。       125     外級人       127     大に住民登録が行えること。		
							-				126 988人 18 30条の46転入(前住所が国外)が行えること。	基本	
												_	
					株的 対象 法務省通知に基づき住民票の 消除ができること。 株務省通知に基づき住民票の 修正ができること。	<u>A</u>	_				25 戸瀬原原 15 法務省通知に基づき、住民第 の修正、消除、回復ができると。 入国管理局から外国人住民	- A	
				75	法務省通知に基づき住民票の 回復ができること。	A					164 外国人 6 を回復するよう、通知があった 場合に職権で回復が行えること。	w.	

No. 業務区分 機能期	区分 Na. 大分類 中分類 小分類 機能概要 第
1-3	
人 た 屋 物屋 出 寿 種 小 姿 担 が	○○周 12 金兵両動 (Cの危責 也可利益 外国人住民の異動に係る市町村通 別知の作成が行えること。
10   1.11   医入毛原序   1.12   1.13	ea
255       2.1.21 住民用物 (特別人住民に) (日本中級 (特別人住民に) (日本中級 (日本) (日本中級 (日本) (日本中級 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	
異動入力後は、アラートがセージ等の表   素	
入力処理時に住居地届出が未済の場合	
41513.2.4     Post     IMB     10     H生にお経想率的 できること。	
145 外国人	
146	
本籍地市町村から送付される「戸籍の電 算化通知」「本籍地の行政区画・地番変 東・土地の名称変更、住居表示実施通 知」「戸籍訂正通知」等により、修正がで きること。	
200 2.1.14       但 原用動 作工 4	
415 3.2.4 内が NM 10 WM	
147 表待 別 がは かっと	
247   2.1.21   世界勝	
350   323   パッチ   内次   5   物形を性報用限   通知書発送者について、対象者一覧表   7   が作成・出力できるでは   1   1   1   1   1   1   1   1   1	
名シールが作成・出力できること。	
関助・発   148	
対象者	
150   バッチ   除票5   5年経過した住民票除票および改製原住民票について廃棄したものとして証明等発行を制限すること。   258   222   展明   限行   日本示すようにできること。   258   222   展明   限行   日本示すようにできること。   258   222   展明   限行   日本示すようにできること。   160 ボラウ   RFT   RFT	
299     2.2.2 以明度     和行     6 5年転割     5年を経過したものは、発行禁止の設定ができること。       300     2.2.2 以明度     和行     6 5年転割     5年を経過したものは、発行禁止の設定ができること。       300     2.2.2 以明度     和行     5ートメッセーン表示容により「5年経過」	
であることが分かるようにできること。  27 23 15世界	

自治体E 別紙1-2_機能一覧_共適関連・住民記録関連			自治体F 【別紙2】機能要	件書(01住民記錄)	自治	台体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H 様式6 要求	R機能一覧(101010住民記録·000010共	通)	自治体I	機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体〕機	能要件確認票(住民記録·共通基盤)		自治体K 仕様書・要	件(ひな形)
No. 機能器号 機能分類	機能の定義	重要性 偏考	No. 分類	機能要件	重 類 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数	機能概要	No 共分 No 中分類	小分類 機能説明	●特記事項(必須項日、 抽出条件など)◆関連帳 処理 開 原名	要件 No. 機能名称	. 機能概要 №	. 分類	機能要件	No. 文書名 大	区分 中区分	機能概要・要件
													住居地届のみの処理が行えること。			
			89 興動 興動	住居地の届出、取消ができる こと。							16	58 外国人	(転入や転居届を受付した際 に在留カード未持参で届出を 受けることができなく、後日受			
			116 興動 興動	転入、転居、在留資格取得の 場合、住居地の届出項目の	Α							1	付をした場合。※処理日など の変更も行えること。			
				場合、任店地の届出項目の	Α											
													異動処理とは別に住居地届 出の削除を行ること。			
											16	9 外国人	11 (異動時に在留カード未持参 だった者に対し、誤って住居地 と届出を「有」としてしまった場			
													合の対応)			
				外国人住民の住居地未届者 一覧を、抽出条件(異動年												
			179 帳票 帳票	月日、届出年月日の範囲) を指定し作成できること。また、 csvデータとして出力できるこ												
				<u> </u> Co	A	(F)										
					住民情報	本は 外国人との混合世帯の場合、 開業 備考欄の最下段に事実上の 世帯主名の設定及び解除が できること										
					4 管 理	できること ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・										
			90 興動 興動	特別永住者証明書の交付、取消ができること。												
				PINAM CC DCCC	A		253 住民 251 その他 報	<sub>別永住</sub> 特別永住者証明書の交付 日の管理が可能なこと。	年月	ės a						
				住民票写し、住民票記載事		除票の保存期間は5年とする ただし、現存する5年以上の				ea e	七つ中かれなり、ロケーキャクト					
104 4.1	日の翌日から5年経過した除票,改製原住民票を管理可能なこと。 た日から5年以上経過した住民票を表示する場合には,注意喚起メッセージ等 ること。	データを物 理削除する 場合は当該 機能は不要	151 発行 証明	項証明書は、住民票の消除 後5年を経過した場合には発 行時にメッセージを表示し交付	住民情報管理 *58 0 5 9	データについては別ファイルとして保存し、閲覧できる機能を 有すること 5年を過ぎた除票・改製原等	200 住民 181 帳票発 行 桁	消除後5年を経過した場合 計除後5年を経過した場合 出力時にメッセージを表示し の抑制ができること。	ACは 交付	132 発行	指定された経過年数を経た 「住民票(除票)」を発行し ようとした場合、警告メッセージ が表示されること。					
				の抑制が行えること。	A	の証明書発行を抑止できること					The second second or control of					

佐凤記録システム基本要件書 (ひな形)・基本要件1-1	自治	体A 様式1	機能要件等説明	明書 第1基本要	要件·第2住民基本台帳		自治体B 別紙B-1_業	務機能要件(共通)・(住民	<b>記録</b> )				自治体C	機能一覧 (02년	主基)			自治体D	要求機能一覧(住民記録)	必須機能・要望機能
No. 業務区分 蛛馬用		· 最級分別				能概要	必須 Na. 大分類	中分類	小分類 業務要件	重要度 必須機能		図答内容を加点評価す るポイントの例	No. 機能者	香号 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 医分		中分類 小分類	機能概要
2.2万·热联-湖南阳南湖縣 斯奇				П																
成年被 後見人リ スト スト	377 3	.2.2 /GyF	日次	3 成年被後見		て, 転入先へ「当該事 通知」が作成・出力で	213 /59∓	核原	成年被後見人の転出通知書を出 力できること。	成年被後見人が転出力できること。	出の場合,転出先自治体への通知書を									
	74 2	.1.1 住民興動	共通事項	17 成年被後男	対象者について, 点ができること。	成年被後見人の設定	○ 184 オンライン	<b>神田</b> )機能	<sup>原年被徴</sup> 成年被後見人の設定ができること。	対象者について成年 日鑑登録者を成年 し、印鑑登録不可	F核後見人の設定ができること。 核後見人に設定する場合,印鑑を廃止 とすること。	対象者であることが明確 に分かる表示機能がある。 証明発行ができる機能 の時間が設定できる。 設定した情報について、 一覧表や名簿, 通知								
	122 2	.1.4 住民興動	素面	10 成年被後男		示等により,「成年被	0					文書に加工できる。								
		.2.4 /59€	随時	7 成年被後男	後見人」とわかること 対象者について, -	<u>と。</u> −覧表の作成・出力が	○ 211 /59手	帳車	成年被後見人対象者を一覧で出	<b>大</b> 阿左										
					できること。	て,対象者一覧表が			別人 力できること。	et Krietk III Low	動者一覧(転出,死亡,回復)を出力									
	376 3	.2.2 /√y¥	日次	3 成年被後男	作成・出力できるこ		○ 212 // <sub>5</sub> #	領原	現本機能 カアきること。	大	<b>劉治一兆(松丘,死</b> 仁,四根) <b>《</b> 田八	,								
152 バッチ 閲覧簿 支援措置対象者を除いた住民基本台帳閲覧簿を作成できること。	408 3	.2.4 //59	随時	S 阿敦海	住民基本台帳閲覧 きること。 (公用)	意簿の作成・出力がで	○ 228 /5yF	情原	<b>閲覧用住民名簿を出力できること。</b> 2	関発用住民名簿を	出力できること。	生年月日の範囲指定ができる。	76 79 1.7.	1. 住民開覧 2	主民に対し、住民票の 己載情報を閲覧する。	・年に数回程度閲覧簿を作成すること	必須			
	410 3	.2.4 /59	随時	5 阿驼海		書者等である支援措 金,専用台帳を作成で	0			閲覧台帳住民名道 字せず、DV・ストー 海を別途作成できる	J上にはDV・ストーカ適正支援対象者は印 カ適正支援対象者用の閲覧台帳住民名 にと。	p 5	77			・支援措置対象者は表示しないこと	必須			
また、その他抽出条件を指定して作成できること。	409 3	.2.4 /59	随時	5 開乾涛		(支援対象者等を除く・ た住民基本台帳閲覧 できること。(一般)	0			任意の町名を指定	した一覧を出力できること。							78 資料作成	資料作成 俳 民衆引	区範囲、出力順などを指定し 民索引簿(一覧)が出力でき
													76 79			システム化範囲は、「【画面 での閲覧】閲覧対象者の指 定~表示(閲覧)」となりま す。	【帳票】・閲覧台帳 【データ】・閲覧台帳データ(2-15) 必須			
	396 3	.2.4 <i>J</i> (9)F	趋時	1 住民記録金	全件リストについて, で出力できること。	PDE及びCSV	0									・設定した条件で、画面にて関覧が可能であること				
153 パッチ 無作為 抽出 性別、生年月日、地区、抽出人数を指定して住民を無作為抽出することができる。							218 /59	板原	任意の条件を指定した一覧を出力 , できること。	大 同在										
対象者の宛名シールを出力することができること。							229 159#	領原	R8374 宛名ラベル出力機能があるごと。 2	大 同在										
154 バッチ 住所一 括変更 区画整理や住居表示による住所の一括変更ができること。	328	2.4		1 対象器		:抽出し,データ更新 )一括処理(一括反	○ 198 /59∓	更新	<sup>住展表示・</sup> 区高製理 住居表示・区画整理ができること。	住居表示・区画盤! できること。 処理結果を一覧で	理ができること。住民宛ての通知書を出力 出力できること。									
							238 オンライン及びバッチ	修正興動	届出や他からの通知に基づき,個 別又は一括で住居表示変更ができっ ること。	門在										
							239 オンライン及びパッチ	修正興動	届出や他からの通知に基づき、個別又は一括で山地番変更ができる。	<b>大</b> 同左										
		住居表示 地の名利 器変更等	· 地 (一				240 オンライン及びバッチ	修正興動	こと。 届出や他からの通知に基づき、, <sup>可名・地番</sup> 優別又は一括で町名・地番変更がっ できること。	大 同左										
	326 :	新9.8年		1 対象者	行われる区域の住民 「氏名・住所・生年」 者、世帯主か否か 作成・出力できるこ (住居表示・土地 生時のSE作業に 該当区域内における での異動処理につし、 後の氏名・住所・方	月日・本籍。筆頭 ・」を抽出し,一覧表が と。 の名称・地番変更発	0		じさつこと。											
	331 :	2.4 住居表示 物の名材 器変更等 括処理	·地 (-	3 通知	通知)情報を作成できること。 住居表示,土地の	頁通知(19条1項 ル,通知が一括送信 か名称・地番変更等に 知を作成・出力できる	0													

自治体E	別紙1-2_機能	一覧_共通関連・住民記	绿斑道		自治体F【	【別紙2】機能要件	書(01住民記録)	自治体G	業務要件一覧表(住民記録	<b>录システム)</b>	自治体H 様	武6 要求	機能一覧(101010住民記録·000010共通)			自治体I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体〕 機	al能要件確認票(住民記録·共通基盤)		自治体K 仕様	書・要件(ひな形)
No. 機能器号	機能分類	機能名称	機能の定義	重要性 偏考	No. 分類		機能要件	MA M	機能概要	優先度	No 知 No	中分類 小	<sup>分類</sup> 機能説明	●特尼事項 (必須項目、 抽出条件など) ◆関連帳 票名	周 要件 期 区分	No. 機能概要	No. 分類	機能要件	t No. 文書名	大区分 中区分	機能概要·要件
6 0.2.	特權処理 1	一括削除		63II																	
			(40) 初注別に用除りを考点, 用除別には尹則に削除対象で、見守し難診してもに。																		
				当該機能の 実現にあた り間覧申請 者に対して は,事前に									住民基本台帳の閲覧用のリスト	◆閲覧台帳	11'95 四 必須 半 期						
142 9.1	住民開覧 1	住民基本台帳問覧	住民情報を任意の条件(性別, 生年月日, 住所等)で抽出し閲覧台帳として画面参照できること。 と。 なお、抽出終罪からはDV第支援者(DV・ストーカー・児童虐待支援・展力団難脱者支援・ア	独出した結果を高面で			処理日時点の閲覧台帳が出		民基本台帳の一部の		221 住民 214	帳票発 開幕	作成ができること。 閲覧台帳は、閲覧除外者(D V・ストーカー支援者等)につい				112 /59∓	閲覧用台帳の出力ができる。 またその際連続用紙でなく、汎			
			と。 なお、抽出結果からはDV等支援者(DV・ストーカー・児童虐待支援,暴力団離脱者支援,そ の他支援等)等の閲覧を許可できない対象者の情報が除かれていること。 また、抽出結果をデータ出力(PDE等)できること。	会機能の実 現が困難な 場合におい ては,電子 帳票(または 電子データ)			カできること	6 関	覧簿として出力できる	3 <i>2</i> と	ICBR 8	it	は出力されないような制御がされると、除外者リストも作成できること	る				用紙への印刷が可能であること。			
				電子データ) 出力機能が みの提供も 許可する。	)		A						C								
					165 帳票	1	住民リスト(住民閲覧用)を 作成できること。なお、閲覧除 外者(DV・ストーカー支援者										124 DV等支援	支援措置対象者について閲覧 7 用台帳へ掲載されないよう設			
					105 1999	1	等)については出力されないような制御がされること。また、 csvデータとして出力できるこ										129 捐置	定できること。			
							Co A			ı.						行政区範囲、出力順などを指 定して住民索引簿 (一覧)					
																が出力できること。					
					183 汎用抽出		汎用抽出データ(住民票の データを多様な条件で抽出)	티	意の条件でデータを払 ストに出力できること		266 住民 273 a	表 <b>介</b> 他 無作	油出人数・割合等を指定し、無 作為抽出ができること。		N°95 陸 任意 時						
_						,	を、抽出基準日を指定して作成できること。	1 0 mm また	たはCSV形式で出 こと	力でき	IGBR	H.	作為抽出ができること。								
					184 汎用抽出	出 汎用抽出	汎用抽出データ(住民票の データを多様な条件で抽出) を、出力順序を指定して作成	97 0 発売とE	先用紙には、住登者 氏名が所定の位置に 力できること	的住所 印字・ 1											
					185 汎用抽出	出 汎用独出 :	できること。 DV等の警告情報が登録され ている対象者を出力対象とす るか選択できること。														
							an esu ( Ce acco	105 1 秀統 宛:	名ラベルが打てること	1						宛名ラベルで、次の項目が表 示されること。 郵便番号、住所、氏名、カスタ					
							行政区画、土地の名称、地番 変更、住居表示に関する法律	8 デ・ 住住 - スプ	ータの一括修正機能 こと	を有す			行政区画、土地の名称、地番変		831	マーバーコード					
					69 異動	9480 (	による表示により住所を変更した場合に住民票の修正ができること。	記情要新見 の 66 の 67 理 原 7 ア	こと 列)集合住宅の名称変 った場合の方書修正? は残すこと)	変更が 1 など(履	185 住民 166 9	異動 住民	順、住居表示に関する法律による 表示により住所を変更した場合に 住民票の修正ができること。				110 /√y∓	区画整理の換地などで一括異 動をかけられること。	5		
							A	, juli			,	. 1	•	1		• •	1	-			
	A-100 PM		実施年月日時点で住居表示変更対象地域に住んでいる住民または実施年月日時点で土地の名称 変更対象地域に本籍がある住民が抽出できること。	1ス仕門事																	
90 3.7	住居表示等 変更等	対象者抽出	東原年月日時点で住居表示変更対象地域に住んでいる転出予定者及び土地の名称変更対象地域に本籍がある転出予定者を抽出できること。	A/8 = +950																	
	住居表示等。			行政主導に よる住居表	:																
91 3.7	変更等 2	変更処理 (一括)	処理対象候補者に対して、興動情報の記載がされること。	行政主導に よる住居表 必須 示,土地の 名称変更 等変更用																	
92 3.7	8.E.99	変更処理 (個別)	処理対象者単位に変更データを入力・反映できること。	市民の申請 (新築・建製 等の住所設 定)による住 居表示変 更用																	
93 3.7	住居表示等。	変更結果確認	変更対象者情報の一覧が一括で出力可能なごと。 実施年月日時点で住居表示変更対象地域に住んでいる世帯の本籍地を管轄する自治体及び土地	Ø31																	
94 3.7	変更等 5	通知出力	の名称変更対象地域に本籍がある世帯が居住する自治体に変更通知を出力可能なこと。	6281																	
					]																

住民記	♪システム 基 本 要 件 書 (ひ な 形) ・ 基本要件 1 − 1	自治	e体A 様式1 機能要件等説明書 第1基本要件・第2住民基本台帳		自治体B 別紙B-1_業	務機能要件(共通)・(住民	记錄)		自治体C 機能一覧 (02년	主基)			自治体D 要求機	能一覧(住民記録)必須視	機能・要望機能
	是務区分 機能項目 - 機 能 罗 中		極級的 機能分類 1 機能分類 2 機能名称	機能概要	必須 № 大分類	中分類		重要度 心消機能	Ma. 機能器等 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 区:	Mo. 大分類 中分3		機能概要
	And the state of t														
	C S への 転入・転出等の件所塁動時には、塁動補畜給(本人確認情報・戸籍附票(情報)がC S に自動法信さ						住基ネットと連携できること。	住基や小に連携ができること。 住基や小のサーバに対して解動情報を返信することができるこ							
196	CS・必約 転入・転出等の住所異動時には、異動情報(本人確認情報・戸籍附票情報)がCSに自動送信されること。				231 その他	住基本外連携	信義やか	大 と。 住墓マ外へのサーバとデータ整合のためのデータ提供ができること。							
			(大)(四) 下盈斯	情報について,照会できる											
		338	こと。 住民異動届と 理は、CS連	同日に発生した以下の処 連携停止までの間に, 一括	0										
		385	- May - Tistf 7年 May - Tis												
			変更要求	更請求による個人番号の											
		341	変更となる異調 空見となる異調 全む)を検出 事項変更通知	新者について、現住所が動(未届転入・住所設定をし、本籍地宛に戸籍附票の書(19条1項無知)	○ 206 /KyF	帳原	戸籍附票事項変更通知書を出力 できること。	現住所が変更される異動を検出し、当該市区町村外の本籍 第について本籍地所でに戸箱村票等項変更連加圏を出力で きること。							
			を出力し、任	基ネットを介して,原則, きること。									1		

自治体E	別紙1-2_機能-	-覧_共通関連·住民記	<b>等阅递</b>	自治体	: [別紙2]機能要件書(01住民記録)	É	自治体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体	<b>本H 様式6 要</b> 求	機能一覧(101010住民記録-000010共通)		自治	台体I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体】 機能署	件確認票(住民記錄·共通基盤)	<u></u> _	自治体K 仕様書・	要件 (ひな形)
No. 機能番号	機能分類	機能名称	機能の定義	生 偏弯 Na. 分	機能要件	敷 要 No. No.	開発	更 七 No 類	No 中分類	ルングボリ 機能説明	●特尼學項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 原名	要件 № 機能	機能概要	No. 分類	機能要件	重要 No. 文書名	大区分 中区分	機能概要・要件 質性
						*94 0	図画整理、町名地番変更証	1										
										業務の遂行に必要な帳票が、作 成したいときにいつでも作成できる	◆住民異動留     ◆入校通知書     ◆仕民原コード通知書     ◆住民原コード変更通知	èЯ						
								223 住民 記録	219 帳票発 各作	こと。 ※異動届出書、入校通知書、住 民票コード通知書、住民票コート 変更通知書、住民票コート修正								
										通知書、火葬許可証 住民基本台帳関係通知を期間 指定して作成できること。該当者 は戸籍単位かつ世帯単位での出 力ができること。また、指定した期	1	任意						
								227 住民 記録	231 帳票発 名行 作	間内に、当初届出入力と住民票 修正(修正は履歴無・有を含む)が存在した場合、住民票修 正が反映された形で通知書に記								
				223 8	無動文刊時に死任の住民 登録状況の確認(再転入の 確認)と正確に住民登録を行 うための参考資料として、また 他部署への案内をするため、 住民記録解会画面から異動 受付審査票が出力できること。 審査票の掲載項目は「現任 所(郵便番号 住所 方 書)、自治会(自治会コード 自治会名称)、世帯主氏 名、氏名かナ、宛名番号、氏 名、旧氏、改製年月日、生年 月日、性別、続柄、住民票					載されていること。								
				214 6	と。     入力した指定期間の転入確認リスト(日本人、外国人別)を出力する。抽出項目は、「住民票CD、個人番号、フリガナ、通称(外国人)、氏元、旧氏(日本人)、漢字氏名(外国人)性別、生年年月日、続称、自治会名称、新住所、旧住所、新世帯主、本籍、国第首、外国人》至明者、在留か一等の番号(外国)、野野命に日口、原地体									104 /59チ 2	現行システムで管理されている バッチ作業について、正確に移			
							40					W31			行できること。			
103 4.1	興動共通 4		異動情報に関して、画面による確認工程を経て、住基ネットに連携されること。 なお、確認画面では、連携許可/非許可の選択ができ、一括の指定、個別の指定もできること。	一級式。 1 仮更新等の 194 美機能を想定	住基ネットサーバ(CSサーバ)へ日本人住民に対する戸籍が票記載事項適知情報を送信できるごと。また、一括送信にも対応できるごと。	住 記 117 1 2 0	スペイス (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	1 238 住民 記録	234 連携 住	本人確認情報、転入通知情報 転出証明情報を即時にCSへ設 信できること。	ž				住基ネットと連携し住民情報 の処理が行えること。	基本		
144 11.1	住基ネット CS運動 1	異動处理連動	異動処理を完了(登録)したタイミングで,異動情報を住基ネットCSへ送信できること。	197 및	住民基本台帳の住民情報を 一括で住基ネットサーバへ更新 できること。	住 記 118 1 2 1	りませる は 住民情報に異動の更新をかける は 住民情報に異動の更新をかける た場合、C S 側にデータの送信ができること	1 239 住民 記録	235 連携 住 連	戸籍の附票記載事項通知情報 CSへ送信できること。	र्ट	162 住職	既存住基システムで作成された転入通知情報を、メンテナンスしてからCSへ送信出来ること。	96 <sup>他システム</sup> 連携 2	異動情報を即時で住基ネット、CSサーバーへ反映できること(JーLISの仕様に基づく通信すべて)。	基本		
<u> </u>				199 爿	住民基本台帳から任意に情報を抽出し、住基マットサーバへ更新することができること。	住 記 120 1 2 3	は ・ 住記システムからCSへの転 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 240 住民 记录	236 連携 住連	生基ネットとの連携結果の確認が 画面でできること。	Ż.	esm			住基ネットシステムへの転送方 法は自動であること。	<b>基</b>		
				200 対	転送方式をメッセージ転送と し、住民記録の異動に伴う情報を即時に任基ネットサーバへ 反映できること。	Α	15	241 住民 記録	237 連携 住	住民記録上で異動をかけなおす。 となく、異動情報の再送信ができ こと。	Z :53	任意 159 住長	住民記録の異動に伴う情報を即時に反映できること。	144 住墓ネット 8	住基ネットシステムと随意データ 連携ができること。	基本		
				201 ji	送信電文を画面で照会・訂正 ができること。また、過去の送信 電文は自動的に削除できるこ と。	A		242 住民 記録	238 連携 佳	住基ネットを介して送られた転入 通知情報の確認及び削除ができ ること。	E-	必須 146 住墓	住基ネットへの異動情報の送 信状況を照会できること。					
				202 J	送受信電文のメッセージ転送 でエラー発生時にタスクトレイの ポップッグやタスクトレイのアイ コンにおいて注意を喚起する処 置かできること。			243 住民 記録	239 連携 住建	住基ネットを介して送られた転出 証明情報の確認及び削除ができること。	·	必須 149 住墓	住基ネットCSに異動データを 送信したときに、エラーがあった 場合、すぐにエラーの内容を確 認できること。					
145 11.1	住基ネット CS運動 2	異動情報再作成	住基ネットCSへ送信時のエラー発生に伴い,異動情報を再送信できること。	247 3	市町村CSへの送信がエラーと なった場合、確認でき修正でき ること。	Α	П				, , , , , , ,	160 住服	市町村 C S への送信がエラーとなった場合の回復を原課で実施できること。					
149 11.1	住基ネット CS運動 6	附票システム連携	管外本語者について、転入、転居、住居表示変更、記載事項修正などの異動による附票記載事項通知が出力されること(住基ネット経由で自動連携)。	163 9	国外転出者、地番修正、職 権消除者に対しても戸籍附票 通知の作成ができること。	住 記 99 1 0 1	非本籍人の戸籍の附票通知 1 が発行できること	1				150 住墓	戸籍附票通知(本籍地自治 体へ附票通知)が住基ネット と連携して通知することができる こと。また、再発行もできること	146 住墓ネット 10	住基の異動に伴い、本人確認 情報、転出証明書情報、転 入通知情報、戸籍附票記載 事項通知情報が送信できるこ と。			

記録システム基本要件書(10な形)・基本要件1-1	自治体A 様式1 機能要件等説明書 第1基本要件・第2住民基本台帳	自治体B 別紙B-1_業務	機能要件(共通)・(住民	記錄)			自治体C 機能一覧 (C	2住基)			自治体D 要求	R機能一覧(住民記録)必	須機能・要望機能
· 業務区分 株成用日 株 北 罗 中	No. 株成田中 株成分類 1 株成分類 2 株成名称 <b>機能概要</b> 必須	No. 大分類	中分類	小分類 業務要件 點	要収 心消機能	図答内容を加点評価す るポイントの例 Na	2. 機能器号 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 原分	No. 大分類 c	中分類 小分類	機能概要
2.ステム機能・湯用収電機能 配件	340 2.5.2 相及連集的 (在本707連集 3 ) 通知の連付 異動処理に基づき、前住所地 (未届地・最終住民登録地を含む)への反入通知 (9条1項通知) 及び本籍地への戸籍附票記載事項通知 (19条1項通知) について、原則、自動で送付できること。	80 XD FC	共通	<sup>市町村通</sup> 市町村通知を連携できること。 🛧	位基キットから和町村近辺社流信するための興動情報が、異 動砂能・あわせて経費できること。								
	339   2.5.2												
C.C. Biloliff H.J. Lott C. Mar	76										8 住民興動 広	<sub>広域交付</sub> 広域交 停止 停止解	付住民票発行の停止または 除が行えること。
7 整合性 C S 側の情報との整合性を、定期的に確認することができ、不整合についてはエラーリストを出力するこができること。	TZ .												
	住民票コードの空き番号が不足した場合												
	343 2.5.2 <sup>向民国集队的</sup> (本本小小組制 5 t (共和) - F (中国 ) - F (中国	232 その他	住基本外連携	住民票コードの空き番号を取得でき 大 地別 ること。	住民第二十の原金書号が不足した場合。住基をからサーバ 20新娘の住民第二十至名書号も取得するもこと。						82 高彩作成 高	空番号 の使用	管理情報より住民票コード 率などの集計を行ない、住民 使用状況確認を出力できる
											02 <u>Q</u> 41FM <u>Q</u>	リスト出力	使用状況確認を出力できる
									・発行状況を一覧に出力で				
B カード管 理状況 住民基本台帳カード、個人番号カード、通知カードの発行・管理状況について C S 連携できること。		191 オンライン	個人指号事務	□ → → □ 個人番号カード・通知カード情報管     □ → □ □ 世機能を有すること。	個人番号かード、通知カードの運用状況、男面素換状影等 が指揮できること。	通知カードの返尿情報 が管理できる。 住基ネットに連携できる 機能を有している。	1.4.3.   「個人器号カー 発行状況附近	個人番号カードの発行 状況を表示する。	きること ※1.4.5.抽出機能(EU C)にて対象者の抽出が可 能であれば、一覧の出力は 不要	個人書 時カード 発行校 (データ)個人番号カード発行状況一 が選 (仕基 ネット)	42 住民興動 ぞ(動	マイナンバー サーバる カード・住場 カード登録 カード子	ウマイナンバーカード・住基 行情報を取り込めること。
		152 オンライン	緊会	カードの発行情報を画面に表示でき <sub>大</sub> ること。	住基カードや個人番号カード等の1 Cカード及び印電音線カード(組気カード)の発行情報を裏面に表示できること。	52 53	1.4.2. 住墓カード発行 状況解会	住民基本台帳カードの 発行状況を表示する。		- 住民 基本台 権力・下 原行状   デー教(2-1) アナル (仕基 ネット)	41 住民興動 <sup>そで</sup> 動	でイナンバーマイナン カード・住場 カード登録	バーカード・住基カードに関す を管理できること。
	139 2.1.4 住民用物 南田 26 保入器等カード 所有者であることが確認できること。												
	保有者の氏名・住所・生年月日・性別・ 通称の記載・修正・削除、住民区分が 変更された場合は、記載事項変更案内 が出力できること。												
	275 2.1.24 住兵開始 個人器号 4 個人器号 保有者の個人番号が変更された場合 は,返納案内の発行ができること。	-											
	142   2.1.4   住民用助   画面   20	=											
	140     2.1.4     住民用絵     無面     22 住民基本台場の一本     下所有者であること、写真有又は無であることが確認できること。												
	57 2.1.1 住民用動 ルボ甲河 24 住民基本が助うド 25 21.1 住民用動 ルボ甲河 24 住民基本が助うド 変更された場合は、記載事項変更案内が出力できるごと。												
	272   2.1.24   住民用動   個人銀号   3   通知)-F   再交付について、処理できること。   一	<u>-</u> -											
	Lo	177 オンライン	発行	個人番号カード交付申請書をJ- カード交付 中間書 セリカード交付申請書をJ- はIS指定のフォーマットにて出力でき ること。	個人番号カード交付申請書も・LIS指定のフォーマットにて出 力できること。申請書にはシステムで保持している対象者情報 を出力できること。								
		192 オンライン	個人掛号事務	個人番号カード・通知カードへの印 カード連 期ででは 耐機能を有すること。	個人番号の下, 逃処カードの追応のためた。 興動が指等の 情報をカード列車ブルタへ出力可能なこと ・住民記録からアストの興動制度制度しば住基マル・統合地末 から、必要収興動(例別)事用をカード列車アンタに出力でき ること。 ・労働記載の対象とするカード別は、個人番号カード、通知 カード、在紙カード、在縦カード、特別を住着採貨幣とする。								
カード管 理システ ム連携 住所異動と連動した送付先情報を作成し、C Sに自動送信されること。	異動処理のうち「氏名 (フリガナを含 お 1 返行大海豚の 25.3	190 オンライン	個人番号事務	図ADD-1: 通知カード送付先情報の設定がで AST 25 きるごと。	カード、住墓カード、存留カード、特別永住春延時間とする。 通知カード退付充清報の報別設定や再送弧ができること。	送付先情報の送信履 歴が確認できる。 データの送信を準リアル で行っことができる。					43 住民興動 <sup>そ(</sup> 動	<sup>池供</sup> 級付先情 の送付	-ド・個人番号カード申請書 先情報の登録及び住基ネッ !携が行えること。
			l										

自治体E 別紙1-2_機	能一覧_共通関連・住民記	绿斑道		自治体F【別	紙2]機能要件書(01住民記録)	自治	さ体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自	自治体H 様式6	要求機能一覧(101010住民記録・	000010共通)			自治体I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体〕模	機能要件確認票(住民記録·共通基盤)		自治体K 仕様書	・要件(ひな形)
No. 機能器号 機能分類	機能名称	機能の定義	重要性 偏考 N	No. 分類	機能要件	t 加 No. No.形	機能概要 # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	便 先 No 度	大分 類 No 中分類	明 小分類 機能記	说明	●特記事項(必須項目、 接出条件など)◆関連帳 票名	馬 要件期 区分	No. 機能概要	No. 5730	機能要件	ti 更 No. 文書名 g	大区分 中区分	機能概要·要件
						住力 記と 119 1 2 デ	転入または未届転入の場合、 転入通知情報を編集し、CS 側にデータを送信できること 未届転入の場合、転入通知 情報は、最終住民登録地及 び未届地の双方に送信できる ように、編集できること	1							158 住墓ネット	本籍地通知について住基ネッ 22 トで送受信を行い、戸籍システムへ転送できること	36 K		
						]							1	住民票の広域交付依頼に対しては、直ちに応答い、住基ネットへ住民票の写しの情報を送信出来るごと。 広域交付住民票発行の停止 及び停止解除がさるごと。	150 住基ネット 155 住基ネット	CSから受信した広域住民票の 体頼に対し、データを抽出し、 CSへ広域住民票のデータを自 動送信できること。	<b>蒸火</b> 蒸火		
			19	198 連携	住民基本台帳のサーバと住基 ネットサーバのデータ整合処理 ができること。	<u>-</u> -		245 E	住民 241 連携 記録	住民基本台帳のサ 住民基本台帳のサ トサーバのデータ整 こと。			83A	住基システムとCSの不整合 チェックが容易にできること。 サーバ内に蓄積されている未送					
146 11.1 住幕今外	2	住民票コードの空きコード要求や住民票コード管理表の保守を行えること。	必須 20	203 連携	住民票コードの空きコードを住 母系が、基ネットサーバから取り込み利	住民情	性 原 第二 住民票コードの空きコード管理 「かできること	1 246	住民 242 連携	住民票コードの空に 本ットサーバから取り			1 63M	661 住事ネット 信の電文を一括送信出来ること。	154 住墓ネット	当日の電文別送信件数を確認できること。  CSから住民票コード空きコードを住基サーバーに取り組むこと	ē -		
146 11.1 CS連動		また,空き番号の数が閾値 (任意指定)を下回った場合に習告等で状態を確認できること。		and the second	用できるごと。	0 管 4 理	F ができること 8 mg		記録 272 / 2016	ること。	JEV/19/H C	.c			153 住墓ネット	ができること。 現在の住民票コードの空きコード数を確認できること。	- - -		
								237	住民 233 連携	媒体連携による本 一括更新が可能な	人確認情報	do .	<b>必須</b>	住民基本台帳ネットワークシス テムについて、業務アプリケー ション適用、及びEWログ解析 (年2回)を実施すること。		MACPESOCO SCCS	_		
			19	193 連携	住基ネットサーバ(CSサーバ)と直接連携ができること。	<u> </u>		236	住民 記録 232 連携	中継サーバを経由 接住基ネットサーバ なこと。 住基ネットサーバ と直接連携ができる	(と連携が可能 (CSサーバ)	能	任意	連携用の中間サーバやゲート ウェイサーバを設置せずに住基 ネットと連携できること。 (仮想においてゲートウェイサー バを設置する場合でも可)					
			15	195 連携	個人番号カード、住民基本台 帳カード情報を住基ネットサー パから住民記録側に反映でき ること。	他システムとのデータ連集	住民基本台帳カード保有者の 情報を管理できること	1 247	住民 243 連携	を管理できること。	ド情報を住		<b>⊗</b> 311	CSサーバーより住基カード及び 個人番号カードの発行情報を取り込めるごと。	152 住墓ネット	CSから住墓カード及び個人番号カード発行状況のデータを受信し、住墓サーバー上に取込むことができること。	ē k		
			4	49 脳会	個人番号カード等の発行状況 が画面で照会できること。														
			5	50 照会	個人番号カード等の有効期限 86全 を台帳画面上で確認できること。	<u>.</u>													
													1	151 (由第49) 公的個人認証の保持者を管理できること。					
			21	211 その他	通知カード、住墓カード、マイナンバーカードの住所の記載等が管理できること										28 共通2	個人番号カード、通知カード、 住基カード、在留カード、特別 永住者証等の裏書に対応して いること。	iii K		
147 11.1 住幕マット CS連動	4 通知力一ド中語者登録	個人番号通知カードの交付申請が登録でき、住記ネットを介して連携できること。 なお、DV等支援が熱を得め特定の者に対して通知カード送付先の住所を任意に指定した場所 (居所) に変更し、異動事由を登録できること。 また、居所登録された対象者を管理できること。	通常は世帯 主用に送 で の 類 を 接着は役 所列に送付 する想定										1	照存住基システムで送付先情報を作成、修正できること。	100 他システム 連携	送付先情報について、新規付 6番者以外(転入、転居)も 含めて作成可能であること。	ē k		
															129 個人番号	個人番号の通知カードに関す る送付先情報が作成ができる こと、 また新規付番対象者、また転 入、転居等の付番済の者につ いても自動連携されること。	ā K		

## 10 Part   Par	因 足録システム基本要件書 (Dな形)・基本要件1-1	自治体A 模式1 機能要件等説明書 第1基本要件·第2住民基本台帳	自治体B 別紙B-1_業務機能要件(共通	i) · (住民紀錄)	自治体C 機能一蹴 (02住基)		自治体D 要求機能一覧(住民記録)必須機能·要望機能
### PARTICIPATION OF THE PARTI	(b. 業務区分 執助項目 報 版 罗 件	No. 桃原田司 桃原分類 1 桃原分類 2 桃原名称 機能概要	必須 № 大分類 中分類	小分類 業務要件 最更度 必測機能	図高内容を加点評価す。 Ma. 機能能可 機能 <b>機能説明</b>	個別機能説明 ススフ ಜ಼ン 🗵 🗵	, Ma. 大分期 中分期 小分期 機能概要
## AND PROPERTY AND PROPERTY OF THE PROPERTY O	システム機能・湯用程準機能 要件						
## AND PROPERTY AND PROPERTY OF THE PROPERTY O							
## AND PROPERTY AND PROPERTY OF THE PROPERTY O							
## AND PROPERTY AND PROPERTY OF THE PROPERTY O							
## AND PROPERTY AND PROPERTY OF THE PROPERTY O							
## AND PROPERTY AND PROPERTY OF THE PROPERTY O							
## AND PROPERTY AND PROPERTY OF THE PROPERTY O							
## AND PROPERTY AND PROPERTY OF THE PROPERTY O							
## AND PROPERTY AND PROPERTY OF THE PROPERTY O							
## AND PROPERTY AND PROPERTY OF THE PROPERTY O							
## AND PROPERTY AND PROPERTY OF THE PROPERTY O							
## AND PROPERTY AND PROPERTY OF THE PROPERTY O							
## AND PROPERTY AND PROPERTY OF THE PROPERTY O	図		<ul><li>○ 187 オンライン 個人指号事務</li></ul>	<sup>銀人器号</sup> 個人番号の生成要求・変更要求が ☆			
### METALON PROPERTY AND	55 番 また、付番された個人番号を取込できること。	かできること。		できること。     環開動共     異動時に個人番号を入力または生			
### Canada (Canada (Ca			188 オンライン 個人番号事務				
### 100 100 100 100 100 100 100 100 100				r-sc Eo			
### 100 100 100 100 100 100 100 100 100							
### 100 100 100 100 100 100 100 100 100							
### 100 100 100 100 100 100 100 100 100							
### 100 100 100 100 100 100 100 100 100							
Paris							
日本							
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日						W 2 6 T (= 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日					43 44 1.3.6 (日本書記書 届出・職権により、個人	載を行う ・対象者を検索することがで - 要求	
					番号を記載・変更する		
Pro						新ができる	
Pro							
Part		416 3.2.4 /hy	0				
日本かけ相談で行わら向ができると。			○ 189 オンライン 個人番号事務	個人番号の職権修正ができること。 * 本			
日本の   日本					中間サーバーより符号 取得依頼内容の送信	03	
新版   日本の	01 付号の 取得 住墓ネット経由で符号の取得ができること。				80 1.8.1. (お号歌等機能   依頼情報を受け取り、 住基ネットに対して符号		
Duct		<del></del>			取得依頼を行う。		
Duct							
Duct							
Duct							
Duct	02 旧氏対 旧氏の 旧氏の管理ができ 卑動が用。証明ならった可能であるマレ	+++++++++++++++++++++++++++++++++++++++					
225 (com   dichetalists   125 (com   dic	33   コンヒ」 コンドー マグー   コンドー文付サーバ向けの住民票及び印鑑登録情報の全件データが作成できること。また、異動データ   次 付   パ連携   連携ができること。	の     345     2.5.4     ● NEW 事務	○ 68 証明発行 各種証明書等のコン	書,戸籍証明書,戸籍の附票の スロークリア連携にすること。 ・戸籍システムからのデータ連携はPDEを前提	J-LIS) 北左 とする。		
20   20   20   20   20   20   20   20				<b>経明書の</b> 住民票の写し及び住民票記載事 ・ 必明書発行サーバを評由して経明書を付む。	v9- ()-		
: 第タステム基本宣布者・基本宣作者 (超代・超対) 自治体A 様式1 機能要件等級明度 第1基本要件・第2位規基本台帳 自治体B 別紙B-1_業務機能要件 (共適)・(住民記録) 自治体C 機能一覧 (0.2往基) 自治体C 機能一覧 (0.2往基)	אוקען אוקען		235 その他 住記情報連携	「東証明書をコンピニ交付できること。 大			
	04 文 付 番号連 住墓ネット経由で個人番号カードのシリアル番号連携ができること。						
	記記録システム基本要件書・基本要件1-2 共通カスタマイズ要件者[Wi-Mbh]		自治体B 別紙B-1_業務機能要件(共通	) - (住民紀錄)	自治体C 機能一覧 (02住基)		自治体D 要求機能一覧(住民記録)必須機能・要望機能

自治体E 別紙1-2_機能一覧_共通関連·化	<b>主民記錄閱遺</b>	F	自治体F 【別紙2】機能	要件書(01住民記録)	É	自治体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H 様	式6 要求機能一覧(1010	10住民記録・000010共通)		自治体	本I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体J 機	<b>機能要件確認票(住民記録·共通基盤)</b>		自治体K 仕様書・	要件 (ひな形)
No. 機能器号 機能分類 機能名称	機能の定義	附生 傷号 No.	分類	機能要件	重 No.	期間 機能概要 第 機能概要 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	No 類 No	中分類 小分類	機能説明	●特紀事項(必須項日、 独出条件など)◆関連帳 処理 開 原 (区分	No. 機能名	機能概要	No. 分類	機能要件	No. 文書名	大区分 中区分	機能概要·要件 性
												個人番号の通知カードに関す					
												る送付先情報の作成におい て、印刷区分として「番号通知 書類(個人番号カード交付		個人番号の通知カードに関す る送付先情報の作成におい て、印刷区分として「個人番号			
											154 住基本	申請書と通知カードの両 方)」、「個人番号カード交付	130 個人番号	4 カード交付申請書と通知カー ド」「個人番号カード交付申請			
												申請書」、「通知カードのみ」、 「印刷依頼なし」を選択できる		書」「通知カードのみ」「印刷帳票なし」を選択できること。			
												icc.		個人番号の通知カードに関する送付先情報において印刷区	-		
													131 個人番号	がとして、「通知カード+申請 書」、通知カードのみ、個人番 * 号カード交付申請書のみなど			
							_					-		の選択ができること。 個人番号の通知カードに関す	<u> </u>		
													132 個人番号	る送付先情報の作成におい て、現住所とは異なる住所、 氏名を送付先として設定でき			
													133 個人番号	ること。 個人番号通知カードの返還情報を管理できること。			
			現動 興動	個人番号カード等について、IC カード取扱端末で読みとったIC										教を目述じさること。			
		93	A(0) A(0)	チップ情報を取込んで異動ができること。	Č A												
			) 得号制度 異數処理	転入、出生等の増異動時に			-				153 14-4-	転入、出生等の増異動時に	124 #11 ==	個人番号生成要求結果を既			
		250	日本 日	個人番号の付番ができること。	A		-				152 任基本	ット 個人番号の付番ができること。 住基ネット連携時間外等の理	1.59 組入番号	8 存住基に即時転送し、異動処 理時に利用できること。			
		251	L 番号制度 異數処理	由により個人番号の付番がで きなかった対象者について、窓							153 住基本	由により個人番号の付番がで きなかった対象者について、窓					
				口業務に影響を与えず、別途 個人番号の付番ができること。								口業務に影響を与えず、別途 個人番号の付番ができること。					
											155 住基本	住基ネット連携時間外等の理 由により個人番号の付番がで					
												さなかった対象者についても、 異動処理は完了できること。					
												-					
		252	2 借号制度 異數処理	住民からの個人番号変更請 求による個人番号の変更ができること。			]					-	127 個人番号	本人の請求による個人番号の 変更に係る入力ができること。**			
		212	2 その他	マイナンバー新規付番の件数確認ができること	A							-					
		253	3 番号制度 異數処理	職権による個人番号の変更かできること。	ys .								128 個人番号	職権による個人番号の変更に 2 係る入力ができること。(記載、訂正など)			
				符号要求ファイルを住基ネット										符号要求ファイルを住基ネット	1		
		249	日 日本日制度 主基ネットワー	√連門に連携し、符号取得要求ができること。									135 個人番号	9 に連携し、符号取得要求がで まること。			
		254	4 番号制度 異數処理	異動情報から副本を作成し、 中間サーバへ情報提供ができ									1				
				ること。(一括、日次) 中間サーバーへの副本登録 は、手動及びスケジュール管理													
		255	5 番号制度 異數処理	* (日次等)により自動で行えること。	- A												
		256	5 番号制度 異數処理	正本副本整合性チェックに使 用する正本情報の作成ができ ること。	Ē A												
				•								-			]		
143 10.1 コンピニ交付 1 コンピニ交付	住民基本台帳カード、個人番号カードを利用して、住民票の写しがコンビニエンスストアで取得できる こと。	到 231	1 連携	コンビニ交付に対応しているこ と。									97 他システム 連携	コンビニ交付に対応するデータ 連携ができること。			
				既存のコンビニ交付システムと	А		_					-					
		248	3 連携 コンピニ交	連携し、必要なデータを提供すること。													
					<del>    , ,</del>	8 mm	1										
					住記	等日将来自動交付機を導入すること ● おとになった場合、自動交付機と を対している。 ・ はの連携ができること											
					126 1 2 9	(住民票、印鑑登録証明 意書、外国人登録原票記載事											
						通調 項証明書、課税証明書等)	<u> </u>				<u> </u>				<u> </u> 1		
自治体E 別紙1-2_機能一覧_共通関連·任	<b>主民記錄閱達</b>	É		要件書(01住民記録)	E	自治体G 業務要件一覧表(住民紀録システム)	自治体H 様		10住民記録·000010共通)				自治体J機	能要件確認票(住民記録·共通基盤)	I		

主政 尼 録 システム 基本 整 作 着 (D な 形)・基本 整件 1 — 1 No. 業務区分 機能項目 株 形 罗 作	自治体A 様式 1 機能要件等説明書 第 1 基本要件 第 2 任民基本台帳  No 機能與等 概能分類 1 機能分類 2 機能名称 機能概要 必須 9	自治体B 別紙B-1_業務機能要件(共適)・(住	(ADM)  (	自均体C 機能一覧 (0.2任基)  国活产品企业企业   概定   概定   概定   概定   概定   概定   概定   概	個別機能説明 ススフ ニカ ※対	自治体D 栗泉機能   [編 (世紀記録) 必須機能・要望機能
>27月機能-運用管理機能 置作           No. 業務区分         株 総 東 作	No. 報節用号 報節分類 1 報節分類 2 報節名称 機能概要 必須	\L	小分類 業務要件 意思度 必須機能	図案内容を加点評価するボイントの例 Max 機能器等 機能 機能説明	個別機能説明 入力 出力 区分	版 大分類 中分類 小分類 機能概要 第
78名番 号・世帯 番号は、それぞれの市指定の規則に添って自動付番出来ること。 番号付 番	49 2.1.1 住兵用額 共通等項 4 高号機能 世帯増・住民増における世帯番号・宛名 番号は,自動で設定できること。					
2 展明	レイアウト様式は, 本市の要望に合わせ 7対応できること。 (導入時)					
3 葉明 環際網 会証明書の発行履歴 (日時・場所・請求者・記載事項・枚数等) を照会できること。 4-18 統計	項商2 6 f 交付超階被票以记载					
19 特別 定数調 定数調 (本度) (水口確認日の支所別、年度別集計表を作成できること。 度) (が値子						
20 定数調 現年度と次年度について、次回確認日の支所別、月別集計表を作成できること。 (月)						
主民 記録システム 基本 要件 唐・基本要件1-3 個別カスタマイズ要件書[除く趣歌趣問]	自治体A 様式1 機能要件等説明書 第1基本要件・第2住民基本台帳	自治体B 別紙B-1_業務機能要件 (共通) · (住	民記録)	自治体C 機能一覧 (02住基)		自治体D 要求機能一覧(住民紀錄)必須機能·要望機能
No. 業務区分 機能用	No. 機能用可 機能分類 1 機能分類 2 機能名称 機能模要 必用 No.	地 大分類 中分類	↑分類 <b>業務要件</b> 數原度 ◆原機能	国高中国党协会开始于 No. 电板器图像 电板 機能說明	個別機能説明 入力 出力 区分	Ma 人が類 中が類 学務要件 電
地域プラットフォームに定義されている他業務ユニットからのデータ受信(国保、年金、児童手当、後期 ファトシュー 海 高齢者医療、介護保険、戸籍)及び住民記録システムより他業務ユニットへのデータ送信について、 選機レイアウトで数分間隔でのETP連携ができるようにすること。 なお、送受信には文字コード変換機能を有したデータ連携基盤を経由するものとする。	3	62 共通 幕原	システム連携基盤との連携レイアウトは地ブラ標準ユニットに登録あるものはそれに準拠したものを基本とし、本・独自項目の追加が可能なこと。			
		1 共通 総括	28 地域情報プラットフォームに準拠した 製品であること。 住所はJーLIS全国住所コード アプラットを取り、赤ヶ田市により仕所フートで、	F)		
対	5 	48 共通 システム運用 182 オンライン 補助機能	の入力ができること。			
また、期間満了月の前月に支援措置延長申請書と対象者一覧を自動出力すること。			更できること。			
6 加止 住民異動不受理申請による抑止設定を行う場合、解除日が1年後の日付が初期表示1年以上先の日付の場合アラートが表示されること。また、対象者の一覧表を自動出力すること。	388 123 /0ヶ 月次 2 自由用にあるデッ 7日 (解除予定日) が6か月を越える 開発 1882 8 場合に,アラートメッセージ表示、又は該当者リスト出力等により確認できること。					
7 延明 発行番号を証明書に記載できること。 今記載 また、発行場所単位で発行番号が管理できること。	222 2.2.4 尾羽鹿 での他処理 1 - 鹿の無句					
8 外国人 入管法 「住基法・入管法」に区別し、市町村通知と対象者一覧を自動作成できること。 の居住 恵品出 なれ、在留カードの裏書が終了していないものに通知が出力できること。	→1.4.4 列瓜人 AF動					

自治体E 別紙1-2_機能	B一覧 共通関連・4年間に	经偿还	ı	自治体F [別紙2]機能署	存件書(01住民記録)	自治体の	業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H #	<b>篆式6 要求機能一時</b>	(101010住民記録・000010共編)	1	白当件	I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体1 増齢	要件確認要(作用記録・共通基験)		自治体K 仕様書・	要件 (ひな形)
<ol> <li>機能器号 機能分類</li> </ol>	機能名称	機能の定義	重要性 偏考	Na. 分類	機能要件	重要 Na. Na. ANA ANA ANA ANA ANA ANA ANA ANA ANA AN	機能概要		中分類 小分類	機能説明	●特記事項(必須項目、 抽出条件な2)◆関連帳 処理 期 区分			Na. 分類	機能要件	重 要 No. 文書名 度	大区分 中区分	機能概要·要件
機能番号 機能分類	機能名称	機能の定義	重要性 偏考	Na. 分類	機能要件	型 No. No. 利利 E No. No. 利利 E	機能概要	便 先 No <sup>大分</sup> 類 No	中分類 小分類	機能説明	●特尼事項(必須項目、 処 周 要件 無出条件など)◆関連帳 票名 理 図 反分	No. 機能名	機能概要	No. 分類	機能要件	重要度		
4.1 異動共通 6		世帯増,個人増異動の際,世帯番号,個人整理番号(住民番号)がそれぞれ自動的に採番さ	ėsn.															
4.1 PEROPLE 0		れること。 過去にデータ登録されていた住民が再転入などする際に利用する宛名番号の既登録チェック																
		機能が変更できること。																
				191 マスタ マスタ・バラメー	住民基本台帳画面の前住所 項目に表示する住所を「住民 雰 票副本に印字する前住所」と 「現住所に対する1つ前の住 所」から容易に設定できること。													
					所」から谷易に設定できること。 外国人の場合、転入学通知 書(簡易版)の児童生徒及	В												
				192 マスタ マスタ・バラメー	び保護者のカナ氏名・氏名、 児童生徒の生年月日を「通													
					称·和曆形式」と「外国人氏名 (通称)·西曆形式」から容													
					易に設定できること。	В												
自治体E 別紙1-2_機能	B一覧_共通関連·住民記録	绿烟塘		自治体F 【別紙2】機能要	件書(01住民記錄)	自治体G	業務要件一覧表(住民紀録システム)	自治体H 杉	<b>篆式6 要求機能一覧</b>	(101010住民記録・000010共通)				自治体〕機能	要件確認票(住民記録・共通基盤)			
機能器号 機能分類	機能名称	機能の定義	重要性 偏考	No. 分類	機能要件	整 No. Na. 利 利 更 No. Na. 利 利 更 P E	機能概要	便 先 No <sup>大分</sup> 和 No	中分類 小分類	機能説明	●特尼事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 票名	No. 機能名	機能概要	No. 分類	機能要件	重 要 度		
													地域情報プラットフォームに準					
												3 共通	拠しており、相互接続確認に 合格している事。					
												L						
5	支援指置者管理	DV等支援情報が管理(照会、変更、削除、登録)ができること。																
7	DV対象者表示文字色変更	DV対象者については画面を派手にして、画面の文字を濃い蛍光ビンク色にできること。																
	DV担当者の特別権限付与	DV担当権限をもつ職員の場合のみ、発行禁止・異動禁止が設定されていても発行・異動を 処理可能とする実態調査対象者については異動警告とする。異動制御・発行制御にDV支援による不可コードを追加し、このコードはDV権限者のみが設定できること。																
	交付停止措置(DV等支援 省)期間満了省通知	交付停止措置(DV等支援者)期間満了者通知の作成ができること。				1												
3	合鑑器号·発行窓口明記	住民記録の証明書に4桁の任意の番号(合鑑番号)を印字できること。 公印を出力する帳票に対して、出力した窓口(区役所、出張所、サービスコーナー、郵送 C 等)をわかりやすく印字できること。																
				用料平/+/	住民基本台帳画面に、異動 要付審査票の即時印刷機能													
4 住民票	版単位の発行制御	住民票について、版単位で発行禁止にできるようにすること。		0004 参考	を美装し、異動受付番貨票を													
					印刷できること。													
	傷考文記載変更	届出通知区分によって備考文の記載を変更できること。																
2	屬出通知区分追加	届出通知区分の追加、および備考記載文の変更ができること。																
7	木登録外子審告	証明書に未登録外字、項目桁オーバーがある場合、エラー・アラートを表示すること。																
						<sub>4</sub> .[5]										_		
						居 居 ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	籍離脱の登録処理及び管 ができること。	1										
						理朋	,											

佐良記録システム基本署件書 (ひな形)・基本署件1-1	children in the second	明書 第1基本要件・第2住民基本台帳	自治体B 別紙B-1 業務機能	图件(H·高)。()中型四种)		т	自治体C 機能一覧 (02住基)		т :	自治体D 要求機能一蹴(住民記錄)必須機能·要望機能
	口口计《保工》 類形装件等品		日心中口 的紙比-1_來務機能等							
No. 業務区分 機原用日 模 彩 罗 弁	No. 機能器号 機能分類 1 機能分類 2	2 機能概要	必須 № 大分類 中分類	小分類 業務要件	重要度 必須機能	図答内容を加点評価するボイントの例	Ma. 機能器号 機能 機能説明	個別機能説明	力 出力 区分 Na.	大分類 中分類 小分類 機能概要
>ステム機能・運用管理機能・関係										
9 住民票 改製条 在意のタイミングで改製ができること。 また、特別養子線組や性別変更等で自動改製されること。	72 2.1.1 住民開動 共選等項 72 2.1.1 住民開動 共選等項	改製すべき事由が生じた際は、住日 強制的に改製し、備考欄の編集が こと。 なお、住民票を改製しないシステム では、備考欄へ追記のうえ、印字帯 及び指定(印字する/印字しない) きること。 最新の情報のみ記載し、履歴を全 考欄に記載できること。	できる こあっ 。 がで						21	
	302 2.2.2 延明書 発行	現庁システムの住民情報(移行前: カステムボスキ) カステムボスキ。 ステムボスより、個人票(又は世帯票して発行できること。	\$5 176 trace	新システムに切り替える を改製原住民票として と		民際として出				
10 バッチ 出生経 油滞在 者 出生による経過滞在者情報の一覧表を作成できること。 者	415 3.2.4 パッチ 騎時	して発行できること。 対象者について、一覧表の作成・出 できること。	<b>かが</b> 。		1 1	1				
11 職権修正										
	<u> </u>									
住民記録システム基本要件書 (ひな形)・基本要件1-1	自治体A 様式1 機能要件等説	明書 第1基本要件・第2住民基本台帳	自治体B 別紙B-1_業務機能要	要件(共通)・(住民記録)		自治体C 機能	能一覧 (02住墓)		F	自治体D 要求機能一覧(住民記録)必須機能・要望機能
NO. 業務区分 総総項目 株 総 要 作 (機能調用 (機能・制致 全の)	No. 機能器写 機能分類 1 機能分類 2	2 機能名称 機能概要	必須 地 大分類 中分質	<sup>小分和</sup> 業務要件	重要度 必須機能	図案内容を加点評価するポイントの例	16. 機能器型 機能 機能説明	個別機能説明 23	力 出力 区分 №	大力類 中分類 小分類 機能概要
75 転 入 印鑑章 (即 日) 印鑑業務処理画面に遷移し、登録後、印鑑確認票が出力されること。	151 2.1.5 住民興動 転入	の整登録の申請がある場合は、印 の数 の数 の数 の数 の数 で の数 で の の の の の の の の の の の の の	:号と							
88 転 出 的 職 機 個人情 知能登録を喪失すること。 職 権 個人情										
123   職 権 個人情   低名を修正した場合、除印処理画面に遷移すること。										
其 通 番号体系										
理	-									
161     登録処理の後に、登録制本が自動発行され、再発行に対応できること。    印鑑登録内容として登録状態の表示、氏名 (フリガナ・外国人の場合は本国名、通称、カタカナ表記    サイモ 日										
	Ę									
163	5									
163										
示できること。										
163										
示できること。										
70   163 日										
163										

自治体E 別紙1-2_機能一覧_共通関連·住民	<b>乙排阅</b> 達		自治体F 【別紙2】機能要	件書(01住民記錄)	自治体	<b>本G 業務要件一覧表 (住民記録システム)</b>	自治体H	H 様式6 要	<b>求機能─覧(101010住民記録・000010共通)</b>			自治体I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体〕機	能要件確認票(住民記録·共通基盤)		自治体K 仕様書・要	件(ひな形)
No. 機能指导 機能分類 機能名称	機能の定義	要性 偏考	No. 分類	機能要件	No. No. 20 A	機能概要	E No 大分 類 No	No 中分類	小分類 機能説明	<ul><li>特記事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳票名</li></ul>	処理 周 要件 期 区分	№ 機能概要	No. 分類	機能要件	t No. 文書	名 大区分 中区分	機能概要・要件
					1 13												
					d t	外国人との混合世帯の場合、											
					住記0報 日	外国人との混合世帯の場合、 備考欄の最下段に事実上の 世帯主名の設定及び解除が できること	1										
					理記	できること											
					角												
					P						631			一定の異動回数までは住民 票を改製することなく、一枚の			
95 3.8 その他変更 1 改製処理	任意のタイニングで改製処理を行えること。 指定する条件にて自動で改製が行えること。 (例) 住所履歴数, 性別変更等	esn	114 異動 異動	住民票の改製は異動内容から 自動的にできること。また、職 権により任意に改製もできるこ	住民 6 報 34 0 報 報	自動改製及び強制的に改製 ができること	1 124 住民 8	興動 83 (全 8	住民票の改製は異動内容から自動的にできること。 また、職権により任意に改製もでき			住民票の任意改製処理ができ ること。	63 住民興動	住民票に見え消しで記載する こと。 またその際履歴が一目でわかる **	ē K		
	JAZZ JOSET I COLING COGGO I JAGOCCO (VI) ELIMBRIEN, ELI			E.	5 理	77 CE SCC			ること。			٥٠٠		表示にすること。 また条件に関わらず、任意で			
				A										強制改製できること。	1		
150 文需変更	「改製原」を新システムで使用する文言「改製除票」に変更する。(改製原→改製除票)																
				住居表示が行われる地域の住 登者データを取り込み、住民													
			住居表	記録情報の住所・本籍地を一括で職権変更できること。 また、住所・本籍が変更された													
			0003 示一括 職権変更 異動	人の一覧を表示する機能があ ること。													
				※パッケージ標準の住居表示 一括異動機能はそのまま利用 可能なこと。													
自治体E 別紙1-2_機能一覧_共通関連·住民	2.绿斑連		自治体F [別紙2]機能要		自治學	本G 業務要件一覧表 (住民記録システム)	自治体中	H 様式6 季	<b>求機能一覧(101010住民記錄·000010共通)</b>			自治体I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体1 槹	能要件確認票(住民記録・共通基盤)	ا ا		
No. 機能器号 機能分類 機能名称		要性 偏考		機能要件	34 8 No. 14 8	機能概要		No 中分類		<ul><li>特記事項(必須項目、 独出条件など)◆関連帳 票名</li></ul>	<b>処理</b> 周 要件		No. 分類	機能要件	R		
	が気持たい人上事故	185	JJM.	1成比安什 5	8 E	1塊形低安 先	類	1.0 平万瀬	10次付出 武 中月	票名	期区分	7支托化艾安	加入	7成形安计 9			
															1		
															1		
										<del>                                     </del>					1		
								+									
			l		l		$\Box$		70			J	l		1		

住民記録システム基本	本要件書 (ひま	な形)・基本要件1-1	自治体A 様式1 初	機能要件等説明書	書 第1基本要件・第	第2住民基本台帳	自治体B 別	紙B-1_業務	機能要件(共通)・(住民記	2錄)					自治体C 機能一	聡(02住基)	 			自治体	<b>本D 要求機能一覧(住民記録)</b> d	<b>必須機能・要望機能</b>	
No. 業務区分 機能	项目	植能型件	No. 機能器号 機能分類		機能名称	機能概要	必須 No. 大分類		中分類	小分類業	務要件	皇要度 必須機能	8	図签内容を加点評価するポイントの例		機能説明	個別機能説明	ኢክ	出力		分類 中分類 小分類	機能概要	重要度
→ ステム機能・運用管理 179 印鑑 廃止 廃止		寒消除、氏名・適称・カタカナ表記名変更、成年被後見人により、登録済の印鑑を廃止できること。 『中 (「廃止・亡失」「本人・代理人」の選択が可能)を含めて履歴管理ができること。					132 オンライン	,	接正興動	(共通) 合	総登録者が氏名変更した場	大 阿左											
上 181 転出 182 力 183 歳2	で (転 転出予 中出   印鑑登 ・確   印鑑登	記録システムの減異動処理に連動し、登録済の印鑑を廃止できること。ただし、転出予定日前日ま 出未確定)は印鑑登録の異動が可能であること。 で定日経過後に転出取消をした場合、自動回復されないこと。 登録を廃止した場合、除印となった登録原票の副本が出力されること。 登録を廃止値認書が選択出力(改印は除く)できること。					121 オンライン		CAPPAD	減異動共 日 合	鑑登録者が消除者となった場 、自動で印鑑抹消となること。	大阿左											
	(廃 期間満受 認できる	有了日が設定された処理停止(廃止不受理)登録ができること。各画面において状態を表示・確 ること。廃止(職権・連動合む)入力時にアラート表示すること。 PLF解除入力ができること。																					
186 特権処 回復理 登録止 中空	虚偽申職権に	申請または誤入力等により職権で異動前の状態に回復することができること。 よる印鑑登録・廃止ができること。																					
189 印鑑 発行 証明書 止 190 上解	再動争 で つンビニ で で で 登録印	時、異動日、登録日、印鑑登録証番号等を修正できること。 交付を含め印鑑証明書を発行停止にできること。期間満了日を設定できること。 印鑑の発行停止を解除できること。																					
191 192 193 193 外国 P部	フ援担 同鑑証 は、外国人 証	措置対象者等を含む発行停止設定を住記システム等と一括して管理することができること。 E明書の発行履歴から登録者毎に発行日・部数・発行場所を照会できること。 、は本国名、通称、カタカナ表記名が証明書に出力されること。																					
194	者 印鑑証金 印鑑証金 印鑑証	明発行停止者の一覧を作成できること。 																					
		1	137 2.1.4 住民興動 138 2.1.4 住民興動		25 印鑑登録情報 25 印鑑登録情報	印鑑登録者であることが確認できること。 印鑑登録申請照会中であることが確認で	0																
						きること。	79 オンライン		共通		2鑑連動機能があること。 **	大異動処理ること。	要の後に連動して必要に応じた印鑑登録の抹消ができ	,									
							133 オンライン		修正興動	修正異動 (共通)	出取消等により元印鑑登録者を  復する場合,連動して印鑑登録 *  報を回復できること。	大門左											
住民記録システム基本面	件書・基本要件1	1-2 共通カスタマイズ要件商[統計]	自治体A 様式1 様	機能要件等説明書	書 第1基本要件・第	<b>第2住民基本台帳</b>	自治体B 別i	紙B-1_業務模	能要件(共通)・(住民記	(録)				自治体C	機能一覧(02住基)					自治体	本D 要求機能一覧 (住民記録) a	必須機能·要望機能	$\equiv$
No. 業務区分 <sup>機能</sup>	项目	魏 跋 荥 仟	No. 機能器号 機能分類	N 機能分割 2	機能名称	機能概要	必須 Ma. 大分類	ı	中分類	小分類業	務要件	<b>皇</b> 要度 必須機能	8	図答内容を加点評価するボイントの例	No. 機能器号 根	機能説明	個別機能説明	入力	出力 原	区分 № 大分質	· 中分類 小分類 業務要	要件	重要度
7 統計集計構正	集計値	-	421 3.3.1 統計	共通	1 補正 2 部数設定	集計値・日付等,可変項目の修正ができること。 修正後の集計表の出力ができること。 任意に変更できること。	0																
Q 統計 取扱	žtv																						
8 報告 件数 住民動車 取以 上印鑑	域表 集計 ( 選集 部務 集計 (	(届出) 期間における異動事由別、管轄別の集計表を作成できること。 (届出) 期間における住民異動届および住民票証明の管轄別集計表を作成できること。																					
10 録事取扱	18務 集計 ( E基づく	(届出) 期間における印鑑異動届および印鑑証明の管轄別集計表を作成できること。また、申請 くものと職権を分類して集計できること。																					
和	集計基	基準日時点の町別、性別、日本人外国人別世帯人口集計表を作成できること。																					
12 層別口統年齡	人 集計基  計   階	基準日時点の町別、年齢別、性別、日本人外国人別人口統計表が作成できること。																					
1.4 人口	転 〕集	議日時点の年齢階層別人口構成(人口ビラミッド)を作成できること。																					
14 計表 出生 数·3 者数	· 音 死亡 <sub>4年号→</sub> #F	2年口時点の国籍別、又ガガ、传致国籍に市別の世市人口集計会を作成できること。 開間における事由別、性別、国籍別集計表を作成できること。																					
内訳 小中 校区 人口	アンデンドランド アンデンドランド アンデンドランド アンデンドランド	事準日時点の小中学校区別、性別、年齢別の世帯人口集計表を作成できること。																					
計	別	基準日時点の町別、性別、年齢別の世帯人口集計表を作成できること。																					
17 人口 計		2年口時無の利が、江が、午齢がの世市人口来計技でFが、CC-5CC。																					
17 人口計	資 集計基	全日時点の支所別、在留資格別、年齢別、性別の人口集計表を作成できること。																					

自治体E 別紙1-2_機能-	一覧_共通関連·住民記	深間達	自治	☆体F 【別紙2】機能要	件書(01住民記録)	自治	台体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体	H 様式6 要	求機能一覧(101010住民記録·000010共通)		自治体1	機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体〕	機能要件確認票(住民記錄·共通基盤)		自治体K 仕様書・要	件(ひな形)
No. 機能器等 機能分類	機能名称	機能の定義 魚野性	生 偏考 No.	分類	機能要件	重要 Na.	横	No 共分 類	No 中分類	小分詞 機能説明	●特記事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連機 票名  現 区分	No. 機能名称	機能概要	No. 分類	機能要件	No. 文書名	大区分 中区分	機能概要·要件
														82 戸籍関係	氏名の変更に伴い、印鑑登録 を廃止するか継続するか確認 メッセージが印影と併せて表示			
														7480	されるか異動がかかること。また * は氏名変更者のリストが出力されること。			
												_						
																-		
																-		
	証明書の同時印刷	今日期の記しての同 単世に記せて並んである記させて日記を、場の場合の方が下川上でキフェ														-		
122 6.1 延明書発行 10	献が書の四時は期	住民票の写しとその同一世帯に属する者の印鑑登録証明書を一連の操作の流れで出力できること。		照会 照会	印鑑登録有無(印鑑登録番号、登録日、抹消日)の情報 が照会できること。											-		
								107 住民 記録	異動 73 (全 般)	住民の喪失時などでは、印鑑登録へ喪失情報を反映させることができること。	i em							
自治体E 別紙1-2_機能-	一覧_共通関連·住民記	<b>李</b> 阿達	自治	f体F【別紙2】機能要作	牛書(01住民記録)	自治	台体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体	H 様式6 要	求機能一覧(101010住民記録・000010共通)		自治体I	機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体〕	強能要件確認票(住民記録·共通基盤)	]		
No. 機能番号 機能分類	機能名称	機能の定義	主 傷号 Na.	分類	機能要件	重 版 解 要 版	朝 朝 機能概要 克 東	No 大分 類	No 中分類		●特尼事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 聚名	No. 機能名的	機能概要	No. 分類	機能要件			
								60 住民 記録	4 能	EUC等により定例以外の事務 統計処理ができること。	● 期間領土によるアーケ生 出など、基本的な総計長 理が行える機能を要してい ることを想定			194 人口統計1	計及ひ各帳票の出力ができる「T こと。			
														195 人口統計1	運用に合わせた人口データの 集計等が可能なこと。 またいつ作成しても基準日時			
			0001	統計 報告	異動事由別増減表が作成できること。										点での数字が変わらないごと。	!		
503 8R81 EUC	月末人口統計表	月末時点の住民登録人数・世帯数を集計し、出力できること。																
200		区及び出張後毎に年齢別で人口を集計し、出力できること。 実態調査対象者の管理ができること。		統計報告	人口ピラミッドが作成できること。													
			0001	統計報告	人口世帯集計表が作成できること。													
504 888† UEC 506 EUC		公称町毎の世帯数・人口を集計し、出力できること。 在留資格ごとの外国人数を出力できること。																
		国籍ごとの外国人数を出力する。																

住民記録システム基本要件書 (Dな形)・基本要件1-1	自治体A 様式1 機能要件等説明書 第1基本要件·第2住民基本的	台帳	自治体B 別紙B-1_業務	<b>新機能要件(共通)・(住民記録)</b>			E	自治体C 機能一覧 (02년	<b>注</b>			自治体D 要求	t機能一覧(住民記録)必須	t機能·要望機能
No. 業務区分 电影用	No. 機能等等 機能分類 1 機能分類 2 機能名称	機能概要	須加 大分類		業務要件	重要度 必須機能	図落内容を加点評価す るポイントの例	機能器号機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 区分		7分類 小分類	機能概要
Sステム機能・運用管理機能 要件														
20 移動人 口調査 集計期間における日本人出生者数、死亡者数、県内外転入数、県外転出数の性別集計表(毎月流 動人口調査票)を作成できること。														
都選所   報道府   銀道府   集計期間における都道府県、性別の転入者転出者件数を集計できること。														
	数·届出	・処理を行った管轄別の届出件 出人数(日本人・外国人別,男 国内・国外別)の集計ができるこ	0											
	と。	に係る証明書の種別,処理を 管轄別の発行件数が集計できるこ												
	と。 425 3.3.3 統計 月次処理 1人口統計 人口月: 1 1人口統計 人口月:	報の集計ができること。 数,死亡者数の集計ができるこ	2											
	20 3.3.3 (6) 70.00年 1 人口(6) と。 前月の社	社会増減(転入,転出),自	0											
	ること。 428 3.3.3 Milth 月次利理 1人口Milth きること。	住民・外国人住民別の集計がで	2											
	国籍別(世帯数)	住民について,在留資格・男女・ の集計ができること。 は,日本人住民のみ・外国人住												
	世帯数( 431 3.3.3 統計 月次処理 1 人口統計 年齢別(	・日本人/外国人の多国籍の各の集計ができること。	0											
	932 3.3.3 WEST 月次95理 1人口WEST の集計力 の集計力	転入・転出・死亡者数, 年齢別ができること。  「, 行政区別に対象月の男女	0											
	434 3.3.3 統計 月次処理 1 人口統計 集計結:	帯数の集計ができること。 果は、帳票として発行できること。 県内転入者数、県内転出者数	0											
	435 3.3.3 統計 月次処理 2 異動処理 <b>を異動</b> 方 ること。	元 (先) 自治体別の集計ができ 県外転入者数, 県外転出者数												
	と。 と。 日本人 日本人 日本人 日本人 日本人	元(先) 県別の集計ができるこ 住民・外国人住民別の集計がで	2											
	きること。 事由別 (日本、	・管轄別の届出件数・届出人数 :人・外国人別,男女別,国内・	0											
	439 3.3.3 統計 月次処理 2 異動処理 集計結:	(記) の集計ができること。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	0											
	440   3.3.3	数が集計できること。 報の集計ができること。	0											
	443 3.3.3 16614 国沙伽岬 s 外国人在解資格別 3.0条	果は、帳票として発行できること。 4 5 規定区分・在留資格別登録 国別)の集計ができること。	0											
	444 3.3.3 統計 月次処理 5 外国人在報資格別 <b>集計結</b> :	果は、帳票として発行できること。 ータはCSV形式で出力できるこ												
	- C。 - 446 3.3.4 統計 年次処理 1人口統計 人口年)	報の集計ができること。 数,死亡者数の集計ができるこ	0											
	と。 前年度 448 3.3.4 統計 年次処理 1人口統計 自然増	の社会増減(転入, 転出), 減(出生, 死亡)等の集計がで												
	449 3.3.4 No.6	住民・外国人住民別の集計がで	0											
	国籍別(世帯数)	の集計ができること。 は、日本人住民のみ・外国人住・日本人/外国人の多国籍の各	0											
	世帯数6 452 3.3.4 統計 年次原理 1 人口統計 年齢別:	の集計ができること。 集計ができること。 の集計ができること。	5											
	前年度(	果は、帳票として発行できること。の県内転入者数、県内転出者	0											
	きること。前年度	の県外転入者数, 県外転出者												
	と。 と 日本人 (日本人)	動元(先)県別の集計ができるこ 住民・外国人住民別の集計がで	2											
	事由別: 458 3.3.4 統計 年次処理 2 興動処理 (日本,	。 ・管轄別の届出件数・届出人数 ・人・外国人別, 男女別, 国内・ )の集計ができること。	2											
	459 3.3.4 総計 年次処理 2 興勉処理 集計結: 住民票	果は、帳票として発行できること。	2											
	第4   第4   第4   第4   第4   第4   第4   第4	数が集計できること。 報の集計ができること。	2											
	462 3.3.4 統計 中次処理 4 即への報告情報 集計結 463 3.3.4 統計 中次処理 5 労政人在協資格別 3 0 条 者数 (	果は,帳票として発行できること。 4 5 規定区分・在留資格別登録 国別)の集計ができること。	0											
		果は,帳票として発行できること。 ータは,CSV形式で出力できる	0											
	さた。		214 /59∓		日計表を出力できること。	大 当日の興動情報を抽出し、日計表として出力できること。								
				82	) -									

自治体E 別紙1- No. 機能器号 機能分		共通関連・住民記録 機能名称	<sup>機械・</sup> 機能の定義	重要性 偏考			件書 (01住既記錄) 機能要件	自治体G 業務 類 材料 Na. Na. Na. Na. Na. Na. Na. Na. Na. Na.	務要件一覧表(住民記録システ 機能概要	自治体H 様式6 要求機能一覧(10 大分 類 No 中分類 小分類	1010住民記録·000010共通) 機能説明	●特記事項(公須頂日、 独出条件な2)◆問題帳 処理 開 区分	機能概要	自治体J機能要	件確認票(住民記錄·共通基盤) 機能要件	重 要 No. 文書名	自治体K 仕様書 大区分 中区分	要件 (ひな形) 機能概要・要件 質性
S09 atts	外国人住民资金集計	・住民に関する事務実績 計長	法務省への年間実績の報告資料を作成するために必要な情報を出力できること。		0002 統 執	十 人口異動 報告表	アドオン機能にて、住民基本 台帳人口移動報告表の「都 道府県」、「政令指定都市」単 位の集計を行えること。											
							また、人口世帯表の「寮」単位の集計を行えること。											
										QΩ								
										83								

住民記録システム基本要件書(ひな形)・基本要件1-1	自	B治体A 様式1 機能要件等説明書 第	1基本要件·第2住民基本台帳		自治体B 別紙B-1_業務	務機能要件(共通)・(住民	記錄)			自治体C 機能一覧	(02住基)			自治体D	要求機能一覧(住民記録	) 必須機能·要望機能
No. 業務区分 <sup>株成項目</sup> 株 版 罗 中		機能器号 機能分類 1 機能分類 2	機能名称	機能概要	必須 № 大分類	中分類		7度 必須機能	図答内容を加点評価するポイントの例	No. 機能器号 機能		個別機能説明	入力 出力 区:		中分類 小分類	機能概要
>2分別級形 湯荷取湯 原介					241 バッチ抽出及び集計・出力	帳票及びデータ出力	県へ提出する住民基本台帳年報に 必要なデータが抽出及び出力できる こと。	指定した日付の人口(男女別・日本人・外周人別) 任意の期間から世帯数(日本人・外国人・復敗国籍別)。 年報別人口(日本人・外国人)。 異節単部人口(日本人・外国人) を結まり近代)(機能・CVD <sup>-1</sup> ) ができると。								
			·		219 /5 <del>7</del>	帳原	ALD 前月の転入・転出・死亡者数を年齢別に集計できること。 前月の県内転入者数,県内転出	前月の紅入・板出・死亡・寒亡・寒亡・寒亡・寒亡・寒亡・また。 前月の紅入・板出・死亡・春む・幸命が解析に集計できること。また。出生事故を編計できること。 集計結果を帳票(PDE及びCSV)として発行できること。 前月の県内転入者数、県内転出者数を興動元(先)自治								
					220 /5ፇ≸	帳原	を入るでは、	日本人と特別の報告を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を								
					221 /5 <del>7</del> 5	核原	を入・転出 者数を異動元 (先) 県別に集計 大 して出力できること。 前月の社会増減(転入,転	前月の県外転入者数、県外転出者数を興動元(先)県別 に集計して出力できること。 日本人と外国人の振分を行い集計できること。 集計結果を傾原(PDE及びCSV)として発行できること。								
					222 Љу≸	帳票	△□編計 出),自然増減(出生,死亡) ★ 等を集計できること。	前月の社会物域(転入、転出),自然物域(出生,死 亡)等年期計できること。 編計結果を検票(PDE及びCSV)として発行できること。 対象月の各証明書の発行枚数を集計できること								
					223 /595	核原	<sup>展明書段</sup> 対象月の各証明書の発行枚数を 集計できること。 □ 対象期間の異動件数を処理場所	集計結果を帳票(PDE及びCSV)として発行できること。 対象期間の異動件数を行政区別、処理場所別に集計できる ニト	5							
					224 //59F	板原	(別項編版 対象期間の異動件数を処理場所 別に集計できること。 明丁日別 ( 対象用の男女数, 世帯 人口 開	国籍別については世帯数も集計できること。 集計信服を構順 (P D E 及びC S V) として発行できること。 即丁別に対象月の男女族、世帯数を集計できること。また、 年節別の人口数を集計できること。集計組限を構順 (P D E 及びC S V) として飛行できること。								
					226 /5y≠	帳限	数を集計できること。    学区別人   学区別に対象月の男女数を年齢   別に集計できること。	及びCSV)として発行できること。 学区別に対象月の男女数を年齢別に集計できること。 集計結果を帳膜 (PDE及びCSV)として発行できること								
					227 /Cy#	帳票	国籍別・在留資格別の人口数を集 <sup>国籍・伝報</sup> 計できること **	国籍別・在細資格別の人口数を男女別で集計できること。 集計結果を帳票(PDE及びCSV)として発行できること。 と								
								'		1.6.1. 統計·報 (都選択) 関係機関	都道府県に対し、各 統計情報 (転入・転 出者数表等) を送付 する。	種 ・各種提出書式で抽出ができること	- 人口・世帯集計票(2-6) - 転入・転出・転居扱い一覧(2-7) - 人口世帯集計 (15歳未満865歳			
										73	(都道府県経由で約 務省に提出される統領 もある)		以上) (2-8) -世界一覧表(区残配布用資 料)(2-9) -住民興動通知(区摂配布用資 料)(2-10) -外国人国研別人員調查票(2- 11)			
									-	74		・個別案件に対応するため、 基礎となる異動データ件数	- 外国人在領資格別人員調査票 (2-12) (データ)異動事由別集計表(2- 25)	ŧ		
									=	1.6.2. 統計・報信 (統計部門	門)に対して、各種網	等も抽出ができること ・各種提出書式で抽出がで まること	(データ) - ○○原年齢別人口統計調査票 (2-13) - 年齢別人口集計 (ビラミッドグラ	1		
										75	計情報(年齢別統 計、人口ピラミッド等) を送付(開示)する		7)(2-14)			
									-						直列作版 由別作数 きる 万別興動 月別 資料作成 由別作数 るこ	別異動事田別件数表を出力でき と。
														84 資料作成	延明書発 資料作成 行統計資 「記	示す統計資料が作成できるこ 明発行日計表」「証明発行月 長」「証明発行年計表」「証明発
															次(	学止者一覧」 :示す統計資料が作成できるこ なお、日本人のみ、外国人のみ、
														85 資料作成		主民と統計対象を区別できるこ 諸別の人口と世帯数」「町字別 「口と世帯数」「年齢別男女別
															の 人に	語別の人口と世帯致」「町子別 、口と世帯数」「年齢別男女別 フ」「年齢階層別男女別人口」
															ا د	示す統計資料が作成できるこ なお、日本人のみ、外国人のみ、 E民と統計対象を区別できるこ
														86 資料作成	資料作成 統計資料 と。 「管	
															転送数	《者数」「県内市町村別転入者

自治体E 別紙1-2_機能一覧_4 No. 機能器号 機能分類	共通関連・住民記録 <sup>根版名称</sup>	機能の定義 奥斯 (		紙2]機能要件書(01住民記録) 機能要件	自治体	G 業務要件一覧表 (住民記録システム) 機能概要	自治体H 様式	1010住民記録·000010共通) 機能説明	●特記事項(必須項目、 独出条件など)●関連帳 処理 期 図グ		要件定義書兼確認書(住民票)機能概要	自治体J機能要	件確認票 (住民記錄·共通基盤) 機能要件	重 要 No. 文書名	自治体K 仕様書・要	件 (ひな形) 機能概要・要件 要
	Mary Mary	7年10年11日 1日	JAR JAR	ижно 3< ГТ	度	2,001,010,000	類和	waten/h	票名 票名 財 区分	1000000	wedC144.3C		ихисж (Т	E C	7-67)	************************************
							_									
										1						
		人口増減票,県内転入転出者調べ,県外転入転出者調べ等の人口異動に関する報告書するため の根拠情報(データ)を出力できること。	ħ													
136 8.2 統計・報告 2 年齢別	別人口統計	へいずは後、ボッなへなれば自ず、パースのではいる。 マック・ログを対します ではな自事 でいっし の間 を取る のは後間籍 (データ) を出力できること。 出張所、男女別の人口を集計したリスト作成するための根拠情報 (データ) を出力できること。 で周 出張所、公林町別の世帯波及び男女別の人口数を集計するための根拠情報 (データ) を出力でき														
	事由別件数表	ること。  異動事由別(増,減,変更)に世帯及び個人数の増減を集計したリストを,本庁,支所,出張 所別で集計するための根拠情報(データ)を出力できること。  届出、証明等の事務処理(※1)別に午数を集訂したリストを市全体,及ひ,本丁,出張所別														
139 8.2 統計・報告 5 事務処	礼理件数表	で集計するための根拠情報(データ)を出力できること。 ※1 想定する事務処理は以下の通り 1.転入2.転出,3.転居,4.出生,5.死亡,6.世帯分離,7.世帯合併,8.世帯変更,9.転出取消,10. 転入通知,11.往所設定,12.帰代,13.国籍取得,14.国籍喪失,15.職権回復,19.住民票改														
		製,20.世帯主変更,21.記候事項修正,22.職権引除,23.職権記載,24.転入通知未着,26.転居 の虚偽回復,27.住居表示変更,29.土地の名称変更,30.住民駅コートの変更,31.入管法間連処 埋,32.通称順歴異動,33.個、治骨可込,34.個、潜号変更,33.通知一ド再交付,36.通知一 区間送代歴史 37.延期進加かな付、(名様正即進新) 在個資格符。国籍等 (国籍・新語の分類人数を集計するための根拠情報 (データ)を出力でき の第														
140 8.2 統計·報告 6 外国人 141 8.2 統計·報告 7 外国人 表		住笛與伯符,國籍母,國籍中年前母の外國人致を集計するための根拠門職(アーダ)を出力できること。 外国人に関する届出,証明等の事務処理別に件数を集計したリストを市全体,出張所別で集計するための根拠情報(デーダ)を出力できること。		任意の基準日時点の人口統												
			158 帳票	計表、人口分布グラフを行政 区・年齢・男女別で作成できる こと。	A											
			159 帳票	前月に対する人口増減及びその内訳事由が把握できる集計を作成できること。	А											
			160 帳票	都道府県へ報告するための移動調査表を作成できること。	A											

住民記録システム基本要件書(ひな形)・基本要件1-1		自治体A 様式1 機能要件等説明書	第1基本要件 第2住民基本台帳		自治体B 別紙B-1_業	養務機能要件(共通)・(住民記録	(t)			自治体C 機能一覧 (02住基)			自治体D 要求機能一覧(住民記錄)必	須機能·要望機能
No. 業務区分 <sup>機能項目</sup>	檢 総 贾 件	No. 機能器号 機能分類 1 機能分類 2	機能概要	Ē 65	須 No. 大分類	中分類	学務要件	重型度 必須機能	図答内容を加点評価するポイントの例	Ma. 機能器型 機能 機能説明	個別機能説明 ふカ	出力 区分	No. 大分類 中分類 小分類	機能概要
<b>&gt;ステム機能・運用管理機能 要件</b>														lo.

自治体E 別紙1-2_機能一覧_共通問題 住民記錄問達	自治体F【別	紙2]機能要件書(01住民記録)	自治体G 業務要件一覧表(	(住民記録システム)	自治体H 様式6 要求機能	-覧(101010住民記録·000010共通	)	自治体I 機能	e要件定義書兼確認書(住民票)	自治体】 機能要	要件確認票(住民記録·共通基盤)		自治体K 仕様	書・要件(ひな形)
No. 機能報号 機能が無 機能の定義 単型性 偏号	No. 分類	機能要件	NA N	概要 <sup>機</sup> 先 No	大分 類 No 中分類 小分類	機能説明	●特尼事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 原名 関連帳 処理 期 区グ	<sup>†</sup> № 機能名称	機能概要	No. 分類	機能要件	重 要 No. 文書名 度	大区分 中区分	機能概要・要件 で t
	172 報票	を指定し作成できること。また、CSVデータとして出力できること。  異動事由別増減表(行政区別に人口、世帯数の増減を集計)を、届出年月日の範囲を指定した成できること。また、CSVデータとして出力できること。   人口世帯数集計表(行政区別に世帯、男女別人数を集計)を、集計基準日を指定し作成できること。また、CSVデータとして出力できること。なお、住基本外の集計表と一致する機能を有すること。  年齢別が日東野女別人数を集計)を、集計基準日を指定し作成できること。また、CSVデータとして出力できること。なが、は基本のの集計表と一致する機能を有すること。また、CSVデータとして出力できること。また、CSVデータとして出力できること。また、CSVデータとして出力できること。また、CSVデータとして出力できること。また、CSVデータとして出力できること。なが、住基を有すること。大口ビラッド(保護を有すること。また、CSVデータとして出力できること。また、CSVデータとして出力できること。また、CSVデータとして出力できること。表は、任基を有すること。大口に関立を指定して作成できること。また、CSVデータとして出力で表ること。また、CSVデータとして出力できること。また、CSVデータとして出力できること。また、CSVデータとして出力できること。また、CSVデータとして出力できること。また、CSVデータとして出力できること。また、CSVデータとして出力できること。また、CSVデータとして出力できること。また、CSVデータとして出力できること。また、CSVデータとして出力できること。本に、CSVデータとして出力できること。また、CSVデータとして出力できること。本に、TSVデータとして出力できること。本に、TSVデータとしては、TSVデータとして出力できること。本に、TSVデータとして出力できること。本に、TSVデータとして出力できること。本に、TSVデータとして出力できること。本に、TSVデータとしている。  「NT・NT・NT・NT・NT・NT・NT・NT・NT・NT・NT・NT・NT・N												
	101 信原	別人数を集計)を、集計基準日を指定し作成できること。また、CSVデータとして出力できること。 特定年齢世帯調査表を、抽出条件(対象年齢・対象性・帯の範囲)を指定して作成できること。また、CSVデータとして出力できること。	間間 (住民基本台帳) (明丁別 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	等の統計処   1   力ができること	住民 211 帳票別 人口紹士 河南 河南 河南 日本 221 帳票別 総計 住民 222 帳票別 総計 住民 222 帳票別 総計	人口統計処理ができること。 県人口統計側質に関し必要 件を備えており、各種資料が できること。 任態の基準日時点の人口統 表を行政区・年齢・男女別で できること。 前月に対する人口増減およし 内訳事由が把握できる集計 成できること。 報告をこと。 独してしていない人を集計 かしないかを選択して人は統 集計ができること。 指定した期間内に異動した日 一覧を異動事由別、行政区	*A CARRENING R         ******							
				232	住民 225 解原先 統計 位民 226 解原先 統計 位民 226 解原先 統計 位民 227 解原先 統計	作成できること。 月ことの行政区・地区別、年 の人口集計ができること。また した施設についても集計できると。 と。 月ごとの転入前・転出先住所 移動理由集計ができること。 月ごとの転入・転出年齢別移 理由集計ができること。 世帯集計をしているバッチ帳景 よび抽出データについては養護 設に入所する世帯を、1とい ントできること。	締別 指定 に 1999 年 年 動 168 年 8 7 8 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	ī		183 人口統計1 1	各月の1日の人口及び世帯 数の抽出ができること (外国 支の抽出ができること (外国 も数、含まない数)。 各月の1日の人口等の抽出 の際、前月1日の人口から各 種異動による人口異動を加減 した方法で抽出すること。	基本基本		

主民 記録システム基本 要件書 (ひな形)・基本要件1-1		自治体A 様式1 機能要件等説明	書 第1基本要件・第2住民基本	<b>5台帳</b>	自治体B 別紙B-1	<b>業務機能要件(共通)・(住民</b>	记録)			自治体C	機能一覧(02住基	<b>E</b> )				自治体D 要求機能一覧(住	民記録)必須機能・要望機能
No. 業務区分 <sup>機能項目</sup>	概 股 罗 什	No. 機能器等 機能分類 1 機能分類 2		機能概要	必須 № 大分類	中分類	小沙湖 業務要件	<b>東型度</b> 必須特板	四答内容を加点評価で るポイントの例			機能説明	個別機能説明	入力 出力		a. 大分類 中分類 小分類	
システム機能・運用管理機能 要件																	
<b>主民記録システム基本要件書・基本要件1-3 個別カスタマイズ要件書[業務連携]</b>		自治体A 様式1 機能要件等説明	書 第1基本要件・第2住民基本	<b>本台帳</b>	自治体B 別紙B-1_	業務機能要件(共通)・(住民記	2録)		自治体の	C 機能一覧 (02	2住基)					自治体D 要求機能一覧(住	民紀録)必須機能・要望機能
No. 業務区分 <sup>機能項目</sup>	機 総 要 件	No. 機能器等 機能分類 1 機能分類 2	機能名称	機能概要	必須 No. 大分類	中分類	小分類 業務要件	重要度 心消機能	図答内容を加点評価で るボイントの例	す No. 機能器で	号 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力	区分配	大分類 中分類 小分類	業務要件
1 他業務 連携 <sup>○○市連門</sup> 別紙 2 - 1 , 2 - 2 「住民記録シ	システムデータ連携一覧(〇〇市版)」																
2	システムデータ連携一覧(△△市版)」																
3   一回の連続 別紙と=1,と=21仕氏記録ン	ノヘノロノニク圧1万 見(□□甲/Ⅸ)」	348 2.6.1 他業務システム 共通基盤システム連携		処理内容について, 指定レイアウト 重携できること。	0												
			ica Vi	20000				・DVや虐待、本人以外非開示									
								の指定がされた宛名に関する特別 情報が登録できること。									
		349 2.6.1 他業務システム 共通基盤システム連携	文規指面対象省等 2 (DV-ストーカー被 書名等) 対象者	皆について,情報連携できること。	○ 55 共通	システム運用	宛名ごとにDVや虐待,本人以外 非開示の管理ができること。	** う, 宛名が表示されるすべての画	画								
								面で、該当者が確認できること。 ・宛名検索画面において、登録	ŧ								
			中	内容について, 共通基盤システムを				内容が確認できること。									
		350 2.6.2 他業務システム 国民健康保険 システム連携	1 随時連携 介して	り合について、共通基盤システムを 、リアルタイムに連携できること。即 資格処理が行える状態にできること。													
			資格情	青報等の変更内容について, 共通													
		351 2.6.2 他業務システム 国民健康保険 システム連携	携でき	ンステムを介して、リアルタイムに連 ること。本システム側の操作を行うこ	0												
		352 2.6.2 他業務システム 国民健康保険システム連携	資格・	情報が反映できること。 記号番号及び取得日・喪失日等	0												
		353 2.6.3 他業務システム 税共適用名システム連携	異動処	限について,保持できること。 処理内容について,指定レイアウト	0												
		354 2.6.4 他業務システム 介護保険システム連携	異動内	重携できること。 内容について, 指定レイアウトにより ができること。	0												
				保険資格情報等の変更内容につい													
				アルタイトに連地できること 木ミフ													
		355 2.6.4 他業務システム 連携 介護保険シス テム連携	て, リス <sub>2 資格情報</sub> テム側	アルタイムに連携できること。本シス  の操作を行うことなく情報が反映で  -													
			て, リ, テム側 きること 異動内	の操作を行うことなく情報が反映で													

自治体E 別紙1-2_機能一覧_共通関連・住民記録関	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	自治体F【別紙2】	]機能要件書(01住民記錄)	自治	台体G 業務要件一覧表(住民記録システム	) 自治体H 様	式6 要求機能一覧(	101010住民記録・000010共通)		自治体I 機能	忠要件定義書兼確認書(住民票)	自治体〕機	能要件確認票(住民記録・共通基盤)		自治体K 仕様書・	要件(ひな形)
No. 機板架号 機能分類 機能名称	機能の定義	号 No. 分類	機能要件	重要 No. No. 形容	機能概要	便 先 No 類 No 度	中分類 小分類	機能説明	●特尼事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連様 処理 期 区分 票名	No. 機能名称	機能概要	No. 分類	機能要件	No. 文書名	大区分 中区分	機能概要·要件 更 ti
												185 人口統計1	前月の各種異動における男女 別人数及び世帯数の内訳が 抽出できること(出生、死亡、**			
												186 人口統計1	転入、転出)。 また各種異動による人口異動 について件数を抽出すること。			
												187 人口統計1	現行システムで抽出している人 5 口推移一覧に掲載する人口 等が抽出できること。			
												188 人口統計1	現行システムで抽出している年 6 齢別人口男女別の人口等が 抽出できること。 現行システムで抽出している地			
												189 人口統計1				
												190 人口統計1	* 字別の人口が抽出できること。 * 各月の異動事由ごとの抽出が でき、一覧表として出力可能で **			
													あること。 転出予定者の抽出ができ、一 覧表として出力可能であるこ			
												193 人口統計1	に係る人口、世帯数、異動件 数等の抽出ができること、			
													また県への報告について他の抽 * 出作業を併せて行うことなく 1 つの作業で可能なこと。 住民基本台帳人口及び世帯			
													1 数(日本人・外国人・総人 口)が出力できること。 地区別年齢別男女別人口			
												197 人口統計2	2 (日本人・外国人・総人口) 第 が出力できること。 字別年齢別男女別人口(日 3 本人・外国人・総人口)が出 第			
												199 人口統計2	力できること。 県内転出入数(日本人・外 4 国人・総人口)が出力できる			
												200 人口統計2	県外転出入数(日本人・外 5 国人・総人口)が出力できる こと。			
												201 人口統計2	政令指定都市への転出入数 6 (日本人・外国人・総人口) が出力できること。			
												202 人口統計2	7 転出予定者が出力できること。 国籍別、年齢別、男女別人 ロが出力できること。 県へ報告する毎月常住人口			
												204 人口統計2	9 明治を持ずるようのは、 の報告様式による人口等の抽 出及び調査票の出力が紙及 びファイルできること。			
自治体E 別紙1-2_機能一覧_共通関連・住民記録開	DR .	自治体F【别紙2】	]機能要件書(01住民記錄)	自治	合体G 業務要件一覧表(住民記録システム	自治体H 様	式6 要求機能一覧(	(101010住民記録·000010共選)			<b>·</b> 要件定義書兼確認書(住民票)	自治体〕機	能要件確認票(住民紀錄・共通基盤)			
No. 機能器等 機能分類 機能名称	機能の定義 april 6 april	B No. 分類	機能要件	要別。別是	機能概要	便 先 No 類 No 度	中分類 小分類	機能説明	●特尼専項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 処理 期 区分	No. 機能名称	機能概要	No. 分類	機能要件			
	<i>ڏ</i> د.															

自治体E 別紙1-2_機能一覧_共通関連・住民記録関連			自治体F【別紙2】機	能要件書(01住民記録)	自治体G 業務	務要件一覧表(住民記録)	システム)	自治体H 様式6 要求機能一覧	(101010住民記録·000010共通)		自治体I 機能要	要件定義書兼確認書 (住民票)	自治体〕機能要件	確認票(住民記録·共通基盤)		自治体K 仕様書	要件(ひな形)
No. 機能指导 機能分類 機能名称	機能の定義	重要性 偏考 !	No. 分期	機能要件要原	No. No. 和 材 料 官 日	機能概要	便 先 No 度	o 大分類 No 中分類 小分類	機能説明	●特尼事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 原名 原名 原列 区分	No. 機能名称	機能概要	No. 分類	機能要件	重 要 No. 文書名 度	大区分 中区分	機能概要·要件 要性
				で検索しないようにできること。 住民基本台帳(DA)から呼び出された													
				場合は、4情報一致 「個人番号、住民票コード、氏名、生 年月日(過去履歴含む)」で検索で													
		00	既登録 ク条件 正	チェッ きないようにする。 の修 パラメータ設定にて、下記のどちらの判 定を使うか選択可能であること。 1. パッケージ標準機能(四情報ー													
				致、個人番号一致、住民票コード一致 の3パターン)													
				2. 4情報一致未検索(個人番号一 致、住民票コード一致の2パターン)													
住民記録システム 158 11.3 他システム 連携 4 情報共有機能 なお, 情報共有	ム、戸籍総合システム間で事務手続き情報(保留状態の詳細情報等)の共有がでは、日付、状況(ステータス)等のフラグ、メモ(200文字程度)等の項目で行	窓口係と戸 競係の情報 共有を目的 とした機能															
		-	91 異動 異様	能を有すること。 B													
		1	117 異動 異	総合窓口支援の異動案内票 作成時に入力した内容(氏 名、住所、生年月日、性別等													
				の基本情報)をもとに、住民 基本台帳の異動ができること。													

住民記録システム基本要件書(ひな形)・	基本资产1-1	自治体A 様式1 機能要件等説明書	第1基本要件·第2住民基本台帳		自治体B 別紙	B-1_業務機能要件(共通)・(住民	記錄)			自治体C 機能一覧 (02住)	眩)			自治体D 要求機能一覧(住民記録)d	3須機能・要望機能
No. 業務区分 機能項目	檢 版 贾 件	No. 機能器号 機能分類 1 機能分類 2	機能名称	機能概要	須 № 大分類	中分類	<sup>小分類</sup> 業務要件	重要度 必須機能	図答内容を加点評価するボイントの例	No. 機能器等 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 日	分 № 大分類 中分類 小分類	機能概要
システム機能・運用管理機能 医件															
														_	
														_	

自治体E 別紙1-2_機能一覧 共適関連・住民記録関連	1 1	自治体F 【別紙2】機能要	件書(01住民記錄)	自治体G	業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H 様式6 要求機能一覧(101)	010住民記録・000010共通)	Г	自治体I 機能要係	中定義書兼確認書(住民票)	自治体〕機能要件確認	票(住民記録·共通基盤)	自治体K 仕様書・要	件(ひな形)
	重要性 偏考 No	b. 分類	機能要件	Max Na.	機能概要 先度	No <sup>大分</sup> 類 No 中分類 小分類	機能説明	●特尼事項(必須項目、 抽出条件など)● 即連帳 処理 期 区分 票名		機能概要	Ma. 分類	機能要件	重 要 No. 文書名 大区分 中区分	機能概要·要件 要性性
	31	29 連携	「転入」「出生」などの住民異動情報については住民記録システムから異動、内語を発し、介護学学、介護学とステムから異動、力を続行できること。 保護・学齢・統行できること。 大野 (埋葬) 計つ証を発行するための情報を入力することができ、火葬 (埋葬) 許つ証を発行すること。 大野 (埋葬) 許つ証を発行すること。 大野 (埋葬) 許つ証を発行すること。 大野 (埋葬) 許つ証を発行すること。 大野 (埋葬) 許つ証を発行した人の管理ができること。 大野 (埋葬) 許つ証を発行した人の管理ができること。 清除 (転出、死亡等) の異動処理を行なった場合向面が表示されること。 高温会区コード不明なり、即時処理が出る。自治会区コード不明なり、即時処理が出る。自治会区マード本明なり、即時処理が出る。自治会区でも特定するために「寮・施設」が必須である。	事映形日由在の録登重樂消月選前結も再側コン国場表 住金の連門 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)										

住民記録システム基本要件書 (ひな形)	基本要件1-1	自治体A 様式1 機能要件等説明	書 第1基本要件・第2住民基本台帳	自	治体B 別紙B-1_業	務機能要件(共通)・(住民記	绿)			自治体C 機能一覧 (02년	基)			自治体D 要求機能一覧(住民記録	必須機能・要望機能
No. 業務区分 機能項目	機 飯 翠 併	No. 機能器号 機能分類1 機能分類2	機能概要	83¶ Na. 9	大分類	中分類	小分類 業務要件	重要度 必須機能	四答内容を加点評価するボイントの例	Na. 機能器写 機能	機能説明	個別機能説明	入力 出力 区3	→ No. 大分類 中分類 小分類	機能概要
システム機能・運用管理機能・整件															
	Ţ						T	T							
	l					1									
							0.4								

自治体E 別紙1-2 機能一覧_共通問連・住民記述 No. 機能指导 機能分類 機能名称	#網連 機能の定義	F [別紙2]機能要件書(01住民記錄) 機能要件	重要加加	治体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H 様式6 要求機能一 提先 No 大分 類 No 中分類 小分類	魔(101010住民紀錄·000010共通) 機能説明	●特記事項(必須項目、 抽出条件など)◆関連帳 処理 期 原名		件定義書兼確認書(住民票) 機能概要	自治体J 機能要作	中確認業(住民記錄·共通基盤) 機能要件	自治体K 仕           No. 文書名         大区分         中区分	様書・要件 (ひな形) 機能概要・要件 性
No. 機能用型 機能分類 機能を移	機能の定義	機能要件	114 9 9 9 115 7 115 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	機能概要  健康情報システムに住民異動 情報をデータ連携させる媒体として、EPDが使用できること 戸籍システムに戸籍附票記載 ること の 転入・出生・転居・転出・死亡 等の異動処理が終了したあと に、住民票や保険証の出力が強打できること。選択した 場合には帳票の出力は世帯証・個人 証を選択し、発行できること にないて、扱うすべての 証明(住民票・印鑑証明・税) 証明等)の検索と発行ができること にないて、扱うすべての 証明(生民票・の検索と発行ができること	1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	死亡、上、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	***********************************	In Marcore	機能概要		機能要件	No. 288 ASS 19929	機能概要・要件
					Q						主基参照ができるよう機能を  同していること。		

住民記録システム基本要件書(ひな形)・基本要件1-1	自治体A 様式1 機能要件等説明書 第1基本要件・第2住民基本台帳	自治体B 別紙B-1_業務機能要件(共通)·(住民記錄)	自治体C 機能一覧 (02住基)	自治体D 要求機能一覧(住民記錄)必須機能·要望機能
No. 業務区分 <sup>機能周</sup> 田 機 能 東 作	No. 機能期号 機能分類 1 機能分類 2 機能名称 機能概要 必	Tau 大分類 中分類 中分類 <b>業務要件</b> 重要収 心消極底 部高内容を を本たみが	Manager	a 大力類 中分類 9分類 機能概要 第
システム機能・運用管理機能 要件				

自治体E 別紙1-2_機能一覧_共選閱達·住民記錄閱達	自治体F [別紙2]機能要件書 (01住民記錄)	自治体G 業務要件一覧表(住民記録システム)	自治体H 様式6 要求機能一覧(101010住民記録·000010共通)	自治体I 機能要件定義書兼確認書(住民票)	自治体〕機能要件確認票(住民記録·共通基盤)	自治体K 仕様書・要件 (ひな形)
No. 機能面句 機能分類 機能名称 機能の定義 血管性 何号	la. 分類 機能要件 票 g	16. 14 機能概要	No	理 用 图件 to. 概能名称 機能概要	Na. 分類 機能要件	# No. ス書も 大区分 中区分 機能概要・要件 日